

苫小牧市行政創革プラン

取組の有効性に関する意見書

令和7年7月30日

苫小牧市行政改革推進審議会

目 次

【本編】

- 1 はじめに P 3
- 2 財政効果額について P 4
- 3 評価方法について P 4
- 4 取組の有効性の評価について P 6
- 5 総評 P 2 2
- 6 行政改革推進審議会委員名簿 P 2 3

【資料編】

令和6年度進捗状況シート

1 はじめに

令和2年度からスタートした『苫小牧市行政創革プラン』は、「行政費用の抑制」と「市民サービスの向上」という相反する課題にチャレンジするという、これまでの行政改革の方向性を継承した上で、「未だないもの」を発想し、新たな手法や新たな価値観を創り上げることを意識した取組を進めてきたところです。

行政改革に向けた取組につきましては、市全体として最優先すべき課題や役割について意識する「全体最適」という考え方を共通マインドにチャレンジを進め、着実に成果を上げていると感じております。

この度、本審議会では、本プランの計画期間の終了に伴い、今後の行政運営の更なる発展を求めるものとして、これまでの取組結果について振り返り、5年間の取組の有効性について評価を行い、意見書として取りまとめました。

令和7年4月から、行政改革プランとICT推進プランを統合した新計画である『とまこまい行革創成プラン』がスタートしております。

本意見書が有効に活用され、今後、各部署において創意工夫を凝らした取組へと繋がることを期待するとともに、本市の行政改革の推進に寄与することを願っています。

令和7年7月吉日

苫小牧市行政改革推進審議会
会長 関根 久修

2 財政効果額について

財政効果額	
37億6千万円	
主な取組	
・ 公有財産の売却促進及び有効活用	28億円
・ 企業版ふるさと納税の導入	7億7千万円
・ 窓口サービス課と保険年金課の窓口業務委託による総合運用	1億1千万円

3 評価方法について

(1) 評価の流れ

行政創革プランでは、計画の各年度で取組の進捗状況についての評価を行い、最終年度には、5年間の取組の有効性について評価を行った。

令和2年度	行政創革プランの取組開始
令和3年度	①令和2年度の進捗状況の評価
令和4年度	②令和3年度の進捗状況及び取組の有効性の評価
令和5年度	③令和4年度の進捗状況の評価
令和6年度	④令和5年度の進捗状況の評価
令和7年度	⑤取組の有効性の評価

(2) 評価方法

毎年度、担当部署による実践項目の自己評価を行い、審議会では取組項目の評価を行うことで、取組の効果や有効性の検証を行った。

ア 担当部署による自己評価

当該年度に行うべき取組内容について、【進捗度・連携度・効率性・創造性】の4項目で0～3までの4段階で評価を行い、総合評価（A～D）を行った。

イ 毎年度の進捗状況に対する評価

担当部署が作成する進捗状況シートを参考に、「取組項目」ごとに特筆すべき内容を意見した。

ウ 最終年の取組の有効性の評価

担当部署が行った自己評価等を踏まえ、次の評価基準で「取組項目」ごとに評価を行った。取組項目ごとに特筆すべき内容を意見した。

5	非常に評価できる
4	
3	おおむね評価できる
2	
1	課題あり

4 取組の有効性の評価について

行政創革プラン取組状況一覧【取組項目別】

No.	取組項目	テーマ						実践 項目数	平均値				合計	担当部署 自己評価 (総合評価)	審議会 評価平均	
		財政	サービス	協働	施設	民活	ICT		人材	進捗度	取組姿勢	連携度				創造性
1	新たな財源確保に向けた取組	○	○	○		○		4	2.8	2.8	3.0	3.0	11.6	A	4.4	
2	民間資本の活用の検討	○	○	○	○	○		4	2.0	3.0	2.3	2.3	9.6	A	3.8	
3	市立病院の経営健全化に向けた取組	○						1	2.0	3.0	3.0	3.0	11.0	A	4.3	
4	市政情報の効果的な発信		○	○			○	5	2.4	3.0	2.8	2.4	10.6	A	4.1	
5	多文化共生のまちづくりの推進		○	○		○	○	4	2.5	2.5	3.0	2.5	10.5	A	4.2	
6	公共交通の利便性向上に向けた取組		○			○	○	2	3.0	3.0	2.0	3.0	11.0	A	3.9	
7	窓口の利便性向上に向けた取組		○				○	4	2.3	2.8	2.0	2.0	9.1	B	3.7	
8	支払方法の多様化	○	○			○	○	3	2.0	2.3	2.3	2.0	8.6	B	3.9	
9	市民の安全安心に関する取組		○	○			○	4	2.3	3.0	2.3	2.3	9.9	A	4.0	
10	町内会の活性化に向けた取組			○				1	2.0	3.0	2.0	2.0	9.0	B	3.4	
11	公共施設マネジメントの推進	○	○	○	○	○		9	2.2	2.7	2.4	2.2	9.5	A	4.0	
12	行政事務の民間委託	○	○			○	○	9	2.1	2.9	2.6	2.2	9.8	A	4.3	
13	公共施設等への民間活力の活用	○	○		○	○		5	2.0	3.0	2.8	2.6	10.4	A	4.2	
14	上下水道事業への民間活力の活用	○			○	○		4	2.0	2.5	2.3	2.0	8.8	B	3.7	
15	RPAの導入	○					○	○	5	1.8	2.4	2.0	2.6	8.8	B	4.1
16	AIの活用		○				○	○	2	3.0	2.5	2.0	3.0	10.5	A	4.4
17	庁内文書の電子化の推進						○	○	4	2.5	2.8	2.5	2.8	10.6	A	4.6
18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	○					○	○	7	2.4	2.4	2.7	2.4	9.9	A	4.2
19	システム化による業務の効率化						○	○	4	2.0	2.5	3.0	2.0	9.5	A	4.1
20	職員人材育成と「働き方改革」の推進						○	○	7	2.3	3.0	2.6	2.9	10.8	A	4.6
21	簡素で効率的な組織づくり							○	4	2.0	2.5	2.8	2.0	9.3	B	3.8
22	まちの魅力向上とにぎわい創出	○	○	○	○	○			3	2.3	2.7	2.0	2.0	9.0	B	3.8

行政創革プラン取組状況一覧【実践項目別】

小No.	大No.	取組項目	実践項目	総合評価(自己評価)					総括自己評価					取組終了	担当部署(実践項目)
				R2	R3	R4	R5	進捗度	連携度	効率性	創造性	合計	総合評価		
1	No.1	新たな財源確保に向けた取組	ガバメントクラウドファンディングの実施	B	A	C	C	3	3	3	3	12	A	R6	(政)政策推進課、(財)財政課
2	No.1	新たな財源確保に向けた取組	企業版ふるさと納税の導入	A	A	A	A	3	2	3	3	11	A	R6	(政)政策推進課、(財)財政課
3	No.1	新たな財源確保に向けた取組	広告料収入及びネーミングライツ導入の拡大	A	A	A	A	2	3	3	3	11	A	R6	(財)財政課、各担当部署
N1	No.1	新たな財源確保に向けた取組	ふるさと納税の獲得に向けた新たな手法の導入				A	3	3	3	3	12	A	R5	(政)政策推進課
4	No.2	民間資本の活用の検討	官民連携手法(PPP)の推進	B	B	B	B	2	3	2	2	9	B	R6	(総)行政監理室、(政)協働・男女平等参画室
5	No.2	民間資本の活用の検討	PFI手法による苫小牧市民文化ホールの整備	B	A	A	A	2	3	3	2	10	A	R6	(民)市民ホール建設準備室
6	No.2	民間資本の活用の検討	総合体育館の整備手法の決定	A	B	B	B	2	3	2	2	9	B	R6	(政)スポーツ都市推進課
N2	No.2	民間資本の活用の検討	ゼロカーボンの実現に向けた官民連携の推進				B	2	3	2	3	10	A	R6	(産)港湾・企業振興課、(環)ゼロカーボン推進室
7	No.3	市立病院の経営健全化に向けた取組	市立病院経営強化プランの策定と推進	B	B	B	A	2	3	3	3	11	A	R6	(病)経営管理課、(病)医事課
8	No.4	市政情報の効果的な発信	苫小牧市LINE公式アカウントの導入	A	A	A	-	3	3	3	3	12	A	R4	(政)秘書広報課、(総)ICT推進室
9	No.4	市政情報の効果的な発信	ごみ分別アプリの導入とリサイクルプラザの機能拡充	A	A	A	-	3	3	3	3	12	A	R4	(環)ゼロごみ推進課
10	No.4	市政情報の効果的な発信	子ども・子育て情報発信アプリの導入	C	C	B	B	2	3	3	2	10	A	R6	(健)こども育成課、健康支援課
N3	No.4	市政情報の効果的な発信	高齢者へのデジタル・ディバイド対策				B	2	3	2	2	9	B		(福)総合福祉課、介護福祉課、(総)ICT推進室
N4	No.4	市政情報の効果的な発信	市民参加手続の参加機会の充実				A	2	3	3	2	10	A		(政)協働・男女平等参画室
11	No.5	多文化共生のまちづくりの推進	国際化の推進・国際化に向けた指針の策定	B	B	A	A	2	3	3	2	10	A	R6	(政)未来創造戦略室
12	No.5	多文化共生のまちづくりの推進	窓口における外国人対応の検討	A	A	-	-	3	2	3	2	10	A	R3	(民)窓口サービス課
13	No.5	多文化共生のまちづくりの推進	外国語教育の充実	B	A	A	A	3	3	3	3	12	A	R6	(教)指導室
N5	No.5	多文化共生のまちづくりの推進	アプリを活用した外国人向けの情報発信				B	2	2	3	3	10	A	R6	(政)未来創造戦略室、(産)観光振興課
14	No.6	公共交通の利便性向上に向けた取組	地域公共交通計画の推進	B	B	B	B	3	3	2	3	11	A	R6	(政)まちづくり推進課
15	No.6	公共交通の利便性向上に向けた取組	ICTを活用した新たなモビリティサービスの推進	B	C	B	A	3	3	2	3	11	A	R6	(政)まちづくり推進課
16	No.7	窓口の利便性向上に向けた取組	窓口における手続の簡素化	B	B	B	B	2	2	2	2	8	B	R6	(民)窓口サービス課
17	No.7	窓口の利便性向上に向けた取組	窓口の混雑状況に関する市民周知	A	B	B	B	2	3	2	2	9	B	R6	(民)窓口サービス課
18	No.7	窓口の利便性向上に向けた取組	ふくし総合相談窓口機能の充実	B	B	B	B	3	3	2	2	10	A	R6	(福)総合福祉課
N6	No.7	窓口の利便性向上に向けた取組	終活支援サポート事業の実施				B	2	3	2	2	9	B	R6	(福)総合福祉課、介護福祉課
19	No.8	支払方法の多様化	市税のキャッシュレス化	B	B	-	-	2	3	2	2	9	B	R3	(財)納税課
20	No.8	支払方法の多様化	証明発行手数料等のキャッシュレス化	B	A	A	B	2	2	3	2	9	B	R6	(民)窓口サービス課
21	No.8	支払方法の多様化	水道料金のキャッシュレス化	B	B	-	-	2	2	2	2	8	B	R3	(水)水道窓口課
22	No.9	市民の安全安心に関する取組	危機管理に関する情報発信の強化	A	A	A	A	2	3	2	3	10	A	R6	(民)危機管理室
N7	No.9	市民の安全安心に関する取組	災害に対する避難所の在り方の検討				B	3	3	3	2	11	A	R6	(民)危機管理室
23	No.9	市民の安全安心に関する取組	救急車適正利用の推進	B	B	B	B	2	3	2	2	9	B	R6	(消)総務課
24	No.9	市民の安全安心に関する取組	外国人及び聴覚・言語機能障がい者への対応力向上	B	B	B	-	2	3	2	2	9	B	R4	(消)総務課
25	No.10	町内会の活性化に向けた取組	町内会の活性化に向けた取組	B	B	B	B	2	3	2	2	9	B		(民)市民生活課
26	No.11	公共施設マネジメントの推進	公共施設等総合管理計画の推進	B	B	B	B	2	3	2	2	9	B	R6	(財)財政課、各担当部署
27	No.11	公共施設マネジメントの推進	公有財産の売却促進及び有効活用	A	A	A	A	2	3	3	2	10	A	R6	(財)管財課
28	No.11	公共施設マネジメントの推進	動物火葬場の廃止	C	B	B	A	3	3	3	3	12	A	R6	(環)環境生活課
29	No.11	公共施設マネジメントの推進	市立保育園の効率的な運営に向けた取組	B	B	B	-	3	3	2	2	10	A	R4	(健)こども育成課
30	No.11	公共施設マネジメントの推進	公園パトロール業務の民間委託の検討	B	B	B	B	3	2	2	2	9	B	R6	(都)緑地公園課
31	No.11	公共施設マネジメントの推進	市営住宅整備計画の推進と借上型市営住宅制度の導入	B	B	B	B	2	2	2	2	8	B	R6	(都)住宅課
32	No.11	公共施設マネジメントの推進	小中学校規模適正化の取組	A	A	A	A	2	3	3	2	10	A		(教)総務企画課
N8	No.11	公共施設マネジメントの推進	公共施設への再導入・省エネ対策の実施				B	1	2	3	3	9	B	R6	(環)ゼロカーボン推進室
N9	No.11	公共施設マネジメントの推進	下水汚泥・し尿処理の広域化				B	2	3	2	2	9	B		(水)下水道課、(環)ゼロごみ推進課
33	No.12	行政事務の民間委託	本庁舎における電話交換業務の民間委託	B	A	A	-	3	3	3	2	11	A	R4	(総)総務課
34	No.12	行政事務の民間委託	本庁舎における総合案内業務の民間委託	B	A	A	-	3	3	3	2	11	A	R4	(総)総務課
35	No.12	行政事務の民間委託	窓口サービス課と保険年金課の窓口業務委託による総合運用	A	A	A	-	2	3	3	2	10	A	R4	(民)窓口サービス課、保険年金課
36	No.12	行政事務の民間委託	畜犬登録・狂犬病予防注射済票の交付事務の民間委託	C	B	A	-	2	3	3	3	11	A	R4	(環)環境生活課
37	No.12	行政事務の民間委託	介護保険業務の民間委託	A	A	A	A	2	3	3	2	10	A	R5	(福)介護福祉課
38	No.12	行政事務の民間委託	児童手当及び医療助成等業務の民間委託	B	B	B	B	2	3	2	2	9	B		(健)こども支援課
N10	No.12	行政事務の民間委託	有害鳥獣当処理・運搬業務の民間委託				B	2	3	2	3	10	A	R6	(環)環境生活課
N11	No.12	行政事務の民間委託	がん検診事務のアウトソーシングの検討				B	1	3	2	2	8	B	R6	(健)健康支援課
N12	No.12	行政事務の民間委託	公務補業務の在り方の検討				B	2	2	2	2	8	B	R6	(教)総務企画課
39	No.13	公共施設等への民間活力の活用	庁舎管理業務の民間委託	C	B	B	B	2	3	2	2	9	B	R5	(総)総務課
40	No.13	公共施設等への民間活力の活用	放課後児童クラブ業務の民間委託	B	B	A	-	2	3	3	2	10	A	R4	(総)青少年課
41	No.13	公共施設等への民間活力の活用	公設地方卸売市場への民間活力の活用	A	A	A	-	2	3	3	3	11	A	R4	(産)農業水産振興課
42	No.13	公共施設等への民間活力の活用	市営住宅管理業務への民間活力の活用	B	A	-	-	2	3	3	3	11	A	R3	(都)住宅課
N13	No.13	公共施設等への民間活力の活用	JFEリサイクルプラザ苫小牧への民間活力の導入の検討				B	2	3	3	3	11	A		(環)ゼロごみ推進課
43	No.14	上下水道事業への民間活力の活用	水道窓口課業務の民間委託	B	B	B	A	2	3	3	2	10	A		(水)水道窓口課
44	No.14	上下水道事業への民間活力の活用	水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託	B	B	-	-	2	2	2	2	8	B	R2	(水)水道課
45	No.14	上下水道事業への民間活力の活用	下水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託	B	B	-	-	2	2	2	2	8	B	R2	(水)下水道課
46	No.14	上下水道事業への民間活力の活用	浄水場の在り方の検討	C	C	B	B	2	3	2	2	9	B		(水)高丘浄水場、錦多峰浄水場
47	No.15	RPAの導入	定型的な内部業務への導入拡大	A	B	B	B	2	2	2	3	9	B	R6	(総)行政監理室
48	No.15	RPAの導入	税務業務への導入	A	A	A	A	2	3	2	3	10	A	R6	(財)市民税課
49	No.15	RPAの導入	窓口業務への導入	B	B	B	B	2	2	2	2	8	B	R6	(民)窓口サービス課
50	No.15	RPAの導入	予防接種等業務への導入	B	B	B	B	1	3	2	2	8	B	R6	(健)健康支援課
N14	No.15	RPAの導入	AI-OCRの導入の検討				B	2	2	2	3	9	B	R6	(総)行政監理室、各担当部署
51	No.16	AIの活用	庁内向けAIヘルプデスクの導入	A	A	A	A	3	2	2	3	10	A	R6	(総)行政監理室、ICT推進室
52	No.16	AIの活用	AIによる自動応答システムの導入	C	B	A	A	3	3	2	3	11	A	R6	(政)秘書広報課、(総)ICT推進室

小No.	大No.	取組項目	実践項目	総合評価(自己評価)				総括自己評価					取組終了	担当部署(実践項目)	
				R2	R3	R4	R5	進捗度	連携度	効率性	創造性	合計			総合評価
53	No.17	庁内文書の電子化の推進	庁内会議へのタブレット端末の導入	A	A	-	-	3	3	3	2	11	A	R3	(政)政策推進課
54	No.17	庁内文書の電子化の推進	文書管理システムの導入	C	B	B	B	2	3	2	3	10	A	R6	(総)法務文書課
55	No.17	庁内文書の電子化の推進	無線ネットワーク環境の整備	B	B	B	A	2	2	2	3	9	B	R6	(総)ICT推進室
56	No.17	庁内文書の電子化の推進	市議会へのタブレット端末の導入	A	A	A	-	3	3	3	3	12	A	R4	議会事務局
57	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	会計事務の在り方の検討	B	B	B	-	3	3	3	3	12	A	R4	会計課
N15	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	支出事務の集約化					A	3	3	3	12	A	R6	会計課
58	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	給与支給事務の集約化及び民間委託	A	A	A	-	2	3	3	3	11	A	R4	(総)行政監理室
59	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	旅費事務の集約化及び庶務センター設置の検討	B	B	B	B	2	2	2	2	8	B	R6	(総)行政監理室
60	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	競争入札参加資格の有効期間延長の検討	A	A	-	-	3	2	3	2	10	A	R2	(財)契約課
N16	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	SMSを活用した徴収業務の見直し					B	2	1	2	7	C		(財)納税課
N17	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	施設予約の電子化					B	2	3	3	10	A		(総)行政監理室
61	No.19	システム化による業務の効率化	住居表示システムの導入	B	B	B	A	2	3	3	2	10	A	R5	(民)窓口サービス課
62	No.19	システム化による業務の効率化	公園施設管理支援システムの導入	B	B	B	B	2	2	3	2	9	B	R5	(都)緑地公園課
63	No.19	システム化による業務の効率化	営繕積算システムの導入	B	B	-	-	2	2	3	2	9	B	R2	(都)建築課
N18	No.19	システム化による業務の効率化	入札事務の電子化					A	2	3	3	10	A	R6	(財)契約課
64	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	職員人材育成の推進	A	A	A	B	2	3	2	3	10	A	R6	(総)行政監理室
N19	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	新たな階層別研修の実施					A	2	3	2	10	A	R6	(総)行政監理室
65	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	出退勤管理の実施	B	B	A	A	2	3	3	3	11	A	R6	(総)行政監理室
66	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	多様で柔軟な働き方の推進	B	A	A	A	2	3	3	3	11	A	R6	(総)行政監理室
N20	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	健康経営の推進					A	2	3	3	11	A	R6	(総)行政監理室
N21	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	オフィス改革の推進					A	3	3	3	12	A	R6	(総)行政監理室
N22	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	職員に対するパートナーシップ制度の浸透					A	3	3	2	10	A	R6	(総)行政監理室
67	No.21	簡素で効率的な組織づくり	職員数の適正化	B	B	B	A	2	3	3	2	10	A	R6	(総)行政監理室
68	No.21	簡素で効率的な組織づくり	組織機構の再調整	A	A	A	A	2	3	3	2	10	A	R6	(総)行政監理室
69	No.21	簡素で効率的な組織づくり	効率的な選挙事務の実施	B	B	B	B	2	2	3	2	9	B		選挙管理委員会事務局
70	No.21	簡素で効率的な組織づくり	監査機能の強化と監査資源の有効活用	B	B	B	B	2	2	2	2	8	B	R6	監査委員事務局
N23	No.22	まちの魅力向上とにぎわい創出	スタートアップ企業への積極的支援					B	2	3	2	9	B	R6	(産)商業振興課
N24	No.22	まちの魅力向上とにぎわい創出	とまチョップ水のPR促進					A	3	3	2	10	A	R6	(水)総務経営課
N25	No.22	まちの魅力向上とにぎわい創出	屋外を活用したまちの活性化					B	2	2	2	8	B	R6	(総)行政監理室、各担当部署

I 取組項目別の評価について

1 新たな財源確保に向けた取組

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○	○	○		○			2.8	2.8	3.0	3.0	11.6	A	A	A	B	A	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
1	ガバメントクラウドファンディングの実施	3	3	3	3	12	A	R6	(政)政策推進課、(財)財政課
2	企業版ふるさと納税の導入	3	2	3	3	11	A	R6	(政)政策推進課、(財)財政課
3	広告料収入及びネーミングライツ導入の拡大	2	3	3	3	11	A	R6	(財)財政課、各担当部署
N1	ふるさと納税の獲得に向けた新たな手法の導入	3	3	3	3	12	A	R5	(政)政策推進課

委員の意見等

委員評価	4.4 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課の横断的で創意工夫が功を奏した結果となったNo.3は、民間事業者の地域貢献に対する機会拡大に繋がり、大いに評価したい。今後も柔軟なスタンスをもって、多角面からの工夫を期待したい。 ・各年度において、新たな取組をして財源を確保している点、創造性、積極性において素晴らしいと思う。また今年度新たに取り組み始めた金融機関との連携についても、今後期待している。 ・各施策ともに新たな取組として、スキームを確立した上で実証事例を積み上げている。実施効果も大きく、今後も必要に応じて実施できるノウハウを得た点でも大きく評価できる。 ・ふるさと納税の導入制度は、約2億円の寄附の申し出があったり、民間企業とマッチング支援業務の締結を評価したい。民間事業者等に地域貢献の機会を提供する目的に、広告やネーミングライツの活用を推進したのも評価している。 ・税外収入の確保は今後一層重要になっていく取組であることから、年度ごとの目標額等を提示し、そのために何にどのように取り組んでいくのか、PDCAサイクルを回しながら具体的に進めていくことが重要ではないか。 ・企業版ふるさと納税については、新たな寄附も見られ、一定の成果があったものと考えられる。一方で、活用事業に関しては、市民からさまざまな声があるように感じられるため、市民にとって成果を実感できる形での事業の展開が望ましいと考える。 ・既存の市民サービスを維持しつつ、新しい政策課題に対応するためには、新たな財源確保の取組が引き続き重要であると思われる。また、本項目の取組を通じ、①苦小牧市の魅力発信力の向上や、②市職員の事業発案力の後押しにも寄与するものと思われる。そのため、特にガバメントクラウドファンディングについては、対象事業にかかるアイデアや提案件数の増加に向けた取組の充実を期待する。
------	-----------	----	---

2 民間資本の活用の検討

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○	○	○	○	○			2.0	3.0	2.3	2.3	9.6	A	B	B	B	B	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
4	官民連携手法(PPP)の推進	2	3	2	2	9	B	R6	(総)行政監理室、(政)協働・男女平等参画室
5	PFI手法による苦小牧市民文化ホールの整備	2	3	3	2	10	A	R6	(民)市民ホール建設準備室
6	総合体育館の整備手法の決定	2	3	2	2	9	B	R6	(政)スポーツ都市推進課
N2	ゼロカーボンの実現に向けた官民連携の推進	2	3	2	3	10	A	R6	(産)港湾・企業振興課、(環)ゼロカーボン推進室

委員の意見等

委員評価	3.8 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイベントの企画・実施により多くの市民に対し市民文化ホールのPRの実施を評価したい。 ・PFI手法による市民文化ホールの整備を実現した一方、建設コストの高騰や人手不足等の後発的な事業環境変化を踏まえ総合体育館について拙速に結論を出さずに慎重な検討を継続している点、評価できる。 ・No.4、No.6については、B評価であるが時代の背景にもとづき慎重に判断されており、進展という意味では劣るが、妥当な判断という点では評価できる。 ・PFI・PPPIに関する取組については、さまざまな行政分野での活用可能性を検討してほしい。また、ゼロカーボンに向けた取組については、ランドデザインを苦小牧のためにどのように活かしていくのか、そのために行政として何ができるのか、次なる取組に期待したい。 ・総合体育館建設地の候補が駅前との報道を受けて、敷地確保の面で懸念する市民が少なからずいる。町の顔となる駅前である。整備手法の検討もさることながら、立地に関しては慎重に議論を進めてほしいと考える。 ・所謂「箱もの」については、コスト高騰、プロジェクト集中による工期不透明感の顕在化等、数年前とは前提となる環境変化が著しいものと思われる。PFIとはいえコストオーバーランの影響は受けることとなるため、事業環境変化を踏まえた経済性の再検証は継続して行っていただきたい。 ・総合体育館の調査に要する費用については、やや高めの設定となっている印象がある。 ・総合体育館の建て替えの整備を行うべきである。
------	-----------	----	---

3 市立病院の経営健全化に向けた取組

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○							2.0	3.0	3.0	3.0	11.0	A	B	B	B	A	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
7	市立病院経営改革プランの策定と推進	2	3	3	3	11	A	R6	(病)経営管理課、(病)医事課

委員の意見等

委員評価	4.3	意見	/5	<ul style="list-style-type: none"> 専任看護師を2名配置し、効率的な病床管理は、大変な作業なので特に評価している。苫小牧市内だけでなく、地域医療にとって非常に重要であるため、地域に必要な医療提供体制の確保に期待している。 新型コロナウイルスの感染拡大により進捗がままならない時期が長くあった。まずは経営強化プランを計画期間内に策定し取組を開始するところまで進捗したのは評価できる。プランに基づく収支改善がさらに進むことを期待している。 市立病院は市民の安心のために重要な施設・事業であるため、プランに則り、PDCAサイクルを確実に繰り返し、その経営・財政面の基盤の健全化・強化を具体的に実現していただきたい。 医療需給の偏在や関連する物価・人件費の高騰等病院経営にさまざまな課題が散見される環境で、地域の医療機能の維持向上に向け、健全経営に向けて一層の努力を期待したい。 策定と推進が「計画通りに進行」ということへの評価と受け止めるが、その効果が見える経営の「健全化」に関しては言及なしで本年3月をもって取組が終了するのは心残り感がある。予約なしでは受診不可となったため、少し前の混雑はなくなり通いやすくなったという歓迎の感想を聞くが、同時に、患者数が減っているようで経営は大丈夫なのかという懸念も聞かれる。民間と違い、利潤追求ではないところに「市立」の意義がある。整形外科の医者不足が心配されているが、不安のない頼れる医療機関として存在し続けてほしいと願う。 経営強化プラン作成の取組がされていることは確認できたが、どれだけ財政に効果をなすのか記載があればもっと良かったと思う。
------	-----	----	----	---

4 市政情報の効果的な発信

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
	○	○			○		2.4	3.0	2.8	2.4	10.6	A	B	B	A	A	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
8	苫小牧市LINE公式アカウントの導入	3	3	3	3	12	A	R4	(政)秘書広報課、(総)ICT推進室
9	ごみ分別アプリの導入とリサイクルプラザの機能拡充	3	3	3	3	12	A	R4	(環)ゼロゴミ推進課
10	子ども・子育て情報発信アプリの導入	2	3	3	2	10	A	R6	(健)子ども育成課、健康支援課
N3	高齢者へのデジタル・ディバイド対策	2	3	2	2	9	B		(福)総合福祉課、介護福祉課、(総)ICT推進室
N4	市民参加手続の参加機会の充実	2	3	3	2	10	A		(政)協働・男女平等参画室

委員の意見等

委員評価	4.1	意見	/5	<ul style="list-style-type: none"> LINE公式アカウントは市政情報を迅速に知ることができ、特に防災の情報提供はありがたい。リサイクル自転車の利用、洋服のばくりっこは、需要・供給の面からも市民にとっても物を大切にすることを観点からも素晴らしいことだと評価している。 市政情報に対する市民のアクセスは非常に容易になった。市政情報を欲している市民に対しては大きな貢献であると評価している。市政に興味を持つ市民層が拡大すればより一層効果を実感できるものと思う。特に非常時には力を発揮するものと思う。平時における市民の関心を如何に高めていけるかが今後の課題である。 アプリの稼働(No.9,10)、LINE導入(No.8)については具体的な成果をあげており、評価できる。 各取組が時代ニーズに応じており、市民サービスの向上や業務効率化となっており、評価できる。 LINEの活用により、これまで以上に市民が情報に触れる機会が増えたように感じられる。こうした発信について、市民の受け止め方を把握するための調査等を検討してもよいのではないかと考える。 アプリ・アカウント・ポータルサイト等を通じた情報発信については、市民の利用状況等に応じて不断に使い勝手を見直し、作りっぱなしにせず機能の強化・改善を図ってほしい。 効率性の観点から、今後、市の情報サービスについては、デジタル化が進展するものと考えられる。こうした取組に取り残される市民が出ないように、高齢者へのデジタルディバイド対策は重要な取組であると思われる。繰り返し繰り返し、回数を重ね、啓発を続けていただきたい。 高齢者向けの対策が必要である。スマホの利用方法講習会が必要と思う。 高齢者へのデジタル・ディバイド対策があまりみえてこなかった。
------	-----	----	----	---

5 多文化共生のまちづくりの推進

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
	○	○		○	○		2.5	2.5	3.0	2.5	10.5	A	B	A	A	A	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
11	国際化の推進・国際化に向けた指針の策定	2	3	3	2	10	A	R6	(政)未来創造戦略室
12	窓口における外国人対応の検討	3	2	3	2	10	A	R3	(民)窓口サービス課
13	外国語教育の充実	3	3	3	3	12	A	R6	(教)指導室
N5	アプリを活用した外国人向けの情報発信	2	2	3	3	10	A	R6	(政)未来創造戦略室、(産)観光振興課

委員の意見等

委員評価	4.2	意見	/5	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生に向けたインフラ整備として評価できる。以後は、より一層多くの市内在留外国人コミュニティなどを活動に取り込み、当事者目線での運用改善を進めて頂きたい。日本人目線中心ではなく当事者の皆さんと手を携えて共生の仕組みを検討することで、活動が推進されるものと思う。 多文化共生ビジョン・指針・アクションプランをベースに、市内の関係機関とも連携しながら、苦小牧に住む人・訪れる人に利便性の高い行政対応を図ってほしい。 外国人雇用特定技能制度の拡充等もあり、多文化共生の取組は、今後も重要であると思われる。 全体の取組は、評価できる。一方で、子育て世代の家庭のコミュニティ(英語)などが必要と感じている。特に、母親らは自宅にいて孤立していることが多いため、子供に関する病院や、習い事などの情報を得にくい。横のつながりができるようなイベント等があるといいと思う。 多文化共生の指針が策定されたことは、今後の施策推進に向けた重要な一歩であり、その意義は大きいと考えられる。一方で、ライフステージに応じた行政対応には、なお課題が残されているように感じられる。特に、家族帯同で来日した児童生徒への日本語支援や、外国人相談窓口の対応体制については、今後のさらなる充実が期待される。
------	-----	----	----	---

6 公共交通の利便性向上に向けた取組

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
	○			○	○		3.0	3.0	2.0	3.0	11.0	A	B	B	B	A	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
14	地域公共交通計画の推進	3	3	2	3	11	A	R6	(政)まちづくり推進課
15	ICTを活用した新たなモビリティサービスの検討	3	3	2	3	11	A	R6	(政)まちづくり推進課

委員の意見等

委員評価	3.9	意見	/5	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージにバスロケーションシステムはとっても良い。バスの時間が遅れている様子や何時に到着しますなどのお知らせは利用者にとってはとても便利である。 自動運転レベル4の運行や、忘年会シーズンの「ナイとまバス」など新たな取組は市民サービスの向上や、運転手不足への対応につながるものであり、今後の展開に期待している。 当初立案した内容に対する実施度合いは高く評価している。ただ、利用者の利便向上については効果が見えにくく感じている。利便性向上による利用者の拡大については、現行のバス運行のマイナーチェンジやツールの追加では今後も効果を挙げるのが難しいのではないだろうか。自家用車依存の高い地方では、市民の高齢化対応として、もっと単純に目的地に到着できる仕組みが必要である。引続き様々な検討をお願いしたい。 東西に長い苦小牧市において、今後、高齢化・人口減少(人口の偏在)が見込まれる中、交通弱者を生じさせないためには、本項目について継続的な取組が重要であると思われる。加えて、地域交通の担い手不足の状況を踏まえれば、バスのほかタクシーやライドシェアを含めた地域の足の確保策を前広に検討することも必要であると思われる。 高齢化等に伴い、モビリティの確保は今後ますます重要な課題となっていくことが予想される。自ら交通手段を持っていない高齢者・若年層にとって、必要不可欠なモビリティをどう確保していくか、実証を重ねるとともに、社会実装に向けて取組を本格化させてほしい。 バス路線の再編は、行政運営の効率化という面では一定の効果があったように感じられるが、利便性の低下を懸念する市民もいるのではないかとと思われる。こうした声も踏まえつつ、今後の対応の在り方について継続的に検討していくことが望ましい。 評価はAではあるが、バスを日常的に利用している人からは、本数が減り時間がかかるようになり、「本当に不便になった」が実感と聞く。植苗方面地区のコミュニティバスの路線と始発から駅までの所要時間を確認したが、実態は「コミュニティバス」とは言い難い印象を受ける。全国にはコミュニティバスの成功事例があるので、積極的に参考にして、速やかに実践へ計画立案するのが良いと思う。総合評価はAであるが、不便さ解消への期待感が残念ながら感じられない。 高齢者フリーパスを復活の声が高まっているので、一考をおねがいする。バスカードの復活を願う。サービスの低下であると思う。
------	-----	----	----	--

7 窓口の利便性向上に向けた取組

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
	○				○		2.3	2.8	2.0	2.0	9.1	B	B	B	B	今回	



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
16	窓口における手続の簡素化	2	2	2	2	8	B	R6	(民)窓口サービス課
17	窓口の混雑状況に関する市民周知	2	3	2	2	9	B	R6	(民)窓口サービス課
18	ふくし総合相談窓口機能の充実	3	3	2	2	10	A	R6	(福)総合福祉課
N6	終活支援サポート事業の実施	2	3	2	2	9	B	R6	(福)総合福祉課、介護福祉課

委員の意見等

委員評価	3.7 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年不幸があり、市役所に手続きに行った。1階と2階で用は足りたが、対応してくれた方は親切であり、一連の取組により市民の窓口利用の利便性は大きく向上したと評価している。この取組においてコストメリットが薄いことは決して減点の材料ではない。今後も様々な変化があるものと思うが、随時利便性の向上を図っていただきたい。 ・窓口業務は市民との接点として行政サービスの基礎・根幹部分であることから、利便性の向上と効率化の両立に向け、一層の取組に期待。 ・生活困窮者、自立相談など、相談支援が大切なことから、民生委員、町内会と連携を取りながら、見守っていかねばならないと考えている。
------	-----------	----	--

8 支払方法の多様化

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○	○			○	○		2.0	2.3	2.3	2.0	8.6	B	B	A	B	今回	



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
19	市税のキャッシュレス化	2	3	2	2	9	B	R3	(財)納税課
20	証明発行手数料等のキャッシュレス化	2	2	3	2	9	B	R6	(民)窓口サービス課
21	水道料金のキャッシュレス化	2	2	2	2	8	B	R3	(水)水道窓口課

委員の意見等

委員評価	3.9 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済導入後、多様な支払方法に対応し、市民サービスの向上につながっている。 ・キャッシュレス化により利便性があがっている点は非常に良いと思う。さらに、徴収率の向上や、業務の削減効果などの分析もあるとよいと思う。 ・利用者の満足度は高く、評価できる。市民のニーズを汲み取り、デジタルペイメント対策と同じく適切な啓蒙活動を行いつつ、支払い手段多様化に取り組んでいただきたい。 ・本取組は時代の要請であり、今後も柔軟に変化の対応をお願いしたい。 ・ネットバンキングからの支払い等も可能であるとのことだが、その他にもさまざまな支払い手法が可能となっている現状を踏まえて、一層の利便性の向上に向け、さらに歩を進めてほしい。 ・支払方法の多様化により、全体としては利便性の向上が図られたものと考えられる。一方で、キャッシュレス決済に対応が難しい市民も一定数存在することを踏まえると、『多様化』という観点からは、現金など従来の支払手段も含めた対応を継続していくことが望ましい。 ・クレジットカード決済の手数料が納税者負担であることを解かりやすく表示と説明が必要。
------	-----------	----	---

9 市民の安全安心に関する取組

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
	○	○			○		2.3	3.0	2.3	2.3	9.9	A	B	B	B	B	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
22	危機管理に関する情報発信の強化	2	3	2	3	10	A	R6	(民)危機管理室
23	救急車適正利用の推進	2	3	2	2	9	B	R6	(消)総務課
24	外国人及び聴覚・言語機能障がい者への対応力向上	2	3	2	2	9	B	R4	(消)総務課
N7	災害に対する避難所の在り方の検討	3	3	3	2	11	A	R6	(民)危機管理室

委員の意見等

委員評価	4.0 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外スピーカーの音声伝達は、交通安全の周知、子供たちの帰宅時間等のお知らせなど、見守りにつながっている。 ・危機管理における情報発信の強化に向けて、平時活用からの検討を進めた点を評価している。また、救急車適正利用については、正当な利用者が躊躇せず利用できる環境づくりと知識啓蒙を引き続き継続し、そのことにより非適合利用の減少を図っていただきたい。No.24では、多文化共生のまちづくりの推進同様に、当事者の意見を一層取り入れて対応力を向上させてほしい。現行の利用者数が少ないことはニーズがないという事ではなく、周知と改善がより必要とされていると見るべきである。N7で検討した内容や収集した情報は今後どう生かされるかが肝要である。苫小牧市における避難所指定施設の現状改善は喫緊の課題であると感じている。 ・外国人住民に対する情報提供については、特に重要度や緊急度の高い情報に関して、AIの活用なども含め、命を守るための適切な手段による発信がなされることが望まれる。 ・避難所のあり方については、災害種別によるアクセスやライフライン維持の容易さ・困難さを踏まえ、多様な選択肢を検討していただきたい。 ・自然災害の多頻度化・激甚化が想定されているが、いわゆる情報弱者への対応などに引き続き留意してほしい。 ・救急車の対応が広域になると聞いた。告知と運行がスムーズに行くことを願っている。 ・No.22の屋外スピーカーにおいて、昼間だけでも地震時の津波の有無などお知らせしてほしい。近年、孤立死・孤独死が増加しており、苫小牧市においても対策が必要と感じている。既に何らかの対策を行っていると思うが、こちらの取組テーマが最も近いものかと思いつく。『市民』の安全安心への取組であるが、肝心の市民には、救急車の適正利用をはじめ各項目の周知に関しては、知る機会が少ないせいなのか、伝わっていないように感じる。『伝える・伝える』発信の手法の検討が必要と考える。
------	-----------	----	--

10 町内会の活性化に向けた取組

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
		○					2.0	3.0	2.0	2.0	9.0	B	B	B	B	今回	



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
25	町内会の活性化に向けた取組	2	3	2	2	9	B		(民)市民生活課

委員の意見等

委員評価	3.4 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活性化のため地道な取組を行っている点は評価できる。ただ、町内会加入のメリットを具体的に提示できなければ、なかなか加入促進には至らないように感じている。例えば、苫小牧市では行政情報等のデジタル化にも取り組まれているが、昔は行政情報の取得が町内会加入のメリットとも言えたが、現在はそんなことは言えなくなっている。斯様ななか、町内会の役割(町内会に加入するメリット)を再整理したうえで、市民に訴求していくことが重要ではないかと思う。なかなか整理が難しいが、デジタル化で達成できない機能・役割を訴求していくことができれば良いと思う。 ・研修や補助金の見直しなど、取組が見られる。これらの効果に、今後期待している。 ・町内会会員の減少や、町内会活動の促進など、課題はたくさんあるが、町内会の必要性をアピールしていければと思う。 ・担い手が高齢化していきな、町内会活動の位置付けなど行政としての期待について地域住民とのコミュニケーションを深め、新たな姿を模索してほしい。 ・町内会再編を考える時に来ているのではないかと考える。 ・町内会の活性化をどのように確立するか非常に難しい課題である。 ・本来日常生活で身近であるべき町内会組織は、コロナ禍等の非常時にこそ役に立つべきものだったかもしれない。加速度的にその機能は後退している。現代社会で人間関係が希薄化する中では、新たな人の繋がり方を模索し取り組む他ない。中心的に活躍されている高齢層が取り組みにくくても、若年層に響く施策が必要である。現在参加している人の意見は非常に大切であるが、参加していない住民の意見を何とか分析できないだろうか。新たな取組を期待する。
------	-----------	----	--

11 公共施設マネジメントの推進

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○	○	○	○	○			2.2	2.7	2.4	2.2	9.5	A	B	B	B	B	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
26	公共施設等総合管理計画の推進	2	3	2	2	9	B	R6	(財)財政課、各担当部署
27	公有財産の売却促進及び有効活用	2	3	3	2	10	A	R6	(財)管財課
28	動物火葬場の廃止	3	3	3	3	12	A	R6	(環)環境生活課
29	市立保育園の効率的な運営に向けた取組	3	3	2	2	10	A	R4	(健)こども育成課
30	公園/パトロール業務の民間委託の検討	3	2	2	2	9	B	R6	(都)緑地公園課
31	市営住宅整備計画の推進と借上型市営住宅制度の導入	2	2	2	2	8	B	R6	(都)住宅課
32	小中学校規模適正化の取組	2	3	3	2	10	A		(教)総務企画課
N8	公共施設への再エネ導入・省エネ対策の実施	1	2	3	3	9	B	R6	(環)ゼロカーボン推進室
N9	下水汚泥・し尿処理の広域化	2	3	2	2	9	B		(水)下水道課、(環)ゼロごみ推進課

委員の意見等

委員評価	4.0	/5	意見	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等について、活用すべきものは適正管理で長寿命化を図り、不要とされるものは廃止売却等の処分を進めていただいた。また、民間委託等様々な調査を行った。結果採用しない判断となったものも、正しい知見を得る上で大変重要な取組であった。高く評価できるものと思う。 いずれの取組も確実に進んでおり、評価できる。今後、人口の動向に応じて小中学校規模の適正化や、不要な公共施設などの見直しを継続的に行っていただきたい。 公共施設の維持管理コストの増嵩、人口減少・人口偏在が見込まれるなか、サステナブルに公共施設を維持・運営していくうえで非常に重要な取組であり、引き続き、確実に進めていただきたい。 将来の人口動向等を見据えて、公共施設の縮減率や各種公共施設のあり方、また、広域的な利用を可能とする手法の検討等中長期的な公共施設のあり方を引き続き検討してほしい。 最近では、建設コストや建物修繕コストが高騰し、人手不足を背景とした工事期間の長期化等、数年前には想定できなかった環境変化に直面している。こうした傾向は、今後も変わらない可能性も十分考えられるため、住宅等、市が直接所有することを止め、借りる(→メンテナンスコストも発生しない)ことを含め、検討することも有意であると思われる。 空き家住宅を整理して速やかに売却する。動物火葬場の復活を願う。
------	-----	----	----	---

12 行政事務の民間委託

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○	○			○	○		2.1	2.9	2.6	2.2	9.8	A	B	A	A	B	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
33	本庁舎における電話交換業務の民間委託	3	3	3	2	11	A	R4	(総)総務課
34	本庁舎における総合案内業務の民間委託	3	3	3	2	11	A	R4	(総)総務課
35	窓口サービス課と保険年金課の窓口業務委託による総合運用	2	3	3	2	10	A	R4	(民)窓口サービス課、(民)保険年金課
36	畜犬登録・狂犬病予防注射済票の交付事務の民間委託	2	3	3	3	11	A	R4	(環)環境生活課
37	介護保険業務の民間委託	2	3	3	2	10	A	R5	(福)介護福祉課
38	児童手当及び医療助成等業務の民間委託の検討	2	3	2	2	9	B		(健)こども支援課
N10	有害鳥獣当処理・運搬業務の民間委託	2	3	2	3	10	A	R6	(環)環境生活課
N11	がん検診事務のアウトソーシングの検討	1	3	2	2	8	B	R6	(健)健康支援課
N12	公務補業務の在り方の検討	2	2	2	2	8	B	R6	(教)総務企画課

委員の意見等

委員評価	4.3	/5	意見	<ul style="list-style-type: none"> 包括的な民間委託の採用で、市民サービスの向上と財政効果の創出を両立され、高く評価する。各案件とも慎重に検討が行われ柔軟に実施されている。この種の改善では市民サービスの向上があっても財政効果はないものもあるが、その点は減点対象にならないと考える。ただ、ノウハウ逸失にならないように充分注意しつつ今後も施策を進めていただきたい。 民間委託により、効率化、コストの削減が図られており、評価できる。特にN10では、シカ肉をアライグマの捕獲時のエサとして活用するなど、工夫が見られ、高く評価できる。 限られた財源と人員のなかで多様な行政ニーズに対応していくためには、引き続き、業務効率化のほか、サービス水準の低下を招かないよう留意のうえ、民間委託の可能性を追求していくことが重要であると思われる。費用対効果が見込めないと思われる事案もあるが、人件費負担は公民問わず今後継続的に高まる可能性が高いと考えられるなか、中期的な視点から評価することも有意であると思われる。 安定的かつ誤りのない行政事務の提供が大前提であるが、業務フローの把握と見直しなどを通じて可能な部分については民間委託を進めてほしい。 民間委託でプライバシー保護が担保されるのか非常に疑問である。
------	-----	----	----	---

13 公共施設等への民間活力の活用

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○	○		○	○			2.0	3.0	2.8	2.6	10.4	A	B	A	A	B	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
39	庁舎管理業務の民間委託	2	3	2	2	9	B	R5	(総)総務課
40	放課後児童クラブ業務の民間委託	2	3	3	2	10	A	R4	(健)青少年課
41	公設地方卸売市場への民間活力の活用	2	3	3	3	11	A	R4	(産)農業水産振興課
42	市営住宅管理業務への民間活力の活用	2	3	3	3	11	A	R3	(都)住宅課
N13	JFEリサイクルプラザ苫小牧への民間活力の導入の検討	2	3	3	3	11	A		(環)ゼロごみ推進課

委員の意見等

委員評価	4.2 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの民間委託は、民間活力が活かされたと思う。 ・複数の事務について民間委託を実現しており、有効性を評価できる。 ・限られた財源と人員のなかで多様な行政ニーズに対応していくためには、引き続き、業務効率化のほか、サービス水準の低下を招かないよう留意のうえ、民間委託の可能性を検討していくことが重要であると思われる。 ・安定的かつ誤りのないサービスの提供が大前提であるが、引き続き民間活力の活用が可能な分野については検討を進めて欲しい。
------	-----------	----	--

14 上下水道事業への民間活力の活用

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○			○	○			2.0	2.5	2.3	2.0	8.8	B	B	B	A	今回	



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
43	水道窓口課業務の民間委託	2	3	3	2	10	A		(水)水道窓口課
44	水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託	2	2	2	2	8	B	R2	(水)水道課
45	下水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託	2	2	2	2	8	B	R2	(水)下水道課
46	浄水場の在り方の検討	2	3	2	2	9	B		(水)高丘浄水場、(水)錦多峰浄水場

委員の意見等

委員評価	3.7 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の事務について民間委託を実現しており、有効性を評価できると思う。 ・上下水道は生活インフラであるため慎重な検討を行っていただいた。柔軟な対応は高く評価している。 ・民間委託やICTの活用をすることで、職員の技術力の維持やコストなどを熟考されている様子が伺える。そのため、一部は民間委託しない、という判断となり評価がBになっていると思うが、その取組内容、検討内容は十分に評価できると考える。 ・限られた財源と人員のなかで多様な行政ニーズに対応していくためには、引き続き、業務効率化のほか、サービス水準の低下を招かないよう留意のうえ、民間委託の可能性を検討していくことが重要であると思われる。費用対効果が見込めないと思われる事案もあるが、人件費負担は公民間問わず今後継続的に高まる可能性が高いと考えられるなか、中期的な視点から評価することや、ICT活用を含む代替策を組み合わせることは非常に有意義であると思われる。 ・上下水道業務において、何をどこまで民間に任せられるのか、他の自治体の動向等も把握しながら、検討していただきたい。 ・上下水道事業における民間活力の導入については、必ずしも財政的効果が大きく見込めない場合であっても、サービスの質の向上や業務の効率化など、他の側面での成果が得られるのであれば、一定の意義があると考えられる。生活に直結するライフラインであることを踏まえ、財政効果のみに偏らない多角的な視点での検討が求められる。 ・全国的に上下水道の問題が出てきているので、老朽化対策に取り組んでいただき、安心して水を飲んでいる現在の状況を保っていただきたい。
------	-----------	----	---

15 RPAの導入

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○					○	○	1.8	2.4	2.0	2.6	8.8	B	B	B	B	今回	



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
47	定型的な内部業務への導入拡大	2	2	2	3	9	B	R6	(総)行政監理室
48	税務業務への導入	2	3	2	3	10	A	R6	(財)市民税課
49	窓口業務への導入	2	2	2	2	8	B	R6	(民)窓口サービス課
50	予防接種等業務への導入	1	3	2	2	8	B	R6	(健)健康支援課
N14	AI-OCRの導入の検討	2	2	2	3	9	B	R6	(総)行政監理室、各担当部署

委員の意見等

委員評価	4.1 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA業務の拡大、業務時間の削減等、具体的な成果があがっており、有効性が確認できる。 ・RPAの導入過程での業務効率化も併せて大きな効果を挙げたものと評価している。導入ありきではない柔軟な検証を交えて、その適用範囲を拡大したことも評価できる。AI-OCRの導入でさらに活用が拡大することを期待している。 ・RPAの導入によって業務時間の削減が図られたことは、効率化の面で大きな成果であると感じられる。今後も、対象業務を見極めながら、積極的な活用を検討していくことが有効ではないかと考える。 ・業務効率化のための具体的な取組は、地域企業にとっても大いに参考になるので、事例紹介等、広く啓蒙していただければありがたい。 ・RPAを行政サービスのどの業務にどこまで活用できるのか、全庁的な検討をさらに進めてほしい。
------	-----------	----	---

16 AIの活用

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
	○				○	○	3.0	2.5	2.0	3.0	10.5	A	B	A	A	今回	



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
51	庁内向けAIヘルプデスクの導入	3	2	2	3	10	A	R6	(総)行政監理室、(総)ICT推進室
52	AIによる自動応答システム導入	3	3	2	3	11	A	R6	(政)秘書広報課、(総)ICT推進室

委員の意見等

委員評価	4.4 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・発展途上のAIを積極活用し実装した点を評価している。以後この適用範囲はさらに拡大するものと思うが、どの程度まで依存すべきか引き続き慎重に検討してほしい。 ・導入だけではなく解答制度の向上のため、改善作業を実施している点が素晴らしいと思う。 ・AIの活用は、今後の行政運営において不可欠な要素であると考えられる。特に、対応が定型である一方、件数が多く職員の負担が大きい業務については、AIの導入を積極的に進めることで、業務の効率化や職員の負担軽減が図られることが期待される。 ・RPA同様、業務効率化のため庁内で横展開を進めていただきたい。 ・単なるAIの導入に止まらず、一層の利便性の向上を含め、どの業務にどこまで活用できるのか、全庁的な検討をさらに進めてほしい。 ・人間力を必要とされる行政マンが「AI作業のための作業」が主業務となることのないよう留意していただきたい。 ・高齢者にとってはどうなのか。
------	-----------	----	---

17 庁内文書の電子化の推進

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
					○	○	2.5	2.8	2.5	2.8	10.6	A	B	A	B	B	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
53	庁内会議へのタブレット端末の導入	3	3	3	2	11	A	R3	(政)政策推進課
54	文書管理システムの導入	2	3	2	3	10	A	R6	(総)法務文書課
55	無線ネットワーク環境の整備	2	2	2	3	9	B	R6	(総)ICT推進室
56	市議会へのタブレット端末の導入	3	3	3	3	12	A	R4	議会事務局

委員の意見等

委員評価	4.6 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内会議や市議会でのタブレット端末導入により、業務効率化や紙消費量削減に繋がった点において、有効性が認められると思う。 ・時代に応じた取組であり、それが庁内に浸透している様子も伝わってくる。 ・業務手順は従前より使用ツールに左右されるが、ツールの変更にあたって従来手順に固執することなく柔軟に対応していた。引き続き、セキュリティ面での安全を確保し担保した上で、新たな技術で利便性向上に資するツールは都度の採用を引き続き検討してほしい。 ・タブレット端末やシステムの導入などハード面の整備をベースとして、ソフト面でそれを如何に活用して業務を効率化していくのか、検討を進めてほしい。 ・文書管理システムについては、意思決定迅速化等の効果を具体的に顕在化するための今後の取組(教育・研修、事務の簡素化<割り切り>)に期待する。 ・庶務事務の作業は、時代の変化を的確に捉えた事業の見直しや、簡素化を行うなど工夫が必要かもしれない。
------	-----------	----	---

18 庶務事務の効率化・集約化に向けた取組

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○					○	○	2.4	2.4	2.7	2.4	9.9	A	B	B	B	B	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
57	会計事務の在り方の検討	3	3	3	3	12	A	R4	会計課
58	給与支給事務の集約化及び民間委託	2	3	3	3	11	A	R4	(総)行政監理室
59	旅費事務の集約化及び庶務事務センター設置の検討	2	2	2	2	8	A	R6	(総)行政監理室
60	競争入札参加資格の有効期間延長の検討	3	2	3	2	10	B	R2	(財)契約課
N15	支出事務の集約化	3	3	3	3	12	A	R6	会計課
N16	SMSを活用した徴収業務の見直し	2	1	2	2	7	C		(財)納税課
N17	施設予約の電子化	2	3	3	2	10	A		(総)行政監理室

委員の意見等

委員評価	4.2 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・支出事務集約化、給与事務民間委託等、具体的な成果をあげており、有効性が認められるものと思われる。 ・民間委託や、電子化によりコスト削減や、職員への負担の軽減、市民サービスへの向上にもなっており、成果のあった取組と考える。 ・従来の「当たり前」に対して多くの検証を行い改善した点を高く評価している。運用を開始した部分も含めて、今後も維持管理に留まることなく、更なる効率化を目指してほしい。 ・システム化やICT化が行政サービスの効率化・利便性向上の両方に資するものと期待されるなか、SMS活用した徴収業務見直し、施設予約電子化は効果も大きいと考えられるので、今後の取組を期待している。 ・全般的に取組が進んだものと思料されるが、SMSの活用に関しては実の上がるよう導入の準備を加速して欲しい。
------	-----------	----	--

19 システム化による業務の効率化

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
					○	○	2.0	2.5	3.0	2.0	9.5	A	B	B	B	A	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
61	住居表示システムの導入	2	3	3	2	10	A	R5	(民)窓口サービス課
62	公園施設管理支援システムの導入	2	2	3	2	9	B	R5	(都)緑地公園課
63	営繕積算システムの導入	2	2	3	2	9	B	R2	(都)建築課
N18	入札事務の電子化	2	3	3	2	10	A	R6	(財)契約課

委員の意見等

委員評価	4.1 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・4項目とも具体的な成果をあげており、有効性が認められるものと思われる。 ・交付金の活用や先進自治体の事例を参考にしたりと、多くの工夫で情報の電子化と業務の効率化を実現した。今後もシステム更新時など検討が必要であるが、引続きシステム化とその進化を継続させてほしい。 ・システム化やICT化が行政サービスの効率化・利便性向上の両方に資するものと期待される。コストパフォーマンス面での検討をしっかりと行いつつ、業務効率化のための取組を継続していただきたい。 ・より使い勝手の良いシステム構築に向けて一層の取り組みに期待。
------	-----------	----	---

20 職員人材育成と「働き方改革」の推進

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
					○	○	2.3	3.0	2.6	2.9	10.8	A	B	A	A	A	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
64	職員人材育成の推進	2	3	2	3	10	A	R6	(総)行政監理室
65	出退勤管理の実施	2	3	3	3	11	A	R6	(総)行政監理室
66	多様で柔軟な働き方の推進	2	3	3	3	11	A	R6	(総)行政監理室
N19	新たな階層別研修の実施	2	3	2	3	10	A	R6	(総)行政監理室
N20	健康経営の推進	2	3	3	3	11	A	R6	(総)行政監理室
N21	オフィス改革の推進	3	3	3	3	12	A	R6	(総)行政監理室
N22	職員に対するパートナーシップ制度の浸透	3	3	2	2	10	A	R6	(総)行政監理室

委員の意見等

委員評価	4.6 /5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の中、人材確保や労働意欲確保のため、ワークライフバランスの充実が重要事項だと考える。いずれの取組も、成果を上げており高く評価できる。 ・多様な項目があるが、いずれも職員のエンゲージメントを高めるうえで重要な手段であり、健康経営や出退勤管理システム導入など、具体的な成果を出されており、有効性が十分に求められると思う。 ・外部委託業務の増加やシステム化により、職員が行わねばならない核の業務が明確となってきたものと思われる。今後もその改革を継続するためには、人材育成と適切な職場環境の維持管理が非常に重要である。本取組により現在社会に合致した育成の推進と、職場環境の整備が進んだため、引き続き進化させていただきたい。しかしながら、「適切」であることと「楽」である事は異なる。研修等で一定の職員負担が生じるのは当然のことであり、この負担の上で切磋琢磨し優秀な職員が育まれるものと思うので、その負担度合いについては、よく検討してほしい。 ・これからの人材確保に向け、働き方や処遇の見直しに加え、働き甲斐・充実感を感じられる環境が重要ではないか。誇りも持って働ける環境づくりにしっかりと取り組んで欲しい。 ・持続可能な行政サービスを維持していくためには、職員の人材育成と働き方改革がますます重要になると考えられる。人材不足や優秀な人材の確保といった課題に対応するためにも、時代の変化に応じた柔軟な評価制度や育成の仕組みの導入が期待される。 ・人材確保が今後、より困難となるが見込まれるなか、業務効率化、採用促進・離職防止に取り組んでいくことが重要であると思われるが、そのベースを支える取組として、今後も継続・深めていただきたい。 ・今後の取組として、必要な人材像を明示のうえ、採用、育成・リスキリング、評価、Diversity Equity&Inclusion、Well-being等を内容とする人材戦略や人材ビジョンを整理すること等が考えられる。 ・管理職が率先して働きやすい職場環境を整えるのが「当たり前」になれば、その部下も管理職になったら環境を整えるのは当たり前になる。そのような職場の雰囲気は、訪れる市民にも優しい印象を与えるものと思われる。「仕事のできる」人材育成とともに、「人に優しい」人材育成を目指していただきたい。 ・働き方改革で職員の働きやすい職場作りを、職員一人ひとりの生産性や向上が大切である。働いていて生きがいや自分の能力を発揮してほしい。
------	-----------	----	---

21 簡素で効率的な組織づくり

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
						○	2.0	2.5	2.8	2.0	9.3	B	B	B	A	今回	



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
67	職員数の適正化	2	3	3	2	10	A	R6	(総)行政監理室
68	組織機構の再調整	2	3	3	2	10	A	R6	(総)行政監理室
69	効率的な選挙事務の実施	2	2	3	2	9	B		選挙管理委員会事務局
70	監査機能の強化と監査資源の有効活用	2	2	2	2	8	B	R6	監査委員事務局

委員の意見等

委員評価	3.8	/5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・変化する行政サービスニーズに即応していくためには、組織の効率化・簡素化に向けた検討・実施は不可欠な取組であり、組織改編や職員定員管理等、適切に対応されているものと思われる。また、監査において、リスクアプローチの手法を確立された点は、効率性のみならず監査の実効性を確保するうえでも大いなる前進であると評価できると思う。 ・各実践項目とも、現在求められる状況に対して適切に対応し成果を挙げているものと評価している。時代の経過とともに求められる行政の姿も変遷していくので、逐次その変化に応じて対応を継続してほしい。以後の本項各内容は、行革ではなく長期的なルーチン業務として、外部環境が変われば組織の在り様も自ずと変わる仕組みとして頂けるようお願いしたい。 ・明推協が中心となり、市が行っているが、人手不足のため、一般募集で運営している。半日交代で仕事はスムーズにできていると思う。 ・職員定数や組織構成は予算制約下にあるが、働き甲斐をもって働ける職場づくりに向け、検討を進めてほしい。 ・投票率が低いことは問題視される。効率的な選挙事務と並行して、例えば、路線バスの不便な地域などへの投票力一回りなど、投票率を上げる方策を、きたるべき選挙に対応できるよう検討しても良いのではないだろうか。
------	-----	----	----	--

22 まちの魅力向上とにぎわい創出

(参考)

テーマ							平均値				合計	総合評価	総合評価				
財政	サービス	協働	施設	民活	ICT	人材	進捗度	連携度	効率性	創造性			R2	R3	R4	R5	R6
○	○	○	○	○			2.3	2.7	2.0	2.0	9.0	B	-	-	-	B	今回



No.	実践項目名	自己評価(担当部署)				合計	総合評価	取組終了	担当部署
		進捗度	連携度	効率性	創造性				
N23	スタートアップ企業への積極的支援	2	3	2	2	9	B	R6	(産)商業振興課
N24	とまチョップ水のPR促進	3	3	2	2	10	A	R6	(水)総務経営課
N25	屋外を活用したまちの活性化	2	2	2	2	8	B	R6	(総)行政監理室、各担当部署

委員の意見等

委員評価	3.8	/5	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組ゆえに即効的效果を期待していなかったが、大きな効果を挙げたものと評価している。何れの項目についても、今後の苦小牧発展に資する取組だと思ふ。苦小牧市の経済的発展に向けては、企業誘致だけでなく地場資本企業の裾野を広げることが不可欠である。また、今、既にあるものの活用は非常に重要である。以後の計画においても進化発展した取組が実施されることを願っている。 ・N23は、工業都市、ダブルポート、ラビダス関連など苦小牧市ならではのスタートアップの可能性があると感じている。今後も継続してほしい。 ・非常に積極的に取り組んでいる。職員に負担のかからないように、これからも取り組んでいただきたい。 ・N24を除き、いずれも取組途上と考えられるが、「まちの魅力向上」、「賑わい創出」にN23・N25をどのように結び付けていくのか、検討を深めてほしい。
------	-----	----	----	--

II 取組の有効性について

1 取組項目別・評価集計

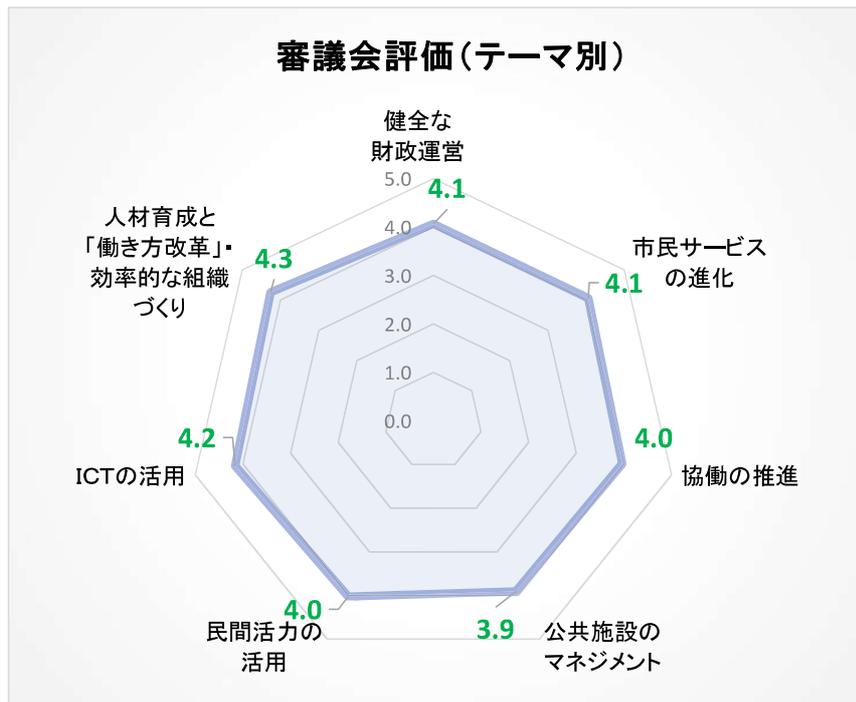
No.	取組項目	テーマ						実践項目数	平均値				合計	担当部署自己評価 (総合評価)	審議会 評価平均	
		財政	サービス	協働	施設	民活	ICT		人材	進捗度	取組姿勢	連携度				創造性
1	新たな財源確保に向けた取組	○	○	○		○		4	2.8	2.8	3.0	3.0	11.6	A	4.4	
2	民間資本の活用の検討	○	○	○	○	○		4	2.0	3.0	2.3	2.3	9.6	A	3.8	
3	市立病院の経営健全化に向けた取組	○						1	2.0	3.0	3.0	3.0	11.0	A	4.3	
4	市政情報の効果的な発信		○	○			○	5	2.4	3.0	2.8	2.4	10.6	A	4.1	
5	多文化共生のまちづくりの推進		○	○		○	○	4	2.5	2.5	3.0	2.5	10.5	A	4.2	
6	公共交通の利便性向上に向けた取組		○			○	○	2	3.0	3.0	2.0	3.0	11.0	A	3.9	
7	窓口の利便性向上に向けた取組		○				○	4	2.3	2.8	2.0	2.0	9.1	B	3.7	
8	支払方法の多様化	○	○			○	○	3	2.0	2.3	2.3	2.0	8.6	B	3.9	
9	市民の安全安心に関する取組		○	○			○	4	2.3	3.0	2.3	2.3	9.9	A	4.0	
10	町内会の活性化に向けた取組			○				1	2.0	3.0	2.0	2.0	9.0	B	3.4	
11	公共施設マネジメントの推進	○	○	○	○	○		9	2.2	2.7	2.4	2.2	9.5	A	4.0	
12	行政事務の民間委託	○	○			○	○	9	2.1	2.9	2.6	2.2	9.8	A	4.3	
13	公共施設等への民間活力の活用	○	○		○	○		5	2.0	3.0	2.8	2.6	10.4	A	4.2	
14	上下水道事業への民間活力の活用	○			○	○		4	2.0	2.5	2.3	2.0	8.8	B	3.7	
15	RPAの導入	○					○	○	5	1.8	2.4	2.0	2.6	8.8	B	4.1
16	AIの活用		○				○	○	2	3.0	2.5	2.0	3.0	10.5	A	4.4
17	庁内文書の電子化の推進						○	○	4	2.5	2.8	2.5	2.8	10.6	A	4.6
18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	○					○	○	7	2.4	2.4	2.7	2.4	9.9	A	4.2
19	システム化による業務の効率化						○	○	4	2.0	2.5	3.0	2.0	9.5	A	4.1
20	職員人材育成と「働き方改革」の推進						○	○	7	2.3	3.0	2.6	2.9	10.8	A	4.6
21	簡素で効率的な組織づくり							○	4	2.0	2.5	2.8	2.0	9.3	B	3.8
22	まちの魅力向上とにぎわい創出	○	○	○	○	○			3	2.3	2.7	2.0	2.0	9.0	B	3.8



2 テーマ別・評価集計

No.	テーマ名	取組項目数	実践項目数	実践項目別評価平均値				合計	担当部署評価 (総合評価)	審議会 評価平均
				進捗度	連携度	効率性	創造性			
I	健全な財政運営	11	54	2.2	2.7	2.5	2.4	9.8	A	4.1
II	市民サービスの進化	13	58	2.3	2.8	2.5	2.4	10.0	A	4.1
III	協働の推進	8	34	2.3	2.8	2.5	2.4	10.0	A	4.0
IV	公共施設のマネジメント	5	25	2.1	2.8	2.4	2.2	9.5	A	3.9
V	民間活力の活用	10	47	2.2	2.7	2.5	2.3	9.7	A	4.0
VI	ICTの活用	13	60	2.3	2.7	2.5	2.4	9.9	A	4.2
VII	職員の人材育成と「働き方改革」・簡素で効率的な組織づくり	7	33	2.2	2.6	2.5	2.5	9.8	A	4.3

3 テーマ別評価平均



【取組項目別の評価集計結果について】

- ・取組項目ごとに行った委員の評価の平均については、いずれの項目においても3.0点（おおむね評価できる）以上となり、5年間の取組についておおむね評価が得られたと言える。
- ・評価平均が4.0点以上の項目が14項目となり、いずれも積極的な取組姿勢と具体的な成果が評価に現れた。
- ・「17 庁内文書の電子化の推進」及び「20 職員人材育成と「働き方改革」の推進」が4.6点と取組項目の中で最も高く、続いて「1 新たな財源確保に向けた取組」及び「16 AIの活用」が4.4点と評価の上位となり、高い評価となった。
- ・中間年の評価と比較すると全体的に評価が上昇しており、継続した取組の結果、更なる評価につながったものと考えられる。

【テーマ別の評価集計結果について】

- ・取組項目に紐づいているテーマごとに委員の評価を集計し、平均化した結果、ほとんどのテーマで4.0点以上となり、バランス良く取組が進められたといえる。
- ・「職員の人材育成と「働き方改革」・簡素で効率的な組織づくり」が4.3点とテーマ別の中で最も高かった。
- ・積極的な「取組項目」の推進と、それにより成果や効果が得られたことがテーマごとの評価につながったものと考えられる。

5 総評

『苫小牧市行政創革プラン』は、令和2年度から令和6年度までの5年間の取組期間において、これまでの行政改革の方向性に加え、新たな手法や価値観を創り上げることを目指し、取組を進めた結果、担当部署における自己評価は、全95項目のうち、総合評価がA及びBとなったものが98.9%となり、おおむね良好に取組が進められたものと評価できる。

取組の中には、企業版ふるさと納税の導入や窓口サービス課と保険年金課の窓口業務委託による総合運用など、財政効果が得られたものが見られた。また、財政効果だけで推し量ることの難しいDXの推進や職員の人材育成など、業務の効率化や行政サービスの持続化を目指した取組も進められ、市民サービスの質が向上したことが認められる。

これらの取組は、各実践項目設定時に必要と認められた内容だけに、一つも無駄なものではなく、多くの成果や知見を得られたものと認識している。

試みとして冒険的に思えた項目も、挑んだ結果、今後は行政改革の括りではなく通常業務の一環として変化を進めていくべき内容も多く発見できたものと感じられる。

今後、市民サービスの向上と変化する行政需要への対応、効果的・効率的な行政サービスの提供などを通じた「全体最適」の実現という本プランの本質をしっかりと認識していく必要がある。そのうえで、目的と手段をはき違えることなく最適な手法を検討し、それについての説明責任を果たしていくことが重要であると考えられる。

令和7年度からスタートした『とまこまい行革創成プラン』では、ICTの活用等進化する行政手法を取り込みながら、これまで積み上げてきた取組を加速するとともに、市民とのコミュニケーションを一層深化し、弱点を克服するための行政改革から、目指すべき未来に到達するための行政改革に歩みを進めることが求められている。

DXの推進を通じて職員意識の変革を目指し、職員一丸となって行政改革に向けた取組を実施することを期待する。

6 行政改革推進審議会委員名簿（敬称略）

氏名	所属等	備考
関根久修	苫小牧商工会議所 副会頭	会長
藤田健次郎	フジタ産業株式会社 代表取締役社長	副会長
五十嵐啓子	公募	
奥村訓代	北洋大学 学長	
角大祐	一般社団法人苫小牧青年会議所 理事長	
川上啓子	公募	
工藤信晴	連合北海道苫小牧地区連合 副事務局長	
伴辺久子	苫小牧消費者協会 副会長	
中村こずえ	公募	
原幸宏	苫小牧埠頭株式会社 常務取締役 総務部長	
松尾優子	苫小牧工業高等専門学校 准教授	

【資料編】



苫小牧市行政創革プラン 令和6年度進捗状況シート

令和7年5月

行政創革プラン取組項目・実践項目一覧

小No.	大No.	取組項目	実践項目	総合評価(自己評価)				総括自己評価				取組終了	担当部署(実践項目)	
				R2	R3	R4	R5	進捗度	連携度	効率性	創造性			総合評価
1	No.1	新たな財源確保に向けた取組	ガバメントクラウドファンディングの実施	B	A	C	C	3	3	3	3	A	R6	(政)政策推進課、(財)財政課
2	No.1	新たな財源確保に向けた取組	企業版ふるさと納税の導入	A	A	A	A	3	2	3	3	A	R6	(政)政策推進課、(財)財政課
3	No.1	新たな財源確保に向けた取組	広告料収入及びネーミングライツ導入の拡大	A	A	A	A	2	3	3	3	A	R6	(財)財政課、各担当部署
N1	No.1	新たな財源確保に向けた取組	ふるさと納税の獲得に向けた新たな手法の導入				A	3	3	3	3	A	R5	(政)政策推進課
4	No.2	民間資本の活用の検討	官民連携手法(PPP)の推進	B	B	B	B	2	3	2	2	B	R6	(総)行政監理室、(政)協働・男女平等参画室
5	No.2	民間資本の活用の検討	PFI手法による苦小牧市民文化ホールの整備	B	A	A	A	2	3	3	2	A	R6	(民)市民ホール建設準備室
6	No.2	民間資本の活用の検討	総合体育館の整備手法の決定	A	B	B	B	2	3	2	2	B	R6	(政)スポーツ都市推進課
N2	No.2	民間資本の活用の検討	ゼロカーボンの実現に向けた官民連携の推進				B	2	3	2	3	A	R6	(産)港湾・企業振興課、(環)環境保全課
7	No.3	市立病院の経営健全化に向けた取組	市立病院経営強化プランの策定と推進	B	B	B	A	2	3	3	3	A	R6	(病)経営管理課、(病)医事課
8	No.4	市政情報の効果的な発信	苦小牧市LINE公式アカウントの導入	A	A	A	-	3	3	3	3	A	R4	(政)秘書広報課、(総)ICT推進室
9	No.4	市政情報の効果的な発信	ごみ分別アプリの導入とリサイクルプラザの機能拡充	A	A	A	-	3	3	3	3	A	R4	(環)ゼロごみ推進課
10	No.4	市政情報の効果的な発信	子ども・子育て情報発信アプリの導入	C	C	B	B	2	3	3	2	A	R6	(健)こども育成課、健康支援課
N3	No.4	市政情報の効果的な発信	高齢者へのデジタル・ディバイド対策				B	2	3	2	2	B		(福)総合福祉課、介護福祉課、(総)ICT推進室
N4	No.4	市政情報の効果的な発信	市民参加手続の参加機会の充実				A	2	3	3	2	A		(政)協働・男女平等参画室
11	No.5	多文化共生のまちづくりの推進	国際化の推進・国際化に向けた指針の策定	B	B	A	A	2	3	3	2	A	R6	(政)未来創造戦略室
12	No.5	多文化共生のまちづくりの推進	窓口における外国人対応の検討	A	A	-	-	3	2	3	2	A	R3	(民)窓口サービス課
13	No.5	多文化共生のまちづくりの推進	外国語教育の充実	B	A	A	A	3	3	3	3	A	R6	(教)指導室
N5	No.5	多文化共生のまちづくりの推進	アプリを活用した外国人向けの情報発信				B	2	2	3	3	A	R6	(政)未来創造戦略室、(産)観光振興課
14	No.6	公共交通の利便性向上に向けた取組	地域公共交通計画の推進	B	B	B	B	3	3	2	3	A	R6	(政)まちづくり推進課
15	No.6	公共交通の利便性向上に向けた取組	ICTを活用した新たなモビリティサービスの推進	B	C	B	A	3	3	2	3	A	R6	(政)まちづくり推進課
16	No.7	窓口の利便性向上に向けた取組	窓口における手続の簡素化	B	B	B	B	2	2	2	2	B	R6	(民)窓口サービス課
17	No.7	窓口の利便性向上に向けた取組	窓口の混雑状況に関する市民周知	A	B	B	B	2	3	2	2	B	R6	(民)窓口サービス課
18	No.7	窓口の利便性向上に向けた取組	ふくし総合相談窓口機能の充実	B	B	B	B	3	3	2	2	A	R6	(福)総合福祉課
N6	No.7	窓口の利便性向上に向けた取組	終活支援サポート事業の実施				B	2	3	2	2	B	R6	(福)総合福祉課、介護福祉課
19	No.8	支払方法の多様化	市税のキャッシュレス化	B	B	-	-	2	3	2	2	B	R3	(財)納税課
20	No.8	支払方法の多様化	証明発行手数料等のキャッシュレス化	B	A	A	A	2	2	3	2	B	R6	(民)窓口サービス課
21	No.8	支払方法の多様化	水道料金にキャッシュレス化	B	B	-	-	2	2	2	2	B	R3	(水)水道窓口課
22	No.9	市民の安全安心に関する取組	危機管理に関する情報発信の強化	A	A	A	A	2	3	2	3	A	R6	(民)危機管理室
N7	No.9	市民の安全安心に関する取組	災害に対する避難所の在り方の検討				B	3	3	3	2	A	R6	(民)危機管理室
23	No.9	市民の安全安心に関する取組	救急車適正利用の推進	B	B	B	B	2	3	2	2	B	R6	(消)総務課
24	No.9	市民の安全安心に関する取組	外国人及び聴覚・言語機能障がい者への対応力向上	B	B	B	-	2	3	2	2	B	R4	(消)総務課
25	No.10	町内会の活性化に向けた取組	町内会の活性化に向けた取組	B	B	B	B	2	3	2	2	B		(民)市民生活課
26	No.11	公共施設マネジメントの推進	公共施設等総合管理計画の推進	B	B	B	B	2	3	2	2	B	R6	(財)財政課、各担当部署
27	No.11	公共施設マネジメントの推進	公有財産の売却促進及び有効活用	A	A	A	A	2	3	3	2	A	R6	(財)管財課
28	No.11	公共施設マネジメントの推進	動物火葬場の廃止	C	B	B	A	3	3	3	3	A	R6	(環)環境生活課
29	No.11	公共施設マネジメントの推進	公立保育園の効率的な運営に向けた取組	B	B	B	-	3	3	2	2	A	R4	(健)こども育成課
30	No.11	公共施設マネジメントの推進	公園パトロール業務の民間委託の検討	B	B	B	B	3	2	2	2	B	R6	(都)緑地公園課
31	No.11	公共施設マネジメントの推進	市営住宅整備計画の推進と借上型市営住宅制度の導入	B	B	B	B	2	2	2	2	B	R6	(都)住宅課
32	No.11	公共施設マネジメントの推進	小中学校規模適正化の取組	A	A	A	A	2	3	3	2	A		(教)総務企画課
N8	No.11	公共施設マネジメントの推進	公共施設への再エネ導入・省エネ対策の実施				B	1	2	3	3	B	R6	(環)ゼロカーボン推進室
N9	No.11	公共施設マネジメントの推進	下水汚泥・し尿処理の広域化				B	2	3	2	2	B		(水)下水道課、(環)ゼロごみ推進課
33	No.12	行政事務の民間委託	本庁舎における電話交換業務の民間委託	B	A	A	-	3	3	3	2	A	R4	(総)総務課
34	No.12	行政事務の民間委託	本庁舎における総合案内業務の民間委託	B	A	A	-	3	3	3	2	A	R4	(総)総務課
35	No.12	行政事務の民間委託	窓口サービス課と保険年金課の窓口業務委託による総合運用	A	A	A	-	2	3	3	2	A	R4	(民)窓口サービス課、保険年金課
36	No.12	行政事務の民間委託	畜犬登録・狂犬病予防注射済票の交付事務の民間委託	C	B	A	-	2	3	3	3	A	R4	(環)環境生活課
37	No.12	行政事務の民間委託	介護保険業務の民間委託	A	A	A	A	2	3	3	2	A	R5	(福)介護福祉課
38	No.12	行政事務の民間委託	児童手当及び医療助成等業務の民間委託	B	B	B	B	2	3	2	2	B		(健)こども支援課
N10	No.12	行政事務の民間委託	有害鳥獣等処理・運搬業務の民間委託				B	2	3	2	3	A	R6	(環)環境生活課
N11	No.12	行政事務の民間委託	がん検診事務のアウトソーシングの検討				B	1	3	2	2	B	R6	(健)健康支援課
N12	No.12	行政事務の民間委託	公務補業務の在り方の検討				B	2	2	2	2	B	R6	(教)総務企画課
39	No.13	公共施設等への民間活力の活用	庁舎管理業務の民間委託	C	B	B	B	2	3	2	2	B	R5	(総)総務課
40	No.13	公共施設等への民間活力の活用	放課後児童クラブ業務の民間委託	B	B	A	-	2	3	3	2	A	R4	(健)青少年課
41	No.13	公共施設等への民間活力の活用	公設地方卸売市場への民間活力の活用	A	A	A	-	2	3	3	3	A	R4	(産)農業水産振興課
42	No.13	公共施設等への民間活力の活用	市営住宅管理業務への民間活力の活用	B	A	-	-	2	3	3	3	A	R3	(都)住宅課
N13	No.13	公共施設等への民間活力の活用	JFEリサイクルプラザ苦小牧への民間活力の導入の検討				B	2	3	3	3	A		(環)ゼロごみ推進課
43	No.14	上下水道事業への民間活力の活用	水道窓口課業務の民間委託	B	B	B	A	2	3	3	2	A		(水)水道窓口課
44	No.14	上下水道事業への民間活力の活用	水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託	B	B	-	-	2	2	2	2	B	R2	(水)水道課
45	No.14	上下水道事業への民間活力の活用	下水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託	B	B	-	-	2	2	2	2	B	R2	(水)下水道建設課
46	No.14	上下水道事業への民間活力の活用	浄水場の在り方の検討	C	C	B	B	2	3	2	2	B		(水)高丘浄水場、錦多峰浄水場
47	No.15	RPAの導入	定型的な内部業務への導入拡大	A	B	B	B	2	2	2	3	B	R6	(総)行政監理室
48	No.15	RPAの導入	税務業務への導入	A	A	A	A	2	3	2	3	A	R6	(財)市民税課
49	No.15	RPAの導入	窓口業務への導入	B	B	B	B	2	2	2	2	B	R6	(民)窓口サービス課
50	No.15	RPAの導入	予防接種等業務への導入	B	B	B	B	1	3	2	2	B	R6	(健)健康支援課
N14	No.15	RPAの導入	AI-OCRの導入の検討				B	2	2	2	3	B	R6	(総)行政監理室、各担当部署
51	No.16	AIの活用	庁内向けAIヘルプデスクの導入	A	A	A	A	3	2	2	3	A	R6	(総)行政監理室、ICT推進室
52	No.16	AIの活用	AIによる自動応答システムの導入	C	B	A	A	3	3	2	3	A	R6	(政)秘書広報課、(総)ICT推進室

小No.	大No.	取組項目	実践項目	総合評価(自己評価)				総括自己評価					取組終了	担当部署(実践項目)
				R2	R3	R4	R5	進捗度	連携度	効率性	創造性	総合評価		
53	No.17	庁内文書の電子化の推進	庁内会議へのタブレット端末の導入	A	A	-	-	3	3	3	2	A	R3	(政)政策推進課
54	No.17	庁内文書の電子化の推進	文書管理システムの導入	C	B	B	B	2	3	2	3	A	R6	(総)法務文書課
55	No.17	庁内文書の電子化の推進	無線ネットワーク環境の整備	B	B	B	A	2	2	2	3	B	R6	(総)ICT推進室
56	No.17	庁内文書の電子化の推進	市議会へのタブレット端末の導入	A	A	A	-	3	3	3	3	A	R4	議会事務局
57	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	会計事務の在り方の検討	B	B	B	-	3	3	3	3	A	R4	会計課
N15	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	支出事務の集約化					A	3	3	3	A	R6	会計課
58	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	給与支給事務の集約化及び民間委託	A	A	A	-	2	3	3	3	A	R4	(総)行政監理室
59	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	旅費事務の集約化及び庶務事務センター設置の検討	B	B	B	B	2	2	2	2	B	R6	(総)行政監理室
60	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	競争入札参加資格の有効期間延長の検討	A	A	-	-	3	2	3	2	A	R2	(財)契約課
N16	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	SMSを活用した徴収業務の見直し					B	2	1	2	C		(財)納税課
N17	No.18	庶務事務の効率化・集約化に向けた取組	施設予約の電子化					B	2	3	2	A		(総)行政監理室
61	No.19	システム化による業務の効率化	住居表示システムの導入	B	B	B	A	2	3	3	2	A	R5	(民)窓口サービス課
62	No.19	システム化による業務の効率化	公園施設管理支援システムの導入	B	B	B	B	2	2	3	2	B	R5	(都)緑地公園課
63	No.19	システム化による業務の効率化	営繕積算システムの導入	B	B	-	-	2	2	3	2	B	R2	(都)建築課
N18	No.19	システム化による業務の効率化	入札事務の電子化					A	2	3	3	A	R6	(財)契約課
64	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	職員人材育成の推進	A	A	A	B	2	3	2	3	A	R6	(総)行政監理室
N19	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	新たな階層別研修の実施					A	2	3	2	A	R6	(総)行政監理室
65	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	出退勤管理の実施	B	B	A	A	2	3	3	3	A	R6	(総)行政監理室
66	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	多様で柔軟な働き方の推進	B	A	A	A	2	3	3	3	A	R6	(総)行政監理室
N20	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	健康経営の推進					A	2	3	3	A	R6	(総)行政監理室
N21	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	オフィス改革の推進					A	3	3	3	A	R6	(総)行政監理室
N22	No.20	職員人材育成と「働き方改革」の推進	職員に対するパートナーシップ制度の浸透					A	3	3	2	A	R6	(総)行政監理室
67	No.21	簡素で効率的な組織づくり	職員数の適正化	B	B	B	A	2	3	3	2	A	R6	(総)行政監理室
68	No.21	簡素で効率的な組織づくり	組織機構の再調整	A	A	A	A	2	3	3	2	A	R6	(総)行政監理室
69	No.21	簡素で効率的な組織づくり	効率的な選挙事務の実施	B	B	B	B	2	2	3	2	B		選挙管理委員会事務局
70	No.21	簡素で効率的な組織づくり	監査機能の強化と監査資源の有効活用	B	B	B	B	2	2	2	2	B	R6	監査委員事務局
N23	No.22	まちの魅力向上とにぎわい創出	スタートアップ企業への積極的支援					B	2	3	2	B	R6	(産)商業振興課
N24	No.22	まちの魅力向上とにぎわい創出	とまちョップ水のPR促進					A	3	3	2	A	R6	(水)総務経営課
N25	No.22	まちの魅力向上とにぎわい創出	屋外を活用したまちの活性化					B	2	2	2	B	R6	(総)行政監理室、各担当部署

No.1 新たな財源確保に向けた取組

実践項目	ガバメントクラウドファンディングの実施											
担当部署	(政) 政策推進課、(財) 財政課											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
	○	○	○		○							
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	対象事業の選定・実施	工程どおり	⇒	工程どおり	⇒	工程どおり	⇒	工程どおり	⇒			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R2	①	運営会社のノウハウや他市事例調査				(新) スキームを確立し、取組開始の準備を行った。					
		②	対象事業を選定				(新) 各部署と協議を重ね、対象事業を選定した。 【とまチョップ生誕10周年記念事業】					
		③	事業開始に向けた事務作業を進める				(新) R3年5月からの開始に向けて作業を進めた。					
	R3	④	「とまチョップ生誕10周年記念事業」寄附受付開始				(新) 新型コロナウイルスの影響により募集開始が遅れたが、12月下旬に寄附募集を開始した。					
		⑤	ガバメントクラウドファンディング(GCF)の庁内募集				(新) 庁内に活用手引や事例を展開して制度の周知を行い、活用促進を図った。					
		⑥	対象事業の選定・実施				(新) 財政課と連名で庁内に通知し、予算編成時の活用を促した。 ・対象事業の選定の手法については、財政課や担当部署と協議を重ね、実施事業の選定を進めていく。 ・第1弾の募集結果を踏まえ、寄附したいと思わせる事業の選定や、周知方法の工夫などを協議しながら寄附獲得に努める。					
	R4	⑦	①と同じ				(新) R3年度を踏まえて改めて調査を行い、次年度に向けて寄附募集ができるように準備を行った。					
		⑧	⑥と同じ				(継) 対象事業を選定し、R5年度に開始するための調整を行った【観光振興ビジョン推進事業】。					
	R5	⑨	他市事例調査				(継) 募集する際の必要事項を確認した。					
		⑩	⑤と同じ				(継) R5年度は募集を見送った。					
		⑪	対象事業募集に向けた調整				(継) 募集を見送ったため調整等は行わなかった。					
	R6	⑫	寄附募集準備				募集する事業を選定し、12月からの募集に向けて準備を開始した。(8月)					
⑬		寄附募集				平和の鐘制作プロジェクトに対する寄附を募集した。(12月～2月)						
					取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了							

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	2	3	2	1	3	総括	5年間で2つのプロジェクトに対する寄附を募集した。	
	連携度	3	2	2	2	3	総括	関係部署と連携し、プロジェクトを実施した。	
	効率性	1	3	1	1	3	総括	実施したいプロジェクトの財源を効率よく確保できた。	
	創造性	2	2	2	2	3	総括	多くの寄附が集まるようなページ作成等を行った。	
総合評価		B	A	C	C	A	総括	2つのプロジェクトで820万円の寄附を獲得した。	

【行政創革プラン進捗状況シート②】

No.1	1	ガバメントクラウドファンディングの実施	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	G C F にマッチする性質の事業の選定及び全庁的な展開	<ul style="list-style-type: none"> 本市全体の課題や、大きなプロジェクト等から寄附者に受け入れられる事業の選定。 制度の活用方法や事例を庁内へ展開。 	
	R 3	R 2 と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 活用事業について、財政課と協議の上で選定が必要で、予算要求時に減額査定をされた事業や財源があれば取り組むことができる事業等に本制度を活用することが理想である。両課で整理し、各部署に提案を行っていく。 活用方法や全国の事例を庁内に展開し、活用促進を図った。第一弾の実施によって活用イメージの向上が見込めることから、庁内に共有することで更なる制度の活用増につなげていく。 	
	R 4	R 2 と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 活用事業について、財政課と協議の上で選定が必要である。 利用促進を図るため、他市の事例を含め、第一弾の結果を庁内に展開する。 	
	R 5	R 2 と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 活用事業について、財政課と協議の上で選定が必要である。 税外収入の確保に向けた各種取組について、注力すべき点を整理する必要がある。 	
	R 6	税外収入の確保に向けた取組の整理	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト募集の際の周知が重要であるため、効果的な周知方法を検討し取り組む必要がある。 	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	実施したい事業はあるが財源面で課題がある際に、ガバメントクラウドファンディングは有効な手段であることがわかった。今後も必要に応じてプロジェクトを実施していきたい。		

No.1 新たな財源確保に向けた取組

実践項目	企業版ふるさと納税の導入【R5内容変更】							
担当部署	(政) 政策推進課、(財) 財政課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
	○	○	○		○			
工程表 (予定含む)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
	対象事業の選定・実施 工程どおり	⇒ 工程どおり	⇒ 工程どおり	⇒ 工程どおり	⇒ 工程どおり	⇒		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	地域再生計画の策定・認定申請	(新) スケジュールどおり計画を策定し、国の認定を受けた。				
		②	周知用パンフレットの作成	(新) パンフレットを作成し、周知を行った。				
		③	寄附募集	(新) 4社から合計11,075,455円の寄附を受領した。				
	R3	④	③と同じ	(継) 6社から合計101,765,982円の寄附を受領した。				
		⑤	周知活動の強化	(継) 市や内閣府のホームページ上に募集事業及び寄附企業の紹介を掲載した。 ・東京とまこまい会の会員や市外の企業訪問時に周知を行った。 ・イベントに参加した(脱炭素EXPO)。				
		⑥	全庁的な制度の周知	(新) 制度の概要や活用方法について、より実務的な内容を記載した手引を庁内に展開した。 ・事例は、企業側から打診のあるパターンと市側から寄附依頼をするパターンを掲載した。 (新) 庁内展開により、特に寄附を募集する事業(ゼロカーボン)をプロジェクト化して募集を開始した。				
	R4	⑦	③と同じ	(継) 17社から合計238,981,858円の寄附を受領した。				
		⑧	⑤と同じ	(継) 市や内閣府のホームページ上に募集事業及び寄附企業の紹介を掲載した。				
	R5	⑨	③と同じ	(継) 19社から合計215,257,994円の寄附を受領した。				
		⑩	⑤と同じ	(継) 市や内閣府のホームページ上に募集事業及び寄附企業の紹介を掲載した。				
	R6	⑪	③と同じ	27社から207,803,629円の寄附を受領した(3月末時点)。				
		⑫	⑤と同じ	市や内閣府のホームページ上に募集事業及び寄附企業の紹介を掲載した(4月)。				
⑬		新たな手法による寄附の獲得	金融機関3行、民間企業1社と企業版ふるさと納税マッチング支援業務契約を締結した。					
取組終了の場合記入 →				令和	7	年	3	月取組終了

No.1	2	企業版ふるさと納税の導入【R5内容変更】				確認時期	令和6年度末
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度	3	3	3	3	3	総括 当初のスケジュールどおり進めることができた。
	連携度	2	2	2	2	2	総括 財政課や各部署と連携し、事業選定及び寄附歳入に係る事務処理等を行った。
	効率性	3	3	3	3	3	総括 周知の強化や積極的なPRにより現在では毎年2億円程の寄附を獲得している。
	創造性	2	2	2	2	3	総括 金融機関との連携など新たな手法を用いた寄附獲得方法を模索し続けることができた。
総合評価		A	A	A	A	A	総括 制度の活用促進を図ったことで、各種地方創生事業を実施することができた。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R2	・寄附募集プロジェクトの決定 ・全庁的な展開	・重点目玉プロジェクトの決定 ・財政課と連携し、予算時期に活用を促進 ・企業からの寄附受入調査を実施するほか、制度や事例等を各部に周知
	R3	R2と同じ	・予算要求前に各部署に制度の活用を周知 ・市の重点プロジェクトや成長戦略となり得る大きな事業に本制度を活用していくという方向性を定め、寄附の獲得に向けて各部署と連携して進めていく必要がある。 ・時限的な制度であるため、上記事業に活用するためには早い時期での着手が必要になる。
	R4	R2と同じ	・重点プロジェクトの寄附を募集 ・制度が広まり、寄附の申出が多くなってきたため活用事業を慎重に選定する。
	R5	R2と同じ	・重点プロジェクトの寄附を募集 ・制度が広まり、寄附の申出が多くなってきたため活用事業を慎重に選定する。
	R6	R2と同じ	・重点プロジェクトの寄附を募集
	【上記のうち、特記すべき事項】		

特記事項	総括	制度のさらなる周知により、27社から約2億の寄附の申し出があった。 今年度新たに、金融機関3行、民間企業1社とマッチング支援業務契約を締結し、金融機関の顧客に苫小牧市の企業版ふるさと納税を促していただき、実際に寄附に至った際は金融機関に手数料を支払うという取組を開始した。
------	----	---

No.1 新たな財源確保に向けた取組

実践項目	広告料収入及びネーミングライツ導入の拡大【R5内容変更】								
担当部署	(財) 財政課、各担当部署								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
	○	○	○		○				
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
	拡大の検討及び実施		⇒	⇒	新たな広告媒体の検討、広告の募集		⇒		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	広告募集の継続実施及び媒体の掘り起こし			(新)21広告媒体のうち新規1件、継続20件(契約20件のうち新規1件)			
		②	ネーミングライツの導入施設の更新及び掘り起こし			(新)16施設導入対象のうち新規2件、継続14件(契約9件のうち新規契約2件、更新2件) ※①②合計35,580千円			
		③	市ホームページで広告募集とネーミングライツ募集情報の一覧表示			(新)一覧表示を実施し、随時追加媒体を募集			
	R3	④	①と同じ			(継)21広告媒体のうち新規1件、継続20件(契約21件のうち新規契約1件)			
		⑤	②と同じ			(継)18施設導入対象のうち新規3件、継続15件(契約10件のうち新規契約1件、更新1件) ※④⑤合計37,956千円			
	R4	⑥	①と同じ			(継)23広告媒体のうち新規1件、隔年実施1件、継続21件(契約23件のうち新規契約1件)			
		⑦	②と同じ			(継)18施設導入対象のうち継続18件(契約11件のうち新規契約1件、更新3件) ※⑥⑦合計39,943千円			
	R5	⑧	①と同じ			(継)23広告媒体のうち継続22件			
		⑨	②と同じ			(継)導入対象施設1施設追加、19施設導入対象のうち新規2件、継続更新4件(契約13件のうち新規契約2件、更新4件) ※⑧⑨合計40,889千円			
	R6	⑩	①と同じ			25広告媒体のうち新規2件、継続22件(契約24件のうち新規契約2件)			
		⑪	②と同じ			(継)導入対象施設1施設追加、19施設導入対象のうち新規1件、継続更新1件(契約14件のうち新規契約1件、更新1件) ※⑩⑪合計42,786千円			
取組終了の場合記入 →				令和 7 年 3 月取組終了					

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 導入規模が拡大し、広告料収入等の増につながった。
	連携度	3	3	3	3	3	総括 計画期間中、途切れることなく連携を継続できた。
	効率性	3	3	3	3	3	総括 横断的な連携により効率よく取り組み、成果につながった。
	創造性	3	3	3	3	3	総括 担当課の創意工夫が媒体、施設の新規獲得につながった。
総合評価		A	A	A	A	A	総括 計画期間中、前年を上回り続ける結果を出すことができた。

No.1	3	広告料収入及びネーミングライツ導入の拡大【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	広告媒体の新たなアイデア、新たなスポンサーが見つかりにくい状況がある。	時代の変化に応じて、広告媒体を紙媒体から電子媒体等、変更を検討していく。	
	R 3	R 2と同じ	新規広告媒体にデジタルサイネージの導入について、引き続き検討していく。	
	R 4	R 2と同じ	新規広告媒体の掘り起こしや新規ネーミングライツ導入施設について、引き続き検討していく。	
	R 5	R 2と同じ	R 4と同じ	
	R 6	R 2と同じ	R 4と同じ	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	<p>新たな財源を確保し市民サービスを維持・向上すること、また、民間事業者等に地域貢献の機会を提供することを目的に、広告やネーミングライツの活用を推進した。</p> <p>広告の電子化のほか、各部署の創意工夫による広告枠の拡大の取組により、5年間で5件の新規媒体を獲得、ネーミングライツでも道路施設への導入を含め7件の新規契約があった。</p>		

No.1 新たな財源確保に向けた取組

実践項目	ふるさと納税の獲得に向けた新たな手法の導入						
担当部署	(政) 政策推進課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○	○		○		
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				アプリなどの有効な手法の検討	工程見直し	新たな手法の導入	
			新たな手法の導入 (取組終了)				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】		
	R5	①	敷ある現地決済型ふるさと納税から、費用対効果の高いものを選択する。		・現地決済型ふるさと納税「ふるさとNow」を導入した。 ・寄附件数：109件、寄附額：約6,220千円		
		②	(取組終了)				
	R6	③					
				取組終了の場合記入 → 令和6年3月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度				3	3	総括	スピード感をもって導入することができた。
	連携度				3	3	総括	市、導入事業者、提供事業者の3者が連携することで導入することができた。
	効率性				3	3	総括	システム使用料は成果型報酬であるため効率的な取り組みである。
	創造性				3	3	総括	現地決済型という新たな寄附の選択肢を増やすことができた。
総合評価					A	A	総括	ふるさとNowを導入することで、新たな財源確保に繋がった。

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	特になし	
	R6	他のゴルフ場への周知及び導入可能性の検討	
【上記のうち、特記すべき事項】			

特記事項	総括	通常の返礼品だと郵送で利用券を送るなどの時間を要し、使用したい日にちに間に合わない場合があったが、その場で利用券を受け取れることで利便性が高まり、本来寄附に繋がらなかった方も寄附に繋がっている。
------	----	---

No.2 民間資本の活用の検討

実践項目	官民連携手法（PPP）の推進											
担当部署	(総) 行政監理室、(政) 協働・男女平等参画室											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
	○	○	○	○	○							
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	PFI手法の指針策定、新たな手法の検討		新たな手法の検討・実施		⇒		包括連携協定の効果的な活用策の実施		⇒			
	PFI事業等選定委員会の設置、新たな手法の検討		PFI手法の指針策定、新たな手法の検討		PFI事務処理マニュアル策定、包括連携協定の効果的な活用の検討							
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R2	①	苫小牧市PFI事業等審議会の設置及び開催				(新)市長の附属機関として審議会を設置した。また、市民ホール整備における実施方針、要求水準書等の作成に当たっては、各分野の専門家で構成した審議会の委員から意見をいただいた。					
		②	公共サービス民間提案制度の見直し				(新)提案募集対象事業を庁内募集方式から主要事業全てに拡大し、さらに通年で募集を事業提案を受け付けることができるように制度の見直しを図った。					
	R3	③	苫小牧市PFI事業等審議会の開催				(新)市民ホール整備事業に関する審議会を合計3回開催し、最優秀提案者を決定した。					
		④	PFI手法の指針策定				(新)市民ホール整備事業におけるスキームを参考に事業者選定フローを作成した。					
		⑤	新たな官民連携手法の検討				(新)市内企業と締結している包括連携協定の積極的な活用を図るため、庁内向けパンフレットの作成、協定に基づくポスターの掲示等を行うなど、周知を行った。					
	R4	⑥	包括連携協定の効果的な活用の検討				(新)包括連携協定を効果的に活用するための取組について検討し、審議会(市民自治推進会議)から意見を受けた。					
		⑦	審議会を3回開催し、取組の方向性を決める。				(新)審議会を3回開催し、取組の方向性を決めた。					
	R5	⑧	包括連携協定の効果的な活用策の実施				(新)包括連携協定の締結企業等との意見交換会を実施し、情報共有を図るとともに、締結企業等の横のつながりを作ることができた。					
		⑨	協定締結企業の取組実績等を掲載する市HPページの作成				(新)協定締結企業の取組実績や、市民に有益な取組に係る情報を市HPで公開し、締結企業等をPRした。					
	R6	⑩	⑧と同じ				①(継)包括連携協定の締結企業等との意見交換会を実施した。11企業等が参加し取組内容を共有した。					
		⑪	⑧と同じ				②(新)協定に基づく取組内容の見直しを1企業と実施し、取組内容の充実を図った。					
⑫		協定締結企業の取組のPR				③(継)協定締結企業の取組実績や、市民に有益な取組の情報を市HPで3件公開した。						
取組終了の場合記入 →					令和 7 年 3 月取組終了							

No.2	4	官民連携手法(PPP)の推進	確認時期	令和6年度末
------	---	----------------	------	--------

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
		進捗度	1	1	2	2	2	総括
連携度	3	3	2	2	3	総括	関係部署との連携が可能な取組は、十分に連携して取り組んだ。	
効率性	2	2	2	2	2	総括	企業等との連携した取組は、業務の効率化に繋がった。	
創造性	2	2	2	2	2	総括	連携協定の在り方を見直し、より効果的に活用するための取組を実施した。	
総合評価		B	B	B	B	B	総括	官民連携の取組を通じて、民間資本の活用を図り、市民サービスの向上に一定の効果があった。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	新たな手法の検討・実施	先進市の事例等を参考に新たな手法の検討を行う。
R 3	R 2と同じ	R 2と同じ
R 4	包括連携協定の締結自体が目的となり、協定が形骸化する場合がある。	連携協定に基づく取組の実施に対し、企業等のインセンティブが働く仕組みを検討する。
R 5	協定締結企業等との意見交換会の内容をより充実させるため、検討が必要である。	協定締結企業等に意見交換会に関するアンケートを実施する。
R 6	R 5と同じ	R 5と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】		
協定締結企業等との意見交換会は、企業等とコミュニケーションを取ることで、市とのつながりを深め、協定の形骸化を防ぐための重要な取組として、今後も内容を充実させながら、定期的に行う必要がある。		

特記事項	総括	新たに取組を開始した包括連携協定企業等との意見交換会は、市と企業等とのつながりの強化や企業同士のつながりを作り、市民サービスの向上や地域課題の解決に、より多角的にアプローチすることが可能となった。
------	----	--

No.2 民間資本の活用の検討

実践項目	PFI手法による苫小牧市民文化ホールの整備											
担当部署	(民)市民ホール建設準備室											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
	○	○	○	○	○							
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	実施方針・要求水準書等の作成		特定事業の選定、事業者の選定		契約締結、実施設計		実施設計、工事着手		⇒			
	工程どおり		工程どおり		契約締結、基本設計		実施設計、工事着手、プレイベントの企画		建設工事、プレイベントの開催			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R2	①	要求水準書素案の作成・公表				(新)R2年9月に要求水準書素案を作成・公表し、意見交換を実施した。					
		②	実施方針・要求水準書案の作成・公表				(新)意見交換の内容等を踏まえ、R3年2月に実施方針・要求水準書案を作成・公表した。					
	R3	③	特定事業の選定				(新)R3年6月に特定事業として選定し、結果を公表した。					
		④	募集要項等の作成・公表				(新)実施方針・要求水準書案に対する意見を踏まえ、R3年7月に募集要項等を作成・公表した。					
		⑤	事業者の選定				(新)R4年3月に優先交渉者を選定し、公表した。					
	R4	⑥	契約締結				(新)R4年6月に優先交渉権者と契約を締結した。					
		⑦	基本設計の完了				(新)R5年3月末に基本設計が完了した。					
	R5	⑧	実施設計の完了				(新)R5年10月末に実施設計が完了した。					
		⑨	工事着手				(新)R5年11月から工事着手した。					
		⑩	プレイベントの企画				(新)プレイベントを企画する市民ワークショップを3回開催した。					
	R6	⑪	工事期間				継続して建設工事を実施した。					
⑫		プレイベントの開催				R6年9月に文化会館でプレイベントを開催した。						
					取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了							

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】				
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	R8年3月の供用開始に向け、計画どおり事業は進捗した。			
	連携度	2	2	3	3	3	総括	定期又は随時期に実施したWebも活用した会議等により、庁内及び事業者との連携が図れた。			
	効率性	2	3	3	3	3	総括	事業の計画段階から専門性の高いコンサルタントを活用することで、手戻りなく効率的に業務を進めることができた。			
	創造性	3	3	2	2	2	総括	本市初のPFIで事業を実施することで市民サービスの向上及び財政負担の平準化を図ることができた。			
総合評価		B	A	A	A	A	総括	当初計画のとおり令和8年3月の供用開始に向け、順調に事業は進捗した。			

No.2	5	PFI手法による苫小牧市民文化ホールの整備	確認時期	令和6年度末
取組上の等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	実施方針、要求水準書等の作成に当たり、PFIの制度やホールに係る専門的知見を要する課題の解決	コンサルタントの活用、審議会委員に専門的知見を有する者を委嘱し、課題の解決に結びつけている。	
	R 3	PFI事業における地元企業の活用促進策	事業者の募集にあたり、選定基準等で地元企業の活用について評価することを明記し、事業者からの提案を促すこととした。	
	R 4	事業者が自ら実施する各業務の進捗管理に対する市の監理手法	事業者が実施する業務が適正かつ確実に履行されていることを確認・検証できる仕組みを構築した。	
	R 5	工事着工に伴い、事業者による地元企業の活用状況の把握	事業者の当初提案どおり地元企業の活用が図られているか、下請人選定通知書や施工体制台帳などにより確認した。	
	R 6	R 8年3月の供用開始に向け、機運の醸成を図るための積極的な情報発信	本庁舎12階展望回廊でのパネル展示や現場見学会の開催、プレイベントの企画・実施などにより、多くの市民に対し市民文化ホールのPRを実施した。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
本市初のPFI事業を今後に生かすためにも、都度、課題を洗い出し、慎重に事業を進める必要がある。				
特記事項	総括	PFI事業では、大幅なインフレスライドが適用される物価高騰時であっても、民間資金を活用することで財政負担の平準化を図ることができる。また、施設の整備段階から運営事業者が事業に参加していることから、供用開始前から気運の醸成を図るプレイベント等の開催が可能である。		

No.2 民間資本の活用の検討

実践項目		総合体育館の整備手法の決定【R5工程確定】								
担当部署		(政) スポーツ都市推進課								
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
		○	○	○	○	○				
工程表 (予定含む)		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度				
		整備手法の検討 工程どおり	⇒ 工程どおり	⇒ 工程どおり	PFI導入可能性調査、整備手法の決定 工程見直し 事業内容の再検討	整備方針の決定に向けた調査				
取組内容		【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
		R2	①	整備に係る経費を最小限にするため、交付金の活用やPFI手法について関係課と意見交換を2回実施する。	(新)有効と考える交付金について、申請に伴う準備を開始すると同時に、引き続きPFI導入についての検討を行う。					
		R3	②	交付金申請に伴う準備と併せPFI導入に関する検討を行う。	(継)有効な交付金獲得に向け関係機関と調整を開始したほか、PPP/PFI導入の可能性についても民間事業者との意見交換を行った。					
			③	関係部署との意見交換会	(継)有効な交付金に関し、関係部署との意見交換(3回目)を行い、方向性を定めた。					
		R4	④	②と同じ	(継)交付金獲得に向け関係機関と調整を行ったほか、PFI導入について、他市の事例などの情報を収集し検討した。					
			⑤	財政シミュレーションの実施	(新)整備に係る費用の算出に向けて各種調査や建設地などの比較を行っており、次年度の整備計画策定時に実施する。					
		R5	⑥	②と同じ	(継)整備に係る交付金の獲得に取り組むとともに、建設候補地ごとに活用可能な他の交付金やPFI手法の併用についても検討した。					
			⑦	新総合体育館整備計画の策定	(新)年度内に考え方をまとめて、公表するために、施設の機能・規模、建設場所等の検討及び比較などを行ったが、建設費等の関係により、策定を見送った。					
			⑧	他市町村の事例調査	(新)他市町村で民間資本を活用して整備を行った施設の視察を行ったほか、民間事業者から整備事例の聞き取りを行った。					
		R6	⑨	事業費確保・縮減の検討	総合体育館整備調査事業にて、民間事業者と連携した整備事例などの調査を実施					
			⑩	建替え・改修における事業費積算	総合体育館整備調査事業にて、建替えと現施設の改修に係る費用を積算					
⑪	駅前再整備における施設整備の可能性調査		総合体育館整備調査事業にて、整備エリアごとのメリット・デメリットを調査							
		取組終了の場合記入 →				令和	7	年	3	月取組終了

No.2	6	総合体育館の整備手法の決定【R5工程確定】					確認時期	令和6年度末
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	1	1	2	総括	建替え時期を見直すこととなり、当初の工程よりも進捗が遅れた。
	連携度	3	2	3	3	3	総括	補助金活用や整備費の積算について、関係部署と連携した。
	効率性	3	2	2	2	2	総括	PFI等の官民連携による整備についての検討を深めた。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	官民連携による財政負担の軽減策について鋭意研究した。
総合評価		A	B	B	B	B	総括	社会情勢を踏まえた整備方針の検討と、今後に向けた調査を実施した。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R2	建設に伴う総事業費の軽減を図るための交付金の活用と、PFI事業の導入を併せて実施可能かどうか。	交付金の申請に伴う方向性を決め、同時にPFI事業導入の可能性について、確認作業を進める。
	R3	交付金の活用に必要な準備を確認し、今後はPPP/PFI手法とのバランスをどの様にとれるのが課題。	関係機関や民間事業者との意見交換を行い、解決策を検討する。
	R4	建設費が高騰しており、経費の増加が懸念されることから、市民ニーズを取り入れつつ、財政負担の軽減することが課題となる。	建設費用を算出し、財政シミュレーションを実施した上で、財政負担の軽減と市民サービスの向上を図ることができるよう、交付金の獲得や整備手法の検討を行う。
	R5	R4と同じ	物価高騰により、駅前再整備等の他の大型事業の方向性や将来的な市の財政負担を考慮して、総合体育館の整備の方向性を決める必要がある。
	R6	R4と同じ	整備エリアの検討のほか、建替え規模や事業費の積算を行い、市全体の財政シミュレーションを踏まえながら建替えスケジュールの見直しを図る。
【上記のうち、特記すべき事項】			
整備計画の策定を予定していたが、建設費の高騰とともに、駅前再整備の方向性を見極める必要があるため、建替方針の判断を見送った。			

特記事項	総括	総合体育館整備調査業務で建替えに関する検討を進めるとともに、建替えまでに最低限必要な現施設の改修について調査・実施することで、財政負担を抑えつつ施設の安定した供用を図る。
------	----	---

No.2 民間資本の活用の検討

実践項目	ゼロカーボンの実現に向けた官民連携の推進						
担当部署	(産)港湾・企業振興課、(環)ゼロカーボン推進室						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○	○	○	○		
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				新たな連携体制の検討		工程どおり	連携体制の構築、地域マイクログリッドの導入
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	ゼロカーボンシティの実現に向け、再エネや次世代エネルギーの導入等について官民で連携した検討を行う。	7月に部会を設置後、R5年度末までに、ワーキンググループを2回、検討部会を3回開催し、活発に意見交換を行った。			
		②	企業ヒアリングを行うなどして、市全体としての取組(ランドデザイン)の方向性について検討する。	10月に(公社)化学工学会委員による企業ヒアリングを行った後、必要に応じ、企業と化学工学会との間で、Webを活用した打ち合わせを行っている。			
	R6	③	R5年度の取組を継続しつつ、『ゼロカーボンランドデザイン』を取りまとめる。	分野ごとに検討を行う4つの分科会を設置し、各分科会で3~4回の検討を行った。年度末には分科会での具体的な検討内容を集約し、「ランドデザイン」を策定した。			
		④	脱炭素先行地域の実現に向け、関係企業や自治体との検討を行う。	地域のレジリエンス向上にも寄与する脱炭素先行地域の実現に向け企業との協議を行った。(5月、8月、3月)また、自治体との協議の場として協議会を設立するため、体制等の検討を2月に行った。			
取組終了の場合記入 →					令和	7年	3月取組終了
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	【評価の理由】	
	進捗度				2	2	総括 工程どおり、R6年度末にランドデザインの取りまとめを行った。
	連携度				2	3	総括 産業部門、民生部門と役割の区分があるため、適宜情報を共有し、連携して取り組んだ。
	効率性				2	2	総括 関係企業が各分科会の運営を担うことで業務の分担を図った。
	創造性				2	3	総括 有識者の化学的な知見を活かし、苫小牧地区におけるランドデザインを策定した。
総合評価				B	A	総括 産学官で連携を取り、役割を分担をすることで円滑に検討を進めた。	

No.2	2	ゼロカーボンの実現に向けた官民連携の推進	確認時期	令和6年度末
------	---	----------------------	------	--------

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 5	各企業が取組む場合の補助や制度が不明瞭	資源エネルギー庁を訪問するなどし、制度に関する情報を引き出した。	
	R 6	各企業（各分科会）での検討内容に差が生じることで、検討内容の整合性が取れない。	各企業との検討状況を、市が把握し、適宜、関係企業での打ち合わせの場を設けることで、検討内容のすり合わせを図った。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	本年度は『ゼロカーボングランドデザイン』の策定に向け、昨年度までのマクロな視点の検討から、ミクロな視点で検討するフェーズへと移行したため、分科会を設置し、連携促進を図ることで各分野ごとの具体的な検討を行った。また、年度末には分科会での検討内容を取りまとめ、苫小牧市における「ゼロカーボングランドデザイン」を策定した。		

No.3 市立病院の経営健全化に向けた取組

実践項目	市立病院経営強化プランの策定と推進【R5内容変更】										
担当部署	(病) 経営管理課、(病) 医事課										
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
	○										
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	経営改革プランに基づく取組		新経営改革プランの策定		新経営改革プランに基づく取組		経営強化プランの策定、プランに基づく取組		⇒		
	工程どおり		市立病院経営指標の策定		工程見直し		工程見直し		経営強化プランの推進		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	現行の経営改革プランに基づく収支改善策				(新)新型コロナウイルス感染症の対応のため、取組を中断したが、国や北海道からの支援事業を活用した結果、R2年度における資金収支は改善された。				
		②	R3年度予算を反映した新経営改革プランの素案策定				(新)新経営改革プランの拠り所となる総務省が定める「新公立病院改革ガイドライン」の改定が新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、策定できていない。				
	R3	③	収支改善の取組				(継)R2年度に引き続きコロナ関連の支援事業を活用した結果、R3年度における資金収支は改善された。				
		④	苫小牧市立病院経営指標の策定と検証				(継)総務省が定めるガイドラインの公表は、R4年度予算策定時点でR3年度末まで延期されることが確定していたことから、これまでのプラン同様に、目標数値を掲げた独自の経営指標を策定することとした。				
		⑤	持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインの検証				(継)年度末にガイドラインが公表され、プランに盛り込む事項を検証し、プランの名称を「経営強化プラン」とした。				
	R4	⑥	経営強化プランの策定準備				(新)院内多職種で構成するワーキンググループにより、R5年度中の経営強化プラン策定に向けて内容を検討した。				
	R5	⑦	経営強化プランの策定				(継)経営強化プランを策定し、議会報告等の過程を経てホームページに公表した。				
	R5	⑧	プランに基づく収支改善策等				(新)院内経営強化検討会議で患者数増加に向けた対策等を協議した。				
	R6	⑨	経営強化プランに基づく収支改善策等				(新)専任看護師を2名配置し、効果的で効率的な病床管理に努めた。 (新)経営への意識醸成を目的に、在院日数の考え方について示す動画を作成し、全職員を対象に配信した。				
取組終了の場合記入 →					令和 7 年 3 月取組終了						

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	1	1	1	2	2	総括	経営強化プランを策定し、取組を推進している。
	連携度	3	3	3	3	3	総括	関係部署との協議内容を反映させたプランを策定した。
	効率性	3	3	3	3	3	総括	ワーキンググループでの検討が内容の充実性及び効率性につながった。
	創造性	3	3	3	3	3	総括	院内外の組織の意見を反映させたプランを策定した。
総合評価		B	B	B	A	A	総括	関係部署と連携して経営強化プランを策定し取組を推進している。

No.3	7	市立病院経営強化プランの策定と推進【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取 組 上 の 等 の 課 題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	アフターコロナを見据えた収益回復策	感染対策を徹底し、診療体制を戻すとともに「在院日数」の適正化等、収益回復につながるプロジェクトを再開する。	
	R 3	R 2と同じ	R 2と同じ	
	R 4	R 2と同じ	R 2と同じ	
	R 5	R 2と同じ	R 2と同じ	
	R 6	R 2と同じ	R 2と同じ	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
新型コロナウイルス感染症終息後の病床稼働率の向上や、光熱費や材料費の高騰などが課題である。				
特 記 事 項	総括	院内外の組織と連携を図り、新たな経営強化プランを策定した。当該プランに基づく取組を進めるとともに、地域に必要な医療提供体制の確保に努めている。		

No.4 市政情報の効果的な発信

実践項目		苫小牧市LINE公式アカウントの導入												
担当部署		(政) 秘書広報課、(総) ICT推進室												
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成						
			○	○			○							
工程表 (予定含む)		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度				
		運用の検討、 基準作成	工程見直し	LINE公式 アカウントの導入	工程見直し	効果検証・利 活用の検討	工程どおり	⇒	工程見直し	⇒				
		R元年度に運 用開始、利活 用の検討		機能拡大・ 利活用の検 討		取組終了								
取組内容		【取組予定・今後の取組予定】						【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
		R2	① R2年3月に新型コロナウイルスにおける市の情報発信ツールとしてLINE公式アカウントを導入、緊急情報・災害情報を配信						(新) R3年3月現在で11,000人を超える友だち登録があり、即時性のある情報発信に効果を発揮している。					
		R3	② 機能拡大・利活用の検討						(新) 機能拡大を実施し、リッチメニューより各情報に簡単にアクセスしたり、受け取りたい情報を選択できる機能の追加、妊娠・子育て支援情報や市防災メールで配信している情報をLINEで自動配信した。 (新) 広報とまこまい電子書籍版を配信 (新) 市長記者会見 (YouTubeチャンネル) の動画配信を開始					
		R3	③ 登録者数を増やすための周知活動						(新) 広報とまこまいでの周知 (新) 市内店舗掲示用のポスター作成、配付					
		R4	④ 利活用の拡大						(新) LINEを導入している他自治体に運用方法等についてのヒアリングを実施 (新) リサーチ機能を使い、登録者に投票形式のアンケートを実施 (新) ブロック防止とより効果的な発信を行うため、抜本的な運用の見直しを実施					
		R4	⑤ ③と同じ						(新) 暮らしのガイド及び市勢要覧で周知 (新) 「参議院選挙」と「スケートまつり」で告知ムービーを配信し、動画を活用した周知を実施 (新) オリジナルロゴを作成し、二次元コード・アイコンをあらゆる広報媒体で活用できるよう全庁的な周知を実施					
		R5	⑥											
		R6	⑦											
		取組終了の場合記入 →						令和5年3月取組終了						

取組に対する 自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】					
	進捗度	3	2	3	-	3	総括	導入を2年間前倒しのうえ、コロナ禍において迅速な情報発信を行うことができた。				
	連携度	3	3	3	-	3	総括	危機管理室をはじめ各部署と連携し、市政情報を幅広く発信することができた。				
	効率性	3	3	3	-	3	総括	友だち登録をされた23,000人以上に、迅速かつ継続的に情報を届けることができた。				
	創造性	2	2	3	-	3	総括	文字だけでは読まれないことから、内容を原則画像とし、見やすく・わかりやすい配信となるよう工夫した。				
総合評価		A	A	A	-	A	総括	LINEのプッシュ配信により、コロナ禍及びアフターコロナにおいても、迅速かつ効率的に市政情報を発信することができた。				

No.4	8	苫小牧市LINE公式アカウントの導入	確認時期	令和6年度末	
取組上の等課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法		
	R2	苫小牧市公式LINEアカウントの友だち（登録者）を増やすための周知	広報とまこまい、ホームページ等、様々な場面での周知の実施		
	R3	全庁的な利活用の検討、苫小牧市公式LINEアカウントの友だち（登録者）を増やすための周知	妊娠・子育て支援情報や市防災メールと連携。広報とまこまい等で周知を行い、20,000人を超える友だち登録となっており、即時性のある情報発信に効果を発揮している。		
	R4	配信過多など様々な要因によるブロック数の増加	より市民目線に立った情報発信を実現するため、新たな利活用の拡大と運用の見直しを実施		
	R5	R4と同じ			
	R6	R4と同じ			
	【上記のうち、特記すべき事項】				
	友だち登録者数は毎月増加し令和7年3月時点で27,000人を超えているが、ブロック数も増加しているという課題がある。このことから、市民目線に立った配信方法（原則画像で配信）など運用の見直しを実施し、より効果的な市政情報の発信に努めている。				
特記事項	総括	LINEはスマートフォン保有者のほとんどが利用する非常に効果的なツールであることから、導入当初から市公式アカウントを様々な媒体で周知し、約3年間で登録者は23,000人以上となった。これによりコロナ禍では新型コロナウイルス関連情報などを、そしてコロナ禍以降現在に至るまで、幅広い市政情報をLINEのプッシュ配信で迅速かつ効率的に市民に発信することができた。			

No.4 市政情報の効果的な発信

実践項目		ごみ分別アプリの導入とリサイクルプラザの機能拡充						
担当部署		(環) ゼロごみ推進課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
		○	○			○		
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	ごみ分別アプリの導入、サテライト施設の試験設置	工程見直し	サテライト施設の試験設置に関する検証	工程見直し	サテライト施設の整備・開始	工程見直し		
	ごみ分別アプリの導入、リサイクルプラザの機能拡充方法の再検討		リサイクルプラザの機能拡充方法の再検討・試験実施		リサイクルプラザの機能拡充、民間活力の導入の検討、取組終了			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	ごみ分別アプリの導入		(新) R2年10月 ごみ分別アプリを導入 ※R2年度ダウンロード数2,874件(18歳以上の人口普及率2%) 分別方法検索やごみ収集カレンダー、ごみ収集日のお知らせ機能等を備えている。			
		②	リサイクルプラザ苫小牧の市内中心部へのサテライト施設の試験設置		(新) 新型コロナ感染拡大防止を考慮し、オンライン形式の出前講座、リサイクル講習を録画したDVD配布、リサイクル自転車抽選を公共施設から申込可能とする等、様々な工夫に取り組んだ。			
	R3	③	リサイクルプラザ苫小牧の機能拡充のため、更なる施策の検討・試験実施		(継) リサイクル自転車抽選販売会を公共施設から申込可能とした結果、申込数が増加した(3月末時点、1回当たりの平均申込数714件(R2年度は366件))。 (新) 市職員が地域に出向き、町内会と協働したリユース活動に取り組んだ(1件)。			
		④	③と同じ		(継) リサイクル自転車抽選販売会を公共施設から申込可能とした結果、申込数が増加したことに加え、市内全域からの来館につながっている(3月末時点、1回当たりの平均申込数815件(過去最高の申込件数は1,342件))。 コロナ禍においても、3月末時点で来館者数、リサイクル売払料ともに前年度を超えている。			
	R4	⑤	JFEリサイクルプラザ苫小牧への民間活力の導入の検討		(新) 新たな民間活力の導入の検討を開始した(部内検討会議・関係部署ヒアリング・意見交換会の実施)。			
			(取組終了)					
	R5	⑥						
R6	⑦							
				取組終了の場合記入 → 令和5年3月取組終了				

No.4	9	ごみ分別アプリの導入とリサイクルプラザの機能拡充	確認時期	令和6年度末			
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】
	進捗度	3	3	3	-	3	総括 現在では13.87%にまで増加した。
	連携度	3	3	3	-	3	総括 取組を通じて、関係部署との連携が深まった。
	効率性	2	2	3	-	3	総括 公共施設に依頼する効率的な仕組みが構築された。
	創造性	3	2	3	-	3	総括 アプリやSNSを活用、洋服の交換会「ばくりっこ」の常設により、新たな視野が広がった。
総合評価		A	A	A	-	A	総括 これまでの取組を通じて得られた経験や知見を生かして、今後は「民間活力の導入の検討」に取り組むこととなる。

取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	ごみ分別アプリの普及率がまだ低い。プラザの機能拡充については、試験的にオンライン講座を開催したが、情報発信するための機材等の不足に加え、周知不足からか参加者が少ない。	広報紙やイベント等での周知、また市民ニーズに応じた講座の開催の検討
	R 3	ごみ分別アプリは、目標とする普及率5%に達したが、更なる普及促進に努める必要がある。プラザの機能拡充については、コロナの影響で当初予定していた行事等を開催できなかった。	ごみ分別アプリを活用した新たな取組を展開していくことで、アプリの魅力を向上させる。プラザは、これまで市民へのゼロごみ情報発信基地としてきたが、コロナ収束後のプラザの在り方を検討する必要がある。
	R 4	新たな民間活力の導入の検討	新たな民間活力の導入について、条例改正手続や、市民参加手続など、関係部署等との協議が必要となる。
	R 5		
	R 6		
	【上記のうち、特記すべき事項】		
ごみ減量、リサイクル推進の情報発信及び啓発活動の拠点として直営で運営してきたが、来館者は年々減少かつ、利用者は限定的であるため、施設の更なる機能向上が必要である。指定管理者制度の導入に向けて、部内検討会議や関係者ヒアリング、意見交換会を実施した。また、函館に視察に行き、現状、取組み、ノウハウなどをヒアリングした。			

特記事項	総括	リサイクル自転車の申込方法が変更されたことにより、申込件数は前年比で2倍以上に増加し、幅広い年代からの支持を得ることができた。これは電子媒体による市民周知と多様な申込方法の設定が効果的であった。また、洋服の交換会の「ばくりっこ」を常設したことにより、市内全域からの来館者の増加へとつながった。
------	----	--

No.4	10	子ども・子育て情報発信アプリの導入【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	・膨大な情報量の管理方法 ・コロナ禍における子育て世帯が求める情報内容の変化	①公式ホームページの情報と使い分け ②ホームページサイトにこだわらず、アプリ形式を導入することで利便性の向上を図る。	
	R 3	利用者が求める情報の把握	利用者・関係者との意見交換を実施	
	R 4	・アプリ導入における情報管理手法 ・健康こども部外での活用方法の検討	①情報発信基準の作成 ②導入アプリの情報発信手法を確認の上、他部門活用の可能性を検討	
	R 5	健康こども部外での活用方法の検討	子育て支援アプリ運用開始後に、使用感や市民反応を確認しながら検討	
	R 6	利用者の利便性向上	ニーズ調査を実施し父親やパートナー向けコンテンツの作成や、関係部署のイベントなどの情報発信の強化を図った。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
国において予防接種及び母子手帳のデジタル化が予定されており、アプリが予防接種や健診の予約及び記録に利用できるかなど、今後も国の動向を注視する必要がある。				
特記事項	総括	R5年度10月にアプリの運用を開始し、母子手帳交付時や新生児訪問等で周知したことにより、アプリ登録者数の増加や、追加コンテンツや関係部署の情報発信により利便性の向上を図った。		

No.4 市政情報の効果的な発信

実践項目	高齢者へのデジタル・ディバイド対策						
担当部署	(福)総合福祉課、介護福祉課、(総)ICT推進室						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
		○	○			○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				スマートフォン講座の開催、高齢者等への支援検討	工程どおり	スマートフォン講座の開催、高齢者等への支援検討	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】		
	R5	①	スマートフォン講座の開催		(新)市内商業施設や町内会館等で計133回開催し、延べ1,119人が参加した。		
		②	端末を持っていない高齢者に対して情報を届ける方法の検討		(新)他市や事業者の事例等の検討を行った。		
	R6	③	①と同じ		市内商業施設等で計138回開催し、延べ1,228人が参加した。		
		④	②と同じ		②と同じ		
				取組終了の場合記入 → 令和 年 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度				2	2	総括	いずれの取組も予定どおり行った。	
	連携度				3	3	総括	関係3課合同で対応を行った。	
	効率性				2	2	総括	国補助金を活用した。	
	創造性				2	2	総括	ソフトバンク社の協力を得て、習熟度に応じた講習内容にて講座を実施した。	
総合評価					B	B	総括	おおむね予定どおり取組を実施した。	

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	端末を持っていない高齢者に対してどのような手段による対応が可能か検討が必要	R8年3月の3G回線のサービス終了(当該回線を使用するいわゆるガラケーが使用できなくなる。)に合わせた取組を模索する。
	R6	R5と同じ	R5と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】			
ガラケーに関する問い合わせは現在のところほぼないが、老人クラブやふれあいサロンなど高齢者の集いの場での情報収集などにより現状を把握しつつ、必要に応じて対応を検討する。			

特記事項	総括	商業施設での移動車両による講座は、参加率が80%を超え昨年度を上回る状況となっているなど、移動教室が市民に定着してきたことや関心の高さがうかがえる。
------	----	--

No.4 市政情報の効果的な発信

実践項目	市民参加手続の参加機会の充実						
担当部署	(政)協働・男女平等参画室						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
		○	○			○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				運用の見直し、住民説明会等のオンライン化試行実施	工程見直し	見直し後の実施状況確認、住民説明会等のオンライン化本格実施	
運用の見直し、政策形成手続のオンライン化のテスト実施				見直し後の実施状況確認、政策形成手続のオンライン化試行実施			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	政策形成手続のオンライン化について、市民自治推進会議での実機を用いたテストを実施	(新)運用に向けたスケジュールを決定し、会議傍聴のオンライン化のテストを実施した。			
		②	オンライン化試行実施に関する手順書の作成	①(新)オンライン化試行実施のための手順書を作成した。			
	R6	③	オンライン化の試行実施及び実施内容の検証	②(新)総合政策部内の審議会を4本録画し、市公式Youtubeで公開した。 試行実施終了後の審議会についても、公開希望があった審議会の映像を2本公開した。 ※合計6本の録画映像を公開した。			
		④	本格実施に向けた見直しの実施	③(新)検証結果を反映した運用案を作成した。 令和7年度に施行実施の範囲を拡大し、検証を行うための準備を実施した。			
				取組終了の場合記入 → 令和 年 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 審議会傍聴のオンライン化に向け、部内検証を実施した。
	連携度				3	3	総括 部内検証終了後も、必要に応じて連携した。
	効率性				3	3	総括 検証結果を踏まえ、業務負担を考慮した取組を検討した。
	創造性				3	2	総括 本取組を市町村レベルで実施している事例は少ない。
総合評価					A	A	総括 試行実施を円滑に進め、検証することができた。

取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	オンライン化によって、第三者による動画の意図的な編集等、誤解や発言者への誹謗中傷などを招く可能性や、広く公開されることによって、発言者が発言しづらくなる可能性がある。	オンライン化の運用について、市民参加を制限しない程度にルール化する必要がある。
	R6	R5と同じ	R5と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】			

特記事項	総括	本市の審議会への会場での傍聴者はほとんどが0人となっているが、最初に公開した動画の閲覧数は200回を超え、以降の動画についても100回程度の再生数があることから、市民参加・情報共有に関して効果があるものと考えている。 取組が浸透するように、業務の省力化も意識しながら、取り組みたい。
------	----	--

No.5 多文化共生のまちづくりの推進

実践項目	国際化の推進・国際化に向けた指針の策定									
担当部署	(政) 未来創造戦略室									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
		○	○		○	○				
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	各種施策の実施、アンケートの実施	工程どおり	⇒	工程どおり	多文化共生指針の検討	工程どおり	⇒	工程どおり	多文化共生指針の策定	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	公共サービス民間提案制度により、各種施策を民間委託により実施する。			(新)民間事業者に委託(1事業、国際化推進事業)し、各種施策を実施した。				
		②	在住外国人へのアンケート調査を実施する。			(新)アンケート調査を実施し、日本語のレベルや日常生活の状況等について意向把握に努めたが、回答数が少なかった(発送数420人、回答数42人、回答率10%)。				
	R3	③	①と同じ			(継)公共サービス民間提案制度を利用した国際化推進事業において、事業を実施した。 R3年度新規事業 ・フェアトレードパネル展 ・多国籍料理動画配信				
		④	外国人雇用に関する企業向けアンケート調査を実施する。			(新)アンケート調査を実施し、企業が抱える外国人雇用に関する課題等の現状把握に努めたが、回答数が少なかった(R3年8月、発送数2,300社、回答数25社、回答率1%、アンケートは商工会議所の会報に同封)				
	R4	⑤	①と同じ(各種ワークショップを実施し、多文化共生の推進を図る)			(継)公共サービス民間提案制度を利用した国際化推進事業において、事業を実施した。 R4年度新規事業 多文化共生ワークショップ、やさしい日本語ワークショップ、避難所体験、こども国際ワークショップ				
		⑥	・多文化共生指針の策定に向けて検討を進める。 ・指針策定に向けた体制整備事業の構築			(新)各関係機関や有識者からの情報収集、意見交換を実施した。 (新)先進自治体への視察を実施した。 (新)多文化共生に係る課題解決地域連携モデル事業を実施した。				
		⑦	各関係機関(留学生・企業)に対してアンケートやヒアリングを実施する。			(新)留学生にアンケートを実施し、在学中におけるニーズやキャリアについての意向の把握を行った。 (R4年9月月実施、回答43人) (継)企業アンケート及びヒアリング調査を実施し、企業が抱える外国人雇用における現状・課題について把握を行った(アンケート発送数55社、回答数36社、ヒアリング9社)				
	R5	⑧	①と同じ			(継)公共サービス民間提案制度を利用した国際化推進事業において、事業を実施した。 R5年度新規事業 外国人相談窓口HP開設、外国語教室(英・中)				
		⑨	指針策定に向けた事前整備事業の実施			(新)都市再生アドバイザー(有識者)の任命、指針策定準備会議、職員向け勉強会、庁内連携会議、職員・庁内アンケート、市民アンケート、ビジョン策定などを行った。				
⑩		国際交流サロン運営事業、各関係機関との連携			(新)「みんなの生活ガイドブック(多言語版)」を外国人相談窓口に整備し、転入外国人等に案内した。 (新)都市再生講演会(多文化共生)を開催した。					

R 6	⑪	①と同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教室（中国語）（7月） ・BBQ交流イベント（9月） ・やさしい日本語ワークショップ（10月） ・「備えるフェスタ」への外国人ブース出展（11月） ・JICAによるこども向けワークショップ（2月）
	⑫	⑩と同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教室の環境整備及び有償ボランティア講師任命（5月） ・「みんなの生活ガイドブック」の情報更新作業及びインドネシア語版の作成（3月完了）
	⑬	多文化共生指針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・市多文化共生指針策定会議（5月、10月、R7年1月） ・指針策定に係るアクションプランの全庁照会（9月） ・多文化共生指針素案の作成（10月） ・パブリックコメント実施（11月） ・多文化共生指針策定（R7年3月）
取組終了の場合記入 →			令和 7 年 3 月取組終了

	R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	取組に対する 自己評価	進捗度	2	2	2	2	総括
連携度		2	2	3	3	総括	庁内や関係機関等と連携の上、事業に取り組んだ。
効率性		3	3	3	3	総括	民間委託により、業務削減効果が得られた。
創造性		2	2	2	3	2	総括
総合評価	B	B	A	A	A	総括	工程が遅れることなく、多方面との連携の上で、多様な視点を盛り込んだ指針を策定することができた。

No.5	11	国際化の推進・国際化に向けた指針の策定	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	どのようにして在住外国人の意向を把握していくか。	次年度以降は、個人へのアンケート調査ではなく、企業向けのアンケートとする等、意向把握方法を見直して実施する。	
	R 3	R 2と同じ	企業向けアンケートを実施し、外国人雇用を行っている企業の把握や各企業で抱えている課題等の情報を収集した。今後は企業訪問や在住外国人との交流の機会を多く設けることで具体的なニーズを聴取し、意向に沿った事業を展開する。	
	R 4	<ul style="list-style-type: none"> 在住外国人が抱える課題の把握 外国人を雇用している企業が抱える課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人雇用企業に対しアンケート及びヒアリングを実施した。 市内在住外国人へアンケートやインタビューを実施。その結果をR4年度に作成する「やさしい日本語・多言語版による生活情報誌」に反映させる。 市内大学に通う留学生に対しアンケートを実施した。 	
	R 5	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生ビジョンの策定 庁内外の関係者との連携 市民（日本人）及び外国人住民の意向把握 拠点整備、人材育成 	多文化共生指針策定準備会議、庁内会議を開催し、指針策定に向けた連携体制を整備した。	
	R 6	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生指針の策定後の全庁的な意識醸成及び関係機関との連携 拠点整備及び強化 国際交流ボランティアの活用を含めた人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生指針におけるアクションプランの実行 多文化共生プラットフォーム作成に向けた事前調査 国際交流イベント等におけるボランティア活用 	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
<p>R6年度は、R5年度に策定した多文化共生ビジョンをベースとして、より具体的な取組をまとめた多文化共生指針を策定した。指針におけるアクションプランの実行に向け、庁内の関係各課との連携、進捗確認等を行う。</p> <p>また、公共サービス民間提案制度による委託事業や直営による国際交流サロン（外国人相談窓口・地域日本語教室など）の運営を継続して実施することで、市民全体の多文化共生に対する意識醸成と外国人が抱える課題解決につなげる。</p>				
特記事項	総括	<p>多文化共生指針策定のほか、国際化推進事業、国際交流サロン運営事業など、全ての事業において工程どおり進行することができた。</p> <p>指針策定にあたっては、庁内各課からの聞き取りや照会、都市再生アドバイザー・指針策定委員からの意見聴取、パブリックコメントの実施等により、あらゆる角度からの意見を反映し策定を行った。</p>		

No.5 多文化共生のまちづくりの推進

実践項目	窓口における外国人対応の検討								
担当部署	(民) 窓口サービス課								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
		○	○		○	○			
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
	外国人対応の検討・実施		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		工程どおり	対応実施、効果検証、取組終了	工程見直し	工程見直し	工程見直し			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	外国人への対応方法の検討			(新)国際リゾート戦略室との連携を軸に、対応者を限定しない方法を検討した。			
	R2	②	外国人への対応方法の決定・実施			①(新)150種類以上の言語に対応可能な多言語翻訳機を購入し、窓口業務受託者に貸し出した。			
	R3	③	国際リゾート戦略室及び多言語翻訳機との連携を軸に、総務省が開設した「外国人住民に係る住民基本台帳制度に関するコールセンター」の案内も含めた多角的なサポートを実施			②(継)国際リゾート戦略室と連携して外国人対応を行った。 (継)多言語翻訳機を窓口業務受託者に貸し出したが、使用頻度はなかった。なお、「外国人住民に係る住民基本台帳制度に関するコールセンター」を案内するまでに至る事例は発生しなかった。			
		④	窓口対応が困難な状況について検証 (取組終了)			③(新)国際リゾート戦略室や翻訳機を用意することで対応困難な状況は発生しなかった。			
	R4	⑤							
	R5	⑥							
	R6	⑦							
				取組終了の場合記入 → 令和4年3月取組終了					

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	3	3	-	-	3	総括	広範囲に対応可能な取組が完了している。
	連携度	2	2	-	-	2	総括	未来創造戦略室との連携及び多言語翻訳機を活用した対応を行っている。
	効率性	3	3	-	-	3	総括	多言語翻訳機の購入により、一般的なケースは窓口サービス課のみで対応が可能となった。
	創造性	2	2	-	-	2	総括	外国の方の様々な言語に対応する手法が確立されたものとする。
総合評価		A	A	-	-	A	総括	迅速かつ安価な費用で実施することができた。

No.5	12	窓口における外国人対応の検討	確認時期	令和6年度末
------	----	----------------	------	--------

取組上の等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R2	国際リゾート戦略室との連携、多言語翻訳機での対応という2軸で対応しきれない場合にどうするか。	総務省自治行政局開設の「外国人住民に係る住民基本台帳制度に関するコールセンター」等を活用し、解決を図る。	
	R3	国際リゾート戦略室との連携、多言語翻訳機、コールセンターでの対応で対応しきれない場合にどうするか。	国際リゾート戦略室との連携で足り、多言語翻訳機やコールセンターを活用する場がなかった。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
現時点では、多言語翻訳機の活用や未来創造戦略室との連携で足りているが、今後より丁寧な外国人対応に寄与する策を模索していく。				
特記事項	総括	本取組実施後は、外国人の窓口対応について苦慮する事例やトラブルの発生がなかった。このことから、一定程度以上の効果があるものであったと考えられる。		

No.5 多文化共生のまちづくりの推進

実践項目	外国語教育の充実											
担当部署	(教) 指導室											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
		○	○		○	○						
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	ALTの拡充、イングリッシュカフェの開催、ALT派遣のモデル実施		幼稚園・保育園へのALT派遣の拡大		更なる派遣の拡大		⇒		⇒			
	コロナによるALTの入国遅延		ALTの拡充、幼稚園・保育園等への派遣拡大		工程見直し		工程どおり		ALTの関係機関、幼稚園・保育園等への派遣拡大			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】							
	R2	①	ALTを6人から14人に拡充する。			(新)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ALTの入国が遅れ、R3年3月時点でALTは1人増の7人体制となった。R3年度に14人(前年度比+7人)に拡充を目指す。						
		②	イングリッシュカフェを開催する。			(新)感染症拡大防止のため、不特定多数の参加者を集めることが困難となり、開催できなかった。						
		③	ALTを様々な関係機関へ派遣する。			(新)幼稚園等の施設(14回)や、ナナカマド教室(4回)、放課後児童クラブ(1回)への派遣を行った。						
	R3	④	ALTを7人から14人に拡充する。			(継)11月に予定していたALTが全て来日し、14人体制を実現することができた。						
		⑤	ALTの活用を拡充する。			(新)ナナカマド教室(4回予定で2回実施)、放課後児童クラブ(2回予定。感染拡大で中止)、複数のALTによる授業等、ALTの活用を拡充することができた。						
		⑥	ALTの幼稚園、保育所、認定こども園への派遣を拡大する。			(継)ALTの幼稚園、保育所、認定こども園への派遣は緊急事態宣言等に伴い11回は中止となったが、12園44回の計画を立て派遣を前年度より拡大することができた。						
	R4	⑦	⑤と同じ			(継)ナナカマド教室(4回)、放課後児童クラブ(2回)、英語弁論大会の審査員派遣(1回)、市内外の学校への派遣(5回)を実施した。						
		⑧	⑥と同じ			(継)ALTの幼稚園、保育所、認定こども園への派遣はALT14人を17園48回派遣し、昨年度より拡大することができた。						
	R5	⑨	⑤と同じ			(継)ナナカマド教室(4回)、放課後子ども教室(2回)、北海道イングリッシュキャンプ(4回)、市内外の学校への派遣(4回)を実施した。						
		⑩	⑥と同じ			(継)ALTの幼稚園、保育所、認定こども園への派遣は、ALT14人を21園73回派遣し、昨年度よりも大幅に拡大することができた。						
		⑪	イングリッシュカフェを開催する。			(新)市内の小学生4~6年生を対象に10月に実施し、ALT4人を派遣した。後日行ったアンケートでは、参加した13名全ての保護者から「満足」「やや満足」という回答が得られた。						
	R6	⑫	本市関係機関や、教育機関への派遣を6回以上実施する。			(継)ナナカマド教室(6回)、放課後子ども教室(2回)、市内外の学校への派遣(7回)、英語弁論大会の審査員派遣(1回)など、前年度を上回る16回の派遣を行うことができた。						
		⑬	幼稚園等への派遣について、70回以上の派遣回数を維持する。			(継)ALTの幼稚園、保育所、認定こども園への派遣を昨年度より22園77回に拡大し、実施することができた。						
⑭		ALTの指導力向上を図る研修会を年5回以上開催し、資質・能力を向上する。			(新)研修会を8回実施しており、ALTの資質・能力向上に努めた。ALT同士が活発に意見交換を行い、自信を持って指導に臨めるようになったという声が多く聞かれた。							
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了								

No.5	13	外国語教育の充実				確認時期	令和6年度末	
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	1	2	3	3	3	総括	内容を充実させながら、工程どおり取組を行うことができた。
	連携度	3	3	3	3	3	総括	関係部署等と定期的に協議の場を設け、進捗状況や問題点を共有しながら取組を進めることができた。
	効率性	2	3	3	3	3	総括	効率化を図るため、学校の要望や行事予定に応じて柔軟に日程を調整し、計画的に派遣を実施することができた。
	創造性	2	2	2	2	3	総括	歌やゲームを使って子どもたちや市民が楽しみながら学べる独自のプログラムを提供することができた。
総合評価		B	A	A	A	A	総括	幼稚園や保育園、地域の教育機関、市の関係機関を中心に派遣要請回数が年々増加し、子どもたちや市民が楽しく英語に触れる機会を充実させることができた。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	A L Tの増員が困難な状況になった際の対応について、学校現場が混乱しないような配置の工夫が必要	R 2年度の後半にA L Tの配置日数が少なかった学校等を優先してR 3年度配置計画を作成
	R 3	R 2と同じ	学級数に応じて、学校間で差が大きくなるよう配置計画を作成
	R 4	市民が広く英語に触れる環境整備に係るA L T活用の更なる充実	生涯学習課や未来創造戦略室等の関係他課とも協力して実施に向けて検討している。
	R 5	R 4と同じ A L T14人の学校勤務のサポートや生活に関わる支援などの業務に対応するために、効率的な業務分担・体制について整理や改善が必要	R 4と同じ 関係部署との業務の精査等を行うとともに、業務内容や分担を明文化したものを作成した。
	R 6	外国語教育の充実を更に図るため、心身ともに健康で、指導力のあるA L Tを配置し、資質・能力を育成させていく必要がある。	R 6年度から任用した外国語教育推進アドバイザーと連携し、A L Tの生活に関わる支援を行うとともに、定期的に研修会を実施した。
【上記のうち、特記すべき事項】			
A L Tの指導力の向上を図るため、A L Tに対して、指導力向上に係る研修会を年間を通して行った。また、新規来日者を受け入れる際には、日本での生活経験の有無や日本語能力やコミュニケーション力の高さ等に留意し、心身共に健康な人材の確保に向けて、今後もJ E Tプログラムに働きかけていく。			

特記事項	総括	A L Tの増員により、ナナカマド教室、放課後子ども教室、幼稚園・保育所、認定こども園へのA L T派遣等、令和2年度と比べると大幅に規模を拡大して実施することができた。特に、関係機関や教育機関からの派遣要請回数が年々増加するなど、A L T活用のニーズを高めることができた。また、イングリッシュカフェや市民向け英語活動に関係部署と連携して実施し、小・中学校だけではなく、市民が広く英語に触れる環境を整備することができた。
------	----	---

No.5 多文化共生のまちづくりの推進

実践項目	アプリを活用した外国人向けの情報発信						
担当部署	(政)未来創造戦略室、(産)観光振興課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
		○	○		○	○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				HP・LINEの充実・整備、観光情報の配信		工程どおり	⇒
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	日本政府観光局(JNTO)の賛助会員サイト掲載用として本市の観光情報を提供する。	(新)本市の観光情報を14件提供し、提供情報を随時更新している。 ※現在のところ、国外の観光情報サイトや観光局サイトへの本市の情報の掲載実績はない。			
		②	外国人向け観光情報サイト(COOL JAPAN VIDEOS)での市観光情報の発信	(新)投稿数15件に対し、高評価数が102件、外国人からのコメントが3件あった。			
		③	市外国人相談窓口HP及びLINEのリニューアル	(新)外国人相談窓口HP及びLINEを更新し、年間のHPのアクセス件数は3,597件だった。			
	R6	④	①と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 本市の観光情報を14件提供し、提供情報を随時更新した。 7件の観光情報がJNTOローカルサイト、JNTOニューズレター、Weiboに合計10回掲載された。 			
		⑤	②と同じ	当初SNSアカウント(アプリ)で配信予定だったが、アプリが開設されなかったため、R5年度と同様にサイトでの情報発信を行った。			
⑥		市外国人相談窓口HP及びLINEを活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 主にLINEを活用し、イベントの周知等を行った(4月)。 LINEの登録者数は381件(3月末) 				
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
		進捗度				2	2	総括	当初の工程どおり取組を行った。
連携度					2	2	総括	外国人相談窓口HP等について、事業者と連携の上、構築・展開を行った。	
効率性					2	3	総括	外国人向け情報サイトに掲載されたことにより一定の効果はあった。	
創造性					3	3	総括	新たな情報発信ツールを活用し、国外に対する発信媒体を増やした。	
総合評価					B	A	総括	新たな情報発信ツールを取り入れ、観光情報や在住外国人に対する情報提供を積極的に行うことで、効果が得られた。	

No.5	5	アプリを活用した外国人向けの情報発信	確認時期	令和6年度末
------	---	--------------------	------	--------

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	<ul style="list-style-type: none"> ・JNTOに本市の観光情報を提供しても、外国に向けて確実に情報が発信されるわけではない。 ・外国人向け観光情報サイトについて、今後はサイトのみではなくアプリなどを用いた情報発信が必要 ・在住外国人にLINEとHPについて十分に周知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な情報発信方法の見直しを図る。 ・公式サイトで引き続き本市の観光情報を発信するとともに、R6年3月時点でまだ実装されていないアプリのリリース時期などを注視していく。 ・転入時にチラシを配布して説明を行うことで、LINEの登録者数とHPのアクセス数増加につなげる。
	R6	<ul style="list-style-type: none"> ・JNTOに本市の観光情報を提供しても、外国に向けて確実に情報が発信されるわけではない。 ・多様化する外国人に対応したコンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・JNTOに提供した観光情報をSNSに掲載してもらうように交渉し、掲載につなげた。 ・観光スポットだけではなく、苫小牧のグルメ情報やイベント情報を提供した。
【上記のうち、特記すべき事項】			

特記事項	総括	<p>JNTO賛助会員サイトに対して積極的に本市の観光情報を提供したことにより、中国で広く使用されているSNS「Weibo」に多く観光情報が掲載され、中国への観光情報発信を行うことができた。今後も継続して情報提供を行い、より多くの記事を掲載してもらうよう交渉を行う。</p> <p>国際交流サロンでは、LINEで多言語による多文化共生・国際交流に係るイベント情報発信を行うことで、イベントに気軽に参加してくれる外国人市民が増加している傾向にある。</p> <p>国際化推進事業における100人パーベキューでは、日本人市民56名に対し49名の外国人市民の参加があり、大盛況だった。</p>
------	----	---

No.6 公共交通の利便性向上に向けた取組

実践項目	地域公共交通計画の推進【R5内容変更】									
担当部署	(政) まちづくり推進課									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
		○			○	○				
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	計画策定、路線再編に向けた検討		路線再編、効果検証		⇒		路線再編案の策定、情報発信方法の検討		路線再編の実施、情報発信事業の実施	
		工程どおり		工程どおり		工程どおり		工程どおり	バス待合所の整備	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	計画策定に向けて、「苫小牧市公共交通協議会」及び「計画検討分科会」を開催			(新)【協議会開催回数】4回 【分科会】2回				
		②	「苫小牧市地域公共交通計画」の策定			(新)「苫小牧市地域公共交通計画(案)」策定 R3年6月「苫小牧市地域公共交通計画」完成予定				
		③	バスロケーションシステム導入に向けて、市内路線バス事業者に対する支援を実施			(新)市内路線バス事業者運行区域の自治体4市が広域連携して、バスロケーションシステムの導入支援を実施した。				
	R3	④	市内路線バス事業者と協議し、再編するバス路線を検討・決定			(継)「苫小牧市地域公共交通計画」策定 (新)路線再編についてバス事業者と協議開始				
		⑤	乗り継ぎ利便性の向上			(新)R4年度ダイヤ改正に向けて、鉄道との乗継ぎを含めたバスの乗換え利便の向上を図り、利用者増につなげるよう事業者と協議を行った。				
		⑥	バスロケーションシステムの運用開始 利用方法の周知			(新)R3年7月からの本格稼働に合わせて市広報やHP、SNSを活用して周知を行ったほか、市内各高校等にリーフレットを配布した。 (新)市内11か所に最寄停留所のバス運行情報を表示するデジタルサイネージを設置した。 (新)「バスの乗り方教室」を開催し、その中で周知、操作説明を行った。				
	R4	⑦	④と同じ(目標:再編素案の作成)			(継)路線再編についてバス事業者と協議を行い、公共交通協議会の協議を経て、再編素案を作成した。				
		⑧	⑤と同じ(目標:乗継拠点整備1か所以上) ・バス待合環境整備(目標:1か所以上)			(新)R5年度の市内バス路線再編案作成に向けて、市内の乗継拠点整備について内部協議を開始した(乗継拠点整備なし)。 (新)バス待合所の修繕を行った(3か所)。				
⑨		バスロケーションシステムの運用及び利用促進(目標:利用周知3回(か所)以上)			(継)市広報やHP、SNSを活用して利用周知を行った。 (継)「バスの日イベント」や町内会での「バスの乗り方教室」を開催した。 (新)ふれんどビルや錦西営業所等市内11か所に設置しているデジタルサイネージにバスロケーションシステムPR用のポップを設置。また、道南バスの協力のもと、市内バス停にも掲出した(利用周知3回(か所))。					

取組内容	R 5	⑩	市内バス路線再編案の作成	(新)路線再編についてバス事業者と協議を行い、公共交通協議会の協議を経て再編案を作成した。
		⑪	⑧と同じ	(継)市内乗継拠点の整備について市内数か所と協議中 (継)バス待合所の修繕を行った(3か所)。
		⑫	⑨と同じ	(新)沼ノ端駅北口及び南口にデジタルサイネージを設置した(計13か所)。 (新)道南バスの協力のもと、市内バス停にQRコードを掲載した。 (継)市広報やHP、SNSを活用した利用周知を行った。 (継)「バスの日イベント」や町内会での「バスの乗り方教室」の開催した。 (継)苫小牧駅周辺施設(13か所)にバスロケーションシステムPR用のポップを設置した。
	R 6	⑬	市内バス路線再編の実施	①(新)市内バス路線再編を実施した。 ②(新)再編の影響を注視し、事業者と協議を重ねた(月1回)。
		⑭	⑧と同じ	③(継)バス待合所環境整備(8か所)及びコンビニエンスストア店舗での待合所としての許諾を得た(2か所)。
		⑮	⑨と同じ	④(継)市広報やHP、SNSを活用した利用周知を実施した。 ⑤(継)「バスの日イベント」や包括支援センターと共催の「バスの乗り方教室」で周知を実施した。 ⑥(新)コンビニエンスストアにPR用のポップを掲出した(2か所)。
取組終了の場合記入 →				令和 7 年 3 月取組終了

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
		進捗度	1	2	2	2	3	総括
連携度	3	3	3	3	3	総括	市内バス路線再編や待合整備について事業者や企業などと連携して行った。	
効率性	3	2	2	2	2	総括	SNSや商工会議所の会報を利用した利用促進など、費用負担の少ない発信を行った。	
創造性	3	2	2	2	3	総括	コンビニエンスストアとの連携や、バス停付近の民間店舗へのベンチ設置など、過去にない取組を行った。	
総合評価		B	B	B	B	A	総括	路線再編は大きな混乱なく実施することができ、利便性向上についても推進ができた。

No.6	14	地域公共交通計画の推進【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、市内バス路線再編等による将来像を示した上で、今後、実現に向けた協議が必要	バス路線再編の方向性が望ましいものであるかシミュレーションした結果、バスの収支面では改善が図られ、有効であることが確認できた。	
	R 3	<ul style="list-style-type: none"> 再編するバス路線の検討・決定 バス停留所の改善 乗継割引内容の検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性と効率性のバランスの取れたバス路線再編となるよう、事業者と協議を行っている。 快適なバス待ち時間を過ごすことができるように必要な停留所の改善を図るため、事業者と連携して修繕計画を進めている。 利用者負担を考慮した新たな乗継割引の導入についての検討は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者経営難により、協議、検討が遅れている。 	
	R 4	R 3と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 路線再編についてバス事業者と協議を行い、苫小牧市公共交通協議会の協議を経て、再編素案を作成した。 バス待合環境整備及び乗継割引について、令和5年度作成予定の再編案に向けて事業者と協議していく。 	
	R 5	R 3と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 路線再編についてバス事業者と協議を行い、市公共交通協議会の協議を経て再編案を作成した。 バス待合環境整備について、事業者と協議を進めている。 事業者と連携しながら、バス停修繕を行った。 バス事業者の運賃値上げの補助として、高校生の通学定期代購入補助を行っている。 	
	R 6	<ul style="list-style-type: none"> バス路線の再編について、バス利用者数の減少や運転手不足といった課題がある中で、利便性を向上させることが必要 バス停留所の改善について、利用者やバス事業者の声を聞き取りながら、対応箇所の優先順位を定めることが必要 バスロケーションシステムのPRについて、既存の方法以外での展開も必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の要望や苦情を事業者と共有し、毎月の会議で対応策を検討した。 バス停留所は市民の要望を確認しつつ、修繕を要すると思われる箇所について事業者とともに状況把握を行った。 バスロケーションシステムのPRは、本市では初の試みとしてファミリーマート様店舗での待合利用の許諾を得た上で、店舗内にて掲出を行った。 	
【上記のうち、特記すべき事項】				
バス事業者の経営状況と運転手不足の深刻化を踏まえ、現実的な対応策と長期的な持続可能性を考慮し、利便性の向上と利用促進策を検討する必要がある。				
特記事項	総括	<p>バス路線再編により、運行効率化と深刻な運転手不足への対策として、一定の成果を上げることができた。また、事前に丁寧な住民説明会を実施したことで、混乱を最小限に抑え、円滑な再編を実現できたと評価している。</p> <p>バスロケーションシステムのPRでは、「バスの日イベント」や「乗り方教室」を継続的に開催し、利用促進に貢献した。停留所の利便性向上については、待合所へのソーラーパネル式電灯の設置、民間店舗敷地内へのベンチの設置に加え、コンビニエンスストアをバス待合所として活用する新たな協議についても合意を得ることができた。</p>		

No.6 公共交通の利便性向上に向けた取組

実践項目	ICTを活用した新たなモビリティサービスの推進【R5内容変更】								
担当部署	(政) まちづくり推進課								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
		○			○	○			
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
	ICT導入の検討・適宜実施		⇒		⇒		バス乗降データ等の分析		
	苫小牧版MaaS実証事業の検討		工程どおり		工程どおり		新たなサービスの実証事業の実施		
							新たなサービスの実証事業の実施・検討		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	MaaSに係る補助金・助成金に関する情報の収集			(新)MaaSについて情報収集・課題整理を行うとともに、市内におけるMaaS等のICT活用について、その有効性・可能性を調査研究し、R3年度以降の実証試験実施に向けた検討を行った。			
	R3	②	MaaSの調査研究や実証試験の内容検討			(新)先進事例の室蘭市を視察し、担当者から取組内容の聞き取りを実施した。 (新)出光カーシェアに係る協議・検討、安平町行政MaaSの視察を行った。 (新)デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用に向け、事業者と連携し検討を行った。			
		③	バスロケーションシステムの運用開始			(新)市内路線バスにおいてバスロケーションシステムの運用を開始した。また、市内11か所にバスの運行情報を表示するデジタルサイネージを設置した。			
	R4	④	とまこまい版MaaS構想事業に向けた取組(目標:実証事業数3)			(継)デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用に向けて事業者と協議を行った。 (新)苫小牧駅周辺ビジョン、苫小牧市スマートシティ官民連携協議会との連携について協議を開始した。(実証事業数1)			
		⑤	バスロケーションシステムの運用			(継)市内路線バスにおいてバスロケーションシステム「バスキタ!道南」の運用及び利用周知を実施した。また、市内11か所に設置したバスの運行情報を表示するデジタルサイネージを継続して運用している。			
		⑥	バス乗降データ等の分析に向けた事業者との協議			(新)デジタル技術を活用したバス乗降データ等の分析について、事業者と協議を行った。			
	R5	⑦	自動運転バスの実証運行			(新)自動運転バスの実装に向け、事業者と協議し、実証運行を行った。			
		⑧	⑥と同じ			(継)デジタル技術を活用したバス乗降データ等の分析を用いたバス路線再編について事業者と協議を行い、路線再編案の作成を行った。			
		⑨	⑦と同じ			①(新)ミライフェストで自動運転レベル4で運行を実施した。(9月) ②(新)冬季運行を自動運転レベル2で無事故・無運休で実施した。(12月5日~R7年2月16日)			
	R6	⑩	新たなサービスの実証事業の実施			③(新)忘年会シーズンにおける、まちなかからの移動手段確保策として、ナイとまバスの実証運行を行った。(12月) ④(新)勇払地区における新たな移動手段についての開取り及び協議を行った。(通年)			
	⑪	とまこまい版MaaSビジョンの策定			⑤(新)とまこまい版MaaSビジョンを策定した。(3月)				
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了					

No.6	15	ICTを活用した新たなモビリティサービスの推進【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末			
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	1	1	3	3	総括 自動運転やナイとまバスの実証の他、デマンドタクシーの実証に向けて協議を進めた。
	連携度	2	2	3	3	3	総括 バス事業者、社会福祉協議会、ハイヤー協会、まちなか関係者等と連携した。
	効率性	2	2	2	2	2	総括 自動運転バスとナイとまバスの運行により、新たな移動手段を検証することができた。
	創造性	2	2	2	2	3	総括 実証段階ではあるが、忘年会帰りの移動手段の確保への対策を確立することができた。
総合評価		B	C	B	A	A	総括 ICTの活用による乗客の利便性向上のため、自動運転バスやナイとまバスの実証を行い、事業者等との連携を強化して協議を行った。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	Ma a Sに関する情報収集を行っているが、地域の現状や課題に合った実証試験の内容を検討する必要がある。	公共交通事業者や利用者の意見等を踏まえた協議を丁寧に行っていく。
	R 3	実証試験の内容及び対象エリア等の検討	実証試験について、利用者の声、現在の市内路線バスの運行状況を踏まえ、路線再編の支線にあたる地域での実施を検討した。
	R 4	R 3と同じ	デジタル田園都市国家構想交付金の活用に向けて、事業者と協議を行った。
	R 5	R 3と同じ	新たなモビリティとして自動運転バスの実証について協議を行い、実証運行を行った。
	R 6	降雪・積雪時の自動運転バス運行には、検知精度が起因する急停止の頻発や、自動走行不可といった運行時の課題に対して、安全性を確保するための対策が不可欠であった。また、実装に向けての課題としては、センサー含む車両自体のスペックの向上が不可欠であることが分かった。	事前に重点除雪箇所を特定した上で、運行開始前に集中的な除雪作業を実施した。また、緊急時に即座に対応可能なよう、同乗または後続から追従し安全確保に努めた。今回の実証を通じて、冬季における自動運転車両の走行に関する有効な対策を確立し、実装化への道筋は見えてきた。 しかし、車両スペックの向上なしに実装化は困難なため、国主導により車両スペックの大幅な改善を推進していただくことを、報告書提出の際に国土交通省に強く要望している。
【上記のうち、特記すべき事項】			
降雪や積雪の有無や多寡により運行の危険性が大きく左右されるため、事前に運行事業者と対応基準を協議・設定した。関係者間で基準を共有したことで、突発的な吹雪や予想外の積雪にも混乱することなく対処することができた。			

特記事項	総括	MIRAI FESTでの自動運転バス運行は本市初のレベル4運行であり、昨年度を上回る乗客数を記録し、トラブルなく運行を完了した。冬季運行においても、無事故・無違反・無運休を達成し、アンケートや聞き取り調査の結果、利用者の評価も概ね良好であった。 また、夜間運行バス「ナイとまバス」では、忘年会シーズンのタクシー不足の課題に対し、バスによる輸送補完という新たな発想で対応した。4日間の運行でタクシー30～50台分の輸送を補完し、夜間のタクシー不足解消と利用客の帰宅不安払拭に貢献した。
------	----	--

No.7 窓口の利便性向上に向けた取組

実践項目		窓口における手続の簡素化【R5内容変更】												
担当部署		(民) 窓口サービス課												
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成						
			○				○							
工程表 (予定含)		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度				
		先進自治体の調査、活用検討	工程どおり	検討結果による	工程見直し	⇒	工程見直し	導入、効果検証	工程どおり	導入範囲拡大の検討				
			活用可能性の調査		業務の精査、導入範囲の検討		業務の精査、導入範囲の検討							
取組内容		【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】							
		R2	①	先進自治体の活用状況調査					(新)住基連動運用を行っているケースや、タブレットのみ独自運用し、住基システムへの入力とは別途行っているもの等、様々な運用があることがわかった。					
			②	本市における活用方法検討					(新)システムベンダーに確認を行ったところ、今後運用を検討している自治体があることがわかった。機能確認を含めてデモを開催した。					
			③	先進自治体への視察					(新)コロナ禍により先進自治体への視察は中止					
		R3	④	③と同じ					(継)コロナ禍により先進自治体への視察は中止					
			⑤	自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画による影響調査					(新)国の新計画における本市の対応の確認 (新)現段階でのシステムの仕様の確認等					
			⑥	②と同じ					(継)改めて導入規模や活用用途、環境設定手法について検討し、本市における効率的な運用を費用対効果も含めて検討していくことを決定した。					
		R4	⑦	⑤と同じ					(継)R7年度中に国の全国住基システム等の標準化・ガバメントクラウドへの移行を確認した。					
			⑧	②と同じ(タブレット端末の活用のほか、利便性向上に向けた取組を検討)					①(継)R5年2月に全国で転出入ワンストップサービスが開始され、転出届の提出は来庁不要となったものの、転入届の提出は必要であり、一部届出人記載欄があることから、タブレット端末にこだわらず最小限の記載による受付対応について検討した。					
			⑨	導入範囲の検討					(新)転出入ワンストップ利用者には、システムの利便性を最大限に活かした署名での対応を実現した。また、今後の普及状況を注視するとともに、システムを利用しない方へのタブレット端末活用の可能性について、住基システムの標準化も見据え、引き続き検討する。					
		R5	⑩	⑧と同じ(利便性向上に向けた取組を検討)					(継)北見市の「書かない窓口」の視察を行い、現場の運用を確認し、担当者との意見交換を行った。 ・ガバメントクラウド上に「書かない窓口」を目指す窓口業務システムが構築される予定であることが判明し、導入に係る問題点の洗い出しを行った。 (新)自動車臨時運行許可申請書のエクセル様式を作成し、ホームページ上に掲載した。 (新)R6年4月に開始される一部パスポートの電子申請に向け環境を整え、利便性の向上に取り組んだ。					
R6	⑪		導入範囲拡大の検討					②(新)R6年3月から施行された全国の戸籍の事務内連携により、戸籍の広域交付や戸籍届出時の謄本添付省略などがすすみ、窓口サービスの向上と手続の簡素化に取り組んだ。 ③(新)パスポート関連手続の一部(更新申請)を電子申請とした。 ④(新)R7年3月24日からパスポートにおける全ての申請を電子申請可能とした。						
						取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了								

No.7	16	窓口における手続の簡素化【R5内容変更】				確認時期	令和6年度末	
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	1	2	2	2	総括	全国で実施する取組について、遅延なく行い、簡素化が図られた。
	連携度	2	2	2	2	2	総括	デジタル化の動きを把握するとともに費用対効果も含めた検討をすることができた。
	効率性	2	2	2	2	2	総括	国の自治体DX化に基づき対応しており、一定の効率性は確保できた
	創造性	3	3	3	2	2	総括	国の取り組みに基づき利便性の向上を実現できた。
総合評価		B	B	B	B	B	総括	国の動きを注視しながら、今後も引き続き手続の簡素化へ向け取り組む。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	導入手法次第では、データ入力業務の増加等、窓口業務の負荷が増加することが判明した。メリットデメリットのバランス調整が必要であり、既存住基システムとの連動や住基受付窓口数の増設等を含めた導入手法検討が必要になる。	バランスの取れた運用が実現できるように、先進自治体への視察や調査・情報収集等を継続する。
R 3	・ R 2と同じ ・ 早期導入が望ましいところであるが、R 7年度中にデジタル・ガバメント実行計画によって住基システムの仕様変更される見込みとなった。	住基システムの仕様決定を注視しつつ、導入方法及び運用手法を検討していく。
R 4	・ タブレットの導入について二重投資の懸念が払拭できないことから、受付業務などにおいてタブレット端末の活用又はそれに替わる取組を検討する。 ・ 検討に当たっては、市民の申請書作成の簡略化を考慮しつつ、導入により窓口の占有時間が増加することが予想されることから業務フロー等の検証も含めて検討する。	申請書作成の簡略化については、委託事業者に対する仕様の変更を行う必要があり、国のデジタル化推進を注視しながら、引き続き業務フローの検証やその必要性について検討していく。
R 5	住基システムの標準化に向けた証明発行や住民異動の業務フローなど、窓口業務システムの導入について、市民の利便性を低下させないよう検討する必要がある。	タブレット導入に変わる取組として、R 7年1月からのシステム標準化において市民の負担とならないような業務フローを検討していくこととした。
R 6	出生届のオンライン申請など国が進める手続のDX化と、市独自で行う取組を見極める必要がある。	・ システム標準化の導入時期が延期となったが、パスポートの電子申請の対象拡大を実施した。 ・ 法改正等の国の動きを注視しつつ、費用対効果等、効果的な窓口業務の運用を検討する。
【上記のうち、特記すべき事項】		

特記事項	総括	住基システム標準化は延期されたが、R 7年3月24日からパスポートの電子申請の対象を拡大し、市民の利便性を向上させた。引き続き、標準化される総合行政システムの仕様を注視しながら、手続の簡素化へむけ取り組んでいく。
------	----	--

No.7 窓口の利便性向上に向けた取組

実践項目	窓口の混雑状況に関する市民周知										
担当部署	(民) 窓口サービス課										
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
		○				○					
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	周知方法の検討・実施		⇒		周知方法、内容充実に向けた検討・実施		⇒		⇒		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	① 混雑状況の周知方法の検討・実施					(新) 番号発券機システムとの連動方式とは別の手法を検討し、混雑予想カレンダーをホームページに掲載した。R2年3月分から試行的に開始し、課内協議による改善を加えて同4月から本格稼働した。一定程度は窓口の混雑状況解消に寄与している。				
	R3	② 混雑状況の周知方法の検討・実施					(継) カレンダーの表示を1か月のみの記載だったものを2か月の記載にするなど利便性の向上を図った。 (新) 混雑状況のオンライン配信について番号発券機メーカーと協議し、導入コストが多大である点や待ち人数等の表示形式が不明瞭で市民に誤解を招く恐れがあることから配信については実施しないこととした。				
	R4	③ 混雑状況の周知方法や内容の充実化の検討・実施					①(新) R4年10月から市ホームページに保険年金課業務を含めた総合窓口フロアの混雑状況の掲載を開始した。				
	R5	④ ③と同じ					②(継) 過去の混雑状況を踏まえ、混雑基準の精査を実施、また、表示を2か月分から12か月分の記載とし、長期間の混雑状況を把握できるようにすることで、閑散期に来庁する選択肢を増加させた。 (継) 番号発券機と連動した正確な待ち人数の配信が難しいことから、混雑カレンダー等の掲載を継続していくこととした。				
	R6	⑤ ③と同じ					③(新) 市HPのAIチャットボットを活用し、混雑予想カレンダーへのアクセスを向上させた(10月)。 (継) 市ホームページに保険年金課業務を含めた総合窓口フロアの混雑予想カレンダーを掲載した(12月)。 ④(継) 市公式LINEを活用し、周知を図った(12月)。				
						取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了					

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	3	2	2	2	2	総括	市HPや市公式LINEを活用し、市民周知を図った。
	連携度	2	2	3	3	3	総括	保険年金課と連携し、総合窓口フロア(窓口サービス課・保険年金課)業務の混雑予想を掲載した。
	効率性	3	2	2	2	2	総括	市HPや市公式LINEなど既存資源を活用し、混雑状況等について市民に発信した。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	混雑時期の周知のほか、オンライン申請が可能な手続や証明書のコンビニ交付サービスなど混雑を緩和する周知も行った。
総合評価		A	B	B	B	B	総括	複数の媒体を活用して市民周知を図ってきたため、混雑緩和に寄与していると考えられる。

No.7	17	窓口の混雑状況に関する市民周知	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	今後、オンライン手続が推進された場合、窓口の混雑状況とは関係なく入力等のバックヤード処理の混雑が想定され、窓口でのバックヤード処理に影響する可能性がある。	バックヤードでのシステム処理の煩雑さが極力発生しないようにシステム構築する必要があり、オンライン手続に係る国やシステムベンダーの動向を注視していく。	
	R 3	現行の各種導入システムにおいて、リアルタイムでの窓口混雑状況の把握が難しいことが判明。他に可能な周知方法を費用対効果も含めて検証していく必要がある。	番号発券機メーカーや住基システム事業者から情報収集を行い、他の手法についても検討していく。	
	R 4	窓口を利用する市民の利便性向上に向けて、必要な内容を適切なタイミング、媒体で実施するよう検討を行う必要がある。	総合窓口フロアが包括委託となるタイミングで保険年金課の窓口混雑状況を市ホームページに掲載し、内容の充実化を図った。	
	R 5	現状の番号発券機システムには、オンラインでの待ち人数配信に対応する機能を有しているが、他課にまたがる手続に対応する機能は有していないため、効果的な周知について検討を行う必要がある。	番号発券機によらない周知方法を模索し、混雑予想カレンダーの精度向上及び出張所やコンビニ交付など混雑分散に係る取組を行った。	
	R 6	混雑状況の情報が必要な方が簡単に情報を入手できる手法を検討する必要がある。	市ホームページのAIチャットボットを活用し、混雑カレンダーに簡単にアクセスできるように対応を行った。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
窓口を利用する市民の利便性向上に向けて、保険年金課業務を含めた総合窓口フロアの混雑状況を市ホームページに掲載し、内容の充実化を図った。				
特記事項	総括	市公式LINEの活用や市ホームページへ混雑予想カレンダーの掲載をするなど周知を図ってきた。令和6年度からは新たに市ホームページのAIチャットボットを活用し、混雑予想カレンダーへのアクセス向上に取り組んだ。		

No.7 窓口の利便性向上に向けた取組

実践項目	ふくし総合相談窓口機能の充実										
担当部署	(福)総合福祉課										
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
		○				○					
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	先進自治体の調査、相談窓口の検討		⇒		総合相談窓口の設置		⇒		⇒		
	工程どおり		ふくし総合相談窓口の設置		機能の充実		工程どおり		重層的支援体制整備事業への移行準備事業		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	高齢者・障がい者、生活困窮者等の属性を超えた複合的な課題に包括的・一元的に対応する窓口機能を検討する。				(新)福祉部で生活困窮を基軸に障がい者、権利擁護の相談機能を統合する検討を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により先進自治体の視察は中止した。				
		②	北海道医療大学先端研究推進センターが実施したR2年度厚生労働省社会福祉推進事業に関連する調査研究事業で、本市での窓口間の効果的連携方策や体制整備のあり方について研究し、ふくしのワンストップ総合相談窓口の形態を検討する。				(新)おおむね工程どおり実施した。包括的支援体制整備を目指すことへの理解を深め、関係機関と認識を共有することができた。				
	R3	③	適切な支援機関へのつなぎ等の支援調整、窓口の体制及び業務範囲等を検討する。				(新)本年度から庁内関係部署連携会議の参集範囲を拡大し、会議の構造を充実させることで、庁内の連携強化を図る体制づくりを進めることができた。 ※ 連携会議(代表者会議)の開催、実務者会議(2回)、個別ケース連絡会(11回)				
		④	各相談支援機関間の情報共有、学び合いの仕組みづくり等を検討する。				(新)R3年度厚生労働省社会福祉事業「重層的支援体制整備事業の促進に向けた自治体内の体制整備のためのコンサルティング事業」の研究対象として取組を継続中 (新)各自自治体との意見交換と相談員等研修を開催した。				
	R4	⑤	ふくしに関する総合的な相談の中に、成年後見制度の一次相談機能を加えるほか、人員の拡充を図ることで、市民及び関係機関等から生活上の様々な相談を受け止めることができる体制を整備する。				(新)予定どおり一時相談機能を追加したほか、相談員のスキル向上に努め、市民及び民生委員や庁内他部署、関係機関等から寄せられる様々な相談に対応することができた(生活困窮者新規相談741件、ふくし総合相談123件)。				
		⑥	③と同じ ふくし総合相談窓口に入った相談内容を、庁内関係部署との連携により、すみやかに対応できる体制づくりを進める。				(継)会議を有機的に機能させ、庁内の連携強化を図る体制づくりを充実させることができた。 ※ 代表者会議(1回)、実務者会議(2回)、個別ケース検討連絡会(22回)				
	R5	⑦	ふくし総合相談窓口の周知に努め、生活困窮者支援をはじめ、一次相談、ひきこもりや8050、孤立・孤独、身寄りのない人の支援等、当事者及び家族支援、支援者への支援ができる体制の整備を充実させる。				(継)生活困窮者新規相談572件、ふくし総合相談302件				
		⑧	⑥と同じ				(継)代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース検討連絡会29回				
		⑨	R7年度の重層的支援体制整備事業実施を目指して検討を進める。				(新)相談体制検討委員会4回、重層的支援体制整備に係る研修会1回、支援者向け相談会4回				
R6	⑩	R7年度の重層的支援体制整備事業施行を前に、包括的相談支援体制に係る各種取組を試行的に実施する。				<ul style="list-style-type: none"> ・つなぎシート(仮称:TOMA・TSUNA・SHEET)の試行実施4件(7月末) ・他市視察1回、重層的支援体制整備に係る研修会への職員派遣1人、支援者向け相談会9回、重層的支援会議(施行実施)2回 					
取組終了の場合記入 →					令和	7	年	3	月	取組終了	

No.7	18	ふくし総合相談窓口機能の充実					確認時期	令和6年度末
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	3	総括 工程表通りに実施できた。	
	連携度	3	2	3	2	3	総括 庁内外との連携体制を深めることができた。	
	効率性	2	2	2	2	2	総括 コストや成果は得られにくい継続して取組を行っていく。	
	創造性	2	2	2	3	2	総括 引き続きオール苦小牧の連携体制を充実させる取組を行う。	
総合評価		B	B	B	B	A	総括 全体的に予定通りの取り組みを行うことができた。	

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	総合相談窓口と支援関係機関間の役割分担。相談員の人員の確保。	庁内関係部署、各種支援機関と情報共有・学び合いの場となる研修会を開催。相談員募集を継続。
	R 3	総合相談窓口の周知不足により、庁内外から支援につながるのに時間を要する場合がある。相談につながった場合でも、相談員の人員が確保できていないため、十分な支援体制が取れていない。	・ 庁内関係部署の連携会議を活用して情報共有やケース検討、研修会等を開催し、必要に応じて庁外の支援機関にも参加を求め、総合相談窓口と各支援機関との連携を充実させる。 ・ 相談内容ごとのつなぎ先一覧を作成し、庁内外に周知し活用を促す。
	R 4	ふくしに関する様々な相談が寄せられることに伴い、複合的な課題を抱える困難ケースも増え、多機関連携による支援ケースも増えているが、一方で困難ケースに要する支援時間の増加や支援会議の回数増により、更なる体制強化が必要となっている。	・ 他部署や関係機関との協力体制の強化 ・ 相談員募集の継続 ・ 相談員のスキル向上研修の実施
	R 5	地域課題が複雑複合化する中で、相談員の増員やスキルアップだけでなく、相談室の環境整備や会議室不足など、ハード面での課題解決の検討が必要である。	・ 相談員の募集継続 ・ 職員研修の継続 ・ 相談室や職場環境の整備
	R 6	福祉人材が不足する中で、地域全体のスキルアップだけでなく、地域における福祉以外の多職種や社会資源とのつながりを強化する取組が必要である。	支援者向け相談会等を通じて、多職種連携を進めていく。
	【上記のうち、特記すべき事項】		
ふくしの総合相談に対応する職員と、直営の生活困窮者自立相談機関の相談支援員が同一の人員体制となっており、相談支援に対応する職員の人員不足が一番の課題である。また、窓口の設置に当たり、プライバシーに配慮した相談室が少なく、多様なニーズのある相談者が安心して相談できる環境づくりが必要となる。			

特記事項	総括	ふくし総合相談窓口の充実など様々な取り組みを通して、重層的支援体制整備の必要性について、地域関係者の理解が進んだ。引き続き、福祉事業者だけでなく多職種による協働に取り組んでいく。
------	----	---

No.7 窓口の利便性向上に向けた取組

実践項目	終活支援サポート事業の実施						
担当部署	(福)総合福祉課、介護福祉課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
		○				○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				他市事例調査、実施の検討		工程どおり	事業実施
				事業実施に向けた検討			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】		
	R5	①	他市町村の先進事例調査		(新)先進自治体の取組を調査し、本市における事業実施可否の検討等を行った。		
		②	身寄りのいない人に係る支援者向け研修会の実施		(新)研修会を3回実施した。研修で使用する身寄りのいない人の支援等で使用できるアセスメントシートの作成と、本市における活用方法を検討した。		
	R6	③	①と同じ		①と同じ(4月～3月)		
		④	②と同じ		身元保証人(身元引受人)等の役割について考える研修を実施した(7月)。		
		⑤	・実施に当たっての問題点の整理 ・問題点解消に向けた取組の実施		上記取組を通じ、本市での事業実施に当たっては事業に協力いただける事業者等の地域資源の掘り起こしが必要であることを確認した(7月)。		
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 工程どおり取組を実施した。
	連携度				3	3	総括 市、社会福祉協議会、成年後見支援センターとプロジェクトチームを結成して本事業を実施した。
	効率性				2	2	総括 特に予算措置等なく、取組を進めることができた。
	創造性				2	2	総括 終活に取り組みきっかけとなる「もしもシート」を作成し、ホームページに公開した。
総合評価					B	B	総括 おおむね予定通り取組を進めることができた。

取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	現状では、終活支援事業は営利目的で参入した民間企業等もあり、消費者トラブルが発生するなど問題も多い。	行政として何ができるのか、支援方法等について検討していく必要がある。
	R6	民間事業者による取組が先行しており、行政としてどこまで支援するべきか、検討していく必要がある。	国よりガイドラインが示されたため、それも参考にしながら取組を進めていく。
【上記のうち、特記すべき事項】			
令和6年度は、地域資源の掘り起こしとして、既に身元保証に取り組んでいる民間事業者や葬儀会社等への聞き取り調査を実施した。その結果、本市においては事業者がほぼなく、ほとんどの事業者が札幌市を拠点にしていることが判明した。また、民間事業者に依頼する場合、金銭的な負担が発生するため、低所得の方や生活保護受給者等への支援が課題となってくる。			

特記事項	総括	身寄りのいない人等の支援で活用できるアセスメントシート「もしもシート」の普及・啓発として、依頼があれば職員が出向いてシートについての説明を実施しており、令和7年1月からはホームページへも掲載している。 市民にとってはエンディングノートよりボリュームが少なく気軽に取り組めるため、終活に向けての第一歩として位置付け、今後も活用していきたい。
------	----	--

No.8 支払方法の多様化

実践項目	市税のキャッシュレス化						
担当部署	(財) 納税課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○			○	○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	クレジット カード納付の 導入準備	クレジット カード納付 の導入					
	工程どおり	工程どおり					
		取組終了					
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	クレジットカード納付の導入に向けシステム提供事業者及び関係部署と調整を行う。	(新) 導入に向けシステム提供事業者及び関係部署と調整を行った。			
		②	クレジットカード納付の導入に向けシステム提供事業者と業務委託契約を交わす。	(新) システム提供事業者と業務委託契約を交わした。			
		③	クレジットカード納付の導入について、市民周知を行う。	(新) ちらし・ポスター・看板・広報・HP等を活用し、市民周知を行った。また、関係職員に対して使用方法や概要説明等を行った。			
	R3	④	利用率の向上に向け継続的な市民周知活動を実施する。	(継) 市民周知活動として公共施設や大型施設にクレジットカード納付のPR用ポスターを掲示 (R3年3月) (継) 外勤用の公用車にPR用マグネットシートを貼付 (4月) (継) 市役所への来庁者向け周知として1階広告モニターから市民周知を実施した。			
		⑤	口座振替希望者に対してクレジットカード納付も利用可能である旨説明する。 (取組終了)	(継) クレジットカード納付に関する説明を行った結果、約80人が、口座振替からクレジットカード納付に変更した。			
	R4	⑥					
	R5	⑦					
	R6	⑧					
				取組終了の場合記入 → 令和 4 年 3 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	-	-	2	総括	予定通り導入し、稼働中。
	連携度	2	3	-	-	3	総括	決済データの確認から入金処理までスムーズに処理することができている。
	効率性	2	2	-	-	2	総括	督促状等の発布件数が減少しておりコスト削減につながっている。
	創造性	2	2	-	-	2	総括	利用件数が安定しており有効活用されている認識である。
総合評価		B	B	-	-	B	総括	納税者への周知に努め利用件数の安定維持に繋げていきたい。

No.8	19	市税のキャッシュレス化	確認時期	令和6年度末
------	----	-------------	------	--------

取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	クレジット決済時の手数料負担（納税者）に関する問い合わせが予想される。	手数料分もポイント付与される旨を説明し、理解を得る必要がある。
	R 3	<ul style="list-style-type: none"> ・R 2と同じ ・クレジット納付に対する手続について、初めて行う操作等に抵抗や不安があるとの問い合わせがあった。 ・都度払ではなく継続払を希望する要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R 2と同じ ・操作方法自体は非常に簡単のため、問い合わせに対して説明を行うと滞りなく手続ができたほか、次回以降の納付が楽しみであるとの声があった。 ・クレジットカード納付は、バーコードを読み取り決済を行うため、継続払いには対応不可である旨説明し、理解を求めた。
	R 4	・操作方法に関する問い合わせの他に都度払ではなく継続払への対応要望が予想される。	
【上記のうち、特記すべき事項】			
<ul style="list-style-type: none"> ・市税等のクレジット納付に関する手数料は、ほとんどの自治体で納税者負担となっている。納税者から問い合わせがあった際には、納税額のほか、手数料分もポイントとして付与されることを丁寧に説明する必要があると考えている。 ・クレジットカード納付導入後、都度払ではなく継続払に関する要望があったことから、R 4年度においても同様の問合せが予想される。問い合わせがあった際には、バーコードを読み取らなければクレジット決済できない仕様である旨を説明する必要がある。 			

特記事項	総括	導入の経緯として利便性の向上や督促状等の送付件数減少を目的に導入している。導入から4年経過しましたが利用件数も8,000件程と安定利用されている認識です。
------	----	---

No.8 支払方法の多様化

実践項目	証明発行手数料等のキャッシュレス化											
担当部署	(民) 窓口サービス課											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
	○	○			○	○						
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	先進自治体の調査、実施検討	工程見直し	⇒	工程見直し	キャッシュレス化の実施	工程見直し	⇒	工程どおり	⇒			
	導入手法の決定		キャッシュレス化の実施		事業者拡充等の検討・実施							
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R2	①	先進自治体の調査				(新)先進自治体の視察を想定していたが、コロナ禍である状況を勘案して各自自治体のホームページ等の確認のみとし、道内実施自治体を把握した。					
		②	実施方法の決定				①(新)既設置レジスターとの連動性を確認できたことから、キャッシュレス決済導入後の作業を考慮し、既存のものを活用して導入することとした。					
	R3	③	先進自治体の利用状況調査を実施し、キャッシュレス決済事業者を選定				(継)道内自治体(釧路・芦別)に調査を実施 (新)キャッシュレス決済事業者を6社選定し、委託契約を締結					
		④	窓口業務受託事業者への説明及び業務フロー構築				(新)業務及び調定のフローの作成及び提供					
		⑤	R3年10月頃、事業実施予定				②(新)R3年10月11日からキャッシュレス決済を開始(R3年10月～R4年2月まで計2,408件の利用) (新)R4年度以降、利用者アンケートを実施予定					
	R4	⑥	事業開始後の利用状況確認				(継)利用件数7,403件、利用率7.68%(R5年2月末)					
		⑦	事業者及び証明取扱所への拡充検討				③(継)楽天ペイ、d払いの2事業者を追加した。 (新)証明取扱所の現状把握を行い、市民から問合せがほとんどないことを確認した。					
		⑧	公金取扱部署への情報提供				(新)担当部署への情報提供を行った。					
	R5	⑨	利用者アンケートの実施				(継)利用者アンケートを実施し、手数料の支払方法について「満足・やや満足」の回答が97.1%となった。					
		⑩	利用状況の確認				(継)利用件数8,839件(1,436件増)、利用率9.65%(1.97%増)(R6年2月末)					
	R6	⑪	拡充の検討				(継)利用者アンケートを実施し、手数料の支払い方法について「満足・やや満足」の回答が97.8%となった(6月)。 ・利用率の高い決済事業者を選定できていると判断し、拡充は見送った。					
⑫		⑩と同じ				④(継)利用件数9,189件、利用率9.87%(R7.2月末)						
取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了												

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	3	3	3	2	2	総括	当初の工程どおり事業を実施した。	
	連携度	2	2	2	2	2	総括	当課レジスターのみの対応を行った。	
	効率性	2	3	3	3	3	総括	キャッシュレス決済の利用により、スムーズな決済が可能となり、会計時の所要時間が短縮された。	
	創造性	2	2	2	2	2	総括	利用率の高い事業者を継続して選定した。	
総合評価		B	A	A	B	B	総括	利用率が向上しており、利用者アンケートからも満足度は高い状況である。	

No.8	20	証明発行手数料等のキャッシュレス化	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・カード式の電子マネーの場合、本庁舎ではチャージ方法がない。 ・出張所や証明取扱所、その他公金取扱部署への拡充が求められる可能性がある。 ・既設置レジスターとの連動性を重視した導入手法を採用しているため、レジスター入替時には、改めてキャッシュレス決済手法についても検討する必要がある。 	情報収集を行い対応を検討していく。 公金取扱部署への情報共有を実施していく。 レジスター入替時の懸案として引き継いでいく。	
	R 3	<ul style="list-style-type: none"> ・普及率等を調査し、新たな決済事業者の追加を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及率等についての情報収集の実施 ・キャッシュレス決済とりまとめ事業者との情報共有を適宜行う。 ・利用者を対象とした利用状況調査の実施 	
	R 4	R 3と同じ	R 4年12月から利用率の高い「d払い」「楽天ペイ」の2事業者の利用を開始した。	
	R 5	R 3と同じ	普及率は向上しており、利用者アンケートでも満足度が高いことが分かった。	
	R 6	R 5と同じ	R 5と同じ	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
利用者アンケートから現在の取組で満足度が高いことがわかったが、今後も利用者アンケートを実施するなど市民のニーズを把握の上、キャッシュレス決済の拡充について検討していく必要がある。				
特記事項	総括	キャッシュレス決済導入後の窓口アンケートからも、多様な支払い方法に対応していることへの満足度が高いことがわかり、市民サービスの向上に寄与していると考えます。		

No.8 支払方法の多様化

実践項目	水道料金のキャッシュレス化										
担当部署	(水) 営業課										
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
	○	○			○	○					
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	クレジット カード納付の 導入準備		クレジット カード納付 の導入		⇒		⇒		⇒		
	工程どおり		工程どおり		工程見直し		工程見直し				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	決済代行業者・収納代行業者の選定及び決定				①(新)決済代行業者・収納代行業者を決定した(契約はR3年度)。				
		②	決済代行業者・システムベンダーと業務内容を協議、収納代行業者と手数料等を交渉				②(新)業務仕様書を作成した。手数料率については目標の料率の範囲内で内定した。				
		③	「上下水道料金のクレジットカード支払の導入事業」ほか関連費用をR3年度予算に計上				(新)「上下水道料金のクレジットカード支払の導入事業」は情報化推進委員会で承認された。				
	R3	④	上下水道料金システム改修				(新)システム改修作業を完了した。				
		⑤	決済代行業者・収納代行業者と契約締結				(新)決済代行業者及び収納代行業者と契約を締結した。				
		⑥	クレジットカード納付の導入 (取組終了)				③(新)広報とまこまい、HP、LINE等で周知するとともに、利用申請WEBサイトを開設した。 (新)R3年12月からクレジットカード会社に請求を開始した。				
	R4	⑦									
	R5	⑧									
	R6	⑨									
取組終了の場合記入 → 令和4年3月取組終了											

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	2	2	-	-	2	総括	予算の計上からシステム改修、導入に至るまで、工程どおりに進めることができた。	
連携度	3	2	-	-	2	総括	導入に当たり納税課と情報収集を行う等、連携を図り取り組むことができた。		
効率性	2	2	-	-	2	総括	導入により支払方法が拡充され、利用者の利便性は向上した。		
創造性	2	2	-	-	2	総括	申込手続きや支払いに関する質問を、HPでQ&A形式により分かりやすく示した。		
総合評価		B	B	-	-	B	総括	工程どおりに導入することができ、利用者が年々増加傾向となっている。	

No.8	21	水道料金のキャッシュレス化	確認時期	令和6年度末
------	----	---------------	------	--------

取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R2	R3年度に実施するシステム改修を計画どおり遅滞なく完了させる必要がある。	関係事業者（特にシステムベンダー）と連絡を密にし進捗状況の確認や進行管理を徹底している。
	R3	システム改修を計画どおり完了し、R3年度中のクレジットカード納付の導入を実現する。	システム改修等の進行管理を徹底し、フィールドテストを経て（R3年10月～12月/3回実施）クレジットカード納付を導入した。
	【上記のうち、特記すべき事項】		
R3年度のクレジットカード支払導入に向けて、システム改修等、関係事業者との打合せを綿密に行いながら、計画に遅れが生じないように、進行管理を徹底し取り組んだ。			

特記事項	総括	利用者からの要望が多かったキャッシュレス決済の足掛かりとして、クレジットカード支払を導入したが、個人情報保護の観点からカード情報を本市水道事業が保持しない仕組みの構築や、パソコンやスマートフォン等での24時間申込を可能としたことにより、利用者の支払方法の拡充につながった。
------	----	--

No.9 市民の安全安心に関する取組

実践項目	危機管理に関する情報発信の強化【R5内容変更】									
担当部署	(民)危機管理室									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
		○	○			○				
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	屋外スピーカーの整備、戸別受信機配布	工程どおり	新たな防災行政無線の運用	工程どおり	⇒	工程どおり	活用策の検討周知・啓発	工程どおり	⇒	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	市内全域へ屋外スピーカーを拡充整備	(新)市内に158基の屋外スピーカー等を設置したことにより、全市民への避難情報伝達が可能となった。特に携帯電話を持たない市民には効果大である。						
		②	戸別受信機配布	(新)R2年度に申請のあった約2,800台について予定どおり配布した。						
	R3	③	・屋外スピーカーの平時利用を含めた運用 ・屋外スピーカーの音質改善	(新)平時運用を開始し、町内会に個別説明を実施した。 (新)試験放送やアンケート調査を基に、チャイム音や音量などの改善を行った。						
		④	戸別受信機配布の継続	(継)申請を随時受付し、配布を継続した(約200台)						
		⑤	戸別受信機による放送内容の拡大検討	(新)情報発信の強化と利便性向上のため、戸別受信機による放送内容の拡大を検討し、R4年4月から気象警報、警報予告、行政放送を新たに放送する。						
	R4	⑥	屋外スピーカーにより交通安全や選挙投票等の重要な行政情報を発信する。	(新)交通安全・選挙等の行政情報を36回、地域に係る情報を12回及び希望の鐘を毎日放送した。						
		⑦	戸別受信機について前年並み(200台)に新規配布する。	(継)随時申請を受け付け、172台の受信機を配布した。						
		⑧	R4年度からの戸別受信機の放送内容について市民へ周知し運用する。	(新)気象警報発表や警報予告等を戸別受信機で放送することをチラシで周知し、運用した。						
	R5	⑨	効果・効率的な情報発信に配慮しつつ、屋外スピーカーの平時利用を継続する。	(継)交通安全等の行政放送を38回、地域イベント等に関わる放送を17回行った。						
		⑩	戸別受信機配布を継続し、220台を新規配布する。	(継)避難行動要支援者支援制度を活用した周知を行い、新たに221台を配布した。						
		⑪	戸別受信機による放送内容について、更なる拡大を検討する。	(継)10月の熊出没を機会に、これまでの運用を拡大し全市への熊出没注意の啓発媒体として戸別受信機を活用した。						
	R6	⑫	⑨と同じ	交通安全等の行政放送を45回、地域イベント等に関わる放送を24回行った(3月末)。						
		⑬	⑩と同じ	避難行動要支援者支援制度を活用した周知を行い、新たに194台を配布した(3月末)。						
⑭		戸別受信機や屋外スピーカーによる放送内容について、更なる拡大を検討する。	本年度から小学生の帰宅を促す、屋外スピーカーを用いた放送を実施した。							
取組終了の場合記入 →					令和	7	年	3	月	取組終了

No.9	22	危機管理に関する情報発信の強化【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末			
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 当初の工程通り取組を進めることができた。
	連携度	3	3	3	3	3	総括 各取組に際し、庁内関係部局だけでなく、町内会などの外部組織とも連携を図った。
	効率性	2	2	3	2	2	総括 一定の成果は得られたが、戸別受信機の配布など、さらなる効率化の余地がある。
	創造性	3	3	2	3	3	総括 スピーカーの課題を補う方法から平時の放送内容まで、随所に工夫を行った。
総合評価		A	A	A	A	A	総括 平時も含めて、市民に広く情報を発信するための機能強化につながった。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	平時利用の拡大	全庁的に機能の周知を図り、利用拡大を模索する場を設ける。
	R 3	平時利用の拡大、戸別受信機の貸与促進	関係部局や町内会と調整を図り、利用拡大を図る。また、避難行動要支援者に個別に周知するなど、戸別受信機の貸与を促進する。
	R 4	放送内容の改善、戸別受信機の貸与促進	・聞き取りやすさに配慮し、放送内容を簡略化 ・戸別受信機の放送内容拡大により利便性を向上
	R 5	R 4と同じ	戸別受信機の貸与促進のため、無償貸与対象者に周知した。
	R 6	R 4と同じ	R 5と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】			
戸別受信機は高齢者からのニーズが高いことに着目し、避難行動要支援者支援制度の案内とあわせて戸別受信機無償貸与の周知を図るとともに、支援者への情報提供強化の観点から、町内会役員等への戸別受信機貸与も拡大した。			

特記事項	総括	防災行政無線の課題として、屋外スピーカーの音声伝達が懸案となっており、補完機能としての戸別受信機貸与促進や防災メール、SNSの活用促進を図っていく。
------	----	--

No.9 市民の安全安心に関する取組

実践項目	災害に対する避難所の在り方の検討						
担当部署	(民)危機管理室						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
		○	○			○	
工程表 (予定含む)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				他市の事例調査、在り方の検討	工程どおり	避難所の機能拡充、各施設の活用の検討	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	学校以外の施設の避難所活用に係る事例を調査する。	(新)道内主要自治体における指定状況の確認など、基礎情報を収集した。			
		②	避難所及び福祉避難所に配備すべき備蓄品について改めて精査する。	(新)避難所備蓄品の情報収集や再配備を実施した。			
	R6	③	他市事例等を参考に、福祉避難所やペット避難を含む本市の避難所の在り方について基本的な考え方を整理する。	・他自治体における避難所指定状況の確認や福祉避難所・ペット避難に関する対応など、基礎情報を収集。 ・今後のペット避難の在り方について事業者と協議・検討を行った。			
		④	②と同じ	避難所備蓄品の情報収集や再配備を実施した。			
		⑤	関係機関と協議のうえでペット避難の在り方を検討する。	ペット避難の在り方に際し、関係機関と協定締結に向け協議を行った。			
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				3	3	総括 ペット避難の在り方について検討を進め、関係機関と協定の締結に向けた協議を実施。
	連携度				2	3	総括 庁内担当課だけではなく、獣医師会をはじめとした関係機関と連携を進めた。
	効率性				2	3	総括 協定締結の上で寄付をいただくなど、避難所整備への大きな成果を得られた。
	創造性				2	2	総括 能登半島地震などの過去の事例や他自治体の取組をはじめ、広く情報収集を行った。
総合評価					B	A	総括 避難所の在り方は継続して検討し続けるべき課題であり、本計画における取組により、今後につながる結果を得られたと判断する。

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	学校以外の施設の構造や機能、設備、活用方法等の確認	候補施設の抽出に際し、設備や災害リスク等の基礎条件を整理する。
	R6	避難所拡充の際の担当職員及び備蓄品の確保	関係機関との協議を開始し、課題について共有した。
【上記のうち、特記すべき事項】			
学校以外の施設利用については、シャワー等の施設の有無とあわせ、災害ごとに活用可能な施設であるかや住民避難の容易性などを総合的に判断する必要がある。			

特記事項	総括	現在、地域防災計画改訂に合わせ、避難所の在り方や福祉避難所についてコンサルタント事業者と検討を行っている。
------	----	---

No.9 市民の安全安心に関する取組

実践項目	救急車適正利用の推進									
担当部署	(消) 総務課									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
		○	○			○				
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	市民周知の検討・実施	工程どおり	⇒	工程どおり	⇒	工程どおり	⇒	工程どおり	⇒	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	市民周知の検討・実施			(新) 普通、一般救命講習の実施(年10回) (新) 応急手当普及員養成講習の開催(年1回) (新) 出場件数・動向の分析を行った。				
	R3	②	①と同じ			(継) 普通、一般救命講習の実施(年37回) (継) 応急手当普及員再講習の開催(年1回) (継) 出場件数・動向の分析を行った。 (継) 予防救急の重要性に関するリーフレット配布及びポスター掲示等の市民周知を行った。				
		③	#7119の調査・研究			(新) 札幌市のデータでは#7119導入後、軽症者の割合が減少していることを確認した。 (新) #7119の導入については、総務省検討会から都道府県単位が中心となることのできる旨の答申を確認した。今後は、苫小牧市として北海道の動向を注視し、導入した場合の費用対効果についても引き続き調査・研究を行う。				
	R4	④	①と同じ			(継) 普通、一般救命講習の実施(年91回) (継) 応急手当普及員養成講習の開催(年1回) (継) 応急手当普及員再講習の開催(年1回) (継) 出場件数・動向の分析を行った。 (継) 予防救急の重要性に関するリーフレット配布及びポスター掲示等の市民周知を行った。 (新) 防災協力自動販売機での救急医療週間の広報のほか、広報とまこまいにスマホアプリ「Q助」を掲載した。 (新) レッドイーグルス北海道との包括連携協定を活用し、ホームゲームで「Q助」のリーフレットを配布し、周知を行った。				
		⑤	③と同じ			(新) 総務省消防庁から#7119の説明を受けた。				
	R5	⑥	①と同じ			(新) 上級救命講習の開催(年1回) (新) パパママ救急隊員養成講習の開催(年6回) (継) 普通、一般救命講習の実施(年123回) (継) 応急手当普及員養成講習の開催(年1回) (継) 応急手当普及員再講習の開催(年1回) (継) 出場件数・動向の分析を行った。 (継) 予防救急の重要性に関するリーフレット配布及びポスター掲示等の市民周知を行った。 (継) 防災協力自動販売機を活用した救急医療週間の広報を行った。				
		⑦	スマートフォンアプリ「Q助」の更なる周知			(継) 苫小牧市公式LINEや広報とまこまいを活用し、「Q助」の周知を行った。 (新) 消防本部敷地内の電光掲示板による「Q助」の活用を促す掲示を実施した。				
⑧		③と同じ			(継) #7119の導入については、市として北海道の動向を注視しながら、調査・研究を行う。					

取組内容	【取組予定・今後の取組予定】		【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】
	R 6	⑨ ①と同じ	①(継)上級救命講習を開催(9月:1回) ②(継)パパママ救急隊員養成講習を開催(11回開催) ③(継)普通、一般救急講習の実施(月1回以上の月例講習、年89回の一般救急講習を実施。普通・一般合わせ、延べ2,233名が受講) ④(継)応急手当普及員養成講習の開催(9月:1回) (継)応急手当普及員再講習の開催(9月:1回) (継)予防救急の重要性に関するリーフレット配布及びポスター掲示等の市民周知を継続実施している。 ⑤(継)出場件数・動向の分析を実施した。 (継)防災協力自動販売機を活用した救急医療週間の広報を行った(9月)。
		⑩ ⑦と同じ	(継)苫小牧市公式LINEや広報とまこまいを活用し、「Q助」の周知を行った。 (継)消防本部敷地内の電光掲示板による「Q助」の活用を促す掲示を実施した。
		⑪ ③と同じ	(継)#7119の導入については、動向を注視しながら、調査・研究を実施した。
取組終了の場合記入 →			令和 7 年 3 月取組終了

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 当初の工程どおり取組を行うことができた。
	連携度	2	2	3	3	3	総括 市内の保育園と連携し、パパママ救急隊員養成講習の事業化が実現した。福祉部と連携を図り高齢者施設へ救急需要に関する情報提供を行った。
	効率性	3	2	2	2	2	総括 応急手当の知識技術を持つ市民を増加させた。
	創造性	2	2	2	2	2	総括 応急手当について広く普及啓発することができた。
総合評価		B	B	B	B	B	総括 救急出場件数は増加傾向であったが、応急手当の重要性や知識技術を広く周知することができた。

No.9	23	救急車適正利用の推進	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	コロナ禍で出場内容の分析や見極めが難しい。	新型コロナウイルス感染症が終息することで出場内容の分析が可能になるが、現状の感染症の状況を踏まえた分析方法についても研究が必要	
	R 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 2 と同じ ・ 適正利用の広報に工夫が必要 ・ #7119の課題の精査。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出場内容の分析を継続して行っている。 ・ 応急手当普及員、救急協力者に対する消防長表彰を行い、新聞記事で広報を実施した。 ・ #7119については、国及び北海道からの情報収集を継続している。 	
	R 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 3 と同じ ・ 普通救命講習会の需要が大きいため、感染対策を行い予定どおり実施したが、R 5 年 5 月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の 5 類変更に伴い、講習内容の変更を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出場件数の分析を継続して行う。 ・ 本市の感染対策方針に追随し、感染対策の段階的な緩和を整理することとした。 	
	R 5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急出場件数が過去最高の10,026件となった。 ・ 依然として新型コロナウイルス感染症のほか、インフルエンザ等の感染症も流行しており、救命講習会の定員の増員には慎重になる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に変更となったため、コロナ禍前から現在までの出場件数及び動向の分析を行う。 ・ コロナ禍以降、市民の感染症予防の関心は高まっていることから、今後の感染症の流行状況を踏まえ講習会定員について検討していく。 	
	R 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ #7119については、引き続き北海道の動向を注視していく。 ・ 救命講習会の開催を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たにマイナ救急の導入に取り組むことで正確な医療情報を取得しスムーズな救急活動の実現を図る。 ・ 救命講習会については、現在の定員維持に努める。 	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
救急出場件数の増加要因に高齢化が挙げられており、医療・福祉関係部局等との会合を通じ、救急車適正利用については引き続き協力体制を構築していく。				
特記事項	総括	<p>応急手当普及啓発活動についてはコロナ禍を除いて救命講習会の実施、救急関係のリーフレット配布等の広報を継続的に実施し、応急手当の重要性を広く周知することができた。 #7119については、引き続き主体である北海道の動向を注視していく必要がある。 令和元年度と比較し救急出場件数は増加傾向にあるが、高齢化が進んでいることを鑑みると著しく増加したとは言えず、上記の取り組みが一定の効果を上げていると考える。</p>		

No.9 市民の安全安心に関する取組

実践項目	外国人及び聴覚・言語機能障がい者への対応力向上										
担当部署	(消) 総務課										
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
		○	○			○					
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	多言語対応サービス等の導入、障がい者対応システムの導入		サービス等の運用、効果検証		⇒		⇒		⇒		
	工程どおり		工程どおり		⇒ 効果検証、取組終了		⇒ 工程見直し				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	多言語通訳サービスを導入し運用を開始する。				①(新) 予定どおり運用を開始した。				
		②	NET119を導入し、運用を開始する。				②(新) 予定どおり運用を開始した。				
		③	各救急隊に導入したスマートフォンに無料通訳アプリ「ボイストラ」を導入し運用を開始する。				(新) 予定どおり運用を開始した。				
	R3	④	多言語サービスについての効果の検証				(継) 継続して運用中 (R3年度利用実績なし)				
		⑤	庁内の関係部署や関係団体と協力したNET119の周知				③(継) 新規登録2件：合計登録数7件 (3月15日現在で利用実績なし)				
		⑥	ボイストラについて効果の検証				(継) 1回使用した (ベトナム語)。保健所からの指示を本人に正確に伝達できた。				
	R4	⑦	④と同じ				(継) 継続して運用中 (R4年度利用実績なし) (新) 外国人避難所体験の機会にサービスの説明を行った。				
		⑧	庁内の関係部署や関係団体と協力したNET119の周知及び効果の検証				④(継) 関係部署及び団体と情報交換を密に実施 団体会合機会に説明し、5人の登録増となった。				
		⑨	⑥と同じ (取組終了)				(継) 継続して運用中 (R4年度利用実績なし) (新) 外国人避難所体験の機会にサービス内容について実演した。				
	R5	⑩									
R6	⑪										
取組終了の場合記入 → 令和5年3月取組終了											

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】				
	進捗度	2	2	2	-	2	総括	工程どおり導入し順調に運用中。			
	連携度	2	2	3	-	3	総括	継続しホームページに掲載し、各障がい者団体に周知した。			
	効率性	2	2	2	-	2	総括	件数、利用実績は少ないが、利用時は大きな成果を得ている。			
	創造性	2	2	2	-	2	総括	通報者のニーズに合った手段を確保している。			
総合評価		B	B	B	-	B	総括	意思疎通が困難な場合でも、多様な通報手段を確保し、迅速の対応できている。			

【行政創革プラン進捗状況シート②】

No.9	24	外国人及び聴覚・言語機能障がい者への対応力向上	確認時期	令和6年度末
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	外国人からの通報等の実績が少なく、具体的な活用までには至っていない。	想定訓練等の実施	
	R 3	新たな障がい者の方へのNET119の周知	関係部署と協力し、ホームページの紹介や紙媒体を配布した。	
	R 4	新たな広報手段の検討	苫小牧聴力障害者協会に対しNET119の説明会を行った。	
	【上記のうち、特記すべき事項】		登録情報に変更がある場合は、変更手続をするように登録者に周知した。また、定期的に登録情報の確認をするように計画している。 R 8年度から高機能指令システムの共同運用が計画されており、各消防本部と連携し運用について検討していく。	
特記事項	総括	苫小牧市内に居住または通勤、通学する聴覚や言語機能に障がいのある方へ、ホームページや説明会で周知を図り、希望者の登録により順調に運用している。また、市内に居住する外国人は2024年1月1日現在で1379人で北海道内の自治体では5番目に多く、国籍、言語も多岐にわたっていますが、体調不良等により直接救急の要請を受けた場合は、通訳、ボイストラ等を利用し、スムーズな対応を行っている。		

No.10 町内会の活性化に向けた取組 **【R5内容変更】**

実践項目	-						
担当部署	(民) 市民生活課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
			○				
工程表 (予定含む)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	町内会加入啓発、町内会合同事業促進補助金などの検討・実施 工程どおり	⇒ 工程どおり	⇒ 工程どおり	補助金などの効果検証、見直しの検討、各町内会の実態把握、先進的な活動報告会等の企画 工程どおり	町内会合同事業促進補助金などの見直し、先進的な活動報告会等の実施 工程どおり		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	町内会加入促進ガイドブックの改訂及び企業及び不動産関係団体への協力依頼	(新)町内会加入促進ガイドブックの改訂は行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、各町内会の活動が大幅に縮小されたため、企業及び不動産関係団体への協力依頼と合わせ、周知は見合わせた。			
		②	町内会合同事業促進補助金を活用した近隣町内会との合同事業実施による町内会活性化	(新)新型コロナウイルス感染症の影響で、各町内会の活動が大幅に縮小されており、当該補助金の活用実績はなかった。			
		③	②と同じ	(新)コロナ禍における定期総会、役員会等の開催手法や事業内容についてアドバイスを行ったほか、各種補助金についても、関係部署と連携し使用範囲を拡大する等、柔軟に対応した。また、町内会活動再開に向けた対策や事例紹介等の情報提供を行った。			
	R3	④	新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、適切な時期にガイドブックの周知を実施、企業及び不動産関係団体への協力依頼	(継)共同住宅の新築の際に、建築施工主に対して入居者への町内会加入案内等を依頼し、町内会に対して施工者の建設概要等の情報提供を行った。			
		⑤	新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、適宜、町内会に町内会合同事業促進補助金の周知・活用を促す。	①(継)新型コロナウイルス感染症の影響により、各町内会の活動が大幅に縮小されており、当該補助金の活用実績はなかった。各町内会に対しては、定期総会や役員会等の開催手法に関する助言を行った。また、町内会活動再開への参考となるよう、他町内会の活動を紹介する町内会向け広報紙を配付し、情報提供を行った。			
		⑥	ICTを活用したオンライン化の取組支援	(新)町内会連合会がインターネット・SNSの活用に関するアンケートを実施し、SNSを活用した研修会や相談会の開催を希望する回答が多数あったことから、町内会連合会とともに研修会等の次年度開催に向けた準備を行った。			
	R4	⑦	④と同じ	(継)共同住宅の新築の際に、建築施工主に対して入居者への町内会加入案内等を依頼し、町内会に対して施工者の建設概要等の情報提供を行った(32件)。			
		⑧	⑤と同じ	(継)各町内会の活動が一部の再開にとどまっていることから、町内会活動再開への参考となるよう、他町内会の活動を紹介する町内会向け広報紙を6回配付し、情報提供を行った。			
⑨		⑥と同じ	②(新)町内会連合会が町内会役員を対象に、ICT推進室が主催するスマホセミナーへの参加の募集を行い、延べ75人が受講した。 (新)町内会におけるSNS活用に関するガイドを作成し、町内会に配付した。				

取組内容	【取組予定・今後の取組予定】		【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】
	R 5	⑩	④と同じ
	⑪	⑤と同じ	(継)町内会向け広報紙等で当該補助金の周知を行い、実施に向けた町内会からの相談があったが、活用には至らなかった。
	⑫	各町内会の実態把握、先進的な活動報告会等の企画を行う。	(新)町内会連合会のR 6年度の研修事業として、町内会活動に係る先進地視察の企画を行った。 (継)年6回配付している町内会向け広報紙を活用し、各町内会にテーマに沿った聞き取り調査を実施した。
R 6	⑬	町内会加入促進に向けた民間企業等への協力依頼	(継)共同住宅の新築の際に、建築施工主に対して入居者への町内会加入案内等を依頼し、町内会に対して施工者の建設概要等の情報提供を行った(30件)。
	⑭	②と同じ	(継)町内会向け広報紙による当該補助金の周知や、町内会への直接の働きかけを行ったが、活用には至らなかった。 (新)令和7年度から町内会合同事業促進補助金の要件を見直す。
	⑮	⑫と同じ	③(新)町内会から要望のあった会計事務研修会を行った(77名参加)。 (新)町内会連合会の研修事業として、先進地視察を行った(11名参加)。
取組終了の場合記入 →			令和 年 月取組終了

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中で、可能な取組を実施した。
	連携度	3	3	3	3	3	総括	町内会連合会と連携し、可能な取組を実施した。
	効率性	2	2	2	2	2	総括	加入促進や町内会との連携は継続的に取り組んだ。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中で、可能な取組を実施した。
総合評価		B	B	B	B	B	総括	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部当初工程どおりに事業を実施できなかった。

No.10	25	-	確認時期	令和6年度末
-------	----	---	------	--------

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	町内会活動が正常に行われていることを前提としていることから、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況での事業実施は困難であった。	活動が制限された中での、再開に向けた確認事項や新しい町内会の活動スタイルについて情報提供を行った。	
	R 3	前年度に引き続き、新型コロナウイルスの収束が見通せない状況であり、事業実施は困難であった。また、新しい活動スタイルの構築に向け、町内会での取組速度が異なることが想定される。	町内会活動が制限された中で、活動再開への参考となることを目的として、各町内会の活動等を紹介する町内会向け広報紙の配付を開始した。	
	R 4	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している中、各種取組を効果的に町内会活動の活性化につなげていくための検討が必要となる。	新たな町内会活動への支援として、ICTを活用したスマホセミナーを開催したほか、SNS活用に関するガイドの配付を行った。	
	R 5	町内会活動の活力を取り戻していくための支援が必要となる。	町内会連合会のR 6年度の研修事業として、町内会活動に係る先進地視察の企画を行ったほか、町内会向け広報紙の配付を継続した。	
	R 6	町内会活動の活性化を図るための支援を継続していく必要がある。	町内会合同事業促進補助金の要件を見直すほか、町内会向け広報紙の配付を継続した。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
町内会は規模や加入率、事業内容がそれぞれ異なっているため、新しい活動スタイルをどのように確立していくかということが今後の課題である。				

特記事項	総括	<p>計画期間の前期は、新型コロナウイルス感染症の影響があった中で、他町内会の活動等について情報提供を行う広報紙を継続して発行するなどの取り組みを行い、好評を得た。</p> <p>計画期間の後期は、新たな町内会活動への支援としてICTを活用したスマホセミナーの開催、町内会から要望のあった会計担当者向け研修会の開催、町内会連合会の研修事業として帯広市を視察するなど、町内会活動の活性化につながる取り組みを行った。</p> <p>また、令和7年度に町内会連合会等との検討組織を立ち上げ、持続可能な町内会や課題解決に向けた取り組みについて、協議・調整を進めていく予定である。</p>
------	----	---

No.11 公共施設マネジメントの推進

実践項目	公共施設等総合管理計画の推進									
担当部署	(財) 財政課、各担当部署									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
	○	○	○	○	○					
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	総合管理計画の推進、個別施設計画策定		総合管理計画の推進・改訂		総合管理計画の推進		⇒		⇒	
		工程どおり		工程どおり		工程どおり		工程どおり		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	R8年度における公共施設(建築系施設)の延床面積の縮減率の見込を把握する。			(新)各年度末におけるR8年度の縮減率(見込) 【目標】R8年度において2%縮減 《R元》1.7%(用途廃止施設含む:4.3%) 《R2》1.9%(用途廃止施設含む:4.4%)				
		②	公共施設情報のデータの一元化			(新)公共施設カルテや点検記録等の一元管理を目指して、R3年度中にシステムによる管理を開始する。				
		③	個別施設計画の策定			(新)公共施設等総合管理計画の対象である施設の個別施設計画が、R2年度末までに策定される見込である。				
	R3	④	公共施設等総合管理計画の見直し			(新)計画を見直し、【改訂版】を策定した。				
		⑤	①と同じ			(継)各年度末におけるR8年度の縮減率(見込) 【目標】R8年度において3%縮減 《R3》1.9%(用途廃止施設含む:4.0%)				
		⑥	②と同じ			(継)公共施設マネジメントシステムの運用を開始して、決算や点検等のデータを入力・管理している。				
	R4	⑦	①と同じ			(継)各年度末におけるR8年度の縮減率(見込) 【目標】R8年度において3%縮減 《R4》3.3%(用途廃止施設含む:5.4%)				
		⑧	公共施設カルテの更新			(新)施設所管課への公共施設カルテの照会及び更新を行った。				
		⑨	公共施設独自点検の実施			(新)施設所管課への独自点検の依頼及び取りまとめを行った。				
	R5	⑩	①と同じ			(継)各年度末におけるR8年度の縮減率(見込) 【目標】R8年度において3%縮減 《R5》1.1%(用途廃止施設含む:4.8%)				
		⑪	⑧と同じ			(継)施設所管課への公共施設カルテの照会及び更新を行った。				
		⑫	⑨と同じ			(継)施設所管課への独自点検の依頼及び取りまとめを行った。				
	R6	⑬	①と同じ			各年度末におけるR8年度の縮減率(見込) 【目標】R8年度において3%縮減 《R6》1.0%(用途廃止施設含む:5.2%)				
		⑭	⑧と同じ			施設所管課への公共施設カルテの照会及び更新を行った。				
⑮		⑨と同じ			施設所管課への独自点検の依頼及び取りまとめを行った。					
取組終了の場合記入 →					令和	7	年	3	月	取組終了

No.11	26	公共施設等総合管理計画の推進	確認時期	令和6年度末
-------	----	----------------	------	--------

取組に対する自己評価	R 2 R 3 R 4 R 5					総括	【評価の理由】		
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	当初の工程どおり取組を行うことができた。	
連携度	3	3	3	3	3	総括	各施設所管課と適宜連携を行い、取り組むことができた。		
効率性	2	2	2	2	2	総括	中長期的な計画であり、単年でコストや業務量に見合った成果になる業務ではないため。		
創造性	2	2	2	2	2	総括	個別施設計画を踏まえて計画の見直しを行い、その実績を管理しているため。		
総合評価		B	B	B	B	B	総括	公共施設等総合管理計画を踏まえた取組を工程表どおりに行うことができた。	

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	全ての施設に個別施設計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の確認 施設所管課と策定に向けた意見交換の実施
R 3	個別施設計画を踏まえて、公共施設等総合管理計画を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> 施設所管課と見直しに向けた意見交換の実施 計画見直しの実施
R 4	どのようにして公共施設等総合管理計画を推進していくか。	用途廃止施設の方向性について、施設所管課と協議の実施
R 5	R 4と同じ	R 4と同じ
R 6	R 4と同じ	R 4と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】		
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進を通じて、施設の維持管理の考え方を事後保全から予防保全へ転換し、費用を抑制しつつ安全性と利便性を確保すること。 公共施設等総合管理計画の推進を通じて、R 8年度までに延床面積を3%縮減すること。 		

特記事項	総括	見直し後の公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、延床面積の縮減及び維持管理更新経費等の抑制を目指している。
------	----	---

No.11 公共施設マネジメントの推進

実践項目	公有財産の売却促進及び有効活用									
担当部署	(財)管財課									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
	○	○	○	○	○					
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	未利用地の売却、有効活用の検討・実施	工程どおり	⇒	工程どおり	⇒	工程どおり	⇒	工程どおり	⇒	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	分譲地を含む未利用地の売却促進			(新)要望や条件等について、各関係部署と協議を行いながら検討し、売却を促進することができた(324,102千円)。				
		②	貸付に係る条件の見直し			(新)個々の案件に応じた条件等を検討しながら、貸付を行った(45,935千円)。				
		③	PR方法等、情報発信についての検討			(新)HP・分譲パンフレットのデザイン更新に着手(新)HP上での未利用地公開を継続した。(新)分譲価格改定に合わせた民間不動産事業者への分譲パンフレットの送付を検討(R3改定時送付)。				
	R3	④	①と同じ			(継)分譲地に限らず、未利用地についても積極的に要望や条件等を各関係部署と整理しながら売却を促進することができた(365,947千円)。				
		⑤	②と同じ			(継)個々の案件に応じた条件等を検討しながら、貸付を行った(46,724千円)。				
		⑥	③と同じ			(継)HP、分譲パンフレットのデザイン更新、分譲価格改定時に民間不動産事業者に分譲パンフレットを送付した。(継)HP上での未利用地公開を継続した。				
	R4	⑦	①と同じ			(継)分譲地に限らず、未利用地についても積極的に要望や条件等を各関係部署と整理しながら売却を促進することができた(280,292千円)。				
		⑧	②と同じ			(継)個々の案件に応じた条件等を検討しながら、貸付を行った(45,570千円)。				
		⑨	③と同じ			(継)分譲価格改定時に民間不動産事業者に分譲パンフレットを送付した。(継)HP上での未利用地公開を継続した。				
	R5	⑩	①と同じ			(継)分譲地に限らず、未利用地についても積極的に要望や条件等を各関係部署と整理しながら売却を促進することができた(893,411千円)。				
		⑪	②と同じ			(継)個々の案件に応じた条件等を検討しながら、貸付を行った(41,145千円)。				
		⑫	③と同じ			(継)分譲価格改定時に民間不動産事業者に分譲パンフレットを送付した。				
	R6	⑬	①と同じ			①(継)分譲地に限らず、未利用地についても積極的に要望や条件等を各関係部署と整理しながら売却を促進することができた。(877,902千円)				
		⑭	②と同じ			②(継)個々の案件に応じた条件等を検討しながら、貸付を行った。(42,480千円)				
⑮		③と同じ			③(継)分譲価格改定時に民間不動産事業者に分譲パンフレットを送付した。(6月)					
取組終了の場合記入 →					令和	7	年	3	月	取組終了

No.11	27	公有財産の売却促進及び有効活用	確認時期	令和6年度末			
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 当初の工程どおり取組を行うことができた。
	連携度	3	3	3	3	3	総括 分譲地を含む未利用地の利用を検討する中で、各関係部署と協議を行った。
	効率性	3	3	3	3	3	総括 売却及び貸付について、当初予算額合計約11.5億円に対して、約29.6億円の収入となった。
	創造性	2	2	2	2	2	総括 個々に応じた条件等の検討をすることで売却及び貸付につなげることができた。
総合評価		A	A	A	A	A	総括 分譲地を含む未利用地の売却促進や貸付条件の検討を行うことで財源確保や資産の有効活用につなげることができた。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	比較的立地条件の良い土地は売却が進んでいるため、安定した財源確保のために、引き続き分譲地を含む未利用地の売却促進に向けた取組や貸付条件の見直しが必要。	要望に対しての検討や個々の案件に応じた条件等の検討を行うことで、売却や貸付につなげることができた。
	R 3	R 2と同じ	HPの更新や民間不動産事業者に分譲パンフレットを送付する等、売却や貸付の要望に対応できる環境を整え、個々の案件に応じた条件等の検討を行った上で、売却や貸付につなげることができた。
	R 4	①R 2と同じ ②HP上での未利用地公開を継続したことにより、問い合わせがあったものの、売却や貸付にはつながらなかった。	・HPの更新や民間不動産事業者に分譲パンフレットを送付する等、売却や貸付の要望に対応できる環境を整え、個々の案件に応じた条件等の検討を行った上で、売却や貸付につなげることができた。 ・HPで公開した未利用地については、改めて条件等の整理検討を行うこととした。
	R 5	R 4と同じ	R 4と同じ
	R 6	R 4と同じ	R 4と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】			

特記事項	総括	分譲価格改定時にHP上で情報を発信し、併せて民間不動産業者への分譲パンフレットを送付することにより、分譲地の周知に努めた。 (参考) R2.4.1時点 分譲地面積合計 約10.7ha 取組5ヵ年 分譲地売却面積合計 約 8.4ha
------	----	--

No.11 公共施設マネジメントの推進

実践項目	動物火葬場の廃止【R5工程確定】											
担当部署	(環)環境生活課											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
	○	○	○	○	○							
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	先進自治体の調査、在り方の検討		在り方の検討		方向性の明示		施設の廃止、経過措置の実施					
	工程どおり		工程見直し		工程見直し		工程どおり		経過措置の実施			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R2	①	在り方の検討				(新)民間委託等の導入及び火葬料金の徴収等も検討したが、施設の老朽化も進んでおり、廃止に向けた検討を進めることとした。個別施設計画の策定。					
		②	先進自治体の事例研究				(新)既存の動物火葬場を廃止する方向にシフトしたことから、先進自治体の事例研究を進めることができなかった。					
	R3	③	在り方や方向性を明確にし、廃止に向けた準備を進める。				(継)市内の民間動物火葬場への聞き取りを実施するとともに、動物愛護団体の意見も参考に、廃止に向けて市民サービスの在り方を検討した。					
		④	先進自治体の事例研究の推進				(継)道内他市への調査を行い、各市の動物火葬場の設置、廃止状況等を確認した。 ・収集した事例を検証した上で、本市動物火葬場について、廃止の方向で検討した。					
	R4	⑤	これまでの検討を踏まえた施設の廃止				(新)9月議会厚生委員会で施設の廃止方針を報告した。 (新)2月議会厚生委員会で、廃止に向けた経過措置案を報告した。					
	R5	⑥	⑤と同じ				(新)施設廃止に向けてR6年2月広報とまこまい、市ホームページ、動物取扱業者、動物病院で周知を行った。 (新)R6年3月31日をもって施設を廃止した。 (新)施設廃止に伴う経過措置を決定した。					
R6	⑦	経過措置等の実施				・2件の受け入れを行った(2月末時点) ・令和7年度も措置を実施する。						
取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了												

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】				
	進捗度	2	3	3	2	3	総括	廃止時期及び廃止後の遺体の扱いを周知し、混乱は生じていない。			
	連携度	1	2	3	3	3	総括	関係部署と連携したことで廃止後の混乱は生じていない。			
	効率性	1	1	1	3	3	総括	火葬及び維持管理経費を削減した。			
	創造性	1	2	2	2	3	総括	独自の政策により、低所得者への対策を行った。			
総合評価		C	B	B	A	A	総括	廃止後の民間施設の紹介や低所得者への対策を実施したことで、廃止後の混乱は生じていない。			

No.11	28	動物火葬場の廃止【R5工程確定】	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	廃止も含めたあり方を検討する中で、市民サービスを低下させない仕組みをどのように構築するのか。	先進事例等を参考にしながら課題を整理する。	
	R 3	廃止に向けた具体的な作業内容、工程の検討、関係者への報告、市民周知をどのように進めるか。	動物火葬場廃止に向けた考え方を整理し、R 4年度に議会関係者への報告、市民周知等を図る。	
	R 4	当該施設廃止に伴い市民サービスを低下させない仕組みの実行	当該施設廃止に伴い市民サービスを低下させない経過措置等の仕組みについて方針決定	
	R 5	<ul style="list-style-type: none"> ・施設廃止に向けた市民周知 ・経過措置等について市民周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報とまこまいR 6年2月号、ホームページ、関係機関等で施設廃止を周知 ・R 6年4月以降に広報とまこまい等で経過措置について周知予定 	
	R 6	経過措置等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広報とまこまい4月号で経過措置を周知。また、動物取扱業者や動物病院に飼い主に対して終生飼育及び亡くなった場合は民間施設の活用を指導するよう周知した。 ・ペットが亡くなった場合の対応と、民間ペット葬祭業者の紹介をホームページで行った。 ・低所得者への経過措置として、ペット遺体を最大4か月の預かりを実施した。 	
【上記のうち、特記すべき事項】				
施設の廃止に伴い、引き続き一定期間の経過措置や飼い主の心情に配慮した対応を行っていく。				
特記事項	総括	R 6年4月に経過措置を開始しているが、一定の需要があることから、令和7年度も経過措置を実施する。		

No.11 公共施設マネジメントの推進

実践項目	市立保育園の効率的な運営に向けた取組											
担当部署	(健) こども育成課											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
	○	○	○	○	○							
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	みその・しみず新園舎建設など		みその・しみず統合、ひまわり民間移譲		いとい北新園舎設計		いとい北新園舎建設		いとい北新園舎開園			
	工程どおり		工程どおり		工程見直し		工程見直し					
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R2	①	みその保育園新園舎建設				(新) R2年10月に工事完了					
		②	ひまわり保育園の移譲先園舎改修				(新) R3年3月に工事完了					
		③	ひまわり保育園園舎解体設計				(新) R2年11月に設計業務完了					
	R3	④	みその保育園新園舎開園				(新) R3年4月に新園舎を開園した。					
		⑤	ひまわり保育園移譲完了 ひまわり保育園園舎解体				(新) R3年4月に民間移譲を行い、R4年2月に解体工事を完了した。					
		⑥	いとい北保育園の改修の基本プランの検討				(新) R4年3月まで内部で基本プランについて検討したが、プラン策定までには至っていない。					
	R4	⑦	旧みその保育園園舎の整理検討				(新) 解体設計前の売却に向けて、今後のスケジュール調整を実施(6月)。					
		⑧	いとい北保育園改築の検討				(新) 公立保育園は東西2園を維持し、民間移譲・統廃合等が完了した。今後は、建設用地確保状況等を勘案しつつ、計画的に実施していくこととし、いとい北保育園の建替を行う。					
		⑨	旧みその保育園園舎及び土地の売却に向けた準備と売却 (取組終了)				(新) 園舎内の備品等の処分及び園舎等の売却を実施した。					
	R5	⑩										
R6	⑪											
取組終了の場合記入 → 令和5年3月取組終了												

取組に対する自己評価	進捗度	R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】				
		2	2	2	-	3	総括	予定どおりみその保育園新園舎の開園ができた。			
		3	2	2	-	3	総括	事前の各所との連携により、園舎内の備品等の処分及び園舎等の売却を完了した。			
		2	2	2	-	2	総括	公立保育園2園となったことで、コスト削減および人員の適正配置ができた。			
		2	2	2	-	2	総括	地域子育て支援事業(子育てルーム)の開設により、子育て親子の交流の場を提供できた。			
総合評価		B	B	B	-	A	総括	公立保育園の統廃合や移譲を完了し、地域子育て支援事業を含んだ効率的な保育運営の展開を実施できた。			

No.11	29	市立保育園の効率的な運営に向けた取組	確認時期	令和6年度末
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	いとい北保育園改修にあたっての施設規模	保育需要や待機児童の状況を踏まえ、適正規模を見定めてプランを作成する。	
	R 3	いとい北保育園改修にあたっての施設規模	保育需要の増加と、待機児童の解消が進んでいない状況を踏まえ、適正規模の見定めについて慎重に判断しなければならない。	
	R 4	いとい北保育園建替にあたっての用地確保	想定される施設規模に見合った建設用地を確保していく。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	<p>保育園統合・民間移譲を終え、今後は公立保育園2園における保育サービスの中心的な役割を担う施設として保育の充実に取り組んでいく。</p> <p>また、旧みその保育園園舎については、民間企業に売却したことにより、さらに費用対効果が得られている。</p>		

No.11 公共施設マネジメントの推進

実践項目	公園パトロール業務の民間委託の検討 【R5内容変更】											
担当部署	(都) 緑地公園課											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
	○	○	○	○	○							
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	先進自治体の調査、在り方の検討		⇒	⇒	方向性の明示	⇒	⇒	方向性の明示				
	工程どおり		工程どおり		維持管理体制の検討	工程見直し		工程どおり				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R2	①	先進自治体へのアンケート調査の実施				(新) 先進自治体にアンケート調査を実施した結果、公園の管理について8都市中5都市が全公園に、2都市は一部に指定管理制度を導入しており、1都市については指定管理制度が未導入だった。					
	R2	②	アンケート調査を基に公園維持管理手法の検討				(新) アンケート調査を基に公園維持管理手法について試案した。					
	R3	③	②と同じ				(新) 現状の公園維持管理の手法と、試案した公園維持管理手法との比較検討を行ったが、現状と比較して維持管理費用や実現性等の課題があった。					
	R4	④	民間委託などを含めた維持管理体制について検討				(新) R5年度の任期付職員の応募状況を把握し、現時点の方向性をまとめた。					
	R5	⑤	④と同じ				(新) R6年度における任期付職員の募集状況を把握するとともに、民間委託に係る費用の比較を行った。					
R6	⑥	公園維持管理手法の方向性を明示する。				現在の任期付職員について、令和8年度以降の継続確認と、民間委託の維持管理方法に係る費用の比較を行った。						
取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了												

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】				
	進捗度	2	2	2	2	3	総括	当初の工程どおり取組を行うことができた。			
	連携度	2	2	2	2	2	総括	他部署との連携は想定していない。			
	効率性	2	2	2	2	2	総括	現状と、民間委託した場合の費用比較、検討を行った。			
	創造性	2	2	2	2	2	総括	任期付職員の募集状況や、民間委託の場合の検討を行った。			
総合評価		B	B	B	B	B	総括	現在の任期付職員の意思確認や、民間委託の費用比較等を行った。			

No.11	30	公園パトロール業務の民間委託の検討【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	民間活力の活用も含めた具体的な手法の検討及び効果額の算出	試算に対して、具体的な維持管理費用の算出	
	R 3	試算を踏まえて、今後の維持管理手法の検討が必要	維持管理費用や実現性等の課題について、引き続き検討を行う。	
	R 4	職員の高齢化やR 5年度から任期付職員の労働時間短縮に伴い収入が減少する状況の中で、将来的に後継者となる人材が確保できるのかを見極めが必要	R 5年度の任期付職員の募集状況を把握するとともに、民間委託などを行った際の財政効果などの検討を行った。	
	R 5	R 4と同じ	R 6年度以降の募集状況の把握と、財政効果の検討を引き続き行う。	
	R 6	R 4と同じ	現任期付職員について、R 8年度以降について継続する意思を確認し、民間委託を行った際のコスト比較を行った結果、財政的なメリットはない。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	本年度も、民間委託を行った際の費用比較を行い、現状よりも費用が高くなることを確認し、R 8年度以降についても任期付職員の継続意思を確認することができた。現段階で民間委託の可能性は低い。		

No.11 公共施設マネジメントの推進

実践項目		市営住宅整備計画の推進と借上型市営住宅制度の導入										
担当部署		(都)住宅課										
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
		○	○	○	○	○						
工程表 (予定含む)		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
		整備計画の推進、借上型住宅制度の設計	工程どおり	整備計画の推進、借上型住宅事業者募集	工程見直し	⇒	工程見直し	整備計画の推進、借上型住宅制度の導入	工程見直し	整備計画の推進		
						⇒		⇒			⇒	
取組内容		【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
		R2	①	苫小牧市営住宅整備計画に基づく、住宅の建設、改修、解体工事の実施			(新)苫小牧市営住宅整備計画に基づく、新築住宅の建設、改修、解体の設計を行った。 (新築完成1棟、新築着工1棟、大規模改修工事4棟、解体設計6棟) 苫小牧市営住宅整備計画を実施計画と位置付けている「苫小牧市営住宅等長寿命化計画」を策定した。					
			②	借上型住宅制度の検討			(新)民間住宅の借上げによる住宅供給制度を検討したが、対象地区の事業実施の計画がR3年度からR5年度に変更となったことから、引き続き検討を進める。					
		R3	③	①と同じ			(継)新築2棟(うち1棟はR4年度完成予定)、改修1棟、解体6棟を実施					
			④	②と同じ			(継)対象地区で借上げが必要となる住宅戸数等を精査する中で、制度の必要性を検討した。					
		R4	⑤	①と同じ			(新)新築2棟(うち1棟はR5年度完成予定)、改修3棟、解体2棟を実施 (新)当初計画の策定5年目にあたり整備計画の見直しを実施し、目標管理戸数はR19年度に約5,000戸で据え置きとした。					
			⑥	②と同じ			(継)対象地区の入居者の移転先についてシミュレーションを行った結果、現在確保している政策空家の戸数で充足する見込みとなったため、制度導入を当面見送ることとした。					
		R5	⑦	①と同じ			(継)新築2棟(うち1棟はR6年度完成予定)、改修3棟、解体3棟を実施					
			⑧	②と同じ			(継)対象地区の入居者の移転先についてシミュレーションを行った結果、現在確保している政策空家の戸数で充足する見込みとなったため、制度導入を当面見送ることとした。					
		R6	⑨	①と同じ			新築2棟(うち1棟はR7年度完成予定)、改修1棟、解体2棟(うち1棟はR8年度完了予定)を実施。					
⑩	②と同じ			対象地区の入居者の移転先についてシミュレーションを行った結果、現在確保している政策空家の戸数で充足する見込みとなったため、制度導入を当面見送ることとした。								
		取組終了の場合記入 →					令和	7	年	3	月	取組終了

No.11	31	市営住宅整備計画の推進と借上型市営住宅制度の導入	確認時期	令和6年度末			
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 当初計画の通り事業を実施した。借上型住宅制度については、導入必要性の検討を継続する。
	連携度	2	2	2	2	2	総括 建築部門と連携して事業を実施した。
	効率性	2	2	2	2	2	総括 整備計画に基づき、管理戸数適正化の取組を進めることができた。
	創造性	2	2	2	2	2	総括 整備計画に基づいた内容で実施した。
総合評価		B	B	B	B	B	総括 整備計画に基づく住宅整備を着実に進め、管理戸数の適正化に努める。借上型住宅制度については、政策空家の戸数の推移を注視しながら、導入必要性の検討を継続する。

No.11	31	市営住宅整備計画の推進と借上型市営住宅制度の導入	確認時期	令和6年度末
-------	----	--------------------------	------	--------

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R3	実施予定時期が変更となったことにより、借上予定戸数が年々減少しているため、制度の必要性については慎重な判断が必要となる。	借上型市営住宅制度については、対象地区住宅の入居状況を適宜把握し、制度実施に伴う経費等のシミュレーションを行う。
	R4	R4年度に実施する整備計画の見直しにおいて、入居者の移転シミュレーションを行い、借上型住宅の導入について検討する。	シミュレーションの結果、移転先を確保できる見通しが立ったため、借上型住宅の導入は当面見送る。
	R5	建替えに伴う入居者の移転先について、借上型住宅の導入が必要かどうか、継続的に検証が必要。	現時点では移転先を確保できる見通しとなり、借上型住宅の導入は見送る。
	R6	R5と同じ	R5と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】			

特記事項	総括	市営住宅整備計画の推進については、おおむね計画通りの実施状況にあり、管理戸数は令和2年度当初の7,009戸から486戸を削減し、令和6年度末時点で6,523戸となった。
------	----	--

No.11 公共施設マネジメントの推進

実践項目	小中学校規模適正化の取組						
担当部署	(教) 総務企画課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○	○	○	○		
工程表 (予定含む)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	地域プランの推進、基本方針改訂等の検討 工程どおり	⇒ 工程どおり	⇒ 工程どおり 現状と課題に基づいた地域プラン策定の検討	⇒ 工程見直し	⇒ 工程どおり	⇒	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	規模適正化地域プラン(H26年策定)の実施	(新)計画どおり事業を実施し、規模適正化を推進した(明德・錦岡小の統合、苫小牧東小学校の移転改築)。			
		②	苫小牧東小学校・若草小学校の校区見直しの検討	(新)東小・若草小に対して校区についてのアンケート調査を実施し、保護者の意向を確認した上で、末広町校区変更についての素案をR3年3月の教育委員会で示した。			
		③	明德小学校・錦岡小学校の統合を検証	(新)アンケート調査を実施した結果、コロナ感染症の影響もあり統廃合の十分な効果を実感できていない等、課題が浮き彫りになったため、引き続き学校への支援を行うとともに、規模適正化の検討の参考とした。			
	R3	④	苫小牧東小学校・若草小学校の校区見直し実施	(継)末広町地区の校区をR4年度から苫小牧東小学校に変更した。また、転校を希望しない児童に対しては、若草小学校に残ることができるよう措置した。			
		⑤	現状分析と課題の洗い出し	(新)学校規模適正化「現状と課題」をR3年12月に作成し、今後の方向性を示した。			
		⑥	検討スケジュール作成	(新)同上			
	R4	⑦	植苗小中学校の義務教育学校移行(地域プラン)	(新)植苗小中学校の保護者や地域住民を対象に実施したアンケート調査や説明会を行い、移行について同意を得た。 (新)地域プランの策定、義務教育学校移行の方針決定、条例改正など、移行に向けた諸手続を行った。			
		⑧	次期地域プランの策定の検討	(新)美園小学校の校区の一部について、通学路の安全確保の観点から見直しを検討するため、保護者・地域住民を対象にアンケート調査を実施した。 (新)R5年度新入生を対象に行った希望調査の結果、R5年度からの校区変更は行わず、R6年度の実施に向けて調整を進めることとした。			
	R5	⑨	美園小学校の校区見直し	(新)美園小学校の校区の一部について、通学路の安全確保の観点から見直しの方針を決定した。 ※ R6年4月から適用開始			
⑩		⑧と同じ	(継)勇払小・中学校の小規模化について、学校運営協議会と対応方針の協議を行い、保護者・地域住民を対象に説明会やアンケート調査を実施した。 ・アンケート結果を参考に、市教委として義務教育学校化への移行について検討する方向性を決定した。				

取組内容	【取組予定・今後の取組予定】		【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】
	R 6	⑪ ⑧と同じ	勇払小・中学校の義務教育学校移行に向けた、建物の配置や活用、スケジュールについて教育委員会の方針を定め、学校運営協議会で説明した(8月)。
		⑫ ⑧と同じ	勇払小・中学校の義務教育学校移行を決定し(12月)、基本的な方針やスケジュールなどを示す地域プランを策定して、住民説明会を実施した(令和7年1月)。
取組終了の場合記入 →			令和 年 月取組終了

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 当初の工程どおり取組を行うことができた。
	連携度	3	3	3	3	3	総括 学校、保護者、地域と十分に連携を行い、取組を進めることができた。
	効率性	3	3	3	3	3	総括 Webアンケートや学校運営協議会での説明など効率的に行った。
	創造性	2	2	3	2	2	総括 地域やその取組ごとに柔軟で効果的な対応を行うことができた。
総合評価		A	A	A	A	A	総括 各地域の現状と課題を踏まえ、保護者や地域と連携し、規模適正化の取組を滞りなく進めることができた。

取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	新しい生活様式への適応、少人数学級の制度改正等、統廃合への課題整理が必要となる。	アンケート等で地域や保護者の意見を収集し、課題解決に向けた方向性を確認した。
	R 3	R 2と同じ ・適正な学校規模の維持と規模に応じた学校のあり方の検討が必要	・末広町地区の校区変更を決定した。 ・学校規模適正化「現状と課題」を作成し方向性を検討した。
	R 4	R 3と同じ	・植苗小中学校の義務教育学校への移行を決定した。 ・美園小学校の校区見直しについて検討を進めた。
	R 5	R 3と同じ	・美園小学校の校区変更を決定した。 ・勇払小・中学校の義務教育学校移行について、検討を行う方向性を示した。
	R 6	R 3と同じ	勇払小・中学校の義務教育学校への移行を決定した。
【上記のうち、特記すべき事項】			
規模適正化の推進に当たっては、地域や保護者の意見を踏まえながら、児童生徒の安全で適正な学びの場について検討する必要がある。			

特記事項	総括	各地域や学校の課題解決に向けて、アンケートなどの新しい手法や学校や保護者、地域で構成される学校運営協議会などと連携することで、様々な意見を伺うことができ、規模適正化の取組を推進させることができた。
------	----	--

No.11 公共施設マネジメントの推進

実践項目	公共施設への再エネ導入・省エネ対策の実施						
担当部署	(環)ゼロカーボン推進室						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○	○	○	○		
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				太陽光パネルの設置、LED照明の導入		工程どおり	太陽光パネルの設置、LED照明の導入
太陽光パネルの設置、LED照明の導入、省エネ診断の実施							
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	【公共施設への再エネ導入】 オンサイトPPAによる自家消費型太陽光パネルと蓄電池の設置 (R5年度10施設予定)	(新)全10施設のうち7施設の設置が完了した。 ・残り3施設はR6年度に設置が完了した。			
		②	【公共施設への省エネ対策】 国の重点対策加速化事業交付金を活用した、照明設備のLED照明への更新 (R5年度5施設予定)	(新)全5施設への更新が完了した。			
	R6	③	【公共施設への再エネ導入】 ・R5年度PPAの残り3施設への設置 ・オンサイトPPAによる自家消費型太陽光パネルと蓄電池の設置 (R6年度新規1施設予定)	・R5年度の残り3施設すべての設置が完了し、発電を開始した。 ・R6年度に設置予定していた1施設は検討の結果、設置ができなかった。			
		④	【公共施設への省エネ対策】 国の重点対策加速化事業交付金を活用した、照明設備のLED照明への更新 (R6年度4施設予定)	全4施設への更新が完了 (9月)			
		⑤	【公共施設の省エネ診断の実施】 ①②の対象施設以外 (②は導入可能性がない施設以外) で、省エネポテンシャルが高い施設を対象に実施予定	・診断の申込が上限に到達し、国が補正予算を計上したが予算の成立が遅れたため実施できなかった。 ・R7年度はR6年度実施予定施設を含め、5施設の実施を予定している。			
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				1	1	総括 太陽光パネルの設置や省エネ診断の実施において、社会情勢の影響による資材調達に時間を要したことや、国補正予算の成立の遅れにより、当初の予定から遅れて進行することとなったため
	連携度				2	2	総括 設備導入にあたり施設所管課や事業者と連携して取り組んだが、当初の想定より調整事項が非常に多く、実施していく中で見えてきた課題もあった。
	効率性				3	3	総括 ゼロカーボンの推進のみならず、電気代の削減にもつながる取組である。
	創造性				3	3	総括 民間活力を用いたPPAによる太陽光発電設備の導入を行えた。
総合評価					B	B	総括 ゼロカーボンは全庁的な取組が必要不可欠であることから、R6年度の課題を整理し、次年度以降の取組を継続する。

No.11	8	公共施設への再エネ導入・省エネ対策の実施	確認時期	令和6年度末
-------	---	----------------------	------	--------

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R5	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の導入は、電気設備等の老朽化や周辺環境への配慮など、施設の状態に留意する必要がある。 施設の屋根に設置する場合は、耐荷重などの構造計算が必要となる。 	事前調査を入念に行い、最適な設置方法について関係部署や事業者と密に連携を図る。	
	R6	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光の設置可否や事業費、電力単価等の確定はPPA事業者による詳細な調査が必要となる。 R6年度に初めて、ソーラーカーポートを導入したが、想定以上に市民からの「使いづらくなった」などのご意見が多数寄せられた。少しでも利便性を向上させるよう対策を実施する必要がある。 公共施設の省エネ診断は暖房設備が稼働する冬季の診断を予定していたが、申込が上限に到達していたため実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> R5と同じ 事故が起こらないよう、緩衝材の設置や駐車方法の仕組みづくりと周知を行う。 早期に診断する施設を選定し、依頼する団体と密に連絡をとりスケジュールを決定し実施する。 	
【上記のうち、特記すべき事項】				
特記事項	総括	<p>太陽光パネルの設置について、社会情勢の影響により資材調達に時間を要したことなどが原因で、一部施設において当初の予定から完工に遅れが生じたが、その他の事業では予定どおり進めることができた。</p> <p>国の補助金を活用し、再エネ・省エネの導入を進めることができ、本市のCO₂排出量を削減することができた。</p>		

No.11 公共施設マネジメントの推進

実践項目	下水汚泥・し尿処理の広域化							
担当部署	(水)下水道課、(環)ゼロゴミ推進課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
	○	○	○	○	○			
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度		
				基本計画策定		工程どおり	計画変更準備、広域連携協定締結	
基本計画(案)策定								
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R5	①	近隣町及び関係部署との検討会議を開催する。	(新)基本計画(案)の検討作業のほか、検討会議をR6年2月に開催し、近隣町に基本計画(案)の提示や意見交換などを行った。				
		②	既設下水処理センターの能力評価を行い、処理方式の方向性を定める。	(新)既存下水処理センターの基礎調査や下水汚泥・し尿処理方式の検討を行った。				
		③	広域化・共同化の基本計画(案)を策定する。	(新)広域化・共同化基本計画(案)の策定に向けた検討を行った。				
	R6	④	①と同じ	①(継)近隣町と検討会議を開催し、基本計画(案)、スケジュール及び広域連携協定の内容について協議を行った(6月・9月・3月)。				
		⑤	広域化・共同化基本計画の検討協議を進める。	②(継)施設整備費の抑制に向け、下水処理方式の検討などを行った。				
⑥		近隣町と広域連携にかかる協定を締結する。	③(継)厚真町、安平町、むかわ町と定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結した(1月)。平取町、日高町と個別協定を締結した(1月)。					
				取組終了の場合記入 →		令和	年	月取組終了

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 基本計画(案)の作成や協定締結など、計画どおり進捗した。
	連携度				3	3	総括 近隣町と連携し、複数の検討会議を重ねて協議を進めた。
	効率性				2	2	総括 ライフサイクルコスト削減のため、複数の事業スキームを検討するなど、取組を進めた。
	創造性				2	2	総括 複数のし尿・浄化槽汚泥処理方式を検討するなど、施設整備費抑制に向けた取組を進めた。
総合評価					B	B	総括 近隣町と連携し、事業スキームの検討や協定締結など、実施に向けた取組を進めることができた。

取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	・近隣町及び関係部署との協議 ・物価上昇などに伴う施設整備費の増加	・検討会議を開催し、協議を行う。 ・処理方式の検討などを行い、施設整備費の抑制に向けた取組を進める。
	R6	R5と同じ	・受入施設の選定やし尿処理方式の検討などを行い、施設整備費の抑制に向けた取組を進める。
【上記のうち、特記すべき事項】			
本市及び近隣町は、下水道事業計画や予算規模などが異なることから、施設整備費やスケジュールなどについて協議を重ね、広域化・共同化に向けた取組を進める。			

特記事項	総括	基本計画(案)の作成や広域連携協定の締結など、本市及び近隣町との調整を綿密に行い、計画どおりに進捗した。
------	----	--

No.12 行政事務の民間委託

実践項目	本庁舎における電話交換業務の民間委託							
担当部署	(総) 総務課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
	○	○			○	○		
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	先進自治体の調査、業務範囲の検討	業務範囲の検討、仕様書等作成	事業者選定、民間委託準備	民間委託の開始	工程見直し	民間委託の開始	工程見直し	
	工程どおり	工程見直し	工程見直し	工程見直し				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	先進自治体や道内他都市の視察及びアンケート調査を実施し、事例研究を行う。	(新)道外2自治体・道内20都市の実態調査を実施し、道外の自治体では、総合窓口・電話交換・総合案内の包括委託により、質の高い市民サービスの提供とスケールメリットを創出していた。道内の民間委託の状況も把握でき、その効果やコスト検証に当たり有効な参考事例となった。				
		②	関係部署との協議を経て、委託内容及び包括範囲の方向性を決定する。	(新)総合窓口フロア民間委託PT(5回開催)で協議を行い、方向性を決定した。				
		③	財政効果の算出を行う。	(新)2社から見積もりを徴収し、コストシミュレーションを実施した。				
	R3	④	プロポーザルを実施し、事業者選定を行う。	(新)プロポーザルを実施した。より質の高い市民サービス及びコストメリットを創出するため総合窓口との包括委託とした。				
		⑤	委託に向けたマニュアルや引継資料を作成する。	(新)スムーズな引継ぎ及び市民サービスの低下を招かないよう、これまで蓄積された知識やノウハウを取り入れた精度の高いマニュアル及びFAQを作成し、委託事業者に引き渡した。				
		⑥	契約の締結	(新)契約を締結した。				
	R4	⑦	委託事業者への引継ぎの実施	(新)職員による実践研修やオペレーターの直接指導を実施した。				
		⑧	偽装請負への対策	(新)関係職員への偽装請負対策の研修を実施した。				
		⑨	委託開始 (取組終了)	(新)R5年1月に民間委託を開始した。				
	R5	⑩						
R6	⑪							
	取組終了の場合記入 →				令和5年1月取組終了			

No.12	33	本庁舎における電話交換業務の民間委託	確認時期	令和6年度末
-------	----	--------------------	------	--------

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	2	3	3	-	3	総括	取組について前倒しで行うことができた。	
	連携度	3	3	3	-	3	総括	総合窓口フロア民間委託P T内で定期的な協議や関係部署との連携により委託への移行がスムーズに行えた。	
	効率性	2	3	3	-	3	総括	民間委託により行政運営の効率化を図ることができた。	
	創造性	2	2	2	-	2	総括	総合窓口との包括委託により、単独委託に比べて高い市民サービスの提供が期待できている。	
総合評価		B	A	A	-	A	総括	包括的な民間委託により高い水準を維持したサービス提供とコスト削減を行うことができている。	

取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	非常時やレアケースへの対応等において、市民サービスを後退させないような仕組みが必要	想定マニュアルの作成や丁寧な引継を実施
	R 3	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスを後退させず、困難ケースなどにも即座に対応できるよう、精度の高い詳細なマニュアルが必要。 偽装請負とならないよう、職員の知識習得と周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の対応に加え、臨時・レア・問題ケース等の対応例も交え、実効性のあるマニュアルとした 委託事業者主催による偽装請負対策研修に関係職員が参加した。研修に参加できなかった職員へは参加した職員が講師になり勉強会を実施した。
	R 4	R 3と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の対応に加え、臨時・レア・問題ケース等の対応例も交え、実効性のあるマニュアルとし、委託事業者に引継いだ。 関係職員への偽装請負対策の研修を行ったほか、全職員向けに周知した。
	【上記のうち、特記すべき事項】		
市民目線を意識し、通常時の対応に加え、臨時・レア・問題ケース等の対応例も交え、実効性のあるマニュアルの作成などにより市民サービスの向上を目指していく必要がある。			

特記事項	総括	包括的な民間委託により相互連携が図られ、市民の利便性及びサービス向上につながる体制となり、高い水準を維持したサービス提供とコスト削減を行うことができている。
------	----	--

No.12 行政事務の民間委託

実践項目	本庁舎における総合案内業務の民間委託								
担当部署	(総) 総務課								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
	○	○			○	○			
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
	先進自治体の調査、業務範囲の検討	工程どおり	業務範囲の検討、仕様書等作成	工程見直し	事業者選定、民間委託準備	工程見直し	民間委託の開始	工程見直し	
			事業者選定、民間委託準備、契約締結		民間委託の開始、取組終了				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	先進自治体や道内他都市の視察及びアンケート調査を実施し、事例研究を行う。			(新) 道外2自治体・道内20都市の実態調査を実施し、道外の自治体では、総合窓口・電話交換・総合案内の包括委託により、質の高い市民サービスの提供とスケールメリットを創出していた。道内の民間委託の状況も把握でき、その効果やコスト検証に当たり有効な参考事例となった。			
		②	関係部署との協議を経て、委託内容及び包括範囲の方向性を決定する。			(新) 総合窓口フロア民間委託PT(5回開催)で協議を行い方向性を決定した。			
		③	財政効果の算出を行う。			(新) 2社から見積もりを徴収し、コストシミュレーションを実施した。			
	R3	④	プロポーザルを実施し、事業者選定を行う。			(新) プロポーザルを実施した。より質の高い市民サービス及びコストメリットを創出するため総合窓口との包括委託とした。			
		⑤	委託に向けたマニュアルや引継資料を作成する。			(新) スムーズな引継ぎ及び市民サービスの低下を招かないよう、これまで蓄積された知識やノウハウを取り入れた精度の高いマニュアル及びFAQを作成し、委託事業者に引き渡した。			
		⑥	契約の締結			(新) 契約を締結した。			
	R4	⑦	委託事業者への引継ぎの実施			(新) 委託事業者への引継ぎを行った。			
		⑧	偽装請負への対策			(新) 関係職員への偽装請負対策の研修や全職員向けの周知を実施した。			
		⑨	委託開始 (取組終了)			(新) R4年10月から民間委託を開始した。			
	R5	⑩							
R6	⑪								
	取組終了の場合記入 →				令和4年9月取組終了				

No.12	34	本庁舎における総合案内業務の民間委託	確認時期	令和6年度末			
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	3	3	-	3	総括 取組について前倒しで行うことができた。
	連携度	3	3	3	-	3	総括 総合窓口フロア民間委託PT内で定期的な協議や関係部署との連携により委託への移行がスムーズに行えた。
	効率性	2	3	3	-	3	総括 民間委託により行政運営の効率化を図ることができた。
	創造性	2	2	2	-	2	総括 総合窓口との包括委託により、単独委託に比べて高い市民サービスの提供が期待できている。
総合評価		B	A	A	-	A	総括 包括的な民間委託により高い水準を維持したサービス提供を行うことができている。

取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	非常時やレアケースへの対応等において、市民サービスを後退させないような仕組みが必要	想定マニュアルの作成や丁寧な引継を実施
	R 3	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスを後退させず、困難ケースなどにも即座に対応できるよう、精度の高い詳細なマニュアルが必要。 偽装請負とならないよう、職員の知識習得と周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の対応に加え、臨時・レア・問題ケース等の対応例も交え、実効性のあるマニュアルとした 委託事業者主催による偽装請負対策研修に関係職員が参加した。研修に参加できなかった職員へは参加した職員が講師になり勉強会を実施した。
	R 4	R 3と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の対応に加え、臨時・レア・問題ケース等の対応例も交え、実効性のあるマニュアルとし、委託事業者へ引継ぎした。 関係職員への偽装請負対策の研修を行ったほか、全職員向けに周知した。
	【上記のうち、特記すべき事項】		
総合窓口のフロアマネージャーとの連携や市民目線を意識し、通常時の対応に加え、臨時・レア・問題ケース等の対応例も交え、実効性のあるマニュアルの作成などにより市民サービスの向上を目指していく必要がある。			

特記事項	総括	包括的な民間委託により総合案内とフロアマネージャーの融合が図られ、市民の利便性及びサービス向上につながる体制となり、高い水準を維持したサービス提供を行うことができている。
------	----	---

No.12 行政事務の民間委託

実践項目		窓口サービス課と保険年金課の窓口業務委託による総合運用									
担当部署		(民)窓口サービス課、(民)保険年金課									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
	○	○			○	○					
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	先進自治体の調査、効果検証		効果検証、仕様書等作成		事業者選定、民間委託の開始・更新						
	工程どおり		工程見直し		工程見直し						
			事業者選定		民間委託の開始・更新、取組終了						
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	先進自治体の視察				(新)神奈川県海老名市、平塚市、大阪府東大阪市、八尾市、東京都葛飾区、練馬区の計6自治体への視察を実施				
		②	委託範囲の検討				(新)業務の洗い出しを行い、総合案内業務等を含めて包括した委託範囲の方向性を決定することができた。				
	R3	③	仕様書等作成				(新)仕様書の作成を完了した。				
		④	事業者選定・契約				(新)プロポーザルを実施し、受託事業者を決定したほか、契約を締結した。				
		⑤	受託事業者への引継開始				(新)業務の引継ぎを開始した。				
	R4	⑥	フロアレイアウトの変更				(新)受託事業者との執務エリアの明確化を図るため、保険年金課のフロアレイアウトを変更した。				
		⑦	民間委託リハーサル				(新)本格稼働を見据えたりハーサルを実施した。				
		⑧	民間委託の開始・更新 (取組終了)				(新)R4年10月から民間委託の開始・更新を実施した。				
	R5	⑨									
R6	⑩										
					取組終了の場合記入 → 令和4年9月取組終了						

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	-	2	総括	工程どおりに委託を開始した。
連携度	3	3	3	-	3	総括	関係部署と連携し、一体的に委託実施に向けた準備作業を実施した。	
効率性	3	3	3	-	3	総括	窓口委託により、内部事務に注力することが可能となり、時間外勤務が大幅に減少した。	
創造性	2	2	2	-	2	総括	業務委託開始に伴い、委託範囲外の業務についても手順等を見直したことで、業務の効率化・簡素化を図った。	
総合評価	A	A	A	-	A	総括	財政効果、市民サービス向上、業務効率化のすべてに寄与した取組であったため。	

No.12	35	窓口サービス課と保険年金課の窓口業務委託による総合運用	確認時期	令和6年度末
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	新型コロナウイルス感染症の流行により、打ち合わせや他自治体への視察等、行動が制限された。	感染防止対策を徹底した上で、参加する人数を最小限に絞る、オンラインミーティングで行う等の対応をとった。	
	R 3	<ul style="list-style-type: none"> ・現行業務と並行して事業者選定等準備作業を行うため繁忙が予想される。 ・委託費用の負担が複数の会計にわたるため、負担割合や支払方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行業務の繁忙と重なり、職員の業務負担が大きくなる時期もあったが、業務の効率化や事務分掌の調整等により、大きな問題はなく経過している。 ・委託費用の支払方法については、各特別会計から一般会計に対し負担金を支払う形とすることに決定した。 	
	R 4	現行業務と並行して受託事業者への業務引継を行うため、繁忙が予想される。円滑に進める体制を構築する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業者と定期的に打合せを実施し、委託開始に向けた進捗状況や課題を整理し、当初の予定どおり、R 4年10月から委託を開始することができた。 	
	R 5	委託実施による市職員の業務スキル低下を防ぐための対策が必要。		
	R 6	R 5と同じ		
	【上記のうち、特記すべき事項】			
窓口業務の委託後も最終的な審査・決定行為は市側に残るため、市職員のノウハウが失われることはないが、窓口業務を行う機会を確保する等、スキル低下を防ぐための対策を検討する必要がある。				
特記事項	総括	<p>窓口業務の民間委託により、財政効果の面では、5年間で約2億円の財政効果を見込んでいる。市民サービス向上の面では、窓口の繁閑に応じた柔軟な人員配置により、待ち時間が解消されたほか、業務の効率化の面では、窓口繁忙時期においても内部事務に注力することが可能となったことで委託前に比べ時間外勤務が大幅に減少している。</p>		

No.12 行政事務の民間委託

実践項目	畜犬登録・狂犬病予防注射済票の交付事務の民間委託						
担当部署	(環)環境生活課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○			○	○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	先進自治体の調査、業務範囲の検討 工程どおり	仕様書等作成 工程どおり	事業者選定、民間委託の開始 工程どおり 取組終了				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	① 畜犬登録等に伴う鑑札交付事務や狂犬病予防注射の交付事務等、民間委託を進める。	(新)民間委託に向けた課題を整理し、関係部局と協議を重ねた。	② 畜犬登録等に係るシステム構築に向けた検討を関係部局と協議しながら進める。	(新)システム構築に向けた協議を実施し、実現に向けての条件整理を開始した。引き続き、今後も条件の整理を行う。		
	R3	③ 畜犬登録システム構築事業の予算化、仕様書の作成等	(新)畜犬登録等に関して協議を進めた結果、一定の条件を満たすことで総合窓口で対応が可能である旨の回答を得た。 ・引き続き委託に向けた仕様書、システム構築業務の予算化に向けた作業を進め、予算を確保した。				
	R4	④ 民間委託決定・開始 (取組終了)	(新)新システムを構築し、登録データの移行を行った。 (新)R5年1月から新システム運用及び総合窓口での対応を開始した。				
	R5	⑤					
	R6	⑥					
	取組終了の場合記入 →						

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	-	2	総括	計画通り進捗し、導入後にトラブルは発生していない。
	連携度	2	2	3	-	3	総括	関係部署と連携したことにより、移行時のトラブルは発生していない。
	効率性	1	3	3	-	3	総括	待ち時間短縮と登録や変更時の事務の効率化が図られた。
	創造性	1	2	3	-	3	総括	住基と連携することで、居住地の把握が容易であった。
総合評価		C	B	A	-	A	総括	システム導入以降、トラブルは発生せず、円滑な事務処理を実施している。

No.12	36	畜犬登録・狂犬病予防注射済票の交付事務の民間委託	確認時期	令和6年度末
取組上の等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	畜犬登録に伴う鑑札交付及び狂犬病予防注射済票の交付事務は動物病院か環境生活課でしか行えず、当該業務を窓口サービス課に一本化することで効率化が図られる。	窓口サービス課に当該業務を集約し、ワンストップ化によるサービスの向上のほか、民間活力による業務効率化と行政費用の抑制を図る。	
	R 3	市民サービス確保の観点から、市内動物病院における登録等の継続、年度末等の総合窓口繁忙期に、畜犬登録のみを目的に来庁した市民や、一度の複数に登録を行う事業者を長時間待たせることがないよう対応の検討が必要	総合窓口の繁忙期等に、畜犬登録のみを目的に来庁する市民の待ち時間短縮を図る仕組みを構築する。	
	R 4	R 2と同じ	R 2と同じ	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	導入後、住基と連携することで、居住地の把握が可能であり、窓口での対応時間の縮減や事務の効率化が図られた。		

No.12 行政事務の民間委託

実践項目		介護保険業務の民間委託【R5工程確定】									
担当部署		(福)介護福祉課									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
	○	○			○	○					
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	先進自治体の調査、業務範囲等の検討		業務範囲等の検討、方向性の明示		検討結果による		民間委託の開始				
	工程見直し		工程見直し		工程見直し		工程どおり				
	先進自治体の調査、業務範囲等の検討、一部業務の民間委託		事業者との協議、業務範囲等の検討、一部業務の民間委託		仕様書等作成、事業者選定、契約締結、委託準備		取組終了				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	窓口業務を含む介護保険業務の民間委託に向け、先進自治体の調査を行うとともに、受託実績のある事業者から情報収集を行う。				(新)おおむね工程どおり実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により先進自治体の視察が実施できなかったが、可能な範囲での情報収集に努めた。				
		②	業務委託が可能な業務を抽出の上、効果的な委託方法について検討し、委託化する業務範囲を定める。				(新)おおむね工程どおり実施した。検討の結果、直ちに委託可能な業務については、R2年度に委託化した。				
		③	業務委託が可能な介護保険業務について、順次委託化を実施する。				①(新)R2年度においては、介護給付費通知の封入封緘業務及び介護給付費適正化事業に係る縦覧点検確認処理・医療突合確認処理を先行して委託化し、職員の業務効率化を図った。				
	R3	④	先進自治体の視察や事業者との協議を進め、委託化する業務範囲等を検討し、決定する。				(新)事業者との協議及び業務分析を進め、委託化する業務範囲等を決定した。 (新)委託化の参考として先進自治体の視察を実施した。				
		⑤	直ちに委託化可能な業務については、順次委託化を実施する。				②(新)高額介護サービス決定通知の封入封緘業務を民間委託した。 (新)ケアプラン点検業務を民間委託した。				
		⑥	介護保険の窓口業務等の委託化に向け、プロポーザル実施の準備を進める。				(新)委託化に関する方針及び工程を決定した。 ・プロポーザルの実施に向け仕様書等の作成に着手した。				
	R4	⑦	介護保険の窓口業務等の委託化に向け、仕様書等を作成するとともに、プロポーザル実施の準備を進める。				(継)窓口業務を含む介護保険業務委託に係る仕様書等を作成し、民間委託に係る費用の予算措置を実施した。				
		⑧	公募型プロポーザルにより委託事業者を選定し、R5年1月までに委託契約を締結する。				(新)公募型プロポーザルを行い、受託候補者を特定して契約を締結した。				
		⑨	介護保険の窓口業務等の委託実施に向け、月1回以上の受託者との定例会議を開催するなど、業務の準備・引継ぎを進める。				(新)準備・引継ぎを開始した。 ・受託者との定例会議を開催(5回)し、業務内容の確認やマニュアル作成作業を実施した。				
	R5	⑩	⑨と同じ				(継)受託事業者との定例会を開催(10回)し、業務内容の確認やマニュアル作成・確認作業を実施した。 (継)本格稼働を見据えたりハーサルを実施した。				
		⑪	執務室レイアウト等の変更、関係事業所に周知				(新)受託事業者との執務エリアの明確化を図るため、執務室のレイアウト変更を実施した。 (新)関係事業所等に委託開始について周知を行った。				
⑫		民間委託の開始 (取組終了)				③(新)R5年10月から民間委託を開始した。					
					取組終了の場合記入 → 令和5年9月取組終了						

No.12	37	介護保険業務の民間委託【R5工程確定】					確認時期	令和6年度末
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	3	3	3	2	2	総括	一部前倒しで委託を進め、工程期間内に委託が実施された。
	連携度	2	3	3	3	3	総括	委託に向けて各部署との協議・情報共有が図られた。
	効率性	3	3	3	3	3	総括	業務委託の実施により、職員の業務の効率化が図られた。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	業務内容の見直しにより、業務の効率化が図られた。
総合評価		A	A	A	A	A	総括	工程期間内に委託を開始し、一定の効果が得られた。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R2	窓口業務を含む介護保険業務の民間委託に当たっては、その効果を最大化するため、委託する業務範囲と業務の切分けについて十分検討する必要がある。また、これに並行して事業者との協議を進める必要がある。	介護保険業務の手順等を分析・可視化した上で、他の自治体で受託実績のある事業者と協議しながら、業務範囲及び業務の切分けの検討を進める。
R3	R2と同じ	R2と同じ
R4	R2と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書等における業務範囲等は定めたが、準備・引継期間において、決定した委託事業者と、より詳細な業務の切分け等の協議を進める。 実務に当たる委託従事者への引継ぎや教育訓練を十分に実施する必要がある。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 委託する業務範囲の詳細な切分けをするとともに、受託事業者への引継ぎを円滑に進める体制づくりや進捗管理をする必要がある。 委託開始後の業務管理についても、円滑に進める体制を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 受託事業者と定期的に打ち合わせを行い、業務の詳細な切分けを行うとともに、委託開始に向けた進捗状況や課題を整理し、業務を引き継いだ。 委託開始後も受託事業者との定期的な打ち合わせを継続し、業務管理を進めている。
【上記のうち、特記すべき事項】		
適切な業務管理やより良い市民サービスの提供に向け、受託事業者と情報を共有し、業務の見直し等を実施していく必要がある。		

特記事項	総括	封入・封緘等業務及びケアプラン点検業務を前倒しで専門事業者等に委託することで、窓口業務等民間委託準備及び委託業者への業務引継ぎに注力し、円滑に工程どおりの委託開始を実施することが出来た。また、委託時に業務フローを見直すことで、一層効率的な業務運営に繋げることが出来た。
------	----	--

No.12 行政事務の民間委託

実践項目		児童手当及び医療助成等業務の民間委託【R5工程確定】						
担当部署		(健) こども支援課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
	○	○			○	○		
工程表 (予定含む)	R2年度	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度
	先進自治体の調査、業務範囲等の検討	工程どおり	業務範囲等の検討、方向性の明示	工程どおり	検討結果による	工程見直し	事業者選定	民間委託の開始
					業務範囲等の検討、協議		業務範囲等の検討、協議	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	児童手当現況届及び決定通知発送業務の民間委託に向け、関係機関と協議した。R3年度から業務委託開始予定。		(新) 現況届約12,000件、決定通知約12,000件の印刷及び封入封緘業務で約700時間(12,000件×120秒、12,000件×90秒)の作業時間削減が見込まれる。			
		②	民間委託とあわせてRPA導入可能業務を洗い出し、児童手当における年金情報照会結果印刷業務への導入に向け、準備を進めた。		(新) 年金情報照会はR3年度から本格実施するため経年比較はできないが、約400時間(照会件数12,000件×120秒)程度の作業時間削減が見込まれる。			
		③	R3年1月からこども支援課窓口に総合行政システム端末を2台導入し、業務効率化を図った。		①(新) 窓口1件当たり3~5分程度の時間削減効果(3か月で約40時間)が現れた。職員の作業時間は市民の待ち時間に直結するため、市民サービス向上にも寄与したものと考える。			
	R3	④	児童手当現況届及び決定通知発送のため、印刷及び封入封緘業務の民間委託を実施する。		(継) 現況届11,641件、決定通知11,076件の印刷及び封入封緘業務で約665時間(11,641件×120秒、11,076件×90秒)の作業時間削減につながった。			
		⑤	RPA等を活用して、効率的に児童手当における年金情報照会を実施する。		(継) 年金情報照会については、RPAではなく総合行政システム内の機能で代用し、約370時間(11,076件×120秒)の作業時間削減につながった。 ・RPAについては効率化の手法として、制度改正等の動向も注視しつつ都度検証する。			
		⑥	その他の業務を含め将来にわたって効率的かつ安定的に運営できるよう、民間委託についての方向性を明示する。		(新) 児童手当現況届について大幅な制度改正が行われることから、委託実績のある事業者と協議しながら、委託可能業務の精査を進めている。			
	R4	⑦	④と同じ		(継) 児童手当決定通知の印刷及び封入封緘業務で約270時間(10,801件×90秒)の作業時間削減につながった。			
		⑧	⑤と同じ(3歳未満を養育する世帯)		(継) 総合行政システムを用いて照会し、約82時間(2,435件×120秒)の作業時間削減につながった。 ・RPAについては効率化の手法として、制度改正等の動向も注視しつつ都度検証する。			
		⑨	委託可能業務の再検討を行う。		(継) 委託実績のある事業者と面談等を複数回行い、委託可能業務を精査し、参考見積書の徴取及び仕様書案を作成した。			
	R5	⑩	④と同じ		(継) 児童手当決定通知の印刷及び封入封緘業務で約260時間(10,377件×90秒)の作業時間削減につながった。			
		⑪	⑧と同じ		(継) 総合行政システムを用いて照会し、約76時間(2,282件×120秒)の作業時間削減につながった。 ・RPAについては効率化の手法として、制度改正等の動向も注視しつつ都度検証する。			
⑫		総合窓口化に向けて業務委託の範囲の再検討を行う。		(新) 委託実績のある先進市を視察し、委託の範囲や課題点等のヒアリングを行った。今後は関係各課で整理し、新年度の早い段階から作業に着手できるよう準備を進める。				

		【取組予定・今後の取組予定】	【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】
取組内容	R 6	⑬ 児童手当決定通知及び制度改正通知発送のため、印刷及び封入封緘業務の民間委託を実施する。	②(継) 児童手当決定通知及び制度改正通知の印刷並びに封入封緘業務で約535時間(21,404件×90秒)の作業時間削減につながった(8月)。
		⑭ ⑧と同じ	③(継) 総合行政システムを用いて照会し、約83時間(2,516件×120秒)の作業時間削減につながった(6月)。 ・RPAについては効率化の手法として、今後も必要に応じて都度検証する。
		⑮ ⑫と同じ	④(新) 関係各課との連携、委託実績のある事業者3社との協議を実施し、業務委託範囲等の検討や費用算定を進めてきたが、費用対効果は見込めない状況。 ・引き続き、業務委託の可否を含め、「子育て総合窓口」開設の手法を決定していく。
		取組終了の場合記入 → 令和 年 月 取組終了	

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	事業者との協議を重ねたが、費用対効果は見込めないことが判明。
	連携度	3	3	3	3	3	総括	部内関係課と連携し、総合窓口設置検討を継続している。
	効率性	2	2	2	2	2	総括	業務効率化を継続するため、今後も業務委託予定である。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	自席との行き来がなくなり、待ち時間解消につながっている。
総合評価		B	B	B	B	B	総括	総合窓口設置の実現に向けて、委託可否も含めて検討を進めていく。

No.12	38	児童手当及び医療助成等業務の民間委託【R5工程確定】	確認時期	令和6年度末
-------	----	----------------------------	------	--------

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	児童手当及び乳幼児等医療の入力時間は5分/件、件数は両業務とも10件/日で所要時間は約100分となり、単独での業務委託効果は薄い。入力時にマイナンバー情報連携が必要な場合があり、職員が担う業務が残る。	児童手当及び乳幼児等医療の受付の一部を総合窓口で担っていることを鑑み、総合窓口業務委託更新時に入力業務を含めて委託することが望ましいと考える。	
	R 3	制度改正に伴い、R 4年6月以降児童手当の現況届の提出が一部を除き不要となり、これまで想定していた入力作業等の業務委託の総量の減少が見込まれ、委託効果が更に小さくなる懸念がある。	総合窓口の業務委託に当課の入力業務を追加する等により、委託の効果を最大化すべく、業務の効率化につながる方法を引き続き検討する。	
	R 4	R 3と同じ	契約期間の関係上、総合窓口の業務委託に当課の入力業務を追加することは難しく、当課のみでの契約となる。業務委託の総量の減少が見込まれるが、委託の効果を最大化すべく、業務の効率化につながる方法を委託可能業者と連携しながら引き続き検討する。	
	R 5	受電業務も含め委託の範囲を広げ事業者と協議を進めたが、当課の業務のみでは委託のメリットが出ず断念となった。	部内の関係課においても委託可能な業務を洗い出し、こどもに関する手続きを一元的に受け付ける「子育て総合窓口」（仮称）の開設により、委託効果を出しつつ市民の利便性の向上を図る。	
	R 6	「子育て総合窓口」（仮称）の開設に向け、事業者と協議を進め、費用対効果が見込めないことが判明。総合窓口開設に向けた、別の手法を検討していく必要がある。	本市と委託又は協定実績のある事業者を選定し、協議を進め、業務委託範囲等の検討を行った。費用対効果が見込めない場合の委託可否及び総合窓口開設の手法を検討することにした。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
異動や再発行等の単純に委託可能な手続きだけでなく、個別の事情に応じて相談支援につなげるなど、福祉的相談窓口等の役割も担っていることから、業務効率化のみならず、いかにこどもに関する新規計画の策定やひとり親や子育て世帯への支援体制を確保しながら進めていくかがポイントになるものと考えている。				
特記事項	総括	子育て関連手続きを受け付ける関係各課と連携し、委託対象業務範囲を部内関係課に拡大した「子育て総合窓口」（仮称）開設に向け、本市と委託又は協定実績のある事業者との協議を継続中であり、業務委託範囲の検討及び費用算定等を進めてきたが、費用対効果が見込めないことが判明。直営での総合窓口設置手法についても、検討を進めていくことにした。		

No.12 行政事務の民間委託

実践項目	有害鳥獣等処理・運搬業務の民間委託						
担当部署	(環)環境生活課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○			○	○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				業務範囲等の検討		工程どおり	民間委託の開始
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】		
	R5	①	委託可能業務の検討		(新)民間委託としているシカの止め刺し業務に加え、収集運搬や解体処理等の委託の可能性について関係業者に聞き取りを行った。		
		②	在り方の検討		(新)回収したシカの死体の解体処理について市内の団体に相談した。 (新)アライグマ捕獲業務の中でこれまで市職員が対応していた殺処分・死体処理を民間事業者の委託業務とした。 (新)これまで本市が対応していた道道のシカの止め刺し業務を道路管理者である北海道が行うよう要望・協議した。		
	R6	③	②と同じ		・新たにアライグマの止め刺し業務を委託した(4月)。 ・道道のシカの止め刺し及び収集運搬は北海道が行うことになった(4月)。 ・捕獲したシカを試験的に食肉として加工し、有効活用した(5月)。 ・シカの止め刺し業務の対応範囲拡大について関係団体と協議した(R7年度以降の対応について)		
取組終了の場合記入 →					令和	7年	3月取組終了
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 アライグマやエゾシカの止め刺し業務を委託することができた。
	連携度				2	3	総括 夜間・休日のエゾシカの止め刺し業務を民間委託し、解体処理も試験的に行ってきた。
	効率性				2	2	総括 民間事業者がエゾシカの死骸を処理する場合、5~10万円の処理費用が掛かるとのことであった。
	創造性				2	3	総括 傷病鳥やアライグマ捕獲に係る餌代の削減が出来たほか、エゾシカの有効活用にも繋がった。
総合評価				B	A	総括 エゾシカを有効活用することで、傷病鳥やアライグマ捕獲事業の餌代の削減や、エゾシカ処理費の削減に繋がった。	

No.12	10	有害鳥獣等処理・運搬業務の民間委託	確認時期	令和6年度末
-------	----	-------------------	------	--------

取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R5	<ul style="list-style-type: none"> 動物の死骸の処理については収集運搬等の許可が必要であることに加え、搬入する際には個体を既定の大きさに解体する必要がある。 死骸回収等の対応が24時間いつ発生するか分からない。 	<ul style="list-style-type: none"> 解体処理を行う業者や、既存の廃棄物許可業者との協議を行っていく。 シカの死骸処理について、全て細かくして、採取した肉をアライグマの餌にすることにより、単なる廃棄処分ではなく資源として有効活用する。 	
	R6	<ul style="list-style-type: none"> エゾシカの収集運搬及び解体処理について、関係団体は夜間休日以外の全てとなると対応が困難である。 	現状で委託可能な事業については既に民間に移行済である。左記の課題については、関係団体側の受入体制に関わるため解決については困難である。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
【現在の委託状況】 <ul style="list-style-type: none"> アライグマ捕獲・調査業務（令和6年度から殺処分・死体処理も委託業務とする） エゾシカ処分委託（止め刺し業務） エゾシカ捕獲事業 				
特記事項	総括	<p>本年度からアライグマの殺処分・死体処理の業務委託を行った。これまで廃棄されていたエゾシカの肉を、可能な限りではあるが有効活用することができた。</p> <p>エゾシカ対応については夜間・休日の止め刺し業務を民間委託した。また、アライグマ捕獲事業についても捕獲から止め刺し回収処理のすべてを民間委託した。エゾシカの解体については有効活用することにより傷病鳥やアライグマ捕獲に係る餌代の削減とエゾシカ処理費用に係る削減にもつながった。</p>		

No.12 行政事務の民間委託

実践項目	がん検診事務のアウトソーシングの検討						
担当部署	(健)健康支援課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○			○	○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				導入事例の調査、委託範囲の検討		工程どおり	⇒
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	先進都市導入事例調査、委託項目の検討	(新)先進都市導入事例の調査を行うとともに、アウトソーシングが可能な業務の洗い出しを行った。			
	R5	②	がん検診のシステム化の検討	(新)関係機関等との協議や、導入事例の確認、情報収集を行った。			
	R6	③	②と同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・デモンストレーションなど情報収集。(～4月) ・関係機関等との協議や、バンダーへの導入費・維持費などの調査の実施(6月)。 ・システム導入自治体視察(12月)。 			
取組終了の場合記入 →					令和	7年	3月取組終了

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度				2	1	総括	行程より遅れて進行している。
	連携度				2	3	総括	関係部署と協議を行いながら検討を行った。
	効率性				2	2	総括	より効率化を図るためシステム化の検討を行った。
	創造性				2	2	総括	効果的なシステムについて検討を行った。
総合評価					B	B	総括	効果的なシステムについて検討を行った。

【行政創革プラン進捗状況シート②】

No.12	11	がん検診事務のアウトソーシングの検討	確認時期	令和6年度末
取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等		左記の解決方法
	R5	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト増の可能性 ・執務室スペースの確保 		がん検診事務以外の業務についても検討を行う。
	R6	導入費・維持費が高額		がん検診事務のみを対象とした場合に高額なコストがネックとなるため、がん検診を含めた医療全体のDXとしてとらえる必要がある。
【上記のうち、特記すべき事項】				
がん検診事務を含めた医療全般のDXとして再構築する必要があるため、本市の方向性を確立するとともに、国の医療DXの進捗状況を踏まえたプランへ変更を行う。				
特記事項	総括	本市医療DX構想や、国の医療DX、全国医療情報プラットフォームの整備などデジタル化の進展の状況と合わせ、無駄のないシステム構築が必要となる。		

No.12 行政事務の民間委託

実践項目	公務補業務の在り方の検討						
担当部署	(教)総務企画課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○			○	○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				公務補業務検討委員会の設置・検討		工程どおり	⇒
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】		
	R5	①	検討委員会の設置にあたり、現状の課題を明確化し、具体的な在り方の案を策定する。		(新)市の人事担当部署や公務補等からの意見を聴く場を設けた。		
		②	検討委員会を設置し、人材確保や業務範囲など、持続可能な業務の在り方の検討を行う。		(新)各学校長に対して、公務補の在り方の実態について調査を実施し、学校現場での役割などを確認した。		
	R6	③	②と同じ		公務補を含めた労使間で、公務補の在り方や配置及び採用について意見交換を行い(8月)、全公務補にも在り方を共有した。		
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 検討委員会設置には至っていないが、公務補や学校現場の意見を聴き、在り方の協議を行うことができた。
	連携度				2	2	総括 関連部署とも意見交換し、課題や将来像について共有することができた。
	効率性				2	2	総括 コストや時間をかけずに取組を進めることができた。
	創造性				2	2	総括 既存の考え方に縛られず、新たな視点で今後の在り方の構想を描くことができた。
総合評価					B	B	総括 公務補や関係部署と意見交換を行うことにより、今後の在り方を確立させるための足掛かりとすることができた。

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	市教委と職員の双方にとって納得できる在り方の方針の策定	関係部署とも連携しながら、お互いに丁寧に協議していく。
	R6	R5と同じ	関係部署とも調整のもと、在り方の方針案を策定し、意見交換を実施しているが、労使間で方針を確立させるにはまだ時間を要する。
【上記のうち、特記すべき事項】			
平成29年2月に定めた公務補の人事配置に関する考え方を踏まえ、新たな在り方の方針の策定が必要である。			

特記事項	総括	関係部署との協議、調整及び公務補との意見交換を経て、配置及び採用の方針案を策定し、それをもとに協議も行っており、将来にわたり持続可能な在り方の確立に向けて前進することができた。
------	----	--

No.13 公共施設等への民間活力の活用

実践項目	庁舎管理業務の民間委託								
担当部署	(総)総務課								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
	○	○		○	○				
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
	先進自治体の調査、業務範囲の検討	工程どおり	業務範囲の検討、仕様書等作成	工程どおり	事業者選定、民間委託準備	工程どおり	民間委託の開始	工程どおり	
							民間委託の開始、取組終了		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	道内他都市の視察及びアンケート調査を実施し、事例研究を行う。			(新)道内20都市の実態調査を実施し、宿日直は8市、夜間警備は13市、郵便業務は1市が民間委託を導入していた。夜間警備は、民間委託に移行する自治体が多いが、宿日直や郵便業務は、職員不在時の対応等に課題があり、直営の自治体が多かった。			
		②	コスト以外の委託効果を検証する。			(新)委託範囲のパターン別に効果検証を行った。警備、修繕は業務効率化等民間委託による効果を期待できるが、宿日直や郵便業務は、業務内容や業務量から委託になじまない部分もあり、慎重な判断が必要になる。			
	R3	③	コストシミュレーションを実施			(新)想定した委託範囲によるコストシミュレーションを実施し、委託範囲を一部とした場合でも、コスト削減の効果が認められることがわかった。			
		④	委託する範囲及び業務内容を決定			(新)宿日直、警備、郵便、修繕業務ごとに関係部署と委託の可否を協議した。市民サービスの低下を招かないよう、直営を基本としながら庁舎の部分修繕など委託可能な業務を一部委託し、業務の効率化を図る体制とした。			
		⑤	仕様書の作成等、委託に向けた準備を実施			(新)委託する業務内容及び作業量を明記した仕様書を作成した。 ・今後は、R5年4月からの委託に向けてより詳細なマニュアルを作成する予定			
	R4	⑥	事業者選定			(新)部分的な委託とし、すでに委託している中央監視業務に含めることとした。			
		⑦	引継マニュアル等の作成			(新)引継ぎマニュアルを作成した。			
		⑧	事業者への引継ぎ			(新)事業者に引継ぎを実施した。			
	R5	⑨	民間委託の開始			(新)R5年4月から民間委託を開始した。			
		⑩	監視体制の強化			(新)市庁舎各玄関4か所に防犯カメラを設置し、宿日直でのトラブル発生時の確認や、夜間警備等の監視体制を強化した。			
		⑪	(取組終了)						
R6	⑫								
					取組終了の場合記入 → 令和6年3月取組終了				

No.13	39	庁舎管理業務の民間委託					確認時期	令和6年度末
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	取組について工程どおり行うことができた。
	連携度	2	3	3	3	3	総括	関係部署との協議を経て、総合的に委託範囲を判断した。
	効率性	2	2	2	2	2	総括	業務委託を中央監視の委託業務に融合させることにより、一体的な庁舎管理体制とした。
	創造性	1	2	2	2	2	総括	業務ごとに検証し、総合的に委託範囲を決定した。
総合評価		C	B	B	B	B	総括	総合的に委託範囲を決定し、市民サービス及びコスト面からより効果が見込める運営体制とした。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 委託を想定している庁舎管理員業務については、警備、宿日直、修繕、郵便等の複数業務が含まれているため、業務別に委託の可否を検証する必要がある。 庁舎管理業務に含まれる宿日直については市職員不在時のため、「市の適切な管理」下とするための体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務ごとの必要コストや行政運営上の効果を算出し、委託範囲を決定する。 想定マニュアルの作成及び緊急時の連絡体制の整備、金銭取扱いの手法を検討する。 	
R 3	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容が多岐に渡り、業務によっては市民サービスへの影響が懸念される。 郵便業務は毎日データへの入力者が変わるため、誤り易く、修正の際も修正点が見つけにくい等、作業効率が悪い。 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ及び市民サービス向上の観点からも宿日直の業務を手厚くする必要があることから、その部分は直営として重点を置いた配置を検討する。 1人を日勤で配置し、郵便業務のデータ入力、集計作業は同一人物が担うようにする。 	
R 4	業務内容が多岐に渡り、業務によっては市民サービスへの影響が懸念される。	庁内連携を図り、夜間・休日の対応の充実により市民サービスの向上を目指す。	
R 5	R 4と同じ	R 4と同じ	
【上記のうち、特記すべき事項】			
庁舎管理員業務を業務ごとに検証し、委託範囲を判断することで、庁舎小破修繕業務を中央監視の委託業務に融合させ、一体的な庁舎管理体制とした。			

特記事項	総括	庁舎管理員業務のうち、市民サービスの観点から委託になじまない業務もあるが、総合的に委託範囲を判断し、庁舎小破修繕業務を中央監視の委託業務に融合融合することで、庁舎管理業務の市民対応に係る体制を充実させることができ、市民サービスの向上につながった。
------	----	---

No.13 公共施設等への民間活力の活用

実践項目		放課後児童クラブ業務の民間委託								
担当部署		(健) 青少年課								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
	○	○		○	○					
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	先進自治体の調査、業務範囲の検討		業務範囲等の検討、方向性の明示		検討結果による		⇒		⇒	
		工程どおり	工程どおり	事業者選定、民間委託準備 民間委託の開始、取組終了		工程見直し	工程見直し			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	先進自治体である旭川市に調査を行う。			(新)旭川市に調査を行い、委託へ向けてのスケジュール、委託範囲及び関係部署等との連携等を確認することができ、今後検討を進めるにあたって大変参考になった。				
		②	業務委託の範囲を検討する。			(新)旭川市を参考に、放課後児童クラブの業務を洗い出し、委託できる業務と市が継続して行う業務の選別を行った。				
	R3	③	更に業務委託範囲の検討を重ねる。			(継)業務委託の範囲を決定し、業務委託仕様書(案)を作成した。				
		④	学校、支援員、利用者に対し、説明と意見聴取を行う。			(継)関係者からおおむね理解を得られた。 ・10月小学校長会で概要説明及び意見聴取の実施 ・10~11月支援員に概要説明、アンケートの実施 ・11月支援員との個別面談の実施 ・12月利用者アンケートの実施				
		⑤	委託の方向性を明示する。			(継)民間委託導入可能と判断した。				
	R4	⑥	利用者説明会を実施			(新)委託の概要や運営内容等について利用者説明会を実施した。				
		⑦	プロポーザルによる事業者選定			(新)プロポーザルを行い、事業者を決定して契約を締結した。				
		⑧	民間委託準備 (取組終了)			(新)受託事業者との引継ぎを実施した。 (新)R5年4月1日から民間委託を開始した。				
	R5	⑨								
R6	⑩									
					取組終了の場合記入 → 令和5年3月取組終了					

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	2	2	2	-	2	総括	当初の工程どおり取組を行うことができた。	
連携度	2	3	3	-	3	総括	学校、委託事業者と十分に連携が図れた。		
効率性	2	2	3	-	3	総括	初年度約750万円、2年目以降1,080万円の経費削減及び時間外等を含めた業務量削減効果を見込むことができた。		
創造性	2	2	3	-	2	総括	新たなサービスの提供により、利用者の利便性向上につながっている。		
総合評価		B	B	A	-	A	総括	民間ならではの人材確保により人手不足解消に取り組んでいる。	

No.13	40	放課後児童クラブ業務の民間委託	確認時期	令和6年度末
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	今後の想定される課題 ・学校、支援員、利用者の理解を得る。	丁寧な説明と聞き取りを行う。	
	R 3	R 2と同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～11月にかけ、学校と支援員に概要説明及び意見聴取を行った結果、おおむね理解を得られた。 ・12月に利用者アンケートを実施し、様々な意見があったため、R 4年度に説明会を開催し、丁寧な説明を行う。 	
	R 4	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の理解を得る。 ・プロポーザルの条件設定を整理する。 ・事業者への引継ぎを円滑に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に利用者説明会を開催した。委託の概要及び今後のスケジュールを説明し、おおむね理解を得られた。 ・8月までにプロポーザルの条件設定を整理し、実施要領及び仕様書等を作成した。 ・1月から3月にかけて事業者との引継ぎを行い、スムーズな運営開始に努めた。 	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特になし				
特記事項	総括	民間ならではの柔軟な対応による人材確保が効果的に行われ、連絡ツールや長期休業時の弁当受注等、新たなサービスの提供により利便性が向上しており、民間活力の活用目的が達成できたと考える。		

No.13 公共施設等への民間活力の活用

実践項目		公設地方卸売市場への民間活力の活用						
担当部署		(産) 農業水産振興課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
	○	○		○	○			
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度		R4年度		R5年度	R6年度	
	指定管理者の選定、民間移譲の検討	工程どおり	指定管理者制度の導入、民間移譲の準備	工程どおり	花卉部の民間移譲	工程どおり		
				取組終了				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	指定管理業務(水産物部・青果部)の方針決定			(新)市場関係者との意見交換、パブリックコメント等を実施し、R3年10月、市場関係者が各々の部門を管理する方針を決定した。		
		②	指定管理者制度導入に係る条例改正			(新)R2年12月定例市議会で議決を得た。		
		③	指定管理者制度非公募理由の公表			(新)R3年1月に非公募理由の公表を行った。		
	R3	④	指定管理者の指定及び債務負担行為議案提出			(新)6月定例市議会で議決を得た。		
		⑤	指定管理者による管理運営の開始			(新)水産物部、青果部に指定管理者による管理運営を開始した。		
		⑥	花卉部民間移譲の具体的方針決定			(新)先進市場視察・関係者との意見交換を行い、市議会文教経済委員会で具体的方針の説明を行った。		
	R4	⑦	花卉部民間移譲先の選定			(新)移譲先事業者の選定を行った。		
		⑧	花卉部の民間移譲に係る議決及び条例改正			(新)R4年12月定例市議会で議決を得たほか、関連規程を整備した。		
		⑨	花卉部の民間移譲の実施 (取組終了)			(新)R5年1月から花き部を民間に移譲した。		
	R5	⑩						
R6	⑪							
		取組終了の場合記入 →				令和4年12月取組終了		

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	2	2	2	-	2	総括	当初の工程どおり取組を行うことができた。	
	連携度	3	3	3	-	3	総括	市場関係者との意見交換や関係部署と連携しながら、卸売市場への民間活力の導入を行った。	
	効率性	3	3	2	-	3	総括	各々の部門の市場関係者が管理運営を行うことにより、効率化が図られた。	
	創造性	2	2	3	-	3	総括	各々の部門において、イベントを実施するなど卸売市場の活性化が図られた。	
総合評価		A	A	A	-	A	総括	各々の部門に民間活力の導入を行い、卸売市場の活性化、効率化が図られた。	

No.13	41	公設地方卸売市場への民間活力の活用	確認時期	令和6年度末
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	R 3年3月31日までに、指定管理者候補者より申請書の提出が必要となる。	既に指名要項と仕様書を示しているため、具体的な作成の仕方について候補者から問い合わせがあった場合は担当部署と協議しながら回答する。	
	R 3	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度への移行・引継 花卉部の民間移譲への具体的な方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度については、年度末まで職員が現地に常駐し、円滑な引継ぎを行うことができた。 花卉部の民間移譲については、先進市場視察や関係者の意見交換を参考に、具体的な方針を決定した。 	
	R 4	<ul style="list-style-type: none"> 花卉部の民間移譲後の市の関与 公募する応募する事業者があるのかどうか。 既存事業者への配慮について 	<ul style="list-style-type: none"> 建物は売却するが、土地は貸借することにより、移譲後も市として一定の関与することができた。 立ち上がり支援として5年間土地を無償貸付にするなど条件を整備することにより、2社の応募があった。 募集要項で、市場の継続性を重視する項目を追加した。 	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
花きの民間移譲において、市場の継続性を重視したことにより、既存の事業者を継続して許可する協定を締結することができた。				
特記事項	総括	水産物部、青果部は昨年度指定管理者制度を導入し、市場感謝祭や親子見学会などの独自事業や自主事業を行い、卸売市場の活性化、効率化を図ることができた。 花き部については、民間移譲を行い、市場の継続性の確保しつつ、市場スペースの活用や花き関連イベントを実施するなど、卸売市場の活性化、効率化を図ることができた。		

No.13 公共施設等への民間活力の活用

実践項目	市営住宅管理業務への民間活力の活用								
担当部署	(都)住宅課								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
	○	○		○	○				
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
	民間委託等の準備	工程どおり	民間委託等の実施	工程どおり					
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	民間委託等の準備			(新)業務委託により民間活力の導入を図ることとし、R3年10月実施に向けた準備を進めた。			
		②	委託方針の決定			同上			
		③	関係部署等との協議			(新)R2年12月に市議会で委託に向けた方針を示した。			
	R3	④	プロポーザルによる事業者選定			(新)受託候補者の決定し、契約を締結した。			
		⑤	民間委託開始(R3年10月) (取組終了)			(新)委託開始に向けた業務引継を行い、10月に民間委託を開始した。			
	R4	⑥							
	R5	⑦							
	R6	⑧							
	取組終了の場合記入 → 令和3年10月取組終了								

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
		進捗度	2	2	-	-	2	総括
連携度	3	3	-	-	3	総括	関係部署等との協議については、総務部局と連携して取組むことができた。	
効率性	2	3	-	-	3	総括	民間委託により、約2,660万円の経費削減効果があった。	
創造性	2	3	-	-	3	総括	民間事業者の提案事業により、住民サービスが向上した。	
総合評価		B	A	-	-	A	総括	当初工程どおり民間委託を開始し、総額約2,660万円の経費削減と、事業者提案事業による入居者サービス向上の効果が得られた。

No.13	42	市営住宅管理業務への民間活力の活用	確認時期	令和6年度末
-------	----	-------------------	------	--------

取組上の等 課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R2	特になし	
	R3	R2と同じ	
	【上記のうち、特記すべき事項】		

特記事項	総括	民間委託を実施したことで、約2,660万円の経費削減効果と、受託者の提案事業による住民サービス向上の効果があった。
------	----	---

No.13 公共施設等への民間活力の活用

実践項目	JFEリサイクルプラザ苫小牧への民間活力の導入の検討						
担当部署	(環)ゼロごみ推進課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○		○	○		
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				新たな民間活力の導入の検討		工程どおり	方向性の明示
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	① 市廃棄物減量等推進審議会に諮問	(新)審議会を開催した(4回)。 (新)市リサイクルプラザ苫小牧条例の廃止及び新条例の制定についての諮問を行い、11月16日に答申を受けた。 ※施設の設置目的・施設の機能・施設の事業・運営手法や料金制度について提言があった。				
		② 住民説明会の実施	(新)R6年2月に子育て世代を対象にJFEリサイクルプラザに関するアンケートを実施した。 ・今後、説明会を実施し、市民ニーズの把握を行う予定				
	R6	③ 予算の概算要求	財政部によるゼロ査定の結果を受けて、施設整備や条例制定等の取組は、いったん中止とした。				
				取組終了の場合記入 → 令和 年 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 条例素案の作成。
	連携度				2	3	総括 関係部署と密接に情報共有し、取り組んだ。
	効率性				2	3	総括 関係部署の協力により、効率的に検討を進めた。
	創造性				3	3	総括 創造的な施設イメージ案が固まった。
総合評価					B	A	総括 これまでの取組内容等を踏まえて、環境教育の充実と環境情報の発信強化に向けて直営でできることを模索していく。

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	施設設置条例案の策定及び施設整備の方向性	関係部署との協議
	R6	・施設設置条例の制定 ・施設整備に係る財源確保	R5と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】			
R7年度中の指定管理者制度導入を目指し、新たな条例の制定、指定管理者選定の手続などを計画的に実施していくことが重要である。			

特記事項	総括	関係機関との協議を重ねていたが、予算の概算要求が取れなかったため、それにとまなう条例の制定に向けて、素案を作成し、施設ができることを検討。
------	----	---

No.14 上下水道事業への民間活力の活用

実践項目	水道窓口課業務の民間委託【R5内容変更】										
担当部署	(水) 水道窓口課										
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
	○			○	○						
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	委託範囲の検討、民間委託計画の策定		計画に基づく取組の実施		⇒		仕様書作成		事業者選定、契約締結		
	工程どおり		課名及びフロアレイアウトの変更		先進自治体の調査、業務範囲の検討		工程どおり				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	参考見積用の仕様書を作成し、参考見積を徴取				(新)参考見積用の仕様書を作成し、委託拡大に係る参考見積を徴取した。				
		②	R元年度決算をベースとした委託想定額を積算し、効果額を算出				(新)R元年度決算をベースとした委託想定額を積算の上、参考見積額と比較し、効果額を算出した。				
		③	民間委託拡大計画(案)を作成				(新)民間委託拡大計画(案)を作成した。				
	R3	④	関係部署等への説明・協議				(新)水道管理課給水係との統合等に向けた、部の組織改編に係る協議を継続的に実施した。				
		⑤	上下水道部フロアのレイアウト変更				(新)組織改編及び委託拡大を見込み、上下水道部フロアのレイアウトを変更した。				
		⑥	営業課の名称を「水道窓口課」に変更				①(新)組織改編及び委託拡大を見込み、業務内容がより包括的にイメージできる課名に変更した。				
	R4	⑦	部内の組織改編				(継)部内の組織改編を実施した。				
		⑧	先進市への視察				②(新)プロジェクトチームによる視察を2市実施した。				
		⑨	業務内容・人工の精査				③(新)業務内容・工程を明記したマニュアルを統一様式で作成した。事務分掌の細分化とともに委託可否を判断し水道窓口課の人工積算を行った。				
	R5	⑩	委託範囲の抽出				(新)R4年度に行った人工積算をもとに委託範囲を抽出した。				
		⑪	委託料の積算及び効果額の試算				(新)受託可能な事業者から見積書を徴取し、概算効果額を試算した。				
		⑫	仕様書の作成				(新)仕様書を作成し、関係部署と協議を行った。				
	R6	⑬	プロポーザルによる受託事業者の特定				④(新)プロポーザルにて外部委員2名を含む6名の委員で評価を行い、事業者を特定した。				
⑭		プロポーザルにより特定された事業者との契約締結				(新)プロポーザルによる事業者特定後、仕様書の調整を行い契約を締結した。					
					取組終了の場合記入 →		令和	年	月	取組終了	

No.14	43	水道窓口課業務の民間委託【R5内容変更】					確認時期	令和6年度末
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	1	1	2	2	総括 プラン見直し後に作成した工程表どおりに、滞りなく進めることができた。	
	連携度	2	2	2	3	3	総括 組織改編による課内での連携や、既に窓口委託している部署との情報共有等、十分な連携が図られた。	
	効率性	3	3	3	3	3	総括 先進市への視察等の結果、委託範囲を最大限広げたことにより、コスト削減が得られた。	
	創造性	2	2	2	2	2	総括 窓口業務に限らず、給排水関連の業務も含めた業務範囲とした。	
総合評価		B	B	B	A	A	総括 先進市への視察等、適切に事前準備を行ったことで、大幅なコスト削減等の効果創出につながった。	

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	多岐に渡る業務から、委託可能な業務を選別する必要がある。また、委託後の直営業務に要する人工を精査する必要がある。	各係レベルの事務分掌をベースに委託可否及び各業務に必要な人工を積算した。
R 3	水道管理課給水係との統合等に向けた組織改編について、関係部署等と協議を重ねているが、具体的な委託拡大の協議には至っていない。	組織改編に先行し、上下水道部フロアのレイアウト変更とともに、課名を包括的な業務内容がイメージできるものに変更した。
R 4	・民間委託を導入している先進市への視察 ・民間委託拡大を円滑に進めるために必要な部内の組織改編の実施	・先進市への視察を2市実施した。 ・部内の組織改編を実施した。
R 5	コスト削減につながる委託範囲の検討	これまでの視察結果等を参考に委託範囲の検討を行った。
R 6	市民サービス向上やコスト削減につながる、適正な事業者の選定	プロポーザルを実施するにあたり、外部委員を2名選任し、様々な観点から評価を行った。
【上記のうち、特記すべき事項】		
市民と接する機会の多い窓口業務ということを念頭に置き、プロポーザルの選定委員には有識者のほか、消費者協会会長を選任し、市民目線での事業者選定を行った。		

特記事項	総括	5年間の取組期間中に内容の見直し等はあったが、先進市への視察や関係部署との協議を重ね、時間をかけて検討を行った結果、委託範囲は道内最大規模となり、コスト削減にもつながった。
------	----	--

No.14 上下水道事業への民間活力の活用

実践項目	水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託								
担当部署	(水) 水道整備課								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
	○			○	○				
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
	民間委託の実施 民間委託の実施、取組終了		⇒		⇒		⇒		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	① 現況測量業務を民間に委託 (取組終了)				① 予定していた2件の民間委託を実施した。			
	R3	②							
	R4	③							
	R5	④							
	R6	⑤							
					取組終了の場合記入 → 令和3年3月取組終了				

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	-	-	-	2	総括	当初の工程どおり取組を実施した。
	連携度	2	-	-	-	2	総括	当課と受託者で連携し、取組を実施した。
	効率性	2	-	-	-	2	総括	コストだけではなく、精度の高い成果が収められた。
	創造性	2	-	-	-	2	総括	受託者と協議を重ね、より効果的な事業となるよう取組を実施した。
総合評価		B	-	-	-	B	総括	民間委託を活用することで、職員の負担を軽減しつつ、精度の高い成果を得ることができた。

No.14	44	水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託	確認時期	令和6年度末
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	民間委託を行うことで必要経費がかかるほか、市職員が測量を行う機会が減ることで技術力の低下が危惧される。	直営で行うことができる測量業務は職員で行いながら、今後も測量の規模等を総合的に勘案し、必要に応じて民間委託を行う。	
	R 3	R 2と同じ		
	R 4	R 2と同じ		
	R 5	R 2と同じ		
	R 6	R 2と同じ		
	【上記のうち、特記すべき事項】			
測量業務については、近年の労務単価の上昇に伴い、財政効果を得ることが難しくなっていることや、技術力確保の必要性から、可能な範囲で市職員が実施する。今後、測量の規模や内容等を総合的に判断し、必要に応じて民間委託を活用する。				
特記事項	総括	小口径水道管の改良工事では高い寸法精度が不要であり、市職員による測量でも十分な成果が得られることから、民間委託を行う場合は測量の規模や内容等を総合的に判断する必要がある。また、近年の労務単価の上昇に伴い、委託業務にかかる費用も増加するなど、財政効果を得ることが難しくなってきている。		

No.14 上下水道事業への民間活力の活用

実践項目		下水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託							
担当部署		(水) 下水道建設課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
	○			○	○				
工程表 (予定含む)	R2年度	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	民間委託の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	民間委託の実施、取組終了	工程見直し	工程見直し	工程見直し	工程見直し	工程見直し			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	① 現況測量業務を民間に委託 (取組終了)				① 予定していた2件の民間委託を実施した。			
	R3	②							
	R4	③							
	R5	④							
	R6	⑤							
	取組終了の場合記入 → 令和3年3月取組終了								
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	2	-	-	-	2	総括	当初の工程どおり取組を実施した。	
	連携度	2	-	-	-	2	総括	当課と受託者で連携し、取組を実施した。	
	効率性	2	-	-	-	2	総括	コストだけでなく、精度の高い成果が収められた。	
	創造性	2	-	-	-	2	総括	受託者と協議を重ね、より効果的な事業となるよう取組を実施した。	
総合評価		B	-	-	-	B	総括	民間委託を活用することで、職員の負担を軽減しつつ、精度の高い成果を得ることができた。	

No.14	45	下水道管の改良工事における現況測量業務の民間委託	確認時期	令和6年度末
-------	----	--------------------------	------	--------

取組上の等課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	民間委託を行うことで必要経費がかかるほか、市職員が測量を行う機会が減ることで技術力の低下が危惧される。	直営で行うことができる測量業務は職員で行いながら、今後も測量の規模等を総合的に勘案し、必要に応じて民間委託を行う。
	R 3	R 2と同じ	
	R 4	R 2と同じ	
	R 5	R 2と同じ	
	R 6	R 2と同じ	
	【上記のうち、特記すべき事項】		
測量業務については、近年の労務単価の上昇に伴い、財政効果を得ることが難しくなっていることや、技術力確保の必要性から、可能な範囲で市職員が実施する。今後、測量の規模や内容等を総合的に判断し、必要に応じて民間委託を活用する。			

特記事項	総括	広範囲な現地調査の実施により、事業の円滑な執行には寄与したものの、工事設計で活用された業務成果は一部にとどまり、効率性に課題がある。また、近年の労務単価の上昇に伴い、委託業務にかかる費用も増加するなど、財政効果を得ることが難しくなっている。
------	----	--

No.14 上下水道事業への民間活力の活用

実践項目	浄水場の在り方の検討【R5内容変更】						
担当部署	(水) 高丘浄水場、錦多峰浄水場						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○			○	○		
工程表 (予定含む)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	民間委託の検討 工程どおり	⇒ 工程どおり	方向性の明示 工程見直し 民間活力の活用検討、ICT導入検討	⇒ 工程どおり	方向性の明示		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】		
	R2	①	民間事業者とヒアリング及び概算見積の徴収を行い、委託に係る課題を検討	(新)・市の設計金額より、民間見積価格の方が金額が高くなった。 ・市の直営より、委託に係る民間見積価格の方が金額が高くなった。			
	R3	②	市民意向調査(アンケート)を実施し、市民に望まれる運営等について整理	(新)委託について市民が抱く不安等を想定し、アンケート調査を行った結果、市の管理を望む回答が約67%となった。			
		③	市の設計金額と民間見積価格の比較等、委託に係る課題検討	(継)市の設計金額と民間見積価格では一部差異が見られるが、算出根拠は同じであり、現状ではコスト面での効果は見い出せなかった。			
	R4	④	民間委託に係る財政効果の検討	(継)民間委託を導入している複数自治体を視察し、近隣自治体で受託実績がある業者から見積もりを徴収したが、民間委託による財政効果は見込めなかった。			
		⑤	ICTの導入の検討	①(新)ICTを導入している複数自治体を視察し、遠隔監視システムや夜間防犯システムについての知見を得た。 ②(新)近隣自治体で導入実績がある複数業者から見積もりを徴収し、導入の可能性があるシステムの概算費用を把握した。			
	R5	⑥	民間委託に係る財政効果の検討を継続	(継)道内自治体で受託実績がある複数業者から見積もりを徴収したが、民間委託による財政効果は見込めなかった。			
		⑦	ICTの導入の検討を継続	③(継)浄水場ICT導入可能性検討業務において、浄水場運転管理におけるICT活用事例のほか、機器の遠隔監視や自動制御など、導入可能な技術の洗い出しを行った。			
	R6	⑧	民間委託に係る財政効果の検討を継続	(継)道内自治体で受託実績がある業者から見積もりを徴収したが、民間委託による財政効果は見込めなかった。			
		⑨	ICT導入の検討結果を踏まえ、導入スケジュールを示す。	④(継)浄水場遠隔監視設備実施設計業務を発注し、ICT導入に係る設計及び費用の算出を行った。今後、浄水場にICTを導入し、運転管理の省力化を図る。			
				取組終了の場合記入 → 令和 年 月取組終了			

No.14	46	浄水場の在り方の検討【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末
-------	----	--------------------	------	--------

取組に対する自己評価	R 2 R 3 R 4 R 5					総括	【評価の理由】		
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	期間内に方向性を示すことができた。	
連携度	3	3	3	3	3	総括	部内関係各課と協力して検討を行うことができた。		
効率性	1	1	2	2	2	総括	将来的な技術者不足等への対応とコスト削減を図ることができる取り組みとなった。		
創造性	1	1	2	2	2	総括	将来を見据えた、具体的な対策の検討を進めることができた。		
総合評価		C	C	B	B	B	総括	浄水場の将来を見据えた在り方の検討をまとめることができた。	

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	委託によるコスト縮減が見られず、技術移転方法も課題となっている。 また、新型コロナウイルス感染症等によるクラスターの発生等、浄水場勤務の全員が出勤停止となった事態を想定し、委託後においても非常時等に直営職員で対応できる体制を構築しなければならない。	来年度実施予定の市民意向調査等を通し、市民にとって望ましい浄水場運営の方向性を検討する。
R 3	市民意向調査にかかるアンケート項目の検討。	委託について市民が抱く不安等を想定し、アンケートを実施した。
R 4	生産年齢人口の減少に伴う将来的な技術者不足等が、安定した水づくりに影響を及ぼすことが懸念される。	I C Tの導入による運転管理方法の省力化を進める必要がある。
R 5	浄水場運転管理の省力化に向けた課題整理が必要となる。	I C T導入可能性検討業務において、導入に向けた課題等を整理する。
R 6	コスト及びセキュリティ対策など	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場遠隔監視設備実施設計業務の中でI C T導入コストを算出する。 ・セキュリティ対策の具現化に向けた検討を進める。
【上記のうち、特記すべき事項】		
課題解決に向け、浄水場遠隔監視設備実施設計業務のほか、部内関係各課と連携を図りながら、情報共有や意見交換等を行う。		

特記事項	総括	職員の高齢化・人員不足を見据え、デジタル技術を活用した遠隔監視システムの導入など、I C T導入による運転管理の省力化により、将来にわたり安定した水づくりの継続を図るための様々な検討を行うことができた。
------	----	---

No.15 RPAの導入

実践項目	定型的な内部業務への導入拡大【R5内容変更】							
担当部署	(総) 行政監理室							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
	○					○	○	
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	導入範囲の検討	工程どおり	効果検証、運用見直し	工程どおり	RPAの拡大		工程見直し	工程どおり
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	人事評価結果、自己申告書、会計年度任用職員の任用書の集約業務についてRPAを導入		(新)左記の3業務に加え、ロアンナログインID追加業務及び通勤距離算定業務の計5業務にRPAを導入し、約260時間の業務時間の削減につながった。			
		②	全庁的なRPA導入に向けマニュアルを策定		(新)予定どおり策定した。			
	R3	③	RPA導入による効果検証		(継)前年度からRPA化した業務のほか新たに住民基本台帳人口のチェック業務を追加し、計6業務にRPAを導入し、約390時間の業務時間の削減につながった。			
		④	全庁的なRPA導入		(新)政策推進課でチェック用ロボットを作成し、運用を開始した。また、全庁的なアンケートでは、10の部署でRPA導入により、効率化可能な業務があることを把握した。			
		⑤	適宜運用見直し		(新)運用について、現時点で問題となる事案が発生していないことから、現在の運用を継続する。			
	R4	⑥	③と同じ		(継)前年度からRPA化した業務のほか新たに施策評価の集計業務を追加して計7業務に導入し、約400時間の業務時間の削減につながった。			
		⑦	全庁的なRPA導入の拡大		(継)協働・男女平等参画室で施策評価の集計ロボットを作成した。			
		⑧	⑤と同じ		(継)運用について、現時点で問題となる事案が発生していないことから、現在の運用を継続する。			
	R5	⑨	RPA導入による全庁的な効果検証		(新)全庁的にRPA化した業務は新たに「預かり保育システム入力作業」を追加して計7業務に導入した。約1,000時間の業務削減につながった。			
		⑩	⑦と同じ		(継)こども育成課で預かり保育システム入力作業用ロボットを作成し、運用を開始した。			
		⑪	⑤と同じ		(継)運用について、現時点で問題となる事案が発生していないことから、現在の運用を継続する。			
	R6	⑫	⑨と同じ		新たに2業務を追加し、約900時間の削減につながった。			
		⑬	⑦と同じ		発達支援課の総括表入力業務用ロボットを作成し運用を開始した。			
⑭		⑤と同じ		運用について、現時点で問題となる事案が発生していないことから、現在の運用を継続する。				
取組終了の場合記入 →				令和 7 年 3 月取組終了				

No.15	47	定型的な内部業務への導入拡大【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末			
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 RPAを導入し活用の拡大を行うことができた。
	連携度	2	2	2	2	2	総括 導入検討部署と情報交換を行い利用を拡大することができた。
	効率性	3	2	2	2	2	総括 導入から毎年度活用業務数が増加している。
	創造性	3	3	3	3	3	総括 汎用性の高い手法の導入により業務改善が実現した。
総合評価		A	B	B	B	B	総括 RPAの導入から利用促進を効果的に行うことができた。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R2	どのようにしてRPAを全庁的に展開していくか。	運用ルールの作成や、RPA操作研修の実施
	R3	R2と同じ	活用事例の庁内周知や研修の実施
	R4	R2と同じ	活用事例の庁内周知
	R5	R2と同じ	R4と同じ
	R6	R2と同じ	R4と同じ
	【上記のうち、特記すべき事項】		
RPAを全庁的に浸透させていくためには、各課での開発スキルやノウハウの蓄積をいかにして確立するかが、今後の課題である。			
特記事項	総括	RPAの導入により、業務時間の短縮のほか導入によって生み出された時間の有効活用を行うことができた。さらなる利用拡大に向けて取り組んでいきたい。	

No.15 RPAの導入

実践項目	税務業務への導入【R5工程確定】								
担当部署	(財) 市民税課								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
	○					○	○		
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
	導入範囲の検証、導入	工程どおり	効果検証、AI-OCR活用の検討	工程どおり	検討結果による	工程見直し	⇒	⇒	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	導入範囲の検討			(新)納税通知書の印刷・給与支払報告書のシステム取込等、市税業務にRPA導入を検討した。			
		②	市税業務へのRPA導入			①(新)納税通知書の印刷・給与支払報告書のシステム取込等、市税3業務にRPAを導入した。			
		③	導入成果の関係課説明/RPA運用ルール策定の協力			(新)介護福祉課、資産税課でもRPAの導入開始/複数課によりRPAの運用が始まったことにより、導入に当たってのルールが策定された。			
	R3	④	RPA導入効果の検証			(新)新たに導入可能な業務の選定を行い、2業務を追加した。 ②・RPA導入による業務削減時間について検証を実施し、単年度当たり130.7時間の削減効果が見られた。			
		⑤	AI-OCR活用の検討			③(新)AI-OCR取扱事業者主催のウェブセミナーに参加し、導入例も含めた調査・研究を行った。 ・AI-OCRのトライアル版を導入し、試行実施を行った結果、識字率が想定よりも低い結果となり、業務手順を検討しても、現状での実用化は困難であることがわかった。			
	R4	⑥	RPAの拡大(RPA活用の検討・新たなRPAの構築)			(新)課内において、RPA活用例等を情報共有し、各担当ごとに新たなRPAシナリオについて検討を行った。 (継)新たに導入可能な業務の選定を行い、2業務を構築し、そのうち1業務を運用追加した(残り1業務はR5年度運用開始予定)。 ④(継)RPAの導入により、単年度当たり約180時間の削減効果が見られた。			
	R5	⑦	⑥と同じ			(継)各担当ごとに新たなRPAシナリオについて検討を行った。 (継)新たに導入可能な業務の選定を行い、2業務を構築し、R4年度に構築していた1業務と合わせて3業務を運用追加した。 ⑤(継)RPAの導入により、単年度当たり約270時間の削減効果が見られた。			
R6	⑧	⑥と同じ			(継)各担当ごとに新たなRPAシナリオについて検討を行った。 (継)新たに導入可能な業務の選定を行い、3業務を構築及び運用追加した。 ⑥(継)RPAの導入により、単年度当たり約220時間の削減効果が見られた。				
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了					

No.15	48	税務業務への導入【R5工程確定】	確認時期	令和6年度末
-------	----	------------------	------	--------

取組に対する自己評価	【評価の理由】						
		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 当初の予定どおり取組を行うことができた。
	連携度	3	3	3	3	3	総括 RPAの導入及び運用等に当たり、他部署と情報共有を行いながら進めることができた。
	効率性	2	2	2	2	2	総括 RPAを導入したことにより、作業時間の短縮、業務の効率化が図られた。
創造性	3	3	3	3	3	総括 RPAを導入したことにより、既存の業務の手順や方法を改善することにつながった。	
総合評価		A	A	A	A	A	総括 予定どおりRPAの導入及び拡大を図ることができた。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ●費用対効果の面から全庁的にRPAを活用する必要がある。 ●RPA稼働時、システム環境に大きな負荷がかかることが判明し、全庁的に活用するためには運用ルール策定の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●RPA導入の成果を関連部署に披露し、操作方法の説明を行った。 ●関連部署と連携し、運用ルールの策定に協力し、全庁的なルールに基づいた運用が開始された。
R 3	AI-OCRの識字率の低さから、RPAと組み合わせた業務への実用化が難しいことが判明。AI-OCR導入に係る費用対効果も考慮し、総合的に検討を進める必要がある。	先行導入市の運用例を調査・研究し、本市の運用手順の見直しも含め、活用検討を行った。
R 4	業務の効率化が図れる新たなRPAシナリオを構築する必要がある。	課内において、RPA活用例等を情報共有し、各担当ごとに新たなRPAシナリオについて検討を行った。
R 5	R 4と同じ	各担当ごとに新たなRPAシナリオについて検討を行った。
R 6	R 4と同じ	R 5と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】		
RPAをより活用していくためには、各担当部署で日頃から業務フローを整理しておく必要がある。		

特記事項	総括	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAの導入に当たり、既存の業務フローを整理しながらシナリオを構築していくが、業務内容の見直しも同時に行えることにより、業務の効率化を図ることができた。 ・RPA導入後、シナリオの新規構築を毎年継続したことにより、5年間で12業務を構築・運用することができ、最終的な導入効果は非常に高いものとなった。 ・RPAについては、業務効率化・業務負担軽減のため、今後も継続利用及び新規構築を図っていくとともに、AI-OCRの情報収集も継続する。
------	----	---

No.15 RPAの導入

実践項目	窓口業務への導入【R5工程確定】										
担当部署	(民)窓口サービス課										
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
	○					○	○				
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	先進自治体の調査、導入範囲の検証		導入の検討		検討結果による		導入可否の判断、導入		効果検証		
	工程どおり		先進自治体の導入手法の情報収集		導入範囲の検討		工程どおり				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	手書き申請書等のRPA導入事例の調査				(新)他部署での活用事例を参考にしながら、タブレット端末の活用等とあわせて検討を行った。				
		②	RPA導入業務の検討				(新)手書きの申請書等をOCRで読み込むには、識字率が著しく低く、実用化しづらいことがわかった。				
	R3	③	RPA導入業務の検討(タブレット端末導入検討と併せて実施)				(継)自治体事例研究のほか、システムベンダー等への情報収集を随時行った。 (新)RPAと相性の良いデジタル化されたデータを大量処理する業務検討を実施した。				
		④	RPA導入可能業務の検討				①(新)業務全体の中からRPA導入可能な業務の洗い出しを実施し、定型的な手順でのシステム処理のある一部業務において導入可能と判断した。				
	R4	⑤	RPAの動作検証開始				(新)RPAのアプリケーションを使用し、動作検証を開始した				
		⑥	RPAの動作プログラム作成				②(新)統計資料作成のためのデータ抽出作業に関するRPA動作プログラムの作成・検証を行った。				
	R5	⑦	RPAの導入				③(新)RPAの導入により、単年度当たり約50時間の削減効果が見られた。				
		⑧	RPA導入業務の効果検証				④RPAを活用した統計資料を作成し、導入時と同様の効果が得られた。				
R6											
					取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了						

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	工程どおり取り組んだ。
	連携度	2	2	2	2	2	総括	単独部署で取り組んだ。
	効率性	2	2	2	2	2	総括	RPAの活用により業務効率が向上した。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	RPA導入が可能な業務を継続した。
総合評価		B	B	B	B	B	総括	RPAの活用が可能な業務に導入したことにより、業務効率が向上した。

No.15	49	窓口業務への導入【R5工程確定】	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	作業内容によっては、RPAの活用が難しいことが判明。導入業務や手法を改めて検討する必要がある。	先進自治体からの情報収集等を行う。	
	R 3	識字率の改善は、手書きの届出書等では難しいことが判明。また、当課におけるRPA導入は、タブレット端末導入検討の導入手法次第で必要になる可能性があるが、通常業務においては必要性を検証する必要がある。	先進自治体や識字率の高いシステムの情報収集を実施、場合によっては導入を見送ることも視野に検討を進めていく。	
	R 4	窓口業務、その他内部で処理する定型的な業務を洗い出し、RPA導入に適した業務を検証する必要がある。	導入可能な業務を再考するため、業務シートを作成し、定型的かつ一定量の処理量がある業務の把握を行った。	
	R 5	業務の追加作業やシステム変更が発生した際に、動作プログラムを修正又は新規にシナリオを作成する必要がある。	RPAを継続して活用するため、導入・運用手引書を用いた業務の情報共有を行い、追加業務等に対応する。	
	R 6	R 5と同じ	R 5と同じ	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	統計資料作成のデータ抽出作業における処理時間が月平均で4時間程度削減され、業務の負担軽減を図ることができた。		

No.15 RPAの導入

実践項目	予防接種等業務への導入【R5工程確定】									
担当部署	(健)健康支援課									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
	○					○	○			
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	先進自治体の調査、導入範囲の検証		導入の検討		検討結果による		検討結果による			
	工程どおり		工程どおり		AI-OCR実証実験、効果検証		工程見直し		工程どおり	
									AI-OCR実証実験、効果検証	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	予防接種、各種がん検診等の集計及び入力業務におけるRPAの導入について、先進自治体を調査	(新)先進自治体(新潟県長岡市、大阪府、沖縄県那覇市)に調査を行った結果、がん検診や予防接種の結果取込みのみならず、他の業務においても活用していることがわかった。						
		②	比較的容易である、がん検診結果CSV取込処理についてRPAプログラムをテスト作成	(新)テスト作成の結果、更なる導入範囲の拡大を見込むことができた。						
	R3	③	先進自治体の取組事例を基に導入範囲の検証を行い、導入の可否を検討	(新)がん検診や予防接種業務への導入について検証を行ったところ、結果取込みをOCRで行った際の識字率が著しく低かった。 ・マークシート形式に変更することを検討したが、様式が複雑化し従来よりチェック項目が増えてしまい、RPAによる業務の簡略化が見込めないため、HARPで回答を募った(受動喫煙・新型コロナワクチン関連)アンケートなど他の業務での導入を検討した。						
		④	予防接種、各種がん検診業務以外におけるRPAの導入を検討	(継)4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健康診査入力業務のRPA導入を検討したが、業者との日程調整の都合上、本年度中の検証に至らなかった。 (新)読み込み用フォームの再検討(手書き欄対応、健康かるて内様式との整合性等)を行うこととした。 (継)結果取込み時の識字率が著しく低い経過があることから、取込範囲の再検証を行うこととした。						
	R5	⑤	AI-OCRの導入に向けた検討	(新)R6年度の導入に向けた帳票等について検討を行ったが、取込み時の識字率が著しく低いことや、システム標準化に伴い、帳票の変更が行われることからR6年度に再検証を行うこととした。						
		⑥	予防接種、各種がん検診業務以外におけるRPAの導入を検討	(継)出産・子育て応援事業のシステム入力作業についてRPAでの対応が可能かどうか検討を行い、導入に向けた取込みデータの整理を行った。						
	R6	⑦	AI-OCRの導入に向けた検討	予防接種の現行帳票で事前検証を行い、AI-OCRで作成されるデータを健康管理システムで取り込めるように改修し稼働予定。						
⑧		RPAの導入に向けた検討	母子手帳交付の際に、健康管理システムで出力する受診票一式について、RPAを活用し自動出力が可能となるよう検証する。							
取組終了の場合記入 →				令和	7	年	3	月取組終了		

No.15	50	予防接種等業務への導入【R5工程確定】				確認時期	令和6年度末	
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	3	1	1	1	総括	当初の予定から日程が後ろ倒しとなった。
	連携度	3	2	3	3	3	総括	担当部署との連携を密に行い、稼働見込みとなった。
	効率性	2	2	3	2	2	総括	稼働後、業務の省力化が図られる見込み。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	今後、さらに他の業務での活用を検討する。
総合評価		B	B	B	B	B	総括	稼働結果を検証し、さらなる効率化を図る。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R2	RPAの他業務への活用方法について	更なる導入範囲の検証や先進自治体の調査が必要である。
	R3	R2と同じ	導入範囲の検証が必要である。
	R4	R2と同じ	取込範囲、識字率等の検証が必要である。
	R5	R2と同じ	導入業務の洗い出しを行い、RPAの構築方法を検討し、検証が必要である。
	R6	導入されるAI-OCRの識字率で効率化できるか検証が必要	AI-OCRやRPAを効率的に活用する方法を検討する。
【上記のうち、特記すべき事項】			
システム標準化で再度設定が必要となる。識字率の向上のため帳票の見直しが必要となる。			

特記事項	総括	効率的な運用のためには現行の業務フローを変更する必要があり、スモールスタートで運用する中で、更なる効率化が図れるように努めていく。
------	----	---

No.15 RPAの導入

実践項目	AI-OCRの導入の検討						
担当部署	(総)行政監理室、各担当部署						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○					○	○
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				導入の検討、効果検証		工程どおり	検討結果による
				導入した			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	導入に向けた各課のヒアリング及び体験操作の実施	(新)導入が見込まれる部署に対して業務内容のヒアリングを行った。 (新)ヒアリングを行った部署を対象に操作体験を行った。			
		②	導入に向けた他自治体の情報収集	(新)総務省公表の資料などから、他自治体の情報収集を行ったほか、近隣自治体での導入状況について聞き取りを行った。			
		③	R6年度予算要求及びICT推進委員会での協議	(新)R6年度の予算要求を行い、ICT推進委員会に諮り、競争性の確保を条件に採択された。			
	R6	④	製品の選定、導入準備	使用が想定される部署と複数の製品を無償トライアルやデモンストレーションで使用感などを確認している(7月~11月)。			
		⑤	製品決定及び導入	各製品の比較を行い製品を決定した。導入に向けて入札を行い2月下旬に導入した。			
⑥		運用準備	検証を行った部署は運用方法を固め、令和7年度に全庁的な運用開始に向けて手法や手順書を準備している。				
取組終了の場合記入 →					令和 7 年 3 月取組終了		

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 AI-OCRを導入した。
	連携度				2	2	総括 関連部署への操作体験を行ったほか、運用開始に向け概要説明や読取り精度向上などの相談を行った。
	効率性				2	2	総括 運用開始に向けた準備を行った。
	創造性				3	3	総括 AIによる効果性の高いOCR機能の導入により、より効率的に業務時間を削減することができる。
総合評価					B	B	総括 製品比較を実施しAI-OCRを導入した。運用開始に向けた準備を行った。

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	導入に向けた選定及び導入予定部署の抽出	デモの利用及び他自治体の導入業務調査
	R6	導入に向けた選定	複数製品のトライアルやデモンストレーションにより、製品比較を実施し決定した。
【上記のうち、特記すべき事項】			

特記事項	総括	複数のAI-OCRのデモンストレーションやトライアルによる製品決定を行いAI-OCRを導入した。R7.4以降の運用開始に向け、マニュアル作成やテストなど準備を行った。
------	----	---

No.16 AIの活用

実践項目	庁内向けAIヘルプデスクの導入【R5工程確定】										
担当部署	(総) 行政監理室、ICT推進室										
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
		○				○	○				
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	実証実験、導入範囲の検討		効果検証、本格導入の検討		検討結果による		回答率向上の取組		⇒		
	実証実験、導入範囲の検討、効果検証		本格導入、導入範囲拡大の検討		導入範囲拡大の検討		工程どおり				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R2	①	庁内向けAIヘルプデスクの実証実験				(新)システム部門・人事部門でAIヘルプデスクの実証実験を開始した。				
		②	導入範囲拡大の検討				(新)更なる利便性の向上を目指し、給与厚生部門・契約部門について導入範囲を拡大した。				
		③	効果検証				(新)庁内向けAIヘルプデスクの導入により、約2,600件の質問に対して自動回答がなされ、職員の業務軽減につながった。				
	R3	④	庁内向けAIヘルプデスクの本格導入				(新)実証実験を行った自動応答システムを本格導入した。				
		⑤	導入範囲拡大の検討				(新)本格導入にあわせて、財務会計システムに関するカテゴリを追加した。				
	R4	⑥	③と同じ				(継)R4年度は約2,300件の質問に対して自動回答がなされた。				
		⑦	⑤と同じ				(継)他部署から新たなカテゴリ追加を希望する相談はなく、新たなカテゴリの追加は行わないこととした。				
	R5	⑧	回答率向上の取組				(新)新たな質問を約60問追加した。				
		⑨	③と同じ				(継)R5年度は約3,250件の質問に対して自動回答がなされ、約1,300件の質問について解決した。				
	R6	⑩	⑧と同じ				新たな質問と回答を57問追加した。				
⑪		③と同じ				約2,901件の質問に対して自動回答がなされ、約883件の質問について解決した。					
取組終了の場合記入 →											
令和 7 年 3 月取組終了											

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】				
	進捗度	3	3	3	3	3	総括	予定を前倒して導入し、導入範囲の拡大も行った。			
	連携度	3	3	2	2	2	総括	各問い合わせ部門担当者との連携し、質問回答の追加を行った。			
	効率性	2	2	2	2	2	総括	導入により、これまで約2,901件の質問に対して自動回答がなされ、職員の業務軽減につながった。			
	創造性	3	3	3	3	3	総括	これまでになかった新たな手法で業務時間削減を実現した。			
総合評価		A	A	A	A	A	総括	試行実施を経て本格導入を行い、業務時間削減を実現している。			

No.16	51	庁内向けAIヘルプデスクの導入【R5工程確定】	確認時期	令和6年度末
-------	----	-------------------------	------	--------

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	ヘルプデスクの利用促進の取組	定期的に庁内周知を実施し、利用促進を図る。
R 3	R 2と同じ	R 2と同じ
R 4	R 2と同じ	R 2と同じ
R 5	R 2と同じ	R 2と同じ
R 6	R 2と同じ	R 2と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】		

特記事項	総括	本格導入やカテゴリ拡大を行い、質問回答の登録数増加により解決率向上を図った。
------	----	--

No.16 AIの活用

実践項目	AIによる自動応答システムの導入【R5工程確定】											
担当部署	(政)秘書広報課、(総)ICT推進室											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
		○				○	○					
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	先進自治体の調査、導入の検討		導入の検討		検討結果による		構築・導入		⇒			
	工程どおり		工程どおり		情報収集・予算要求		工程どおり		FAQの回答精度向上			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R2	①	システム概要の調査、先進自治体の調査				(新)WEBによりAI事業者とシステムの概要説明等の打合わせを行った。					
		②	現行の市公式ホームページへの導入が可能かどうかの調査				(新)市公式ホームページ(CMS)構築事業者に、現状の仕組みの中で導入可能かどうか確認し、技術的には導入可能であることがわかった。					
	R3	③	システム概要の調査、先進自治体の調査				(継)AI事業者とのシステム概要説明等の打合わせを行ったところ、AIの回答について利用者の満足度・解決度については検討が必要であることがわかった。					
		④	AI導入の検討				(新)市公式LINEアカウントにチャットシステムを導入した。					
	R4	⑤	R6年度までにチャットボットを導入するため、情報収集及び予算要求を行う。				(新)AI事業者及び先進自治体から情報収集を行い、導入のための予算要求を行った。 (新)先進自治体を視察し、導入及び運用に係る情報収集を行った。					
	R5	⑥	AIチャットボットシステム委託事業者の選定				(新)公募型プロポーザルを実施し、委託事業者を選定した。					
		⑦	庁内説明会の実施、公開範囲の調整				(新)AIチャットボット導入に係る庁内説明会を実施し、各部署に作業依頼を行った。 (新)FAQ作成及びAI精度向上作業等、システム公開準備を行った。					
	R6	⑧	AIチャットボットシステムの公開				(新)R6年3月にAIチャットボットシステムを公開し、市公式ホームページにバナーを設置した。					
	⑨	FAQの回答精度向上の取組				(新)6月から委託事業者から送付されるログレポートに基づき、市としてブラッシュアップすべきFAQを庁内で周知の上、毎月改善作業を実施した。						
取組終了の場合記入 →										令和 7 年 3 月取組終了		

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】					
	進捗度	2	2	3	3	3	総括	当初の工程を前倒しし、導入・公開することができた。				
	連携度	1	2	3	3	3	総括	各部署の協力のもと、幅広い業務でFAQを作成できた。				
	効率性	2	2	2	3	2	総括	コストや職員負担に関する費用対効果の算出は困難である。				
	創造性	2	2	3	3	3	総括	テンプレートを活用し、当初から約2,500件のFAQを登録することができた。				
総合評価		C	B	A	A	A	総括	システム稼働において必須であったFAQの作成について、各部署の協力を得られたためスムーズに導入することができた。				

No.16	52	AIによる自動応答システムの導入【R5工程確定】	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	AIの導入（活用）範囲の検討	システム概要の調査、先進自治体の調査	
	R 3	R 2と同じ	R 2と同じ	
	R 4	AIの有効性、運用方法	先進自治体及び導入ベンダーの調査	
	R 5	FAQの作成・メンテナンスは各担当部署が行うことから、全庁的な協力が必要	全庁向け説明会を実施し、各担当部署に協力を依頼	
	R 6	市民ニーズに応えられるよう、継続的に回答精度の向上を図る必要がある。	委託事業者からのログレポートに基づいて、6月から毎月FAQの改善を全庁的に依頼している。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	FAQの継続的な改善を図ることを目的にブラッシュアップマニュアルを作成し、委託事業者から送付されるログレポートに基づいて毎月改善作業を全庁的に依頼している。		

No.17 庁内文書の電子化の推進

実践項目		庁内会議へのタブレット端末の導入								
担当部署		(政) 政策推進課								
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
							○	○		
工程表 (予定含む)		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
		運用方法等の検討	工程見直し	事業者選定、試行導入	工程見直し	本格導入	工程見直し			
		運用方法等の検討 事業者選定		試行導入、本格導入、活用の拡大 検討、取組終了						
取組内容		【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
		R2	①	運用方法及びシステム構成、導入機器等の検討			(新) 苫小牧市情報化推進委員会で計画が承認された。			
			②	他市導入実績調査の実施			(新) 先進市への稼働状況調査実施した(道内外8市)。			
			③	契約方法の検討			(新) システム事業者の選定(プロポーザル)専用端末のリース契約(指名競争入札)			
		R3	④	6月・9月定例会を紙との併用とし、12月定例会から原則ペーパーレスとする。			(新) 5月の庁内会議から活用を開始し、6月及び9月定例会と決算委員会を紙との併用とした。 (新) 12月定例会から原則ペーパーレスとした。			
			⑤	端末の利用範囲について、単にペーパーレス会議システムを利用するに留まらず、更なる活用を検討する。			(新) 端末の設定を根本から見直し、部長会議に「Zoom」を活用したオンライン開催を検討し、試行した。 ・今後、他の会議においてオンライン開催の希望がある場合に活用を広げる。 ・庁内会議ペーパーレス化の流れから、記者会見の記者配布資料についてもペーパーレス化を進めた。			
			(取組終了)							
		R4	⑥							
		R5	⑦							
		R6	⑧							
					取組終了の場合記入 → 令和3年12月取組終了					

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	3	3	-	-	3	総括	R3年度に前倒しで事業を実施できた。	
	連携度	3	3	-	-	3	総括	議会事務局など庁内で連携し、ペーパーレス会議システムを運用した。	
	効率性	2	3	-	-	3	総括	印刷物の削減や印刷にかかる人件費の削減ができたことから効果的な事業であった。	
	創造性	2	2	-	-	2	総括	テレワークやWeb会議システムの環境を整えた。	
総合評価		A	A	-	-	A	総括	紙の削減や印刷などの手間が減ったこと、テレワークシステムの環境構築など実りの多い事業となった。	

No.17	53	庁内会議へのタブレット端末の導入	確認時期	令和6年度末
-------	----	------------------	------	--------

取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R2	導入目的を明確にし、導入効果の高い仕組みづくりが必要。	コスト削減のほか、会議資料の準備等に要する時間の削減やWeb会議への活用等「働き方改革」を主な導入目的とした。さらに、議会事務局と連携し、同じシステムを導入することで、その効果を高める。
R3	R2と同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの操作性等を考慮して端末の設定方法を見直す等、12月の本稼働に向けて使いやすい仕組みに改善を行った。 ・テレワーク用の仕組みも導入し、新しい働き方の取組のひとつとして一定の効果があった。 ・オンライン会議活用を進めるための課題の洗い出しとして、部長会議メンバー全員による「Zoom」の試行を行った。 	
【上記のうち、特記すべき事項】			
議会事務局とも連携し、ペーパーレス会議システム用端末の有効利用を通じて業務の効率化を進めている。			
特記事項	総括	テレワークの仕組みを構築したことにより、出張時の作業や在宅勤務が可能となったほか、ペーパーレス会議システムによる紙の削減効果（約1,100万枚）や印刷や差し替えの手間が削減された。	

No.17 庁内文書の電子化の推進

実践項目		文書管理システムの導入【R5内容変更】							
担当部署		(総) 法務文書課							
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
						○	○		
		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
工程表 (予定含む)		データ整備・ 管理の実施、 関係例規整備	可能な取組 から適宜実 施	⇒	文書管理シス テムの構築	文書管理シス テムの構築	⇒	文書管理シス テム導入	文書管理シス テム導入
		公文書の電子 的管理に係る 課題の整理・ 検討	公文書の電子 的管理の 試行実施・ 関係例規整 備	文書管理シス テムの予算要 求	工程見直し	工程見直し	工程見直し	工程どおり	工程どおり
取組内容		【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
		R2	①	電子データの原本化の検討	(新) 国の動向の情報収集等により公文書原本の電子的管理運営実施上の課題の抽出				
			②	共有フォルダ等における体系的管理の実施の検討	(新) 共有フォルダ等における管理方法についての検討を実施				
			③	関連例規の整備	(新) 公文書を電子管理するに当たり改正を要する例規の調査、確認				
		R3	④	公文書管理委員会等、国の関連施策情報の収集及び対応	(新) R4年2月に国が「行政文書の管理に関するガイドライン」を策定したことに伴い、作成中のマニュアルを修正する必要性が生じた。次年度は、文書管理システムの導入を見据えたマニュアル作成に切り替え、継続して取り組んでいく。				
			⑤	公文書原本の電子的管理を試行実施し、課題及び対策を検証	(新) 公文書原本の電子的管理を試行実施したところ、改ざん防止措置等の課題が解決できないという結論に至った。 ・ICT推進室とも協議し、文書管理システムの調達に方針転換した。				
			⑥	③と同じ	(継) 電子決裁を経た公文書については、システム内保存を認めるように例規整備を行った。				
		R4	⑦	文書管理システムの調達準備	(新) 他自治体の導入事例の研究及び文書管理システムのトライアルにより、プロポーザルに向けて仕様書等を作成した。				
			⑧	文書管理マニュアルの作成・検討	(新) 文書管理システムを導入している自治体を視察し、視察先のマニュアル等を情報収集することで本市の文書管理システムの運用に係るマニュアル等の作成・検討を進めた。				
			⑨	文書管理システムの予算要求	(新) 文書管理システムの調達を行うためにR6年度からR10年度までの債務負担行為の設定を行った。				
		R5	⑩	文書管理システムの構築	(新) 文書管理システムの構築を開始し、全体の8割程度進捗した。 (新) R6年7月の稼働開始に向けて準備を継続する。				
			⑪	文書管理マニュアルの作成	(新) 文書事務ハンドブックの改正案を作成した。 (新) 文書管理システムの操作マニュアルを作成した。				
			⑫	関連例規の整備	(新) 文書事務取扱規程と文書編さん保存規程をひとつにした「市文書管理規程」の整備に着手した。				
R6	⑬	公文書の電子的管理の本格実施	R6年7月から文書管理システムを稼働し、研修期間を経て同年8月から段階的に運用を開始した。						
取組終了の場合記入 →					令和	7	年	3	月取組終了

No.17	54	文書管理システムの導入【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末
-------	----	---------------------	------	--------

取組に対する自己評価	R 2 R 3 R 4 R 5					総括	【評価の理由】	
	進捗度	1	2	2	2	2	総括	システムの運用面を開始することができ、工程どおりの進捗だった。
連携度	1	3	3	3	3	総括	職員の声も踏まえたシステム導入ができたと考えている。	
効率性	1	1	1	1	2	総括	一定の効果が得られたが、まだ電子化を推進させる余地が残っていると考えている。	
創造性	2	2	2	2	3	総括	定例会を実施し、職員からの要望を聞き入れたシステム改修を実施できた。	
総合評価	C	B	B	B	A	総括	概ね計画通りの進捗であった。さらなる電子化の促進やフリーアドレス化の促進やリモートワークの拡大などの施策にも影響を与えることを期待している。	

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	公文書の電子的管理の対象となる文書の範囲をどうするか	国において方針を再検討中であり、その動静を注視しつつ、早期に方針を決定する。
R 3	・R 2と同じ ・電子的管理の対象となる公文書のセキュリティをどのように確保するか	・国の「行政文書の管理に関するガイドライン」がR 4年2月に全面改訂されたことから、これを踏まえた見直しを行う。 ・セキュリティを確保するためには、文書管理システムの導入が必要との結論に達した。
R 4	・R 2と同じ ・文書管理システム導入に係る予算措置が可能かどうか	・予算化に向けてシステム導入による費用対効果を算出する。 ・他市のシステム導入状況及び運用方法を調査した上で予算要求を行う。
R 5	・R 2と同じ ・システム導入後の運用方法の確立及び関係課との調整	導入実績のある自治体の運用方法の情報提供を受け、作成した業務フロー（仮）の内容を充足させる。
R 6	システム稼働前に運用方法を伝達するための調整	・文書管理規程及び文書事務ハンドブック等の運用方法を示す資料を作成し、全庁周知を行った。 ・操作研修は自席で視聴できるよう研修動画を準備し、さらに集合型の操作研修会も開催した。 ・段階的に運用を開始し、国が示す電子決裁加速化方針等を引用し、運用のヒントになる情報を全庁的に共有した。
【上記のうち、特記すべき事項】		
システム稼働から日が浅いこともあり、システムに対する職員の理解度が不十分な場合があるのではないかと考えている。教育研修などの施策を継続的に取り組んでいくことが課題解決につながると考えている。		

特記事項	総括	<p>工程どおりの日程で文書管理システムを稼働することができた。今後は、システムを効果的に利用し、意思決定の迅速化を確実にを行うために職員理解を深めることが必要不可欠である。教育研修等の施策を通じて、職員理解を深めたい。</p> <p>また、効果測定値を分析し、課題を抽出し、解決に取り組んでいきたい。</p>
------	----	---

No.17 庁内文書の電子化の推進

実践項目		無線ネットワーク環境の整備【R5内容変更】											
担当部署		(総) ICT推進室											
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
							○	○					
工程表 (予定含む)		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
		無線化の検討	工程どおり	情報化推進委員会へ諮問、実施範囲決定	工程見直し	段階的な無線化の実施	工程見直し	実証実験・無線環境の段階的整備	工程どおり	⇒			
			情報収集		⇒								
取組内容		【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
		R2	①	アクセスポイント等の機器の検証・選定					(新)電波を発するアクセスポイント機器の当市環境により良い機種を選定する。どの機器も快適に使用でき、変化がわからないほどであったので、遠くまで電波が届く機種を選定した。				
			②	実運用を想定した課題等の洗い出しの実施					(新)情報推進課内で試験的に無線環境を構築して実際に使用した。起動時の遅さ等の声が上がったが、運用に支障はなく、有線とほぼ変わらず使用できることを確認した。				
			③	セキュリティ要件の調査の実施					(新)総務省からLGWAN環境の無線化に必須である要件として、「IEEE802.1X認証」という無線LANセキュリティ対策が挙げられたが、現在の業務端末対応のものは流通していないことが判明した。現機器構成ではLGWAN環境での無線LANは実現できないことがわかった。				
		R3	④	IEEE802.1X認証対応の無線LAN受信機の情報収集					(継)既存業務端末において、現段階では総務省が示したセキュリティ要件を満たし、正常に起動するIEEE802.1X認証対応の機器が見つけられていない。				
			⑤	システム・ネットワーク環境等の更新時に無線環境への入れ替えに合わせた情報収集					(継)R5年度のネットワーク環境更新時期に合わせ、改めて無線化の可能性について、情報収集及び調査研究を継続したが、現状では本市の端末環境で無線ネットワークを実現するための機器が存在せず、R5年度での実施は難しいという結論に至った。				
		R4	⑥	④と同じ					(継)既存業務端末において、正常に起動するIEEE802.1X認証対応の機器について情報収集を継続したが、該当機器は見つからなかった。				
			⑦	観点を変えた段階的な無線化に向けた検討・情報収集					(新)現機器構成下で対応セキュリティ要件を満たした無線機器が存在しないことが判明したことから、発想を転換し、会議の無線化を促進し効率化・ペーパーレス化を実現できないか様々な角度から検討を行い、R5年度の実証実験に向けて、ペーパーレス会議の検証モデルを策定し必要な機器の情報を収集した。				
		R5	⑧	実運用を想定した実証実験と、ツールの使用方法等の周知					(新)会議の無線化・ペーパーレス化を実現する各機器・ツール等の検証を行った。 ・利用方法の紹介動画を作成し、全庁的に周知するとともに、10月から実運用を開始した。 (新)会議のペーパーレス化促進を目的とし、新たに本庁舎の各フロア及び第2庁舎、消防本部に計10台の大型モニタを設置し、使用例を周知した。				
⑨	・無線利用可能端末の一部導入 ・有線・無線のハイブリッド運用に向けた環境検討					(新)職員端末30台をノートパソコンに切り替えた。 (新)ノートパソコンのWi-Fi接続機能と自治体テレワークシステムを活用し、自席では有線、会議室や打合せスペースでは無線といったTPOに応じた有線・無線のハイブリッド運用を検証し、実運用を開始した。 ・Wi-Fi環境を全庁に整備するのは困難であることから、5GルーターやポケットWi-Fiなど、無線のスポット利用に向けた通信手段を検討した。							

取組内容	【取組予定・今後の取組予定】		【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】
	R 6	⑩ ⑨と同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁LANの無線化ではなく、インターネット回線の無線利用に着目し、業務用Wi-Fi導入手法を検証した(4月～9月)。 ・有線と無線のハイブリッド運用について、各ソリューションの情報収集を実施し、下半期の検証に向けて準備した(4月～9月)。 ・ハイブリッド運用について各ソリューションの情報収集を実施した結果、検証条件として業務用Wi-Fiの整備を先行する必要があることが判明した。(10月～3月) ・業務用Wi-Fi検証のため、通信設定を変更し、Wi-Fiの強度・速度調査を行った。(2月～3月) ・フリーアドレス化に向けた環境整備の一環として、Wi-Fi機器設置場所の現地調査を行った。(2月～3月)
取組終了の場合記入 →			令和 7 年 3 月取組終了

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	3	2	1	2	2	総括	当初の予定とは異なる方法での無線化を工程どおりに進めることができた。	
連携度	2	2	2	3	2	総括	全庁的なペーパーレス化に寄与する取組となった。		
効率性	2	2	2	2	2	総括	最低限のコストで取組を進めることができた。		
創造性	2	2	3	3	3	総括	低コスト化のため既存ネットワークを活用したWi-Fi検証に成功した。		
総合評価		B	B	B	A	B	総括	Wi-Fiの検証に成功し、新プランでの業務用Wi-Fi整備に繋げることができた。	

No.17	55	無線ネットワーク環境の整備【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末
-------	----	-----------------------	------	--------

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	無線子機の起動が遅いため、ログオフログインの際の起動に時間がかかる。 IEEE802.1Xの対応する無線受信機がない。	起動速度を上げるためには、無線子機の給電を端末以外から行う必要がある。 対応可能な受信機があるか情報収集を行う。	
	R 3	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 5年度予定のネットワーク環境更新に合わせ、引き続き総務省の基準を満たす機器の調達について情報収集を行う。 ・ 可能性のある機器の情報を入手したら、試験を行い、実施の可能性を検討する。 	
	R 4	R 3と同じ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き総務省の基準を満たす機器の調達について情報収集を行う。 ・ 会議の無線化を実現する各機器・ツール等が会議の速度に耐えうる性能・精度かという課題があるため、適正な機器調達のため情報収集を行う。 	
	R 5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各機器やツールの貸出の周知後、2～3週間は貸出依頼が多いが、すぐに減少する。再周知すると再度貸出依頼が殺到するため、需要は確実にある。 ・ まずは全庁的に会議の無線化・ペーパーレス化を実現する手段があることを認識してもらう必要がある。 ・ 出張時等、外出時のノートPCに無線環境確保が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の貸出だけではなく大型モニタを職員に見える形で常時設置したことにより会議の無線化・ペーパーレス化について意識付けを行った。 ・ 執務室や業務形態に合わせて色々なツールの組み合わせを助言した。 ・ モバイルルーターの貸出など、費用対効果が高くなる手法を検討する。 	
	R 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 5年度に開始した有線無線ハイブリッド運用は、内製した仕組みであるため、使用者側に一定程度のICTリテラシーが求められ、誤操作することがあった。 ・ 使用者側のハードルを下げるため、各ソリューションの導入検討を進める必要がある。 	費用対効果を考慮しつつ、使用者の利便性が向上するソリューションを調査。今後検証するための下準備として業務用Wi-Fiの検証を先行して進めた。	
【上記のうち、特記すべき事項】				
特記事項	総括	R 5年度に実運用に至ったハイブリッド運用について、より利便性を高め、運用管理を簡便化するなどの課題を解決すべく情報収集・検証を進めた。業務用Wi-Fiの検証に成功し、次期プランに繋げることができた。		

No.17 庁内文書の電子化の推進

実践項目	市議会へのタブレット端末の導入							
担当部署	議会事務局							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
						○	○	
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	運用方法等の検討	工程見直し	事業者選定、試行実施	工程見直し	本格導入	工程見直し		
	運用方法等の検討・事業者選定		施行実施、オンライン会議の検討		オンライン会議の実施、取組終了			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	運用方法及びシステム構成、導入機器について			(新) 予定どおり議会改革検討会及び実務者会議で決定した。		
		②	利用規約等のルールについて			(新) 予定どおり「苫小牧市議会タブレット使用ガイドライン」を議会改革検討会及び実務者会議で決定した。		
		③	事業者選定について			(新) ペーパーレス会議システムの公募型プロポーザルを実施し、タブレット端末の長期継続契約を締結した。		
	R3	④	6月・9月定例会及び決算委員会を紙との併用とし、12月定例会から原則ペーパーレスとする。			(新) 6月・9月定例会及び決算委員会を紙との併用とし、12月定例会からの原則ペーパーレスとした。		
		⑤	オンライン会議の開催に向けて検討する。			(新) オンライン会議の開催ができるよう、方法等を検討し、予算要求を行った。		
	R4	⑥	オンライン会議等開催のための必要備品の購入を行った。 (取組終了)			(新) オンライン会議の試験実施を経て、R4年11月開催の議会改革検討会において、試験的にオンライン会議を開催した。		
	R5	⑦						
R6	⑧							
取組終了の場合記入 →								令和 5 年 3 月取組終了

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	3	3	3	-	3	総括	着手から実施まで迅速に計画を進めることができた。	
	連携度	3	3	3	-	3	総括	様々な協議を重ね、政策推進課と連携して取組むことができた。	
	効率性	2	3	3	-	3	総括	情報共有が迅速で、時間と労力のコスト削減が図られた。	
	創造性	2	2	3	-	3	総括	参加者の物理的な制限を解消し、オンライン会議を開催することができた。	
総合評価		A	A	A	-	A	総括	操作性に優れ、コスト効率の高い方法で会議を運営することができた。	

No.17	56	市議会へのタブレット端末の導入	確認時期	令和6年度末
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R2	導入に向けては、議員の理解が重要であるとともに、議会と市側の連携が必要	議会改革検討会や実務者会議で協議・決定し、政策推進課とも協議を続けた。さらに、市側と連携し、同じシステムを導入することで、その効果を高める。	
	R3	R2と同じ	運用中の問題点等を実務者会議で協議・決定し、政策推進課とも協議を続けた。さらに、市側と連携して同じシステムを導入したことで、その効果が高まった。	
	R4	オンライン会議の実施	引き続き政策推進課と協議を続け、ペーパーレスに取り組むとともに、オンライン会議のルール化について、実務者会議で協議していく。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
政策推進課とも連携し、ペーパーレス会議システムの有効利用を通じて業務の効率化を進めることができた。				
特記事項	総括	議会ICT化を進めたことで、タブレット端末の活用以外にも議員提出資料のモニター投影やオンライン会議の実施に向けた環境整備など議会機能の強化につながった。		

No.18 庶務事務の効率化・集約化に向けた取組

実践項目	会計事務の在り方の検討							
担当部署	会計課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
	○					○	○	
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	財務会計システムの更新作業	工程どおり	財務会計システム稼働、在り方の検討	工程どおり	方向性の明示 効果検証、取組終了	工程見直し		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	財務会計システムの更新			(新) 予定どおりシステムを更新した。		
	R2	②	新システムによる会計事務の運用方法を検討			(新) 運用方法に関するQ&Aを作成し、庁内周知を行った。		
	R3	③	新システム下での会計事務改善点を抽出			(新) 新システムによる新たな会計事務(電子決裁・電子審査)が実運用となり、各課からの問合せ等により改善点を抽出し、それに対応することで安定的な運用につなげた。 ・同時に内部検証を進め、抽出された課題への対応として支出事務チェックシートを更新し、庁内周知を行った。		
		④	技術進歩や事務手続の変革を踏まえた会計事務改善点を抽出			(新) 会計事務における各種押印の見直しを課題と捉え、指針に基づいて検討した結果、請求書の押印省略及び資金前渡請求方法の改善を行い、R4年度から運用を開始する。あわせて請求書の電子保存を認め、運用する。		
	R4	⑤	方向性の明示 (取組終了)			(新) 財務会計システムを用いた事務の更なる効率化の観点から、支出事務の集約化について検討を行うこととした。		
	R5	⑧						
	R6	⑩						
取組終了の場合記入 →					令和5年3月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	-	3	総括	当初の工程どおり行うことができた。
	連携度	2	2	2	-	3	総括	当初の工程どおり行うことができた。
	効率性	2	2	2	-	3	総括	当初の工程どおり行うことができた。
	創造性	2	2	2	-	3	総括	当初の工程どおり行うことができた。
総合評価		B	B	B	-	A	総括	当初の工程どおり行っただけでなく、のちの取組みにつながる重要な取り組みだった。

No.18	57	会計事務の在り方の検討	確認時期	令和6年度末
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	新たに導入する電子決裁をどのように運用すれば事務効率化が図れるのか。	資料添付に係る労力を抑えるために、資料を電子添付、現物提出の振り分けを行った。	
	R 3	会計事務効率化のポイントを探る。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から新システムが全面稼働し、各課からの問合せに応答する中で、実際に即した形で運用方法を見直した。 ・関係部署と連携し、適切な仕組みづくりを行った。 	
	R 4	関連システムとの連携を考慮し、更なる改善点や方向性を探る。	支出担当課からの日々の疑問・質問やアンケートによる要望調査等を通じ、改善につなげていった。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
法や規則の下、何を押さえ、何を省き、何を変更することで、庁内の会計事務を効率化できるのか検討する。 事務処理環境の変化や国の行政改革の動向を踏まえつつ、時代遅れや独自発展したルール・事務となっていないかを確認し、見直しを行う。				
特記事項	総括	財務会計システム更新を契機に、導入当初は多数派でなかった会計事務の電子化やペーパーレス化に取組み、定着させ、また振込手数料有料化対策としてシステム機能を使い切る支出事務の集約化につなげ、時代の変化に即した業務の変革を実現した。なおこれらの蓄積がなければ、現在の効率的な事務が実現し得ないため、総括時点の評価を上乗せした。		

No.18 庶務事務の効率化・集約化に向けた取組

実践項目	支出事務の集約化						
担当部署	会計課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○					○	○
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				支出事務集約化の検討		工程どおり	支出事務集約化の実施
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	各部署での支出件数抑制の取組	(新)支出件数を抑えるよう、日々の伝票審査時、掲示板や研修で職員に対して通知し、意識変容を促した。			
		②	会計課で同一支払先を取りまとめて支出する方法を検討する。	(新)債権者の名寄せや締め支払日の導入を検討した。 (新)支出のクレジットカード払を導入した。			
		③	契約課と連携し、物品購入基準額等を改定する。	(新)R6年4月から物品購入基準額が上がったことで、物品等をまとめて発注することができ、支出件数が抑制できる見込み。			
	R6	④	R6年10月からの振込手数料有料化に向け、債権者の名寄せや締め支払日の導入を実証する。	債権者の名寄せと締め支払日を導入し、ほぼ全ての課の協力の下、振込件数を3~4割削減する見込み。			
		⑤	④に伴い、必要な振込通知の対応を検討する。	通帳通信欄の振込連絡に代え、システム事業者から振込通知発行機能を無償提供いただき、対応した(9月)。			
		⑥	インターネットバンキングを利用した振込依頼データの電送を導入する。	苫小牧信用金庫とICT推進室の協力の下、振込手数料が割安な振込依頼データの伝送を導入した(9月)。			
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了			
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				3	3	総括 当初の工程どおり行うことができた。
	連携度				3	3	総括 当初の工程どおり行うことができた。
	効率性				2	3	総括 当初の工程どおり行うことができた。
	創造性				2	3	総括 当初の工程どおり行うことができた。
総合評価					A	A	総括 当初の工程どおり行うことができた。

No.18	15	支出事務の集約化	確認時期	令和6年度末
-------	----	----------	------	--------

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R5	債権者の名寄せを実施する場合、振込の通知をどのように取り扱うか。	システムの機能追加が予定されている。	
	R6	振込通知を行う場合、どのように運用していくか。	システム事業者からシステム機能強化として無償提供いただいた振込通知発行機能を用い、運用方法を確立した。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
振込通知の機能強化は無償提供であり、事業者からの協力の下、Eメールによる電子送付ができ、電話対応や紙媒体の郵送など高コストで前時代的な手法に退化することなく対応できた。				
特記事項	総括	<p>工程どおり支出事務を集約化し、削減率51%及び経費削減を実現した。今後はこれらの維持のみのため取組終了。なお企業等には振込手数料が安価な苦信口座を指定するよう会計課が協力依頼したが、職員給与、扶助費、給付費などの独自の振込データ作成担当課においても債権者に協力依頼し、可能な限り経費削減に努めることを期待したい。</p>		

No.18 庶務事務の効率化・集約化に向けた取組

実践項目	給与支給事務の集約化及び民間委託										
担当部署	(総) 行政監理室										
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成				
	○					○	○				
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	支給事務の集約、民間委託の検討	工程どおり	民間委託の検討	工程どおり	民間委託の実施	工程どおり					
				取組終了							
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】						【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	会計年度任用職員の給与支給事務を行政監理室に一元化				(新)事務の一元化により、毎月初に行われていた各部署の給与支給に係る事務量が減少し、全庁的な事務の効率化が図られた。				
		②	R2年3月委託開始の会計年度任用職員以外の職員に係る給与支給事務(給与計算等委託業務)の効果検証				(新)業務委託により、常態化していた会計年度任用職員2人分の任用が不要となったほか、職員の時間外勤務が前年度比で約50%の縮減につながった。				
	R3	③	会計年度任用職員の給与支給事務の委託について検討				(新)現行の委託業務に加えて会計年度任用職員の給与支給事務の委託を実施することとした。				
		④	現行の給与計算等委託業務について、委託内容の検証				(継)現行の給与計算等委託業務についての検証を行い、必要となるものを新たに次期委託業務の仕様に加えた。				
		⑤	委託拡大に向けた業務仕様書の作成及び予算の確保				(新)委託拡大を盛り込んだ業務仕様書を確定し、公募型プロポーザル方式による事業者の募集を行った。 ・予算を確定した。				
	R4	⑥	現行の給与計算等委託業務の期間満了に合わせ、次期事業者の特定及び委託契約の締結				(新)R4年6月に公募型プロポーザル方式で事業者の特定を行い、前回と同事業者と契約を締結した。				
		⑦	R4年9月から新たな委託業務を施行				(新)会計年度任用職員の給与計算業務を新たに追加した。				
		⑧	新たな委託契約締結後の業務状況確認 (取組終了)				(新)会計年度任用職員の給与計算業務等を追加後も支障なく業務を実施できていることを確認した。				
	R5	⑨	新たな委託契約内容による業務の遂行及び状況確認								
R6	⑩	新たな委託契約内容による業務の遂行及び状況確認									
取組終了の場合記入 →						令和5年3月取組終了					

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	2	2	2	-	2	総括	当初の工程どおり取組を行うことができた。	
	連携度	3	3	3	-	3	総括	受託者と進捗状況等の確認を行いながら、十分に連携して取組むことができた	
	効率性	2	3	3	-	3	総括	受託者の業務理解が進み、人員及び時間外勤務の削減となった。	
	創造性	3	3	3	-	3	総括	当初の業務から新たな業務を加えるなど業務改善を積極的に行った	
総合評価		A	A	A	-	A	総括	委託により財政効果が生じ、職員の働き方改革にも寄与することとなった。	

No.18	58	給与支給事務の集約化及び民間委託	確認時期	令和6年度末
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	受託者における人事給与システムの習熟度をどのようにして上げていくか	マニュアルの作成、研修環境の設定等により対応	
	R 3	R 4の委託拡大に向けて、業務の追加を含めた委託内容の見直し	委託内容の精査及び関係部署等との協議による業務仕様書のブラッシュアップ	
	R 4	会計年度任用職員システムの利用も含めたスムーズな移行	契約から業務実施までの期間をしっかりとった上で、引継資料の作成及びOJTによる引継ぎを行う。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	令和元年度に当初の契約を行い、令和4年度に新たに契約を行って業務内容の追加等を行った。このことにより年度を経るごとに業務の効率化が実現されていった。現在も安定的に運営されており、職員の働き方改革の実現と業務効率化に大きく寄与するものとなった。		

No.18 庶務事務の効率化・集約化に向けた取組

実践項目	旅費事務の集約化及び庶務事務センター設置の検討【R5内容変更】						
担当部署	(総) 行政監理室						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○					○	○
工程表 (予定含む)	R2年度	R3年度		R4年度		R5年度	R6年度
	他自治体の調査、支給基準の見直し	集約化・民間委託の検討	検討結果による	旅費事務集約化の検討	庶務事務集約化の検討	旅費事務運用効率化の検討、庶務事務集約化の検討	検討結果による
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】		
	R2	①	道内8市に対して、旅費事務の委託状況について調査を行う。	(新) 予定どおり調査したところ、8市とも委託実績は無く、うち4市が委託を検討した結果、見送っていたことがわかった。			
	R3	②	庁内の出張件数について調査を行う。	(新) 庁内の出張件数を調査した結果、オンライン会議等の普及により、R2年度はそれ以前の5年間に比べて件数が半減していた。 ・H27～R元年度の平均出張件数：2,972件(1,542件) ・R2年度の出張件数：1,376件(439件) ※()内の件数は、公用車での出張を除いたもの			
		③	旅費事務の民間委託について検討を行う。	(新) 自治体の旅費事務を受託した実績を有する旅行会社(2社)と委託内容等について協議し、見積書を徴取。委託料は年間1,000万円以上となることが確認できた。			
		④	関係部署と協議し、旅費マニュアルの見直しについて検討を行う。	(新) 旅費事務の運用ルールを明確化するため、関係部署と協議した。			
	R4	⑤	旅費事務の集約化に向けて検討を行う。	(新) 予算の集約の可否について、関係部署と協議を行った。			
		⑥	道内各市の旅費運用状況の調査を行う。	(新) 旅費事務の効率化に向けて道内12市の旅費運用マニュアルを調査し、本市の運用との比較を行った上で旅費運用変更案を作成した。			
	R5	⑦	⑤と同じ	(継) 予算集約の可否について協議を実施した。			
		⑧	④と同じ	(継) 改正内容について精査・検討し、旅費法の改正に伴う条例改正と運用変更のための情報収集を行った。			
		⑨	庶務事務の集約化について検討を行う。	(新) 集約化の内容や規模などの検討し、総務部内で消耗品の管理・発注を集約する取組を行った。			
	R6	⑩	⑤と同じ	・予算集約の可否について協議を実施した(8月)。			
		⑪	旅費に関わる条例改正・運用見直の実施	・法改正に係る情報収集の継続と、条例案の内容検討(4月～2月) ・令和8年4月からの条例改正に向けて、運用マニュアルを含めた事務の見直しを継続する。			
		⑫	⑨と同じ	・総務部内で消耗品の管理・発注を集約する取組を継続			
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了			

No.18	59	旅費事務の集約化及び庶務事務センター設置の検討【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末			
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 当初のスケジュールどおり検討を進め、方向性を固めることができた。
	連携度	2	2	2	2	2	総括 旅行会社や庁内関係部署と、適宜情報提供や連携をしながら検討を進めた。
	効率性	2	2	2	2	2	総括 道内自治体で構成される会議体を活用するなど、国や他市の旅費条例改正の状況や取り組みを把握できた。
	創造性	2	2	2	2	2	総括 旅費の取り扱いが大きく変革する中、本市の実態に応じた旅費支給について検討を進めた。
総合評価		B	B	B	B	B	総括 令和8年4月の旅費条例改正に向けた方向性を固めることができた。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	道内自治体の委託状況はどうなっているのか。	道内主要市の担当者会議を利用し、道内8市の委託状況を調査した。
R 3	<ul style="list-style-type: none"> どこまでの内容を委託できるか。 委託により費用対効果が得られるか。 オンライン会議等の普及により、出張件数に変化はあったか。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託する場合の仕様書を作成し、仕様書を基に旅行会社と協議を行い、見積書を徴取した。 庁内の出張件数（H27年度～R 2年度）を調査した。
R 4	<ul style="list-style-type: none"> 旅費事務を効率かつ適正に行うため、どのような運用にすべきか。 どこまでの業務を集約できるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 道内他市の旅費運用マニュアルを調査し、本市の運用と比較した上で、本市の実態に即した旅費運用変更案を作成した。 予算の集約について、関係部署と協議した。
R 5	<ul style="list-style-type: none"> R 7年4月の旅費法の改正に合わせて、本市の実態に合った旅費事務の運用をどのようにすべきか。 どこまでの業務を集約できるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 大幅な運用変更を行う中で、事務の簡素化につながる運用を関係部署と協議しながら検討する。 わかりやすいマニュアル等の提示が必要
R 6	R 5と同じ	<ul style="list-style-type: none"> R 5と同じ 文書管理システムを活用した出張命令への変更
【上記のうち、特記すべき事項】		
現状、旅費事務については条例等で基本事項が定められているのみで、細かな運用は「旅費マニュアル」で定めている。R 7年4月に旅費法の大幅な改正が行われるため、本市の旅費条例及び「旅費マニュアル」の改正を行う中で、どこまで運用を簡素化できるかが今後の課題である。		

特記事項	総括	旅費法改正に伴う運用の簡素化とともに、文書管理システムを活用した出張命令や旅費支出を可能にすることで、職員の負担軽減を実現した。
------	----	--

No.18 庶務事務の効率化・集約化に向けた取組

実践項目	競争入札参加資格の有効期間延長の検討							
担当部署	(財) 契約課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
	○					○	○	
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	R6年度
	他自治体の調査、期間の検討・見直し 調査・期間見直しの実施、取組終了		⇒	⇒	⇒	⇒		
	工程どおり		工程見直し		工程見直し			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	他自治体の状況を調査し、登録期間を延長する際の変更点を検討し、課題を整理した上で変更案を作成する。			(新)変更案を苫小牧市入札資格審査会に諮り、登録期間の延長を決定した(2年間→4年間)。		
		②	登録期間拡大による変更内容を、競争入札参加資格審査申請の手引き等に反映させ、入札参加資格基準を変更する。			(新)変更した入札参加資格基準をR2年12月1日で告示し、R3年1月から申請の受付を行った。これにより、従来の競争入札参加資格の登録期間を4年間に延長する取組が終了した。		
			(取組終了)					
	R3	③						
	R4	④						
	R5	⑤						
R6	⑥							
	取組終了の場合記入 → 令和 2 年 12 月取組終了							

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	3	-	-	-	3	総括	当初の工程よりも前倒して取組を終了することができた。
	連携度	2	-	-	-	2	総括	単独部署での取組のため。
	効率性	3	-	-	-	3	総括	隔年で実施していた登録事務を4年毎にすることで、職員の業務量の削減のほか、事業者の負担軽減も図ることができた。
	創造性	2	-	-	-	2	総括	他市事例を参考に、中間審査を新たに実施する等、登録期間を延長することで生じる課題に対応することができた。
総合評価		A	-	-	-	A	総括	登録期間延長により生じる課題等を迅速に整理し、当初の工程よりも前倒してR3年度資格登録から有効期間を延長することができた。

取組上の課題	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等		左記の解決方法
	R2	次期登録手続がR6年度となるため、事業者側の登録手続漏れが懸念される。		市ホームページや広報紙での周知に加え、契約課執行の入札時等にも周知を行う。
	【上記のうち、特記すべき事項】			
次期申請における事業者の登録手続漏れを生じさせないよう、事前周知が必要となる。				

特記事項	総括	登録期間を2年から4年に拡大することで、職員の業務量や経費の削減が図られ、事業者においても同様の効果が得られる取組となった。
------	----	--

No.18 庶務事務の効率化・集約化に向けた取組

実践項目	SMSを活用した徴収業務の見直し							
担当部署	(財)納税課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
	○					○	○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度		
				導入済の自治体への調査・導入検証		工程どおり	導入可能性の判断 システム標準化の稼働開始が1年延期により導入も延期予定	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R5	①	年間利用料や月額利用料、年間催告契約件数等を照会	(新)年間利用料や月額利用料、年間催告契約件数等を確認した(催告件数月2,000件×12か月、月額22,000円×12か月)。				
		②	旭川市、帯広市に催告後の納付状況を照会	(新)年度途中であり、現時点における費用対効果は検証中であることを確認した。 ・SMSの送信失敗が約1割、SMS受信者に対する収納割合が6~8割あった。				
	R6	③	標準システムとの情報連携について関係部署と協議	システム標準化の稼働開始が1年延期になり、関係部署との協議も延期				
		④	サービス提供会社の選定	システム標準化の稼働開始が1年延期になり、サービス提供事業者の選定も延期				
					取組終了の場合記入 →	令和	年	月取組終了
取組に対する自己評価	進捗度	R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	連携度				2	2	総括 各自治体へ導入後における検証結果を確認した。	
	効率性				2	1	総括 システム標準化の延期により令和7年度から関係部署と協議開始予定	
	創造性				2	2	総括 未導入のため成果の判断が難しいが、サービス内容を確認する限り一定の成果につながる可能性がある。	
創造性				2	2	総括 対象者の抽出方法や送信時における記載内容を確認した。		
総合評価					B	C	総括 業務内容の効率化につながる可能性が高いことから導入に向け事前準備を進める必要がある。	
取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】							
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等				左記の解決方法		
	R5	・利用料と比較して、督促状や催告書の発布件数減少や収納率の向上につながるかどうか検討が必要 ・市が必要とする抽出項目を、サービス提供会社が対応できるか要確認				導入後の費用対効果について、他自治体の成果を参考にしながら内部調整を行う。		
	R6	R5と同じ				R5と同じ		
【上記のうち、特記すべき事項】								
特記事項	総括	システム標準化の稼働開始が1年延期に伴いR8年4月からの稼働開始を予定している。他自治体における実情や実績数値を調査するための時間が増えたことを前向きに捉え、導入に向けた事前準備に努めていきたい。						

No.18 庶務事務の効率化・集約化に向けた取組

実践項目	施設予約の電子化						
担当部署	(総)行政監理室						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○					○	○
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				実証実験の実施		工程どおり	本格稼働
							試験運用の実施と導入に向けた課題整理
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	実証実験の実施	(新)公共施設2施設で実証実験を実施した。			
	R6	②	システム導入希望施設との協議	①(新)公共施設2施設で、実証実験を通じてのシステム要件整理及び事業者との協議を行った(9月)。			
		③	試験運用の実施と導入に向けた課題整理	②(新)導入予定施設の所管課とともに、別システムのデモンストレーションやトライアル環境の導入により運用上の課題整理と対応の可否について協議した(10月)。 ③(新)複数社のシステム比較により、本格導入に向けた準備を進めた(3月)。			
				取組終了の場合記入 →	令和	年	月取組終了
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 実証実験を経てシステムの課題点を洗い出し、複数社比較の上導入に向けた準備を行った。
	連携度				2	3	総括 当初導入予定の所管部署及び指定管理者とともに、事業の有効性を確認し導入に向けた準備を進めた。
	効率性				3	3	総括 所管課の予算措置が不要で統一システムを導入することができる。
	創造性				2	2	総括 現在施設ごとの予約方法が統一されることで、市民利便が向上する。
総合評価					B	A	総括 公共施設の予約を従来の窓口受付に限らず、システムでの予約を可能とすることで市民サービスの向上につながる。
取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】						
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等				左記の解決方法	
	R5	各施設の受付体制や制度、利用者層などの面から、本システムの導入がなじまない施設が予想される。				従来からの施設予約管理方法の変更を求めず、受付体制の見直し及び導入に向けた業務改善を図る。	
	R6	・R5と同じ ・活用する施設の拡大に向けた検討が必要				従来の受付方法に加えてシステム予約を構築できるように、所管課及び施設と協議を進める。	
【上記のうち、特記すべき事項】							
施設の利用に当たっては、開館時間や受付方法など施設によって様々であることから、全市的に同一システムを導入することは困難な面もあるが、市民サービスの向上を目指し、施設管理者の理解と協力を得ながら、より多くの施設で導入が可能となるよう課題を解消していきたい。							
特記事項	総括	R6年7月に締結した行政改革の推進に関する連携協定を活用し、新たな事業者との協議を進めながら、利用者・管理者双方にとってよりよいシステムの選定、本格導入に向けた準備を行った。					

No.19 システム化による業務の効率化

実践項目		住居表示システムの導入												
担当部署		(民) 窓口サービス課												
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成						
							○	○						
		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度				
工程表 (予定含む)		システム導入 調査・検討		導入工程の 作成、機能 追加		台帳の整理・ データ化		システム稼働		工程どおり				
		工程どおり		導入方法の 協議、予算 計上		導入工程の作 成、機能追 加、台帳の整 理・データ化		システム稼働、 効果検証、取組 終了		工程どおり				
		【取組予定・今後の取組予定】						【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
取組内容		R2	① 導入手法の検討						(新)他部署導入済GISシステムへの相乗りを検討し、複数課で利用しているシステムに相乗りする手法で決定した。					
		R3	② 導入方法協議						(継)全GISシステム導入課、ICT推進室及びシステム業者と導入方法等について協議を行い、今後の導入に係るスケジュール等について定めたほか、導入に係る課題を確認・共有した。					
		R3	③ 地籍調査システム導入による影響調査 (開発管理課に新規導入したGIS)						(新)地籍調査に特化したシステムであり、当課での業務内容には対応できないことが判明。本市で導入済のGISシステムに機能を追加することとした。					
		R3	④ 予算計上						(新)R4年度予算に計上した。					
		R4	⑤ 導入工程の作成及び機能追加						(新)システムの導入に向けて計画的に実施した。					
		R4	⑥ 台帳の整備及びデータ化						①(新)既存の紙台帳の整備及びデータ化を実施した。					
		R4	⑦ 現行事務の運用変更準備						(新)システム稼働後の運用について検討した。					
		R5	⑧ システム稼働						②(新)紙媒体との並行稼働を終了し、R5年4月に新システムのみによる運用を開始した。					
		R5	⑨ 現行事務の運用変更						③(新)紙媒体で実施していた運用を廃止し、新システムによる運用に変更した。台帳の作成に要する時間がこれまでより1件当たり平均20分以上短縮される効果が見られた。					
		R5	⑩ (取組終了)											
		R6	⑪											
		取組終了の場合記入 →						令和6年3月取組終了						

		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
取組に対する 自己評価	進捗度	2	2	2	2	2	総括	システム稼働を継続した。
	連携度	2	3	3	3	3	総括	引き続き業者と連携を重ね、システム運用を継続した
	効率性	2	2	2	3	3	総括	住居表示にかかる作業時間が大幅に短縮された。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	既存システムに機能追加を行うなどし、効果的なシステム運用を行うことができた。
総合評価		B	B	B	A	A	総括	システム導入によるメリットを最大限生かすことができた。

No.19	61	住居表示システムの導入	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R2	膨大な量の紙台帳のデータ化に伴い、実際の建築物と管理台帳との整合性を図る必要がある。また、GISシステムの特長上、紙台帳との位置の相違等を個別修正していく必要がある。	既存システムの導入課とのデータ整合性確認や現地調査を実施し、正確な情報管理を目指す。	
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2と同じ ・ 導入方法に係る協議の結果、GISへの接続方法、アカウント数、サーバーのメモリについて検討が必要。特にメモリ不足の可能性はある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2と同じ ・ 令和4年度当初にテストをおこない、その結果をもとに一番よい接続方法、アカウント数を決定することとした。必要に応じてメモリの増設も検討する。 	
	R4	R3と同じ	住居表示台帳のデータ化と並行して、既存システム導入課のデータと住居表示台帳の整合性を確認し、相違している点については随時修正した。	
	R5	既存システムへの機能追加という形でシステムを導入したが、GISシステムの次期更新時にどのような対応を行っていくか検討していく必要がある。	R6年12月に現行GISシステムを更新することから、現行ベンダーによるオンプレミス方式での更新を検討している。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	これまでの紙の住居表示台帳をシステム化し、業務の効率化が図られた		

No.19 システム化による業務の効率化

実践項目	公園施設管理支援システムの導入							
担当部署	(都) 緑地公園課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
						○	○	
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	システム導入調査・検討 工程どおり		システム導入準備 工程どおり		⇒ 工程どおり		システム運用開始 工程どおり	
					取組終了			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	システム導入に伴う費用縮減について関係団体と協議			(新)北海道との協議により、交付金(公園施設長寿命化計画策定事業)を活用することが可能であることを確認した。		
	R2	②	公園施設管理支援システムの検討及び選定			(新)市内ネットワークの中で導入可能なシステムを精査し、LGWAN回線を利用したシステムの課内デモを実施した結果、システムの操作性は問題なかったが内容については今後の検討が必要である。		
	R3	③	システム導入費および運用費の縮減の検討			(新)公園施設管理支援システム導入時の項目を総合的に判断し選定することで、導入費と運用費の縮減につながった。		
	R3	④	市ICT推進委員会においてシステムの導入計画の審議			(新)市ICT推進委員会でICT導入計画審議の結果「承認」され、R4年度の導入に向け導入費についての予算計上を行った。		
	R4	⑤	公園施設管理支援システム導入			(新)総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した公園施設管理支援システム「POSAシステム」を導入した。		
	R5	⑥	公園施設管理支援システム稼働			(新)R5年度策定の公園施設長寿命化計画の情報を入力し、計画の進行管理を行うとともに、日常の公園施設管理(修繕、更新履歴等)に活用した。		
	R5	⑦	(取組終了)					
R6	⑧							
					取組終了の場合記入 → 令和6年3月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	当初の工程どおり取組を行うことができた。
	連携度	3	2	2	2	2	総括	関係部署との連携をとることができた。
	効率性	2	2	3	3	3	総括	交付金を活用し、運用費用についても縮減した。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	今後の長寿命化計画を見据えて選定をした。
総合評価		B	B	B	B	B	総括	当初の目的を達成した。

No.19	62	公園施設管理支援システムの導入	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	システム導入に向け費用縮減が必要である。	交付金（公園施設長寿命化計画策定事業）を活用することが可能であることを確認した。	
	R 3	システム導入時の機能の選定	システム導入時の項目を総合的に判断し選定した。	
	R 4	導入するシステムの選定	交付金を活用するため、構築済のシステムを比較し、コストだけではなく拡張性等も検討して導入するシステムを選定した。	
	R 5	システムの適正な運用	計画をはじめとした公園施設管理のために、効果的に活用する。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
特記事項	総括	コストだけではなく、拡張性なども考慮した「POSAシステム」を導入し、公園長寿命化計画や、公園施設の修繕、更新履歴等を適正に管理することにより、次期計画更新にかかる費用（約10,000千円）の圧縮を図ることができる。		

No.19 システム化による業務の効率化

実践項目	営繕積算システムの導入							
担当部署	(都) 建築課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
						○	○	
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	システム導入・稼働		工程どおり					
	取組終了							
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	営繕積算システム導入することにより、時間外の削減等、職員一人当たりの負担軽減を図る。 (取組終了)			(新)営繕積算システムに慣れるまで時間はかかるが、内訳書の単価入替等の業務軽減につながった。		
	R3	②						
	R4	③						
	R5	④						
	R6	⑤						
	取組終了の場合記入 →				令和 3 年 3 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	-	-	-	2	総括	当初の工程どおり取組を行うことができた。
	連携度	2	-	-	-	2	総括	設備課と連携を図り作業を行った。
	効率性	3	-	-	-	3	総括	設計書作成業務の負担が軽減できた。
	創造性	2	-	-	-	2	総括	システムにより内訳書作成を行うため、個々のばらつきがなくなり、均一な成果物の作成ができた。
総合評価		B	-			B	総括	システム導入により、設計書作成業務の負担が軽減できた。

No.19	63	営繕積算システムの導入	確認時期	令和6年度末
-------	----	-------------	------	--------

取組上の課題	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等		左記の解決方法
	R2	現在、システムを5台導入しているが、人員配置や業務量によっては、増設の検討が必要である。		工事発注時期の分散や前倒し設計を行う。また、R4年度から設備課も同システムを導入予定のため、連携を図っていきたい。
	【上記のうち、特記すべき事項】			
	職場の特性上、業務量や内容によって効果が変動する。			

特記事項	総括	営繕積算システム導入により、設計書作成業務の負担が軽減され、設計変更・部検調書・インプレスライド調書作成の業務についても負担の軽減につながった。
------	----	--

No.19 システム化による業務の効率化

実践項目	入札事務の電子化							
担当部署	(財) 契約課							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
						○	○	
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度		
				電子入札の実施、登録に係る周知	工程どおり	⇒		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	契約課で発注する建設工事等の入札について、R5年3月から電子入札を実施する。		(新)全234件のうち、入札日程上やむを得なく電子入札を実施できなかった3件を除いた、231件で電子入札を実施した。			
		②	電子入札登録事業者数の増加を図る。		(新)R5年1月時点の電子入札登録事業者数159社から、R6年2月末時点では200社に増加した。			
	R6	③	②と同じ		R6年2月末時点の電子入札登録事業者数200社から、R7年2月末時点では224社に増加した。			
取組終了の場合記入 →					令和	7年	3月取組終了	
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度				2	2	総括	当初の工程どおり取組を行うことができた。
	連携度				3	3	総括	工事設計課と適宜連携し、取り組むことができた。
	効率性				3	3	総括	導入により利便性や効率性が向上し、令和7年度から電子入札を完全実施することとした。
	創造性				2	2	総括	先行自治体を参考にしながら、本市の運用に合わせた取組を行うことができた。
総合評価					A	A	総括	当初の工程どおり取組を行うことができ、利便性や効率性が向上した。
取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】							
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等				左記の解決方法		
	R5	入札参加事業者のうち、電子入札に未対応の業者がいるため、従前の郵便入札方式との並行運用となっている。				未対応業者との契約の際には電子入札の利便性の周知を行い、電子入札の利用につなげる。		
	R6	R5と同じ				R5と同じ		
【上記のうち、特記すべき事項】								
特記事項	総括	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の導入によって、入札の透明性及び公平性の確保、また事務処理の効率化などの目的を達成することができた。 電子入札導入後2年目にあたるR6年度には、郵便入札での実績があり電子入札を利用していない事業者に対して聞き取り調査を行い、支障がないことを確認したため、令和7年度から電子入札の完全実施に切り替えることとした。 						

No.20 職員人材育成と「働き方改革」の推進

実践項目		職員人材育成の推進【R5内容変更】													
担当部署		(総) 行政監理室													
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成							
							○	○							
工程表 (予定含む)		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度					
		研修の充実、 取組の検討・ 実施	工程どおり	⇒	工程見直し	⇒	工程見直し	タレントマネジメントシステムの 検討、選定	工程どおり	タレントマネジメントシステムの導入、人材育成基本 方針の改定					
			新たな階層別研修の体系構築		新たな階層別研修の実施				人材育成基本方針の改定作業						
取組内容		【取組予定・今後の取組予定】						【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】							
		R2	①	専門職の採用						(新) 予定どおり福祉職を採用した(1人)。					
			②	職員改革改善提案制度の見直し						(新) ガバメント・クラウドファンディングを利用した提案制度に内容を見直した。					
			③	職員研修カリキュラムの見直し						(新) 階層別研修に新たな科目を追加する等、一部カリキュラムを見直した。					
		R3	④	①と同じ						(継) 福祉職を1人採用した。					
			⑤	セルフ・キャリアドックの実施						(新) 新採用職員及び一般職課程I受講職員に対して、キャリア研修(年2回)及びキャリア面談(年2回)を実施した。					
			⑥	研修体系の見直し・構築						(新) 新たな階層別研修の体系を構築した。					
		R4	⑦	①と同じ						(継) 福祉職を1人採用した。					
			⑧	⑤と同じ						(継) 新採用職員に対して、キャリア面談を実施した(年2回)。					
			⑨	新たな階層別研修の実施						①(新) 実践を重視した新たな階層別研修を実施した。					
		R5	⑩	タレントマネジメントシステム導入に向けた調査・提案						(新) 各社のタレントマネジメントシステムの概要を調査し、比較検討を行うとともに、システム導入自治体に対して導入効果等を含めたヒアリングを行った。 ②(新) ICT推進委員会に提案を行った結果、システムの必要性は認められたが、導入に当たっての課題提起があった。					
			⑪	⑤と同じ						(継) 新採用職員に対して、キャリア面談を実施した。					
		R6	⑫	人材育成基本方針の改定作業						(新) R7年度中の人材育成基本方針改定に向け、他自治体の改定状況等を調査するとともに、R4年度に実施した人材育成に関する調査研究事業の委員と、方針改定に向けた意見交換を行った。 (新) 人材育成基本方針と連動する人事評価について、R7からの制度改正に向け改定案を作成した。 ③(新) これまでの人材育成に関する取組みや今後の課題を踏まえ、方針に盛り込む内容等を整理した。					
⑬	⑤と同じ						新採用職員及び希望する新任管理職を対象に、キャリア面談を実施した(11月)。								
		取組終了の場合記入 →						令和 7 年 3 月取組終了							

No.20	64	職員人材育成の推進【R5内容変更】	確認時期	令和6年度末
-------	----	-------------------	------	--------

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
		進捗度	2	3	2	2	2	総括
連携度	3	3	3	2	3	総括	人材育成に関する調査研究事業を行うなど、有識者等と連携して取り組むことができた。	
効率性	2	2	2	2	2	総括	共同調査研究事業の活用により、費用負担を抑えながら人材育成に関する調査研究を行うことができた。	
創造性	3	3	3	3	3	総括	動画研修や実践を重視した研修の導入など、職員研修プログラムを刷新することができた。	
総合評価		A	A	A	B	A	総括	共同調査研究事業の活用により、有識者を交えながら人材育成に関する課題を整理し、職員研修プログラムの刷新につなげることができた。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	改革改善提案制度の形骸化	ガバメント・クラウドファンディングという新たな手法による提案制度とした。
R 3	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により、提案制度の実施時期が定まらない。 ・階層別研修の抜本的な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染状況を注視している。 ・研修の見直しのため、地方自治研究機構の共同研究事業（R 4年度実施）に申請し、採択された。
R 4	研修制度の見直しによる、新たな委託先の検討	地方自治研究機構の共同研究事業の研究機関である業者に委託した。
R 5	人材特性可視化ツールに対する職員理解、現人事給与システムにある人事情報との重複管理や導入費用	<ul style="list-style-type: none"> ・人事情報の活用に関する職員理解 ・人事給与システムの在り方を含めた方向性の整理 ・数年間の試行導入による効果等の検証
R 6	人事評価制度の形骸化	人事評価制度を再構築し、職員の育成や仕事に対するモチベーション向上につながる制度とする。
【上記のうち、特記すべき事項】		
働き方改革を推進する中で、職員個々の特性を把握し、職員一人一人としっかりと向き合いながら人材育成を進めていけるかが、今後の課題であると考えている。		

特記事項	総括	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の特性を把握し、効果的に人材育成や人材配置を進めていくうえで、タレントマネジメントシステムのようなツールを導入することは、取組みの中での様々な調査からも、非常に重要であると考えている。今回導入には至らなかったが、課題を整理したうえで、改めて導入に向けた検討を進めていきたい。 ・総務省では26年ぶりに人材育成・確保基本方針策定指針を改定するなど、どの自治体も職員の育成や確保は大きな課題となっている。本市ではR 4年度に実施した「職員の人材育成に関する調査研究」の結果を活用しながら、現在実施している各種施策と連動し、さらには総務省の指針を参考にDX人材の育成等に関する新たな施策を盛り込み、R 7年度中に方針を改定したい。
------	----	--

No.20 職員人材育成と「働き方改革」の推進

実践項目	新たな階層別研修の実施								
担当部署	(総)行政監理室								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
						○	○		
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度			
				新階層別研修の実施、研修対象の拡大		工程どおり	⇒		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】					
	R5	①	実践を重視した新たな階層別研修の実施	(新)昨年度より動画研修の内容を厳選し、視聴時間を17時間短縮した(34H→17H、4月)。					
	R5	②	管理職への研修対象の拡大	(新)新たに既に管理職である職員に対する研修を実施し、39人が参加した。 (新)部次長職対象の部下育成支援事業を実施し、28人が参加した。					
	R6	③	新階層別研修の更なる改善	(継)R5年度の部下育成支援事業を本年度から「新任次長職研修」とし、階層別研修に組み込んで実施した。 (新)主任職等の職層に対する研修の実施を検討、R7年度の計画に主任職対象の研修を追加した。					
取組終了の場合記入 →						令和	7年	3月	取組終了

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度				2	2	総括	計画どおり研修を実施した。
	連携度				3	3	総括	研修講師との調整等を行い、より効果的な研修となるよう連携して取り組むことができた。
	効率性				2	2	総括	動画の視聴時間の短縮等改善を図り、一定の効果があつた。
	創造性				3	3	総括	方法ではなく、在り方を実体験を通して考え、身に付けるための研修内容であり、従来の研修とは異なるものだった。
総合評価					A	A	総括	各階層に必要な知識、技能を身に着けるため、研修講師等との調整を行い、実施することができた。

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	本年度動画研修の時間を短縮したが、依然として視聴時間の長さが受講者にとって負担となっている。	・次年度の動画研修について、内容や時間の更なる改善・短縮の検討を行う。 ・R5年10月から動画視聴可能期間を延長した。
	R6	・現行の研修対象では受講できない職層がある。	主任職等、現在対象ではない職層に対して、優先順位をつけて研修実施の計画を行う。
【上記のうち、特記すべき事項】			
研修参加者からは講義の内容への肯定的な意見が多い一方、事前の動画研修やレポート提出を負担に感じる声も多かった。負担感を減らしながら研修内容を充実させていくため、R7年度の一部について、集合研修を最初に行うこととした。 またR7年度より主任職を対象とした研修を追加した。			

特記事項	総括	<ul style="list-style-type: none"> 新任次長職研修の事業説明について、R5年度は動画視聴のみとしていたが、R6年度はオンライン面談の形式で行った。対象者から講師に対し質問が出るなど、理解が深まる内容になった。 刻々と変化する社会情勢に対応しながら行政運営を進めていくためにも、人材育成は非常に重要な要素だと言える。中でも階層別研修は行政の人材育成の中心的なものであり、今後もより効果的な研修を行えるよう、引き続き取り組みたい。
------	----	--

No.20 職員人材育成と「働き方改革」の推進

実践項目	出退勤管理の実施【R5工程確定】									
担当部署	(総) 行政監理室									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
						○	○			
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	先進自治体の調査、手法の検討		検討結果による		⇒		出退勤管理システムの導入		効果検証	
	工程どおり		閉庁時間前倒しの実施		出退勤管理システムの導入準備		工程どおり		未設置部署への段階的導入	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	指紋認証機器による出退管理の試行実施			(新) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、期間と対象者を限定して実施				
	R3	②	新たな手法による出退勤管理について検討する。			(新) 閉庁時間の前倒し(午後10時から9時30分に変更)を実施した。 (新) 他市における出退管理システム導入後の効果・課題を参考に、出退管理システムの導入に向けた準備を進めた。				
	R4	③	②と同じ R5年度の導入に向けて、ICT推進委員会での審議を経て予算措置を行う。			(継) 閉庁時間の前倒し(午後9時30分から9時に変更)を実施した。 (継) ICカードリーダーによる打刻(通常時)とPC上の打刻(テレワーク時)を併用する手法で、予算措置を行った。				
	R5	④	出退勤管理システムを導入する。			(新) 本庁舎3か所と第2庁舎1か所にICカードリーダーを設置し、ICカードによる打刻とPC上の打刻を併用した出退勤管理を開始した。				
	R6	⑤	運用状況の検証			管理システム導入により、市立病院を除く正規・再任用・任期付職員を対象に客観的かつ適正に労働時間の管理を行える体制となった。また、12月にはアンケート調査を行い、運用状況の検証を行った。				
		⑥	外部職場への段階的な導入及び検討			保育園2園にOTRを設置(8月)。また、全職場が同一環境のもと労働時間を管理できる体制となるよう、OTR未導入職場への導入について、引き続き予算要求を行った。				
					取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了					

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	市立病院を除く正規・再任用・任期付職員に適用した。
	連携度	2	3	3	3	3	総括	長時間労働を是正し、職員の心身の健康を保持するため、働き方改革の推進により全庁的に時間外勤務の縮減に努めた。
	効率性	2	2	3	3	3	総括	システムの導入を待たずして、閉庁時間の前倒し等の取組を行い、時間外勤務の縮減に努めた。
	創造性	2	2	3	3	3	総括	多様な働き方の実現に向けて、時差出勤やテレワークを推進し、強化月間を設け、各課独自の取組を促進するなどした。
総合評価		B	B	A	A	A	総括	導入が完了したことにより、適正な労働時間の管理に繋がった。

No.20	65	出退勤管理の実施【R5工程確定】	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	指紋認証機器は、多数の職員が共用することにより感染リスクが高まることから、全庁的な展開は困難である。	時間外勤務の実態把握に努め、長時間労働を是正する。	
	R 3	出退勤管理システム導入自治体においても、PCログ、タイムカードでは正確な労働時間の把握が困難であることや、時間外勤務時間と退庁時間の乖離（サービス残業等）の解消が課題として残っている。	出退勤管理の本来の目的は、労働時間を適正に把握することで、長時間労働やサービス残業を是正し、職員の心身の健康を確保することにあるため、システム導入の検討に併せて、時間外勤務の上限設定や閉庁時間を段階的に前倒しする等の取組を実施している。	
	R 4	PC上の打刻の場合、打刻漏れ等により正確に出退勤時刻を記録できない可能性があることから、別途経費を要するが、ICカードリーダーの導入が必要である。	本庁舎から段階的にICカードリーダーを導入する。	
	R 5	出退勤管理（ICカードリーダー・PC）の方法や時間外勤務時間と退庁時間の乖離による対応について、マニュアルの整備が必要である。	マニュアルの整備や導入後の運用状況を検証する。	
	R 6	出退勤管理システム運用状況の検証及び未導入職場への段階的なICカードリーダー導入の検討	出退勤管理システム未導入であった保育園2園については、予定どおりICカードリーダーを導入し、運用を開始した。	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
時間外勤務の上限は、原則月45時間かつ年360時間までとしている。また、閉庁時間は午後9時30分から9時に変更しており、状況を見ながら段階的に前倒していく予定。				
特記事項	総括	所属長が現認せずとも客観的な記録で労働時間を把握できるようになったことで、長時間労働の是正を適切に行えるようになった。		

No.20 職員人材育成と「働き方改革」の推進

実践項目	多様で柔軟な働き方の推進【R5内容変更】											
担当部署	(総) 行政監理室											
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成					
						○	○					
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度			
	先進自治体の調査、導入の検討		試行実施、効果検証		検討結果による		⇒		本格実施			
	工程どおり		工程どおり		多様な働き方の効果検証		工程見直し		工程どおり			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R2	①	時差出勤の実施				(新) コロナ対策も含め、時差出勤を実施した。					
		②	在宅勤務の実施				(新) コロナ対策や、テレワークの実証実験に採択されたことにより、在宅勤務を実施した。					
	R3	③	①と同じ				(継) 通年実施のほか、働き方改革強化月間(7~9月)の取組として実施した。					
		④	②と同じ				(継) 通年実施のほか、働き方改革強化月間(7~9月)の取組として実施した。 ・テレワーク用の貸出PCを導入した(40台)。					
		⑤	導入の検討				(新) 時差出勤及び在宅勤務の実施状況やその効果等について検証し、改善を行った。					
	R4	⑥	①と同じ				(継) 通年実施のほか、働き方改革強化月間(7~9月)の取組として継続して実施した。					
		⑦	②と同じ				(継) 同上					
		⑧	新たなワークスタイルの検討				(新) 新たなワークスタイルの構築に向けて、職員ニーズ調査を行った結果、タブレットの導入や時差出勤の拡大などの新たなニーズを把握できた。					
	R5	⑨	①と同じ				(継) 通年実施のほか、働き方改革強化月間(7~9月)の取組として継続して実施した。					
		⑩	②と同じ				(継) 同上					
		⑪	⑧と同じ				(新) 多様な働き方として時差出勤やテレワークの効果が表れている一方で、職場における業務に支障がないように調整の上、実施するよう通知した。					
	R6	⑫	①と同じ				通年実施のほか、働き方改革強化月間(7~9月)においては、各所属において集中的に実施した。					
		⑬	②と同じ				同上					
⑭		⑧と同じ				導入済みのタブレット端末を全庁的に有効活用できるよう周知し、貸し出しを行ったことで、研修や会議等で広く利用され、業務効率につながった。						
取組終了の場合記入 →					令和 7 年 3 月取組終了							

No.20	66	多様で柔軟な働き方の推進【R5内容変更】					確認時期	令和6年度末
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括 時差出勤や国のテレワークシステムを活用し、働き方改革の一環として通年で実施している。	
	連携度	2	3	3	3	3	総括 全庁的な実施のほか、働き方改革強化月間の取組として継続実施をし、組織力の向上につなげている。	
	効率性	2	2	3	3	3	総括 テレワーク用の貸し出しのほかWEB会議や研修等でPCが活用されたことで、多様なワークスタイルの実現につながった。	
	創造性	2	3	3	3	3	総括 育児・介護・治療等と仕事の両立が推進され、多様な働き方の実現につながった。	
総合評価		B	A	A	A	A	総括 時差出勤やテレワークの推進により、働き方の多様化が進み、ワークライフバランスが充実した。	

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R2	在宅勤務を実施するにあたり、テレワークの環境が整っていない。	国が実施するテレワークの実証実験に応募し、採択されたことで、無償でテレワークシステムを50台分利用できることとなった。
	R3	自宅のPCを使用したテレワークとなることから、実施者が限定される。	自宅にPCがない職員向けに40台分のノートPCの貸出を行い、更なる推進を図った。
	R4	時差出勤やテレワークにより多様な働き方が可能となり、フレックスタイム制の必要性の有無について、改めて検討する必要がある。	健康経営の観点から限られた時間設定の中で、フレックスタイム制に対する職員ニーズを調査する。
	R5	時差出勤やテレワークの効果が表れている一方で、不公平感や負担感が生じる事例が発生した。	職場における業務に支障がないように課内で調整の上実施するよう通知した。
	R6	テレワークの本格実施に向けての検討	マニュアルの見直し等、検証の実施
	【上記のうち、特記すべき事項】		
感染リスクの低減や感染拡大時の業務継続といった観点から実施が開始されたものだが、今後は多くの職員が本制度を利用し、多様な働き方を実現できるような仕組みづくりが必要である。また、育児、介護、治療等と仕事の両立を図り、私生活をも充実させながら、誰もが意欲的に働きがいのある職場環境の整備をより進める必要がある。			

特記事項	総括	感染リスクの低減や感染拡大時の業務継続といった観点から開始された時差出勤やテレワークも、現在は働き方改革の一環として通年実施されているため、多くの職員が本制度を利用し、多様な働き方を実現している。今後は、マニュアルの見直し等を含め、本格実施にかかる検討を行い、ワークライフバランスのさらなる充実につなげていきたいと考えている。
------	----	---

No.20 職員人材育成と「働き方改革」の推進

実践項目	健康経営の推進									
担当部署	(総) 行政監理室									
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成			
						○	○			
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度				
				関連事業の実施		工程どおり	⇒			
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】						
	R5	①	ヘルスリテラシーの向上につながる施策を推進し、健康習慣アンケートによる効果・検証を行う。	(新)健康増進セミナー(食事、飲料、運動、睡眠、飲酒、喫煙、がん、検診、感染症、口腔ケア、血流改善、メタボ、眼精疲労、ピラティス、女性の健康課題) ・マインドフルネス・ヨガ研修(8回) ・ストレッチ体操(1日2回) ・パワーナップ(通年) ・ウォーキングイベント(2回) ・健康アプリの活用(動画、WEBGYM、健康づくり) ・生活習慣の改善に向けた取組 等						
		②	職員の意識改革につながる施策を推進し、エンゲージメント実態調査により効果・検証を行う。	(新)働き方改革研修の開催 ・働き方改革強化月間の取組 ・ビジネス図書の貸出し ・働き方改革通信の発行 ・ナチュラルビズスタイル ・ウォークビズ ※実証実験 ・休暇の取得促進						
		③	健康経営優良法人(大規模法人部門)の認定申請を行う。	(新)健康経営優良法人ホワイト500の認定継続を目指している(2021年:健康経営優良法人認定、2022年、2023年、2024年:ホワイト500認定)。						
	R6	④	①と同じ	・健康増進セミナー(食事、女性の健康課題・ピラティス・喫煙・肩こり腰痛)(通年) ・マインドフルネス・ヨガ研修(2回) ・ストレッチ体操のリニューアル ・リラックスタイム(午後3時)の実施 ・パワーナップ(通年)						
		⑤	②と同じ	・働き方改革研修の開催(2月) ・働き方改革強化月間の取組(7~9月) ・ビジネス図書の貸出し(通年) ・働き方改革通信の発行(通年) ・ナチュラルビズスタイル(通年) ・ウォークビズ(通年) ・休暇の取得促進(通年)						
⑥		③と同じ	健康経営優良法人に5年連続で認定された。 (2021年~2025年:健康経営優良法人認定、※2022年~2024年:ホワイト500認定)。							
取組終了の場合記入 →						令和	7	年	3	月取組終了

【行政創革プラン進捗状況シート②】

No.20	20	健康経営の推進					確認時期	令和6年度末
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度				2	2	総括 健康習慣アンケートの結果から健康課題を分析し、必要な施策を実施。	
	連携度				3	3	総括 連携協定締結企業をはじめ、関係部署と連携しセミナーの開催等、各種施策を実施。	
	効率性				3	3	総括 健康意識が高まり、健康づくりに取り組む職員が増加する等、ヘルスリテラシーが向上。	
	創造性				3	3	総括 働き方改革強化月間では、各職場で独自の取組を集中的に行う等で組織力の向上や活性化を図ることができた。	
総合評価					A	A	総括 職員のウェルビーイングだけではなく、人材確保にもつながる取組となっている。	

取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 5	職員一人一人の生活習慣の改善や意識改革を図るためには、効果的な施策の推進と組織ぐるみで取り組む職場風土の醸成が必要	働き方改革の推進に係る各種施策や効果・検証等について、定期的に部長会議で協議して情報共有を図ることで、組織的な取組の推進につなげる。
	R 6	「働きやすさ」と「働きがい」を感じられる職場環境を整備し、意識改革をより進める必要がある。	各種施策の立案や推進に当たり、職員ニーズを的確に反映させていく。
【上記のうち、特記すべき事項】			
<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上や組織の活性化を図るため、部ごとの課題（生産性、健康課題、エンゲージメント）を可視化し、組織の意識改革を図っている。 生活習慣の改善（食事、飲料、運動、睡眠、飲酒、喫煙、こころによる健康リスクの低減）により生産性の向上を図るとともに、職場の心理的安全性を高め、仕事を通して充実感や幸福感を得られる職場環境を実現することで、質の高い行政サービスの提供につなげることを目指している。 			

特記事項	総括	健康習慣アンケートやエンゲージメント実態調査の結果から、心身に不調がない職員は生産性が高く、貢献意欲や向上心が高いなど職業意識との相関関係が明らかになっている。今後も、取組をブラッシュアップさせながら、新しい施策を展開し、健康経営優良法人認定につなげていきたいと考えている。
------	----	---

No.20 職員人材育成と「働き方改革」の推進

実践項目	オフィス改革の推進						
担当部署	(総) 行政監理室						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
						○	○
工程表 (予定含む)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				実証実験の実施		工程どおり	検証結果による
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】		
	R5	①	働き方改革強化月間の取組(オフィス改革部門)の実施		(新)R3年度から実施している働き方改革強化月間の取組として、職場環境の改善に取り組んでいる。		
		②	オールインワンミーティングボードやタブレットPCの導入		(新)WEB会議機能、プレゼン機能、ホワイトボード機能を有するミーティングボード(1台)やタブレットPC(80台)を導入した。		
		③	オフィスBGMの実証実験		(新)オフィスBGMの実証実験を36部署で行い、本庁舎、第2庁舎及び職員会館にオフィスBGMを導入した。		
	R6	④	①と同じ		R3年度から働き方改革強化月間(7~9月)を継続実施し、職場環境の改善に取り組んだ。		
		⑤	タブレットPCの活用促進		R6年4月に稼働開始以来、1年間で83回の研修、会議等に活用されている。		
⑥		スタンディングミーティングやバランスボール等の貸出開始		スタンディングミーティングやバランスボールの貸出を開始し、健康意識の向上につなげることができた。			
取組終了の場合記入 →					令和	7年	3月取組終了

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				3	3	総括 オフィスBGMのマイナーチェンジを行い、タブレットPCの貸出を開始した。
	連携度				3	3	総括 働き方改革強化月間(7~9月)の継続実施により、組織力の活性化を図ることができた。
	効率性				3	3	総括 オフィスBGMにかかるアンケート調査を実施し、調査結果に基づきマイナーチェンジを行い、職場環境を整備した。
	創造性				3	3	総括 オフィスBGMの実施で、職場のコミュニケーションが活性化され、リラックスしながら働くことができるようになったため、結果的にエンゲージメント向上につながるものと期待している。
総合評価					A	A	総括 オフィス改革の推進により、組織力の活性化や業務効率化を図ることができた。

取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	オールインワンミーティングボードの効果的な活用を推進する必要がある。	説明会を開催したほか、簡単操作マニュアルを作成し、働き方改革通信等で活用を促した。
	R6	タブレットPCの活用促進により業務効率化を図るとともに、一層の利活用を検討する。	ペーパーレス会議システムを試験導入し、検証する。
【上記のうち、特記すべき事項】			
タブレットPCの全庁的な活用によりペーパーレス化を推進することで、会議や研修、面接等にかかる資料の印刷、丁合、配付及び差替等の事務作業にかかる負担軽減や、紙代やインク代等の経費削減を図ることができた。			

特記事項	総括	タブレットPCは、本年度に入り会議、研修、面接等に広く活用されており、ペーパーレス化を進めることができているため、CO ₂ 削減・経費削減のほか、事務作業にかかる負担軽減及び事務の効率化に寄与している。
------	----	--

No.20 職員人材育成と「働き方改革」の推進

実践項目	職員に対するパートナーシップ制度の浸透						
担当部署	(総) 行政監理室						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
						○	○
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				制度の整備		工程見直し	制度の周知、拡充の検討
制度の整備、周知							
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	職員の休暇制度のうち「結婚」「配偶者」と規定するものの対象に「パートナーシップの宣誓」を含めるよう制度を整備し、周知する。	(新)対象制度の整備(忌引休暇、法要休暇、結婚休暇など合計8件) (新)職員向けの庶務事務ハンドブックに制度内容について明記			
	R5	②	職員の福利厚生事業のうち「結婚」「配偶者」と規定するものの対象に「パートナーシップの宣誓」を含めるよう制度を整備する。	(新)結婚祝金のほか、配偶者を対象とした事業にパートナーを含めることとした。			
	R6	③	制度の周知、他の休暇等への拡充の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修の休暇制度説明時に、パートナーシップの宣誓者に対する休暇制度を周知(4月、10月、11月) ・配偶者の健診助成にパートナーを含めることとした(4月から)。 			
取組終了の場合記入 →							令和 7 年 3 月取組終了

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
		進捗度				3	3	総括	当初工程よりも前倒して制度を周知した。
連携度					3	3	総括	協働・男女平等参画室と連携して取組を行った。	
効率性					2	2	総括	制度に関する整備及び周知を行った。	
創造性					2	2	総括	国や他市を参考にしながら、対象を検討した。	
総合評価					A	A	総括	パートナーシップに関わる取組を実施することで、職員に対する制度の浸透が図られた。	

取組上の課題	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	現在国で認めていない休暇等への適用	国や他市の動向を注視する。 協働・男女平等参画室と連携して取り組んだ。
	R6	R5と同じ	R5と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】			
パートナーシップの宣誓者に対する休暇制度について、国が認めているものや明記が無いものについては対象となるよう整備したが、今後も国や他市の動向を注視し、拡大等について検討していく。			

特記事項	総括	パートナーシップの宣誓者に対する休暇制度や福利厚生事業について庁内周知を続けるとともに、今後も国や他市の動向を注視し、対象となる制度や事業の拡大等について検討していく。
------	----	--

No.21 簡素で効率的な組織づくり

実践項目	職員数の適正化														
担当部署	(総) 行政監理室														
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成								
							○								
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度						
	職員数の適正管理、方針の改訂		職員数の適正管理		⇒		職員数の適正管理		⇒						
	職員数の適正管理		職員数の適正管理・方針改定準備		職員数の適正管理・方針改定		工程どおり								
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】					【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】									
	R2	①	新たな職員配置適正化方針を策定する。				(新)国の定年引上げに係る制度改正の動向を注視し、方針改訂の準備を行った。								
		②	各課の実情に応じた配置定数を定め、次年度の職員数の適正管理を行う。				(新)R3年度の正規職員数について、1,038人(方針基準と比較して△13人)と定めた。								
	R3	③	新たな職員配置適正化方針策定に向けた準備				(継)R5年度からの国の定年引上げに係る制度改正の内容を確認し、制度改正の内容を踏まえた方針資料を作成した。								
		④	②と同じ(方針基準1,051人以内)				(継)R4年度の正規職員数について、1,039人(方針基準と比較して△12人)と定めた。								
	R4	⑤	新たな職員配置適正化方針を策定する。				(継)新たな職員配置適正化方針を策定した。								
		⑥	②と同じ(方針基準1,051人以内)				(継)R5年度の正規職員数について、1,037人(方針基準と比較して△14人)と定めた。								
	R5	⑦	新たな方針の周知				①(新)方針を改定し、正規と再任用の職員数の合計で1,100人を上限とした。								
		⑧	②と同じ(方針基準 正規+再任用=1,100人上限目標)				(継)R6年度の職員数について、1,090.5人(方針基準と比較して△9.5人)と定めた。								
	R6	⑨	⑧と同じ				②(継)R7年度の職員数について、1098.8人(方針基準と比較して△1.2人)と定めた。								
⑩		柔軟で効率的な業務体制の検討・実施				③(新)職員の流動体制の実施体制を整備した。									
取組終了の場合記入 →										令和	7	年	3	月	取組終了

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】		
	進捗度	1	1	1	2	2	総括	定年引上げに間に合うように方針を改定することができた。	
	連携度	3	3	3	3	3	総括	毎年度各部署への聞き取りを行いながら、配置定数を定めた。	
	効率性	2	2	2	3	3	総括	業務量等に見合った適正な配置定数を定めた。	
	創造性	2	2	2	2	2	総括	時代に合わせた組織機構改正とともに、新たな手法による業務体制を整備した。	
総合評価		B	B	B	A	A	総括	業務実態や職種等に即した配置定数を定めるとともに、柔軟で効率的な業務体制を整備した。	

No.21	67	職員数の適正化	確認時期	令和6年度末
【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】				
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法	
	R 2	新たな行政課題による一時的な増減員が見込まれることから、そのバランス及び優先順位については、引き続き検討が必要	民間委託のほか、業務の精査等を継続して行い、配置定数を定めた。	
	R 3	R 2と同じ 定年引上げに伴う自治体の配置定数の考え方について検証・整理が必要	市の行政課題に対応するため、民間委託や組織改編に伴う増員と減員の調整を行った。	
	R 4	R 3と同じ	R 3と同じ 正規職員の定年引上げに伴い、正規職員と再任用職員の職員数を一体として管理を行うこととした。	
	R 5	R 2と同じ 職員の増員が困難な中、増大する業務に対応するための柔軟で効率的な業務体制について検討が必要	R 2と同じ 従来から行ってきた繁忙部署への職員の応援体制を明文化し、実効性を高める。	
	R 6	R 5と同じ	R 5と同じ	
	【上記のうち、特記すべき事項】			
配置定数は、年度ごとの各部署の業務の状況等を勘案して定めるものであるが、各部署の既存の配置定数と本来の適正な配置定数について見直しを行う必要がある。				
特記事項	総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ R 5年6月に新たな職員配置適正化方針を策定し、正規職員と再任用職員を一体として管理することとして、その上限目標を1,100人とした（病院及び消防を除く。）。 ・ 職員数（正規・再任用 R 7年4月1日現在）：1,098.8人（△1.2人） 		

No.21 簡素で効率的な組織づくり

実践項目	組織機構の再調整							
担当部署	(総) 行政監理室							
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成	
							○	
工程表 (予定含む)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	R6年度
	組織体制の検討・改正	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程どおり		工程どおり		工程どおり		
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R2	①	新型コロナウイルス感染症に対応した組織の検討・改正			①(新)緊急経済対策給付金室の設置(R2年4月) 新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置(R3年1月)		
		②	機能的な組織体制の構築に向けた検討・改正			②(新)ICT推進室、子ども相談課の設置、道路河川課と道路維持課の組織改編、働き方改革に関する担当を配置(R3年4月)		
	R3	③	②と同じ			③(継)国際リゾート戦略室とまちづくり推進課まちなか再生主幹の統合、農業水産振興課と公設地方卸売市場の統合、上下水道部の組織改編(R4年4月)		
	R4	④	②と同じ			(継)国民スポーツ大会準備室の設置(R4年11月)		
	R5	⑤	②と同じ			(継)ゼロカーボン推進体制の強化(ゼロカーボン推進室)、生活者支援給付金室及び子ども家庭支援室の新設、国民スポーツ大会準備室及び緊急経済対策給付金室の廃止など(R6年4月)		
	R6	⑥	②と同じ			(継)部活動地域展開の推進体制の強化など(R7年4月)		
取組終了の場合記入 →				令和 7 年 3 月取組終了				

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	時期を逸することなく、機能的な組織の在り方検討や協議を行った。
	連携度	3	3	3	3	3	総括	組織体制の構築に向け各部署と十分な調整を行った。
	効率性	3	3	3	3	3	総括	高度化・複雑化する行政課題に対して迅速、的確かつ柔軟に対応する組織体制の調整を行った。
	創造性	2	2	2	3	2	総括	時代に合わせた機能的な組織体制の調整を行った。
総合評価		A	A	A	A	A	総括	社会情勢の変化に即応し、多様なニーズに応える柔軟な組織体制を構築した。

No.21	68	組織機構の再調整	確認時期	令和6年度末
-------	----	----------	------	--------

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題等	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	新たな行政課題に対応した組織体制の調整	組織機構の工夫により、職員数を増員することなく対応する。
	R 3	R 2と同じ	R 2と同じ
	R 4	R 2と同じ	R 2と同じ
	R 5	R 2と同じ	R 2と同じ
	R 6	R 2と同じ	R 2と同じ
	【上記のうち、特記すべき事項】		

特記事項	総括	本市は、この5年間で新型コロナウイルス感染症への対応や働き方改革、さらにはゼロカーボン実現に向けた対策を講じるなど、急速に変化する社会情勢に対応するため組織体制を大きく見直してきた。今後も、市民ニーズや行政課題を的確に捉え、限られた職員数であっても柔軟かつ効果的な行政運営を実現するため組織機構の見直しを適宜に行い、より良い行政サービスの提供を目指す。
------	----	--

No.21 簡素で効率的な組織づくり

実践項目	効率的な選挙事務の実施【R5内容変更】								
担当部署	選挙管理委員会事務局								
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
							○		
工程表 (予定含)	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	R6年度	
	他自治体の調査、在り方の検討	工程どおり	検討結果による	工程見直し	⇒	工程見直し	事務体制の見直し、不在者投票事務のオンライン化	事務体制の見直し、学校での期日前投票所の導入	
			当日投票Sの増設		事務体制の見直し、当日投票Sの増設				
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
	R2	①	選挙管理委員会事務局組織体制の見直しを検討する。			(新)道内33市の組織体制について確認し、専任及び兼務の状況について調査を行ったところ、約8割の市が兼任職員を配置していた。			
		②	投票所開設時間の見直しに関する調査を行う。			(新)過去の選挙の時間別投票者数等、投票所開設時間の見直しに関する調査を行ったところ、開設時間の短縮には課題があることがわかった。			
		③	選挙執行に関する業務の効率化を推進する。			(新)投票事務電子化の推進について検討し、次回選挙時に当日投票システムの導入を9投票所から10投票所に増設する予定である。 (新)啓発事業として、高校で出前講座を実施した。			
	R3	④	組織体制見直しに向けた検討及び関係部署との協議			(新)関係部署と協議を行った。			
		⑤	投票所開設時間の見直しに向け検討する。			(新)コロナ対策のため、第49回衆議院議員総選挙で期日前投票所の開設期間を1日延長した。			
		⑥	③と同じ			(継)第49回衆議院議員総選挙で当日投票システムを10投票所(前回9投票所)で実施した。			
	R4	⑦	④と同じ			(継)関係部署と協議を行い、組織体制見直しに向けた検討を行った。			
		⑧	⑤と同じ			(継)第26回参議院議員通常選挙で前回の同選挙と比較して、期日前投票所の開設期間を1日延長した。			
		⑨	⑥と同じ			(継)第26回参議院議員通常選挙で当日投票システムを15投票所(R3年度10投票所)で実施した。			
	R5	⑩	選挙事務及び体制の見直しにより、人員などの選挙資源を有効に活用する。			(新)業務委託や派遣についての情報収集及び事業者へのヒアリングを実施した。			
		⑪	学校の臨時期日前投票所設置に向け、関係団体と協議する。			(新)関係団体と協議を行った。			
		⑫	・当日投票システムを導入する投票所を増やす。 ・不在者投票用紙の請求のオンライン化を実施する。			(新)第20回統一地方選挙で当日投票システムを20投票所で実施した。 (新)不在者投票用紙の請求のオンライン化を実施した。			
	R6	⑬	⑩と同じ			関係事業者や部署と協議を行い、選挙資源の有効活用の方向性を整理した(8月)。			
		⑭	学校の臨時期日前投票所を導入する。			関係団体と協議を行い、試行実施に向けた具体の調整を行った(9月)。			
⑮		⑫と同じ			当日投票システムを全ての投票所に導入する準備を整えた(5月)。				
	取組終了の場合記入 →				令和	年	月	取組終了	

No.21	69	効率的な選挙事務の実施【R5内容変更】				確認時期	令和6年度末	
取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	2	2	2	2	2	総括	当初の工程どおり取組を行うことができた。
	連携度	2	2	2	2	2	総括	十分に協議することができた。
	効率性	2	2	3	3	3	総括	効率的な選挙の管理執行のための整備を行った。
	創造性	2	2	2	2	2	総括	創意工夫し実施に向けた取組ができた。
総合評価		B	B	B	B	B	総括	一部実施には至っていないが準備は整っており概ね工程どおり。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】			
取組上の課題	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R 2	全庁的な職員数の削減による組織体制の検討が必要。	事務局職員を他部署の兼任とする効率的な組織体制の検討や、選挙事務の電子化の推進による効率的な選挙事務の体制を検討した。
	R 3	R 2と同じ	R 2と同じ
	R 4	R 2と同じ	R 2と同じ
	R 5	本市に適した選挙事務の体制の検討に当たり、先進事例等の情報収集と検証が必要	事業者ヒアリングを実施し、情報収集の作業を進めた。
	R 6	R 5と同じ	事業者とのヒアリングを継続し、他市の事例を参考に委託業務を選定するため、現状業務のリスト化を進めた。
【上記のうち、特記すべき事項】			
選挙事務の電子化の推進、選挙事務従事者の確保等、選挙を取り巻く環境の変化に応じた改善が必要である。			

特記事項	総括	第50回衆議院議員総選挙においてすべての当日投票所に当日投票システムを導入（20か所⇒40か所）した。同時に当日投票所事務従事者を1人（×40か所）減らし選挙を効率的に管理執行した。また、不在者投票用紙オンライン請求は53件となり推進が図られた。
------	----	---

No.21 簡素で効率的な組織づくり

実践項目		監査機能の強化と監査資源の有効活用								
担当部署		監査委員事務局								
テーマ		財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成		
								○		
		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		
工程表 (予定含)		事例分析、周知方法の検討	工程どおり	リスクアプローチ監査の実施	工程どおり	効果検証、周知方法の検討	工程どおり	⇒	⇒	
								監査機能の強化・充実		
取組内容		【取組予定・今後の取組予定】				【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】				
		R2	①	過去の監査における事例分析、内部統制に準じたマニュアル等の情報収集等により、リスクアプローチ監査の実施に向けた検討を進める。			(新)過去の監査における事例分析を基に、リスクアプローチ監査を試行的に実施した。			
			②	監査結果の職員への浸透を図り、再発防止の徹底に向けた周知方法の検討を進める。			(新)全部署を対象とした監査結果の職員研修を実施した。また、定期監査の経過報告会で所属長と担当係長に対し、監査で見られた事例の説明を行った。			
		R3	③	前年の試行実施結果及びマニュアル等の情報収集によりリスクアプローチ監査を実施する。			(継)過去の監査における事例分析によるリスクの特定した。 (新)全庁的に公表されているマニュアル等の情報を加味してリスクアプローチ監査を実施した。			
			④	②と同じ			(継)全部署を対象とした監査結果の職員研修を実施した。定期監査の経過報告会を開催し、監査対象の所属長と担当係長に対し、監査で見られた事例の説明を行った。			
		R4	⑤	リスクアプローチ監査の実施結果を踏まえたリスクアプローチポイントの見直しを行う。			(新)監査実績を積み上げた事例分析によってリスクの特定を見直した。			
			⑥	②と同じ			(継)全部署を対象とした監査結果の職員研修を実施した。また、定期監査の経過報告会を開催し、監査対象の所属長と担当係長に対し、監査で見られた事例の説明を行った。			
		R5	⑦	⑤と同じ			(継)監査実績を積み上げた事例分析によってリスクの特定を見直した。			
			⑧	②と同じ			(継)全部署を対象とした監査結果の職員研修を実施した。また、定期監査の経過報告会を開催し、監査対象の所属長と担当係長に対し、監査で見られた事例の説明を行った。			
		R6	⑨	⑤と同じ			監査実績を積み上げた事例分析によってリスクの特定を見直した。			
			⑩	②と同じ			<ul style="list-style-type: none"> 全部署を対象とした監査結果の職員研修を実施し、監査の着眼点・重点項目について説明した。 定期監査の経過報告会を開催し、監査対象の所属長と担当係長に対し、監査で見られた事例の説明を行った。 			
⑪	定期監査の中で、財務以外の事務監査も可能となるよう行政監査を同時に実施する。			定期監査と併せて行政監査を実施した。						
		取組終了の場合記入 →				令和	7	年	3	月取組終了

No.21	70	監査機能の強化と監査資源の有効活用	確認時期	令和6年度末
-------	----	-------------------	------	--------

取組に対する自己評価		R 2	R 3	R 4	R 5	総括	【評価の理由】	
	進捗度	3	2	2	2	2	総括	概ね当初の予定どおりリスクアプローチ監査を実施した。
	連携度	2	2	2	2	2	総括	各年度において行政監理室と連携し、監査結果の職員研修を実施した。
	効率性	2	2	2	2	2	総括	行政監査の実施方法の見直しにより、更に効率的に監査が実施できた
	創造性	2	2	2	2	2	総括	行政監査の実施方法の見直し等の新たな工夫の視点を取り入れることができた。
総合評価		B	B	B	B	B	総括	リスクアプローチ監査の実施・行政監査の実施方法の見直しにより、監査機能・効率性の向上を図ることができた。

【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
R 2	継続したリスクの分析や内部統制に準じるマニュアル等の有効性についての評価等も検討が必要。	マニュアル等の整備された業務について、次年度以降の監査においてその有効性の検証を行う。
R 3	R 2と同じ	マニュアル等の整備された業務について、定期監査内で有効性についても検証を行う。
R 4	R 2と同じ	過去に指摘した事例等の繰返しを防止するための対策として有効性の高いものの検証を行う。
R 5	R 2と同じ	監査資源の更なる有効活用について検証を行う。
R 6	行財政運営が複雑化・多様化しており、事務局職員のスキル向上と併せて、更なる監査資源の有効活用が必要	定期監査と併せて行政監査を実施することで監査資源の有効活用を図る。
【上記のうち、特記すべき事項】		
リスクアプローチ監査の手法の確立や監査委員による職員研修により、監査機能の強化、監査資源の有効活用に加えて遵法意識の向上を図ることができた。 加えて、R 6年度からは定期監査と併せて行政監査を実施することで更なる監査資源の有効活用を図ることができた。		

特記事項	総括	これまでの取組により、リスクアプローチ監査の手法を確立し、効率的な監査を実施することができている。取組としてはいったん終了するが、今後課題となる3E監査は、リスクアプローチ監査によって生み出された監査資源により取り組むべきものであることから、今後もリスクアプローチ監査を継続し、更に進化させるよう努める必要がある。
------	----	---

No.22 まちの魅力向上とにぎわい創出

実践項目	スタートアップ企業への積極的支援						
担当部署	(産)商業振興課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○	○	○	○		
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				創業希望者に対する支援強化	工程どおり	新たな支援の枠組みの検討	
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	新規創業者(予定も含む)に対してセミナーを開催する。	(新)5月から6月にかけて、新規創業セミナーを3コース(全6回)開催し、延べ125人が参加した。			
		②	①のセミナー受講者に対し、補助金を支給する。	(新)上記セミナー参加者のうち、24事業者に補助金を支給した。			
		③	学生向け起業体験プログラムの実施	(新)苫小牧工業高等専門学校と共催で起業体験プログラムを実施し、23人の学生が参加した。			
	R6	④	①と同じ	6月から7月にかけて、新規創業セミナーを3コース(全3回)開催し、延べ66人が参加した。			
		⑤	②と同じ	上記セミナー参加者のうち、21事業者に補助金を支給した。			
⑥		新たな支援の枠組みについて検討する。	STARTUP HOKKAIDO実行委員会やスタートアップ企業と、スタートアップ支援について情報交換を行った(8月、9月)。STARTUP HOKKAIDO実行委員会及び苫小牧地域産学官金連携実行委員会と連携し、地方発イノベーションをテーマとしたイベントを開催した(2月)。				
				取組終了の場合記入 → 令和 7 年 3 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 当初の工程どおり実施した。
	連携度				3	3	総括 既存の関係機関だけではなく、新たにSTARTUP HOKKAIDO実行委員会と連携し、取り組んだ。
	効率性				2	2	総括 補助金を支給することで、新規創業時に掛かる費用負担の軽減を図った(件数R4:15、R5:24、R6:28)。
	創造性				2	2	総括 苫小牧工業高等専門学校、STARTUP HOKKAIDO実行委員会及び苫小牧地域産学官金連携実行委員会と共催で、創業やスタートアップに関するイベントを開催した。
総合評価					B	B	総括 創業サポート補助金の予算を増額したほか、起業体験プログラムなどスタートアップに関するイベントを開催することができた。

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	創業希望者の増加することで、1人当たりの補助金交付額が減少する懸念がある。	創業サポート補助金の予算増額
	R6	R5と同じ	R5と同じ
【上記のうち、特記すべき事項】			
R4まで15件分の予算だったが、近年増加傾向にある創業希望者に対応するため、R5:24件、R6:28件と予算を増額した。 ※1件あたりの補助上限額は30万円			

特記事項	総括	本年度も創業に関するセミナーを実施し、補助金の申請を受けている。STARTUP HOKKAIDO実行委員会や標津町のスタートアップ企業「エゾウィン株式会社」とスタートアップ支援に関する情報交換を行ったほか、本市出身のスタートアップ事業者を招いたイベントを開催することができた。 https://startupokkaido.com/event/3751/
------	----	--

No.22 まちの魅力向上とにぎわい創出

実践項目	とまチョップ水のPR促進						
担当部署	(水)総務経営課						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○	○	○	○		
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				販売店の拡大、PR促進 方策の検討・実施		工程どおり	⇒
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	販売店の拡大 (R5目標:78店舗)	(新)市内コンビニや小売店に電話かけや訪問を行うなど営業活動を行った結果、販売店が81店舗となった(前年度比5店舗増)。			
		②	販売及び配布本数の拡大 (R5目標:79,944本)	(新)港まつりで過去最高の販売本数(1,944本)、協賛事業で過去最高の協賛本数(15,168本)となったほか、庁内会議やイベント利用の促進、直販強化月間などを行った結果、過去最高の95,000本を超える販売及び配布本数となった。			
		③	周知方法の拡大	(新)販売店マップの配布場所を20か所に増設した(前年度比10か所増)。 (新)市内イベントできき水体験や、とまチョップ水を使用したコーヒー・デトックスウォーター試飲会を開催し、上下水道部LINE等で情報発信した。			
	R6	④	販売及び配布本数を10万本まで拡大する。	①(継)令和7年2月末現在で販売本数は約97,000本。(協賛事業含む)協賛事業者は過去最高の78事業者(約16,000本)で推移しており、目標本数の10万本に達する見込み。			
		⑤	販売店を85店舗まで拡大する。	②(継)平成27年6月から4店舗で販売を開始し、令和6年度末で85店舗まで拡大した。市内では、ローソンやマックスバリュ各店と販売契約するとともに、市外では、日光市の温浴施設やどさんこプラザあべのハルカス店と販売契約した。			
⑥		SNS等を活用した情報発信により、苫小牧の水道水のおいしさなどを認識してもらうとともに、LINE登録者を1,500名まで拡大する。	③(新)令和6年8月からInstagramを新たに開設し、LINEと並行して水道水のおいしさや事業の取り組み等を発信した。LINEの登録者は令和7年2月末現在で1,570件となり目標登録者数を達成した。				
取組終了の場合記入 →				令和 7 年 3 月取組終了			

取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】	
	進捗度				3	3	総括	令和5年度及び令和6年度は約10万本の販売・配布実績となった。
	連携度				3	3	総括	市主催の会議やイベントなどで広くとまチョップ水を使用した。
	効率性				2	2	総括	配送業務を一部委託するなど、業務の効率化を図った。
	創造性				2	2	総括	きき水体験会などを開催し、水道水のおいしさを体感していただいた。
総合評価					A	A	総括	とまチョップ水を活用し、水道水のおいしさを市内外にPRした。

No.22	24	とまチョップ水のPR促進	確認時期	令和6年度末
-------	----	--------------	------	--------

取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】		
	年度	課題・問題点／今後の想定される課題等	左記の解決方法
	R5	販売及び配布本数の増加に伴い、とまチョップ水の在庫不足が生じた。	12月から3か月間で4万5千本増産し、在庫不足を補った。
	R6	とまチョップ水のPR効果を高めるため、「とまチョップ水キャラクターグッズ」ガチャガチャの設置場所を見直した。	上下水道部3階フロアから設置場所を変更し、集客が見込める市役所1階売店前、観光協会、ぶらっとみなと市場に移動設置した。
	【上記のうち、特記すべき事項】		
<p>令和6年6月から8月まで1階売店前に設置し233個の販売、9月から11月まで観光協会に設置し114個の販売、12月から令和7年2月までぶらっとみなと市場に設置し15個の販売で、令和7年2月末現在で362個の販売実績となった。</p> <p>令和6年度から集客力のある場所に設置したことにより、令和5年度の販売数189個から大幅に増加したことから、「とまチョップ水」のPR効果が得られたものと感じている。</p>			

特記事項	総括	<p>とまチョップ水販売店が85店舗まで拡大したことや、港まつりなどのイベントで積極的に販売したことで、年間10万本に近づく販売本数となり、多くの市民や観光客に苦小牧の水道水のおいしさを知っていただけた。</p> <p>また、モンドセレクションで連続金賞を受賞し、国際的においしさと品質が認められたことにより、「とまチョップ水」のブランド向上につながった。</p> <p>さらに、LINEやインスタグラム、水だよりを活用し、上下水道部が実施している取り組みなどについて情報発信したことにより、事業に対する理解と興味を持っていただいたことや、とまチョップ水を使用したきき水体験会、コーヒーやおにぎりの提供、そば打ち試食会などを開催したことにより、「苦小牧の水は美味しい」と感じていただける貴重な機会になった。</p>
------	----	---

No.22 まちの魅力向上とにぎわい創出

実践項目	屋外を活用したまちの活性化						
担当部署	(総)行政監理室、各担当部署						
テーマ	財政運営	市民サービス	協働	施設	民間活力	ICT	人材育成
	○	○	○	○	○		
工程表 (予定含)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		R6年度	
				制度の周知、利用しやすい環境の整備		工程どおり	⇒
取組内容	【取組予定・今後の取組予定】			【取組結果・評価につながる活動指標(効果)】			
	R5	①	屋外活用のための環境の整備	(新)本庁舎前の中央広場(出店スペース)の修繕や整備などを行った。			
		②	出店拡大のための仕組みの検討及び構築	(新)本庁舎における中央広場貸出要綱を作成した。 (新)公園やスポーツ大会時にあわせて451件の出店を行った。			
		③	屋外の使用許可等に関する制度の検証	(新)出店希望者に対する出店手続等の改善に向けた検討を行った。			
	R6	④	②と同じ	①(継)R7年度からの中央広場の貸出しに向けて、利用区分や安全性の確保などの仕組みを構築し、貸出開始に向けた準備を行った。 ②(継)公園やスポーツ大会時にあわせて373件の出店を行った。			
⑤		制度の見直し等の実施	③(継)関係部署で協力し、緑ヶ丘公園内における出店方法について整理を行った。				
取組終了の場合記入 →							令和 7 年 3 月取組終了
取組に対する自己評価		R2	R3	R4	R5	総括	【評価の理由】
	進捗度				2	2	総括 時期を逸することなく環境の整備を行った。
	連携度				2	2	総括 関係部署と連携して出店拡大のための仕組みづくりを行った。
	効率性				2	2	総括 普段使用されていない市有財産を有効活用することができた。
	創造性				2	2	総括 様々な業種の出店により、にぎわい創出につながった。
総合評価					B	B	総括 市有財産の有効活用のみならず、公園や施設の利用者へのサービスの観点からも有益である。
取組上の課題など	【これまでの取組の中で発生した課題や問題点、今後の課題とその解決方法について記載】						
	年度	課題・問題点/今後の想定される課題等				左記の解決方法	
	R5	それぞれの所管部署及び制度所管部署との調整				工程における役割分担	
	R6	R5と同じ				R5と同じ	
【上記のうち、特記すべき事項】							
公園や施設を所管する部署が各々にあり、管理や運営も様々な状況であることを踏まえ、一定程度の仕組みやきまりを定めることが、市有財産の円滑な活用につながる。							
特記事項	総括	<ul style="list-style-type: none"> 各施設における利用者の利便性向上のための環境を整備し、本庁舎のほか公園や施設等において2年間で824件の出店を行った。 公園や施設の屋外などの市有財産を有効活用する本取組は、その場所の利用価値を高め、市民の利便性向上につながるほか、まちのにぎわい創出に資するものである。 					